

一 般 演 題
(示 説)

8月23日(土)の部

145) 看護の質に影響を与える中堅看護師の実践 —経験の振り返りの分析—

○多田優理子¹

¹元慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科

【目的】

複雑高度化する医療現場において、看護師には患者の個別性に応じた質の高い看護が求められている。本研究は、看護実践の中核を担う中堅看護師が、実践の質の向上のため自身の経験をどのように積み重ねているかを明らかにする。

【研究方法】

研究参加者は関東圏内の大学病院に勤務する臨床経験5年以上の中堅看護師7名で、全員女性であった。データ収集は半構成的面接調査法を用いた。面接では参加者に経験を振り返ってもらい、自分の看護実践に変化を与えたと思う事例について語ってもらい、9事例を分析の対象とした。分析は参加者が語った事例の中で、看護実践に変化を及ぼしたと思われる内容を抽出し、コード化した。コード化した中から共通性と相違性を検討し、カテゴリー化した。本研究は慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科倫理審査委員会の承認を受けて実施した。参加者には研究参加は自由意思であること、匿名性を守ること等を保証した。

【結果】

参加者が自身の実践を変化させた経験として語った事例は、患者との関わりに困ったり、臨床判断に迷ったりするなど、その場の状況に対応することが困難な内容であった。参加者はこうした対応困難な状況の経験を通して、看護師として自らの考えや援助行為について振り返ることで、新たな視点や学びを見出し、それをその後の実践に生かすことで実践を変化させていた。この振り返りには、《実践における自己の問い直し》と《実践を通しての自己の問い直し》という2つのパターンがあった。《実践における自己の問い直し》では、対応困難な状況に遭遇した時点で〈個人としての感情〉と〈看護師としての思い〉のなかで葛藤していたが、〈状況の再アセスメント〉を試みることで〈自己の問い直し〉を始め、患者・家族のニーズに沿った〈援助〉が可能となり、〈結果〉として患者のニーズを満たすことができていた。一方《実践を通しての自己の問い直し》では、対応困難な状況に遭遇した時点では〈状況の再アセスメント〉を実施しないまま〈援助〉を実施していた。その結果、看護師として患者のニーズを満たすことができなかつた自分に気づき、〈自責・後悔〉を生じ、この時点で初めてそれまでの実践を振り返り、〈自己の問い直し〉を始めていた。

【考察】

基本的な看護業務ができる中堅看護師にとって、多忙な医療現場で求められることは最新の知識だけでなく、意識的に日々の実践を捉え直し、新たな発想や視点を獲得することである。即ち〈自己の問い直し〉による学びを深めることで、困難を回避することなく、実践と向き合うことが可能になるものと考えられる。こうした中堅看護師の経験的学習を促すことによって、臨床看護実践の質を高めることになるであろう。

146) 新卒看護職者や学生を支援する教育指導者の研修受講内容とその有用性

○池内香織¹、細田泰子¹、中岡亜希子¹、中橋苗代²、土肥美子³

¹大阪府立大学地域保健学域看護学類、²京都橘大学看護学部、³京都光華女子大学健康科学部看護学科

【目的】

新卒看護職者や学生の教育指導者を対象とした研修の受講状況とその有用性を把握することを目的とする。

【方法】

対象：全国の一般病床500床以上の医療機関より、比例層化抽出法にて抽出された200施設のうち、研究協力の承諾が得られた89施設の教育責任者89名、教育指導者614名。調査期間：2013年1月～3月。調査方法：無記名自記式質問紙調査。調査内容：先行研究と文献から抽出した教育指導者を対象とする研修の内容14項目とその他に関する研修受講経験の有無とその有用性、基本属性。有用性については、「全く役に立っていない」1点から「大変役に立っている」4点の4段階評価とした。分析方法：統計解析にはSPSSを使用し記述統計にて分析した。

【倫理的配慮】

A大学看護学研究倫理委員会の承認を得た後、研究参加者には研究目的、協力の自由意思、プライバシーの保護等について書面で説明し、調査用紙の返送をもって同意とみなした。

【結果】

回収数(率)は、教育責任者76名(85.4%)、教育指導者409名(66.6%)、有効回答数(率)は教育責任者74名(97.4%)、教育指導者405名(99.0%)であった。研修受講経験の有無について、教育指導者の50%以上が受講していた内容は「リーダーシップ」「教育担当者・実施指導者の役割」「対象理解」「コミュニケーション」「メンタルヘルス」「看護教育制度」「教育計画の立案」の7項目であった。一方、教育責任者は、14項目中13項目について50%以上の施設で研修受講機会を提供していた。

それぞれの研修の有用性については、ほとんどの項目が平均値3.0以上の有用性を示していたが、教育指導者は「専任看護教員養成講習会」「保健師助産師看護師実習指導者講習会」「教育担当者・実地指導者の役割」について、教育責任者は「対象理解」「技術教育の方法」「教育担当者・実地指導者の役割」について、それぞれ平均値3.5以上と有用性が高かった。

【考察】

教育責任者は、教育指導者の研修内容のほぼ全ての項目を企画しているにも関わらず、教育指導者の研修受講状況は半数の項目において受講率が50%未満であったことから、教育指導者が研修機会を得ることは難しい状況であることが示唆された。また、各研修内容の有用性については、両者において「教育担当者・実地指導者の役割」は高かったが、その他の項目においては差異があり、今後、教育指導者にとって有用性が高かった内容について、積極的に教育研修を行う必要性が示唆された。また、それぞれの効果的な教授方法についても検討していくことも必要である。

なお、本研究は科学研究費補助金基盤研究(C)(23593170)の助成を受けて実施した。

147) 新卒看護職者や学生を支援する教育指導者における学習ニーズの特徴

○土肥美子¹, 細田泰子², 中橋苗代³, 中岡亜希子², 池内香織²

¹京都光華女子大学健康科学部看護学科, ²大阪府立大学地域保健学域看護学類, ³京都橘大学看護学部

【目的】

近年の急速に変化する医療環境下において, 新卒者や学生の看護実践能力の向上を支援する教育指導者の育成が重要な課題とされている。本研究では, 教育指導者が必要と考える教育支援を検討する基礎資料を得るため, 教育指導者の学習ニーズとその特徴について明らかにする。

【方法】

対象: 全国の一般病床500床以上の医療機関より, 比例層化抽出法にて抽出された200施設のうち, 研究協力の承諾が得られた教育指導者(各部署で中心となって新卒者や学生の教育指導を行う看護職)614名, 調査方法: 郵送法による無記名・自記式質問紙調査, 調査期間: 2013年1月~3月, 調査内容: 教育指導者として, 新卒者や学生のより豊かな学習環境を作るための学習の必要性を問う36項目について6段階で回答を求めた。分析方法: 因子分析, 倫理的配慮: 研究協力の自由意思, 個人情報保護等を文書で説明した。A大学看護学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

調査票の回収数は409名(66.6%), 有効回答数は405名(99.0%)であった。教育指導者の学習の必要性を問う36項目は, 加藤ら(2001)の組織, 活動, 道具という学習環境デザインのプロセスを参考に構成していることから, 因子数を3に固定した主因子法(バリマックス回転)による探索的因子分析を行った。結果, 0.4以上の因子負荷量を示す27項目が教育指導者の学習ニーズとして抽出された。3因子での累積寄与率は51.1%であった。第1因子は, 図表の作成, 文献クリティークを含む12項目で構成されていることから〈道具デザインに関する学習ニーズ〉, 第2因子は, 教育体制の整備, 看護教育制度の構造を含む12項目から構成されていることから〈組織デザインに関する学習ニーズ〉, 第3因子は, 学習者への動機づけ, 学習ニーズの把握を含む3項目から構成されていることから〈活動デザインに関する学習ニーズ〉と命名した。学習ニーズの各因子における平均値は, 〈組織デザインに関する学習ニーズ〉が5.0, 〈活動デザインに関する学習ニーズ〉が4.9, 〈道具デザインに関する学習ニーズ〉が4.5であった。

【考察】

抽出された教育指導者の学習ニーズから, 教育指導者が, 新卒者や学生という学び手のため, 学習環境の充実を求めていることが考えられる。学習ニーズの各因子における平均値からは, 教育指導者にとって, 組織における教育体制の充実が, 優先されていることが示唆された。本研究は, 科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号23593170)の助成を受け実施した。

【文献】

加藤 浩, 有元典文編(2001): 状況論的アプローチ2 認知的道具のデザイン, 176-209, 金子書房, 東京。

148) 中堅看護師が考える「優れた看護」に関する研究

○岡安久子¹

¹慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科

【目的】

急速な医療技術の進歩や医療費抑制政策等により, 医療現場は高度化・複雑化を極め, 看護師もルーチン業務に追われている。こうした状況の中で, 中堅看護師さえも患者の個性に応じたケアから遠のいているとの指摘がある。では, 看護実践の中核を担う中堅看護師は, 日々どのような看護をしたいと考え, 実践しているのだろうか。本研究の目的は, 中堅看護師が考える「優れた看護」およびその実践に至るまでの過程を明らかにすることである。

【研究方法】

研究デザインは, 半構造的インタビュー法による質的帰納的研究である。研究参加者は, 関東圏内の病院に勤務する臨床経験5年目以上の中堅看護師12名(女性7名, 男性5名)である。インタビューでは, (1) 職業選択の時点から現在までの経緯, (2) 印象に残っている看護のエピソード, (3) 現時点で考える「優れた看護」などについて自由に語ってもらった。データの分析方法は, 逐語録に起こした「優れた看護」に関するデータをコード化し, 共通性と相違性を比較してサブカテゴリーを抽出し, さらに抽象度を上げてカテゴリー, コアカテゴリーを抽出した。倫理的配慮として, 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科研究倫理審査委員会の承認を得た。研究参加者には, 研究の目的, 参加・途中辞退の自由, プライバシーの保護, 結果の公表等について, 文書と口頭で説明し同意を得た。

【結果】

中堅看護師が考える「優れた看護」として抽出されたコアカテゴリーは, 【患者が一番】であり, 《患者に心を砕く》《出来ることは全てやる》という2つのカテゴリーで構成された。《患者に心を砕く》は, 〈きちんと向き合う〉〈親身になる〉〈患者の答えを引き出す〉の3つのサブカテゴリーから, 《出来ることは全てやる》は, 〈いのちを支える〉〈安楽にする〉〈家族の力を引き出す〉〈チームを巻き込む〉〈自分を振り返る〉の5つのサブカテゴリーから構成された。看護師は, 現場で求められる看護実践力を獲得するとともに, 強く印象に残る経験を通して自身の看護を再考することが「優れた看護」を志向するきっかけとなっていた。中堅看護師が看護を再考するきっかけには, 「知識技術が業務に追いつく」「患者・家族からの学び」「医療者からの学び」「看護を言語化する機会」という4つのパターンがあった。

【考察】

中堅看護師が考える「優れた看護」とは, 【患者が一番】の看護であり, 《患者に心を砕く》ことを意識的にを行い, 《出来ることは全てやる》という強い意志をもって実践することであった。看護師の実践が「優れた看護」に向かうためには, 組織から求められる実践力を獲得することは必須であり, さらにロールモデルの存在や実践知を言語化していくこと等, 看護を再考する機会を得ることの重要性が示唆された。

149) 看護学生および看護師における批判的思考態度と文化的自己観との関連

○高橋ゆかり¹, 本江朝美², 柴田和恵³

¹上武大学看護学部, ²静岡県立大学看護学部, ³天使大学看護栄養学部

【目的】

看護師の看護実践能力のひとつに、批判的思考を活用した信頼できる臨床判断と意思決定によって提供される看護実践がある。批判的思考とは、直面した問題に対して客観的かつ多角的に捉えるために、自分の推論過程を意識的に吟味する思考であり、論理的で偏りのない思考とされる。

一方、文化的自己観は対人関係構築場面で影響を与える個人特性の一つである。本研究では、批判的思考を用いた看護実践能力向上をめざした教育への示唆を得るために、文化的自己観との関連を明らかにする。

【研究方法】

1. 調査方法

調査協力の得られた施設の看護学生504名および病棟看護師270名を対象に、択一式質問紙調査を平成24年2月～12月に実施（有効回答436名：56.3%）。

2. 調査内容

1) 批判的思考態度尺度（平山・楠見）：事実を客観的にとらえ、多面的・多角的に検討する思考を測定する尺度である。「論理的思考への自覚」「探求心」「客観性」「証拠の重視」で構成される4因子18項目を5件法で尋ねた。

2) 相互独立的-相互協調的自己観尺度改訂版（高田）：文化的自己観を測定する尺度である。相互独立性は「独断性」「個の認知・主張」、相互協調性は「評価懸念」「他者への親和・順応」で構成され、全4因子20項目を7件法で尋ねた。

3) 属性：年齢・性別。

3. 分析方法

批判的思考態度尺度の下位因子得点と、相互独立的-相互協調的自己観尺度改訂版の下位因子得点を年齢と性別を制御して偏相関分析した。

4. 倫理的配慮

調査対象者には文書にて研究の趣旨、成果の公表等について説明し、調査票の提出を以って同意とした。尚、本研究は上武大学研究倫理委員会の審査を経て実施した。

【結果】

批判的思考態度尺度得点は、相互独立的-相互協調的自己観尺度における相互独立性を示す下位因子との間で有意な負相関（ $r = -.10 \sim -.18, p < .05 \sim .001$ ）、相互強調性を示す下位因子との間で有意な正相関（ $r = .38 \sim .49, p < .001$ ）を認めた。

また、批判的思考態度尺度における全ての下位因子は、相互独立的-相互協調的自己観尺度における相互協調性を示す「独断性」「個の認知・主張」との間で有意な正相関（ $r = .18 \sim .52, p < .001$ ）を認めた。

【考察】

批判的思考態度が高い者は、自己は他者から独立した存在で自律的であるとする相互独立的自己観が有意に高いことが明らかになった。文化的自己観は、西洋文化では相互独立的自己観が優勢であり、東洋文化では相互協調的自己観が優勢であるといわれている。チーム医療の現場においては、人間相互の基本的な繋がりを重視し、他者との協調的関係を維持することを大切に相互協調性を好む傾向になりがちであるが、批判的思考を用いた看護実践を行うためには、自律性を高める看護教育の必要性が示唆された。

150) 看護職者の倫理的感受性育成のための縦断的調査—看護倫理研修会継続後の対人態度—

○工藤せい子¹, 五十嵐世津子¹, 北宮千秋¹,

花田久美子², 川崎くみ子¹, 境美穂子², 小林朱実², 横田ひろみ¹, 安杖優子¹

¹弘前大学大学院保健学研究科, ²弘前大学医学部附属病院看護部

【目的】

A病院看護部で2003年から看護倫理研修会を継続実施してきた。この研究は「倫理的感受性育成に関する研究」の一部で、2004年に心理学分野で作成した「対人態度に対する能力を測定する尺度」に回答を得ていた経緯がある。

目的は、継続実施してきた看護倫理研修会を客観的に評価し課題を抽出することとし、今回は「看護職者の対人態度に対する能力」の変化を把握することに焦点をあてた。

【方法】

対象者は、A病院看護職者、2004年328名（有効回答）（以下、2004）と2013年345名（有効回答）（以下、2013）であった。研究方法は、無記名自記式による質問紙調査であった。対人能力を測定する尺度で、信頼性と妥当性が検証されている「他者意識尺度」（辻：1993）と「対人的志向性尺度」（齊藤、中村：1987）を用いた。「他者意識尺度」は、「内的他者意識」・「外的他者意識」・「空想的他者意識」の下位尺度から構成され、他者への注意の向けやすさ等を測定する。「対人的志向性尺度」は、「対人的関心・反応性」・「人間関係志向性」・「個人主義傾向」の下位尺度から構成され、他者に対する意識等を測定する。両尺度とも5段階尺度で得点が高いほど他者意識、対人的志向が高いことを示す。統計解析にはSPSS17を使用し、Mann-Whitneyの検定を実施し、有意水準は5%とした。倫理的配慮として、紙面で研究目的、個人が特定されないこと、拒否によっても不利益のないことを説明し、回答をもって同意とした。なお、両年度とも医学研究科倫理委員会からの承認を得て実施した。

【結果】

「他者意識尺度」を比較した結果、下位項目である「内的他者意識」（ $p < .05$ ）、「外的他者意識」（ $p < .001$ ）、「空想的他者意識」（ $p < .001$ ）において、両群の平均ランクに有意差があり、2013が2004より得点が高かった。「対人的志向性尺度」を比較した結果、下位項目である「対人的関心・反応性」（ $p < .001$ ）、「人間関係志向性」（ $p < .05$ ）において、両群の平均ランクに有意差があり、2013が2004より得点が高かった。「個人主義傾向」には有意差がなかった。

【考察】

2013に、「他者意識尺度」の各下位尺度において、また「対人的志向性尺度」の下位尺度である「対人的関心・反応性」「人間関係志向性」の得点が高くなったということは、2003に比べて相対的に、他者への注意の向けやすさ、他者を意識すること、が高かまったことを示唆している。看護職者は10年の間に入れ替わってはいたが、継続してきた看護倫理研修会の成果が得られたと評価した。今後は、参加者の自由記述の内容分析も検討し、課題を抽出しながら、研修会の内容を吟味し継続していく必要がある。

151) 看護職者を対象とした指導者育成プログラムの取り組み ー第1報ー作成と実施の評価

○竹内香子¹, 小林朱実¹, 木村淑子¹, 福井眞奈美¹,
佐藤真由美², 一戸とも子², 漆坂真弓²

¹弘前大学医学部附属病院, ²弘前大学大学院保健学研究科

【目的】

看護職者の指導者育成プログラムを大学教員と看護部が共同で作成・実施し、プログラムについて評価することを目的とした。

【方法】

プログラムは、大学教員3名と看護部6名からなる委員会で作成した。作成にあたっては、委員会でのブレインストーミングや病棟師長への指導者として求める能力についての調査、前年度の実習指導者または実地指導者による指導上の困難の内容を検討し、現状分析を図示してプログラムの目標や内容について共通理解を図った。さらに看護部の全体的な教育プログラムとの整合性を図るとともに、講義や参加型演習を取り入れて完成させた。プログラムは9つの目標からなり、1.5日の研修会として実施した。対象は600床の特定機能病院であるA病院に勤務している、次年度実習指導者または実地指導者を担う予定の看護職員44名である。方法は、無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は、研修会の企画・運営に対する意見、研修の参加についての自己評価、研修目的である1. 指導者としての役割の理解、2. 対象理解、3. 教育方法、4. 組織の教育システム、5. 指導方法、6. 意欲を高める指導方法、7. コミュニケーションスキル、8. 指導者の態度・姿勢、9. 評価に対する知識・技術についてである。分析方法は、調査内容について単純集計を行った。

【倫理的配慮】

対象者に研究の概要、倫理的配慮などについて説明文書を用いて説明し、同意を得た。所属機関の倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

41名からの回収を得た。企画・運営に関しては、グループワークに楽しく参加し理解を深める一助となったが、ロールプレイングの時間が長いと少し疲労するとの意見があった。参加についてはほぼ全員が、主体的参加ができた・だいたいできたと答えていた。研修目標の達成度については、すべての項目でできた・だいたいできたと答えているものが90%以上であり、できたと答えの割合の多い順に、1. 指導者としての役割の理解28名(68.2%)、8. 指導者の態度・姿勢25名(60.9%)、2. 対象理解22名(53.7%)であった。

【考察】

受講者の積極的参加と好評を得られ、研修目標はおおむね達成できた。受講者が次年度に指導者役割を担うことを伝えられたことが動機付けになり、研修内容が講義での知識の裏づけがあり、かつすぐに後輩や学生への指導の中で生かすことのできる内容であったことが理由であると考えられた。研修内容・方法については、今後は重複項目をさらに検討し内容を精選する必要がある。

152) 看護職者の指導者育成プログラムの取り組み ー第2報ー研修会参加による学び

○佐藤真由美¹, 一戸とも子¹, 漆坂真弓¹, 小林朱実²,
木村淑子², 竹内香子², 福井眞奈美²

¹弘前大学大学院保健学研究科, ²弘前大学医学部附属病院看護部

【目的】

看護職者の指導者育成プログラムを大学教員と看護部が共同で作成・実施し、プログラム参加者の指導者としての準備状態や課題を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

プログラムは、大学教員3名と看護部6名からなる委員会で看護部の全体的な教育プログラムとの整合性を図って作成し、「指導者育成プログラム研修会」として実施した。研修目的は「所属施設で求められている指導者としての役割を理解し、後輩を指導できる能力を習得する」である。研修内容は、組織の教育システム、教育方法、コミュニケーションスキル、対象者の理解、指導者の態度・姿勢、看護技術の指導方法として、2日間で行った。研修内容は、組織の教育システムと教育方法、および対象者の理解については講義を行い、指導者の態度・姿勢については、組織が求める一人前の看護師像を提示した上で、そのような後輩を育てるために指導者として求められる態度や姿勢についてグループで話し合い、絵に描いてもらうことを課題とした。また、コミュニケーションスキルや看護技術の指導方法は、講義とロールプレイング演習を行った。対象は600床の特定機能病院であるA病院に勤務している、次年度実習指導者または実地指導者を担う予定の看護職員44名である。方法は、研修会終了後に指導者としての準備状態や課題についてのレポートの提出を求め、研究参加に同意の得られた対象者のレポートを分析した。研修を通して学んだ内容や課題について表しているものを1内容として抽出してコードとし、類似性のあるものをカテゴリー化した。コードからカテゴリー化までの検討を複数の研究者で行い、妥当性を高めた。

【倫理的配慮】

対象者に研究の概要、倫理的配慮などについて説明文書を用いて説明し文書により同意を得た。本研究は所属機関の倫理委員会の承認を得て行った。

【結果および考察】

同意の得られた24名のレポートを分析した。研修を通して学んだ内容や課題は、【組織の教育システム】【教育理論に基づく指導方法】【対象者の理解】【指導者役割の理解】【自発的行動を促すコミュニケーション】【チームによる指導の必要性】【自分の指導の振り返り】【相手の立場になることの必要性】【相互作用や信頼関係の大切さ】などであった。これらは研修内容と対応していたが、レポート課題である指導者としての準備状況に該当するものは【自分の指導の振り返り】【相手の立場になることの必要性】などにとどまっていた。指導者としての準備状況を自覚して課題につなげるために、研修内容の工夫の必要性が示唆された。

153) 訪問看護師の学習ニーズ(ズ)に関連する組織要因

○小笠原ゆかり¹, 豊島泰子¹, 春名誠美¹, 野口多恵子¹
¹四日市看護医療大学看護学部

【研究目的】

在宅医療を支える訪問看護師に対して人材確保や養成のための研修の教育制度は整っており受講のニーズもある。しかし、訪問看護師としてキャリアアップを図っていくための継続教育の教育システムが十分整っておらず年々受講者数は減少し、研修に参加できないことが報告されている。そこで本研究は、研修参加の背景にある訪問看護師の学習ニーズ(ズ)に関連する組織要因を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

研究対象：A県内のすべての訪問看護ステーション(以下、ステーション)に勤務している訪問看護師を対象とした。データ収集方法：2013年12月にステーション管理者へ調査依頼を行い、承諾の得られたステーションの訪問看護師へ自記式質問紙を郵送し調査を行った。調査内容は、職場内・職場外研修の参加状況、職場の環境、職場の学習支援体制、家族のサポート体制などとした。分析方法：組織要因の記述統計量および要因間の関連について分析を行った。分析にはSPSSver.18.0を用いた。倫理的配慮：本研究は四日市看護医療大学看護学部倫理委員会の承認を得た。倫理的配慮については文書を用いて説明し、質問紙の返送をもって調査協力の同意とした。

【結果】

A県内の調査の承諾を得られたステーション42施設の訪問看護師225名に調査用紙を郵送し、152名から回答を得た(回収率66.2%)。そのうち欠損データを除いた149名を分析対象とした(有効回答率98.0%)。調査対象となった訪問看護師の属性は平均年齢45.2±8.8歳、常勤看護師76名(51.0%)、非常勤看護師73名(49.0%)、1日の平均訪問件数3.5±1.2件であった。職場外研修参加の有無と職場外の学習支援体制との関連を分析した結果、「勤務の調整など職場における具体的な支援」「同僚の理解」「研修支援に対する職場の雰囲気」「管理者のサポート体制」において有意に関連があった。また、常勤看護師数が3名以上勤務しているステーションは研修の参加の有無において有意に関連していた。

【考察】

訪問看護師はやりがい感や満足感が高く、研修への意欲も高い。しかし、ステーションは、常勤看護師は平均3.5±2.3名と小規模な施設が多く、非常勤看護師も多いため、職場外の研修に参加が困難との報告がある。今回の研究結果では、ステーションに勤務する常勤看護師の数よりも、勤務の調整などの職場における具体的な支援、同僚の理解、研修参加に対する職場の雰囲気、管理者のサポート体制が研修参加の有無と優位な相関があることが明らかになった。訪問看護師の高い学習ニーズに応え、看護師の質を高めるためには、非常勤看護師も含めて研修に参加しやすい組織体制や職場の雰囲気作りが重要であることを示している。

154) 看護学生の観察力を高める精神看護学演習の試み

○千葉進一¹, 片岡三佳¹
¹徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部

【目的】

看護学生の観察力を高めるために精神看護学の講義で精神障がいをもつ患者のベッド環境の観察技術演習を行い、演習終了後の評価アンケートから今後の演習方法を検討する。

【研究方法】

1. 調査対象：A看護系大学3年生73名。
2. 調査時期：2012年7月。
3. 調査方法：精神看護学の講義で観察技術に関する演習を行い、終了後、独自に作成した評価に関するアンケート調査を実施した。
4. 調査内容：1：観察の重要性が理解できた、2：ベッド環境から精神症状が観察できると理解できた、3：ベッド環境から患者の生活背景が推測できた、4：ベッド環境から患者の精神症状が推測できた、5：ベッド環境から患者の身体症状が推測できた、6：推測したことを看護の視点で考えられた、7：観察した情報に患者の健康的な側面が含まれることが理解できた、8：演習で得た学びを実習で活かすことができる、の8項目で、各質問について「できた」「ほとんどできた」「少しできた」「できなかった」の4段階評定で回答を求めた。
5. 分析：各質問における評価の割合を求めた。
6. 演習の概要：
 - 1) 場面の設定：学生が9時に気分障害の男性患者をバイタル測定で訪室した場面とした。作成したベッド環境は、症状や障がいの影響で、食べていない食事があつたり、衣服や寝具が乱れていたりする一方、テーブルに新聞があるなど健康的な側面も観察できるようにした。
 - 2) 演習の進行：学生が考える時間を確保するため、同様の演習を2回に分けて行った。6名の学生を1グループとし、5分間でベッド環境を観察した。観察後、演習課題に個人で取り組み、その後、グループで意見交換した後に教員から説明を行った。課題内容は(1)ベッド環境はどのような状態であったか、(2)ベッド環境から得た情報より患者の生活背景、精神症状、身体症状、健康的な側面を推測せよ、であった。
7. 倫理的配慮：対象者に口頭と文書で調査の趣旨、プライバシーに関する説明等を説明し書面にて同意を得た。本研究は所属機関の倫理審査委員会の承認を受けた。

【結果】

同意が得られた55名を分析対象とした。以下に、各質問において「できた」と評価した学生の割合と人数を示す。質問1は92.7%(51人)、質問2は52.7%(29人)、質問3は38.2%(21人)、質問4は20.0%(11人)、質問5は21.8%(12人)、質問6は21.8%(12人)、質問7は56.4%(31人)、質問8は70.9%(39人)であった。

【考察】

学生は、観察の重要性、精神症状や健康的な側面の理解などができていたが、患者の生活背景や精神症状、身体症状を推測し看護の視点で考えることができていなかった。昨年度から、学生が考える時間を確保するように演習の進行を改善したがほぼ同じ結果となった。演習中の教員からの説明の内容を含めた検討が今後必要である。

155) 看護職員のキャリア発達・支援に関する基礎調査
第1報 キャリア計画・支援の実態

○菊地沙織¹，神田清子¹，藤本桂子¹，二渡玉江¹，
岩永喜久子¹，佐光恵子¹，常盤洋子¹，荻原京子¹，
佐藤美和¹，塚越聖子¹，大谷忠広¹
¹群馬大学

【目的】

近年，疾病構造の変化，多様化する治療に伴う患者・家族の医療に対する意識の変化が進んでいる。看護師は，より質の高い支援を行うことが求められており，自己研鑽，キャリア形成を継続して行わなければならない。本学では，大学院に加えて専門看護師養成コースを開設しているが，入学者数が減少傾向にある。そこで，本研究の目的は，大学附属病院の看護職員，看護教員の自己のキャリア発達のとらえ方や現状を明らかにすることである。

【対象と方法】

A病院・B大学に勤務する保健師，助産師，看護師（管理者を含む）の免許を有する者732名に対して，無記名自己式質問票調査を留め置き法にて実施した。646名の回答（回収率88.3%）が得られ，無効回答9名を除く637名からの回答について分析を行った。

【倫理的配慮】

調査施設の疫学倫理審査委員会の審査を受け，承認を得て実施した。対象者には，文書を用いて研究の目的，方法，プライバシーの保護等について説明し，回収をもって同意とした。

【結果】

有効回答があった637名のうち，スタッフNs84.7%，副師長8.3%，師長4.2%，教員3.0%であった。キャリア計画を立案しているのは154名（24.2%）にとどまり，最終的なキャリアの目標をスタッフNsとしている対象者が54.0%を占めた。キャリア形成のための努力としては，院内ラダーを活用することが49.1%であり，認定看護師，専門看護師養成コース進学を含めた進学者の割合は32.8%であった。キャリア発達のための支援では，職場の上司の支援があるという回答が70.8%，次いで職場の同僚が35.9%であった。職場の支援の満足度は56.4%で，満足していない，支援がないという回答は39.9%であった。キャリア発達のための支援の必要性については，58.1%が必要であると回答している。また，キャリア発達・形成のために必要な要素は，好奇心が72.8%，継続が70.5%と多くを占めた。

【考察】

本対象者では，最終的なキャリアの目標をスタッフNsとしており，キャリア形成のため院内のラダーを活用するなど，自己のフィールド内でのキャリア形成が目立った。また，「好奇心」や「継続」がキャリア発達のために必要な要素であると認識しているが具体的な行動に結びついていないと考える。子育てや家族の世話に時間を費やすスタッフも多く，仕事と家庭の両立だけで疲弊している可能性が高い。継続的なキャリア発達のためには周囲の支援が不可欠であり，今回の調査では職場の上司からの支援があると回答した対象者が7割を超えた。目標達成にむけて必要な知識・技能を身につける機会の提供とともに，スタッフが行っている看護の承認を行うことがキャリア発達への動機づけとなると考える。

156) 看護職員のキャリア発達・支援に関する基礎調査
第2報 キャリア形成としての大学院進学・人事交流

○神田清子¹，藤本桂子¹，菊地沙織¹，二渡玉江¹，
堀越政孝¹，塚越徳子¹，岡美智代¹，茂木英美子¹，
坂入和也¹，塚越聖子¹，荻原京子¹
¹群馬大学

【背景・目的】

当大学院では，キャリア発達支援の場，自己の夢を実現する場として，将来，教員・研究者になるコースと専門看護師養成コースを開設している。本研究の目的は，附属病院看護職員におけるキャリア形成としての大学院進学・スペシャリストおよび保健学研究科看護と病院看護職との人事交流に関する実態を明らかにし，今後の対策を検討することである。

【対象と方法】

A病院・B大学に勤務する保健師，助産師，看護師（管理者を含む）の免許を有する者732名に対して，無記名自己式質問票調査を留め置き法にて実施した。646名の回答（回収率88.3%）が得られ，無効回答9名を除く637名に関して分析を行った。

【倫理的配慮】

調査施設の疫学倫理審査委員会の審査を受け，承認を得て実施した。対象者には，文書を用いて研究の目的，方法，プライバシーの保護等について説明し，回収をもって同意とした。

【結果】

有効回答637名のうち，スタッフNs84.7%，副師長8.3%，師長4.2%，教員3.0%であった。

1. 病院看護職における社会人の学びなおしの機会としての大学院進学への希望

病院勤務者618名のうち大学院進学希望者は18%あり，博士課程まで希望する者は2.4%であった。職位があがるほど進学希望者が増加し，検定でも有意差を認めた。専門看護師養成コースの認知はがん看護学が一番高く76.2%，次いで母性看護学58.6%になっていた。専門看護師養成コース希望は108名（17.5%）であり，分野はがん看護60.2%，次いで慢性看護12.0%であった。大学院入学の資格審査制度認知42.2%，休業制度の認知44.3%にとどまった。大学院進学を躊躇する理由の上位は，経済的負担，仕事への支障，教育についていけるか不安であった。

2. 保健学研究科看護と病院との人事交流の希望

看護専門外来における連携に携る者4.1%，今後希望する者22.6%である。共同研究に携わっている者3.8%，今後希望する者25.6%であった。大学と病院との間で何らかの人事交流を希望する者が28.9%みられた。

【考察】

大学院進学希望者は職位が師長・副師長になるほど多くなり，自己のキャリア形成として大学院進学が位置づけられている。専門看護師養成コースの認知，大学院入学の資格審査制度認知，休業制度認知は低く，看護部と連携し啓発活動を考えることが必要である。看護教育においては臨床のスタッフ，教員が一丸となり人材育成を図ることは質の高い教育に結びつくため人事交流は不可欠である。本調査では約30%が何らかのかたちで人事交流を希望しており，人事交流のシステム化が急務であることが示唆された。

157) 看護職員のキャリア発達・支援に関する基礎調査 第3報 病院におけるクリニカルキャリアパス

○大谷忠広¹、佐藤未和¹、塚越聖子¹、荻原京子¹、
神田清子¹、藤本桂子¹、菊地沙織¹、堀越政孝¹、
塚越徳子¹、恩幣宏美¹、佐光恵子¹
¹群馬大学

【目的】

当院のクリニカルキャリアパス（以下、キャリアパス）は、「クリニカルラダー」「院内専門キャリアアップコース」「目標管理」を大きな3本柱としてキャリア発達を形成する指標としている。また、質の高いジェネラリストを育成するためにクリニカルラダーレベルⅢの取得を義務づけている。本研究の目的は、附属病院看護職員が実践能力・教育能力を高めながら自己実現をするためのキャリアパスに関する実態を明らかにすることである。

【対象と方法】

A病院・B大学に勤務する保健師、助産師、看護師（管理者を含む）の免許を有する者732名に対して、無記名自己式質問票調査を留め置き法にて実施した。646名の回答（回収率88.3%）が得られ、無効回答9名を除く637名に関して分析を行った。

【倫理的配慮】

調査施設の疫学倫理審査委員会の審査を受け、承認を得て実施した。対象者には、文書を用いて研究の目的、方法、プライバシーの保護等について説明し、回収をもって同意とした。

【結果】

有効回答637名のうち、スタッフNs84.7%、副師長8.3%、師長4.2%、教員3.0%であった。キャリアパスについて知っているのは291名（45.7%）、クリニカルラダーを知っているのは604名（94.8%）であった。クリニカルラダーの取得状況は、レベルⅠ62.3%、レベルⅢ10.7%であった。ラダーレベルⅢの取得義務について知っているのは54.2%であった。クリニカルラダーの取得理由は、義務づけられているから73.8%、上司に勧められたから48.7%であった。取得の障害因子は給与に反映されない51.8%、興味がない43.8%であった。キャリア発達のための学会参加等の経済的支援について知っているのは53.4%、ワークライフバランスを考えて師長会で勤務時間の改善等を検討していることを知っているのは36.1%となった。

【考察】

当院の看護職員においてキャリアパスとしての認知度は低かったが、クリニカルラダーの認知度は非常に高いことが明らかになった。その中で、クリニカルラダーの取得は義務であると捉え、給与への反映がないや興味がない等の障害因子がありながらも、上司が個人の能力やキャリア発達を考えて勧めることが、クリニカルラダーの取得を促す動機づけとなっていた。今後、更にキャリアパスを浸透させるには、学会参加等の経済的支援や師長会の取り組みについて周知を行い、実践能力・教育能力を高めるための恵まれた環境にいることを実感してもらえぬ取り組みが喫緊の課題であると考えられる。

158) 看護職向けコーチング・コンサルテーション研修受 講生の特徴と学習ニーズ

○遠藤良仁¹、伊藤 収¹、渡辺幸枝¹、
アンガホッフア司寿子¹
¹岩手県立大学看護学部

【目的】

看護職における人材育成のニーズの高まりに対して、研究者らは所属大学における地域貢献活動の一環として、看護職者・看護教育者を対象としたコーチングおよびコンサルテーション能力の向上を目的とした3日間計7時間の研修会を開催した。本研究は、その研修会受講生の学習ニーズや受講動機等をもとに、看護人材育成につながる観点を見いだすことを目的とした。

【方法】

平成25年12月、研修最終日の終了後、受講生を対象に自記式アンケート調査を実施した。調査内容は、所属先の役職・役割、受講理由・動機、コーチング・コンサルテーションの学習経験、および研修評価に関するスケジュールの適切さ、内容難易度、演習の理解促進感、臨床活用可能性の認識とした。そして、カークパトリックの教育効果指標レベル1にあたる受講生の満足度の観点から、受講生の特徴と学習ニーズを検討した。なお、倫理的配慮として研究者の所属大学の研究倫理審査委員会で承認（非該当）を得た上で、研究目的、匿名性等について文章で説明し同意書を作成して実施した。

【結果】

受講生26名中21名が研究に参加した（80.1%）。

1. 受講生の特徴：看護教員1名と看護職20名で、そのうち4名が看護師長、4名が主任等の職位に就いていた。その他、教育担当、研修委員、プリセプター、実地指導者等の役割を持つ者を含めると、17名（81%）が何らかの管理・指導的役割や教育的役割を担っていた。受講理由・動機は、「明確な学習目的」14名（67%）、「上司の勧め」4名、「全般的なスキルアップ」2名等であった。学習経験のある者は、コーチング13名（62%）、コンサルテーション4名（19%）であった。

2. 研修評価：スケジュールおよび難易度とも13名（62%）が「ちょうど良い」と回答した。また演習を通じた理解の深まりの程度は、20名（95%）が5点満点中5点（11名）もしくは4点（9名）をつけた。臨床での活用可能性については21名（100%）が「活用できる」と回答し、具体例として、傾聴・コーチングモデル等の「スキル」が10名（48%）、患者、同僚・部下、新人看護師等の「対象者」を挙げた者が9名（43%）等であった。

【考察】

看護教員以外の受講生も多くが職場で教育的な役割を担い、明確な学習目的を持って参加していた。そして、実技・演習での満足度が高く、スキル名やコンサルテーションが適応できる指導場面もイメージされていた。このことからコーチングは人材育成の重要な概念およびスキルとして認識されつつあり、学習ニーズは顕在化されてきていると言える。しかし、コンサルテーションはプリセプターと新人看護師双方への関わりなど各職場での応用も十分想定できるが、受講前の学習経験は乏しくその学習ニーズは未だ潜在化していることが示唆された。

159) 在宅看護における看護用具作成に対する学生の学び

○桶河華代¹, 奥田のり美², 堂脇かおり²
¹聖泉大学看護学部, ²洛和会京都厚生学校看護学科

【目的】

在宅看護は施設内看護と異なり、看護サービスが間断なく提供される環境になく、自立性を支援するケアが求められる。そのため、ケアを行う際にも工夫する知識と技術が必要である。そこで、在宅看護において看護用具の工夫として、自立を助けるソックスエイドと緊急時に代用できる簡易便器を実際に作成し、看護学生の学びを検討することにした。

【研究方法】

1. 研究対象：A看護専門学校2年生80名
2. 研究期間：平成25年6～7月
3. データ収集と分析：看護用具を3～4人で2種類作成後、看護用具作成についての学びを自由記述してもらった。得られた記述を意味的に分析し、カテゴリー化した。
4. 倫理的配慮：研究の目的や方法を十分に説明し、無記名とすることで個人情報保護とした。用紙の提出は自由として回収ボックスを設けた。また、用紙の提出をもって同意とし、提出後の撤回もできることを説明した。

【結果】

回収した用紙は74名(回収率92.5%)であり、記述から抽出された学びは4カテゴリーと10サブカテゴリーであった。家に〈あるものを活用できる〉、〈簡単に作成できる〉、〈経済的である〉ことから「生活感を得る」ことを学んでいた。疾患や状態を想定し、紐の長さなど〈調整ができる〉、絵を挿入するなど〈工夫ができる〉ことから、対象者の「ニーズを考える」学びにつながっていた。実際に体験することで〈実用的である〉ことを理解し、〈感動を得る〉反面、〈技術が必要である〉と実感する側面もあり、「達成感を得る」学びとなっていた。又、グループで協力することで〈輪ができ〉、新作への挑戦や祖父母のために作成したいという〈ケアへの意欲〉が現れるという「未来への投資」につながる学びであった。

【考察】

グループで作成することで意見交換しながら対象を設定し、実際に体験することで調整や工夫点を考察できていた。また、達成感を得たことで祖父母のためや他の物へのチャレンジ精神が芽生えたと考える。看護用具の作成は、対象者のニーズを理解することで、自立性を支援するケアを考えるきっかけになり、今後の実習に役立つと期待できる。

160) 看護学生からの実習環境に対する満足の評価

○佐藤未和¹, 塚越聖子¹, 荻原京子¹, 柳奈津子², 恩幣宏美², 國清恭子², 金泉志保美², 常盤洋子², 佐光恵子², 岩永喜久子²
¹群馬大学医学部附属病院, ²群馬大学大学院保健学研究科

【目的】

看護学生にとって実習は大きな学びの場であり、3年次生は、母性・小児など4領域の実習を通して看護を学んでいる。本研究の目的は、実習を受け入れる場に対して学生が感じた満足に関する内容を明らかにし、実習環境を整備する為の示唆を得ることである。

【研究方法】

平成23年から25年までの3年間に、看護学実習を行ったA大学3年次生延べ1,092名を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。各実習終了後に調査票を配布し封をして個別で回収し(821名;回収率75.2%)、欠損値のない730名(有効回答率66.8%)を分析対象とした。内容は、実習、指導者、施設などに関する5段階評価(そう思う5点からそう思わない1点までで、点数が高いほど満足)の36項目と、満足したあるいは満足出来なかった場面の自由記述である。分析は単純集計と自由記述の質的分析である。自由意思による参加であり、実習評価への不利益が生じないことなどを配慮し、調査に関しては所属施設の疫学倫理審査委員会の承認(23-9)を受けた。

【結果】

[実習は全体的に満足であった]項目の5段階評価の「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合は、H23年度(90%)24年度(89.4%)25年度(91.2%)であった。一方、同項目の「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせた割合はH23年度(2.4%)24年度(2%)25年度(1.2%)であった。自由記述のカテゴリは、《指導者の関わり》《病棟の雰囲気》《患者との関わり》であった。《指導者の関わり》のサブカテゴリは〈優しく丁寧な指導〉〈的確なアドバイス〉〈指導者間で指導が異なる〉〈報告時にアドバイスが少ない〉、《病棟の雰囲気》のサブカテゴリは〈病棟の雰囲気が良い〉〈誰にでも相談しやすい〉、《患者との関わり》のサブカテゴリは〈多くの関わりが出来た〉〈個別性あるケアの学び〉であった。

【考察】

指導者の関わりと病棟の雰囲気は、施設における学生の実習に対する満足感を左右する重要な要素となっていた。指導者が学生をしっかり受け止めて優しく丁寧に関わったこと、病棟の雰囲気がよく誰にでも相談しやすかったことなどから、学生がより患者と深く関わることができ満足感を高めていたと考えられる。一方、指導者間で指導が異なることも明確になった。安全面から学生が実習中に経験できる内容が限られている中、今後は指導者の学生への関わりをさらに明確化する必要性が示唆された。

161) チーム基盤型学習 (TBL) における学生の能動的な学びに関する研究

○福岡裕美子¹, 畠山禮子², 新田純子³, 三上ふみ子³, 木村紀美³

¹常葉大学健康科学部看護学科, ²秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科, ³弘前学院大学看護学部看護学科

【目的】

学生の問題解決能力や自ら学ぶ姿勢を養うことは至難の業であり難しい問題である。TBL (Team Based Learning: チーム基盤型学習法, 以下TBLとする) は, グループワークを主とする教育法であり能動的な学習と知識を応用する学習である。本研究はTBLを用いた講義の学生の主体的な学習への取り組みに対する効果を検討することを目的とする。

【研究方法】

対象はA大学看護学部看護学科の学生56名。TBLを取り入れた成人看護学の講義の前後でアンケートを実施した。アンケートの項目は, 講義への参加態度の主体性についての有無とその理由について自由記載をしてもらった。分析方法は主体性の有無については χ^2 検定, 自由記載についてはWord Miner Ver1.1でテキストマイニング手法を用いた。倫理的配慮として, アンケートへの協力は任意であり一切成績には関係しないこと, 無記名であり個人が特定されないことを説明した。研究への協力はアンケートの回収をもって同意とみなした。

【結果】

アンケートの回収は, TBLを取り入れる以前の講義 (以下「一斉授業」とする。) では28名 (50%), TBLを取り入れた講義後 (以下「TBL授業」とする。) は42名 (75%) だった。主体的に取り組んだと答えた学生は, 一斉授業では8名 (28.6%) で, TBL授業では31名 (73.8%) であり, χ^2 検定の結果, 有意差があった。TBL授業に主体的に取り組んだと回答した学生が有意に増加していた ($p < .001$)。さらに一斉授業とTBL授業で主体的な学習の取り組みをしたと答えた学生の自由記載の内容は, テキストマイニング手法を用いて分析した。結果, 出現頻度の多い構成要素において, 一斉授業では「積極的」「テスト対策」「できた」等があり, TBL授業では「できた」「積極的」「グループ」「意見交換」「自己学習」等があった。さらに, クラスタ分析の結果から, クラスタサイズの大きいもの限定し分析したところ, 一斉授業では《計画的のある主体的参加》と命名した。TBL授業では《意欲が高まる》《チーム貢献の実感》《チームメンバーからの影響》《チームメンバーの成長》《ディスカッションによる知識の広がり》と5つのクラスタに命名した。

【考察】

TBL授業は学生が能動的な学びができる授業方法であることが示唆された。また, 一斉授業では学生個々が計画的を持って主体的に参加していたが, TBL授業では, グループワークを通しメンバーからよい影響を受けていることが推察される。

162) 看護学生による患者事例作成を取り入れた看護過程展開学習

○平野加代子¹, 真嶋由貴恵²

¹京都光華女子大学, ²大阪府立大学工学研究科

【目的】

看護経験のない初学者にとって, 患者の個別性を踏まえた援助の展開が求められる看護過程の学習は容易なことではない。本研究では, 看護学生自身が患者事例を作成する教育手法による学習効果を検討することである。

【方法】

研究対象者は本研究に同意が得られたA大学看護学部2年生8名。介入群4名, 非介入群4名とし, グループワークを行った。実施時期は, 2013年8月。課題は, 「排泄の援助が必要な臥床患者の援助」で, 看護技術は, 「便器挿入」とした。介入群には, グループで患者事例を作成し, 看護計画の立案と援助技術の練習を行わせた。一方, 非介入群は, 教員作成の事例Aについて看護計画を立案させ, 看護技術の練習を行わせた。両群ともに事前に看護技術に関する基礎知識と看護技術の手技の確認を目的としてプレテストを実施し, 最後にも同等の内容でポストテストを実施した。

【倫理的配慮】

研究の主旨, 方法, 協力の自由意思の尊重等を口頭と紙面にて説明を行い, 研究協力の同意が得られた者を対象とした。研究者の所属する大学倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

介入群と非介入群の比較において, 知識面ではプレおよびポストテストともに大差はなかった。看護技術の習得状況は, 介入群, 非介入群ともに上達はみられたが, 明らかな両者の差はなかった。しかし, 患者像の把握では, 非介入群では, 提示事例の身体的側面に注目し, 介入群では, 身体的側面や患者背景の情報を考え, 看護計画に繋げるという違いが見られた。終了後の意見で, 介入群は「技術は上達した実感はない」が, 事例作成を通して「対象を把握することの大切さ」, 「事例と援助に矛盾しないようにすること」と述べていた。一方, 非介入群は「同じ技術を繰り返し練習することで上達した」が, 「事例が変わるとどうしていいか解らない」と述べていた。

【考察】

従来, 教員が作成した患者事例では情報の不足を感じ, 患者像のイメージ化に困難を生じやすい。今回, 看護学生自身が患者事例を作成することにより, 患者像のイメージ化が促進されていた。これは, ディスカッションを通して, 事例のストーリーを考え, 患者把握をする為に必要な情報を具体的に出し合ったことが, 全体像を捉えやすくし, 事例と矛盾のない援助計画を立てることに効果的であったと考えられる。看護技術の習得状況に群間で差が見られなかったにも拘らず, 介入群は, 技術が上達したとは考えていないが, 異なる事例でも事例検討をスムーズに進めることができていた。一方, 非介入群では, 技術は上達したと考えているが, 患者の個別性まで考えるには至らなかったことがわかった。これより, 患者イメージの促進は, 看護技術の自己達成目標を上げることが考えられ, 看護の質の向上にもつながるといえる。

163) 大学入学前の学習経験の違いによる生命倫理の学習効果

○川本起久子¹, 柴田恵子¹

¹九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科

【目的】

大学入学前の学習経験の違いによる“いのちの尊さ”と“患者のQOL”についての関心度を把握し、生命倫理学習について考察する。

【研究方法】

1) 対象：生命倫理受講後のZ大学1年生で看護学科と看護学科以外の2011年度生（以下看護A看護以外NAと示す）、2012年度生（以下看護B看護以外NB）、2013年度生（以下看護C看護以外NC）。2) 調査日：2011年7月22日、2012年7月21日、2013年7月19日。3) 方法：質問紙は、独自に作成したいのちの尊さ11項目（5件法）、患者のQOL7項目（5件法）と年齢・生命倫理学習経験等の7項目で構成した。4) 倫理的配慮：Z大学の倫理審査委員会の承認を得た（23-006）。質問紙配布は一括して行い、個別に期限迄に所定の場所に提出したものを回収した。5) 分析：入学前の生命倫理学習経験により2群（ある、なし・わからない）に分け、いのちの尊さ・患者のQOLの項目毎にIBM SPSS Statistics 19にてt検定を行った。

【結果】

1) 回答状況：同意が得られたA106（回収率90.6%）、NA104（47.9%）B89（77.4%）、NB99（66.9%）、C99（88.4%）、NC85（63.4%）。有効回答数（回答率）はA105（99.1%）、NA102（98.1%）B85（95.5%）、NB98（99%）C98（99%）NC83（97.7%）。2) 入学前に学習経験がある看護学科と看護学科以外の学生の有意差はみられなかった。学習経験なし・わからない学生では有意差が2011年度生で1項目（死）、2013年度生で4項目（生そのもの、生命の始まりからいのちの尊さ、患者の思い、患者の回復）だった。

【考察】

Z大学の過去3年間の調査によると、大学入学前に生命倫理の学習経験がない場合、学科の違いは生命倫理学習の差異につながると考えられた。

表1 学習経験がない・わからないと回答した看護学科と看護学科以外学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”の項目別平均得点と標準偏差

項目/調査対象	学習経験なし・わからない						
	2011年度看護(n=63)	2011年度看護以外(n=53)	2012年度看護(n=56)	2012年度看護以外(n=73)	2013年度看護(n=61)	2013年度看護以外(n=55)	
いのちの尊さ	生そのものについて	3.98±0.94	4.06±0.77	3.95±0.72	3.88±0.76	4.17±0.69*	3.89±0.79*
	生きることに	4.30±0.73	4.25±0.73	4.09±0.75	4.06±0.69	4.31±0.74	4.09±0.73
	生命の誕生について	4.35±0.81	4.09±0.93	4.34±0.64	4.29±0.66	4.31±0.83	4.02±0.85
	日常生活について	3.71±0.75	3.85±0.89	3.59±0.78	3.59±0.76	3.77±0.88	3.87±0.86
	家族の存在について	4.27±0.77	4.09±0.97	4.18±0.83	4.05±0.74	4.16±0.82	4.25±0.82
	死について	4.52±0.64*	4.23±0.87*	4.29±0.83	4.14±0.89	4.49±0.70	4.22±0.85
	老いについて	3.73±0.77	3.66±1.09	3.82±0.88	3.74±0.85	4.08±0.88	3.87±0.94
	生命の危機について	3.90±0.80	3.85±0.91	3.61±0.78	3.64±0.77	4.08±0.83	3.91±0.89
	生命の始まりからいのちの尊さについて	4.19±0.80	4.15±0.79	4.13±0.81	3.99±0.81	4.34±0.70*	3.91±0.89*
	患者の思いについて	4.32±0.71	4.32±0.85	4.04±0.81	3.99±0.77	4.59±0.67*	4.24±0.82*
	個性の違いについて	4.06±0.78	4.04±0.85	3.82±0.90	3.81±0.86	4.02±0.89	4.09±0.85
患者のQOL	その人にあった日常生活	4.14±0.74	4.02±0.91	3.89±0.76	3.85±0.76	4.18±0.74	4.22±0.79
	患者の意見を尊重する	4.48±0.62	4.28±0.79	4.16±0.76	4.07±0.79	4.47±0.62	4.27±0.76
	患者の自立	4.06±0.72	3.98±0.83	3.98±0.73	3.89±0.76	4.26±0.75	4.05±0.76
	患者の回復	4.14±0.72	3.96±0.93	4.13±0.75	4.01±0.75	4.34±0.68*	4.02±0.81*
	患者が治療を受容する	4.13±0.77	4.10±0.82	3.96±0.74	3.89±0.76	4.26±0.66	4.05±0.83
	周囲の支えがある	4.22±0.71	4.35±0.71	4.11±0.71	4.10±0.65	4.23±0.76	4.25±0.78
	家族の意見を尊重する	4.10±0.82	4.02±1.02	4.16±0.79	4.01±0.77	3.85±0.93	4.13±0.72

*: P<0.05 **：P<0.01

164) 臨地実習における実習指導者と教員の連携に関する文献検討

○丸山智子¹, 藤川真紀¹

¹福岡女学院看護大学

【目的】

臨地実習は、学生の看護実践能力を育成するうえで非常に重要な科目である。この科目における指導上の特徴は、所属組織の異なる教員と実習指導者が連携して指導を行うところにあり、臨地実習の指導方法に関する先行研究のなかでも教員と指導者の連携が必要であると多くの文献で述べられている。しかし、具体的な連携方法に関しての研究はあまり多くない状況である。そこで今回、臨地実習における実習指導者と教員の連携に関する文献検討を行い現状と今後の課題を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

2008年から2013年を対象年とし、医学中央雑誌web版で「臨地実習」「連携」「実習指導者」「教員」をキーワードに原著論文を検索し、介護に関するものを除くと22件であった。22件のうち、臨地実習での連携について述べている10件を分析対象とした。文献の使用にあたっては、出典を明らかにし、研究内容については正確に読み取り分析を行い、著者の意図を侵害しないよう配慮した。

【結果】

研究内容は、〈連携の要件〉〈具体的な連携方法〉〈指導者の役割〉〈連携に影響する要因〉の4カテゴリーに分類できた。連携の要件に関した文献では、実習指導者と教員の良好な関係性、実習内容・指導方法の共通理解、実習指導において必要な情報の共有化、実習指導者と教員の役割遂行について報告されているが、実習指導者と教員の良好な関係性などを具体的にどのように行うのかについては記述されていなかった。具体的な連携方法に関しては、実習指導者の連携に関する意識調査で、連携をとるタイミングや効果的な連携には教員の病棟滞在時間や連携の回数に関係していると報告されていた。連携に影響する要因に関した文献では、実習指導者の実習指導体制の専任・兼任については述べられているが、専任・兼任の具体的な体制については報告されていない。指導者の役割遂行に教員との連携がよい影響をしていたと述べられており、連携の要件や効果的な方法についての報告はあったが、連携が困難な状況のもとで連携がうまくいくための方法を実践しての評価について報告はみられなかった。

【考察】

実習指導に関する先行研究で連携は必要であるといわれて久しいが、依然として実習指導の困難さや連携の必要性はいまなお、いわれ続けている現状である。その背景には実習指導は実習指導者と教員による組織が異なる者が連携して行う困難さがあると解釈できる。施設により兼任である指導体制の問題も看護師のマンパワーの不足から改善されていない状況である。さらに実習指導で連携が困難な状況で具体的な方法を実践したことの報告はなされていない。今後は、組織が異なる者同士の連携が困難である原因を明確にし、具体的な連携方法を考え、連携を実践した評価の記述が必要であることが示唆された。

165) 「いいお産の日」ボランティア体験による助産師学生の学び

○川田美由紀¹, 鈴木智子¹

¹徳島文理大学保健福祉学部看護学科

【目的】

今日、助産師の社会的役割に大きな期待が寄せられ、助産師の実践能力が求められている。学生の地域での助産師活動の体験は、学生の多様な学び機会になると考える。そこで、学士課程の助産師教育において、「いいお産の日」イベントに参加している学生の体験による学びを明らかにする。

【方法】

対象は、「いいお産の日」に参加した学士課程での助産選択の2・3年生17名。データ収集方法は、ボランティア参加後のレポートの記録内容。分析方法は、レポートの記述内容から学びや気づきについて意味のある文脈を抽出し、内容の類似性に基づき分類しカテゴリー化した。倫理的配慮として、研究目的及び記録内容が成績に影響されないこと、記載内容はデータとして取り扱い、個人の特定はされず匿名性が確保されることを口頭にて説明し、了承を得た。

【結果】

17名のレポートより、「いいお産の日」ボランティア体験による学びや気づきについて、41文脈が抽出された。カテゴリーは【家族役割獲得への支援】【対象の理解の深まり】【助産師としてのアイデンティティ】であった。【家族役割獲得への支援】は、〈新たな家族の役割獲得への支援〉〈情報収集や仲間づくりとしての場〉〈子どもの成長実感による子育ての喜び〉の3つのサブカテゴリーが抽出された。【対象の理解の深まり】は、〈子どもの発達の理解〉〈子育ての心身のストレスを体感〉〈個性のある支援の必要性への気づき〉の3つが抽出された。【助産師としてのアイデンティティ】は、〈助産師としての自覚〉〈学生自身の自己の内省〉の2つが抽出された。

【考察】

学生は、妊婦や育児中の母親・家族の様々な悩みや不安を直接聞いたり、子どもとコミュニケーションをとり遊ぶなかで育児の大変さを体感し、対象の多様な背景や状況、発達などの理解を深めていた。また、家族の新たな役割獲得への支援と対象に応じた個性のある支援の必要性を学んでいた。そして、助産師の丁寧な指導やケアの実際を目の当たりにし、助産師の役割や求められる能力、助産師の魅力を実感し、助産師としてのアイデンティティを形成していた。

166) 成人看護学実習（慢性期）における実習指導者およびスタッフの意識 -KJ法を用いた感想カード分析より-

○長守加代子¹, 原 元子¹, 宮城和美¹, 中井里江¹, 中田智子¹, 河相てる美¹

¹富山福祉短期大学

【目的】

本研究は、A短期大学において慢性疾患患者や終末期にある患者を理解すると共に共感的態度の育成を目指す科目として設定された成人看護学実習（慢性期）における実習指導者およびスタッフに対し、実習中の看護学生に対する意識や受け入れ環境の現状を把握することで、教員が今後の実習指導方法を検討していくための資料とすることを目的とした。

【研究方法】

1. 対象：成人看護学実習（慢性期）を受け入れている実習施設（5施設）の実習指導者および実習病棟スタッフ、130人。2. 方法：成人看護学実習（慢性期）実習中、当該実習施設の臨地実習指導者およびスタッフに対し無記名で指定の用紙に自由記載してもらいその内容を分析した。3. 分析方法：自由記載内容についてはKJ法（R6）を用い、研究者6人で記載内容を繰り返し集約した。なお、研究者のうち1名は川喜田研究所においてKJ法基礎講座修了者であり研究経験を有するものである。4. 期間：2013年2月～同年11月5.倫理的配慮：調査にあたり、調査の目的と公表について同意を得、口頭と書面で説明をした。記入は無記名とし、その匿名性と自由性を確保した。なお、本研究は所属施設の倫理審査委員会において承認を得た（H25-016）。

【結果】

有効回答者は103人（79%）であった。回答者の属性は、性別は女性100人（97%）、男性3人（3%）であり、年齢は30～39歳で30歳代が41人（40%）と一番多かった。成人看護学実習（慢性期）における臨地実習指導者およびスタッフに自由記載の分析結果：自由記載から作成したラベルは全414枚であり、1段階目の集約で130の島となり、4段階の集約を経て、最終的に6つの島になった。そしてその内容は「元気の架け橋」、「学生の実習姿勢が爽やか」、「患者への配慮を教えたい」、「担当教員と関わりたい」、「師長もフォローし関わりたい」、「夢に向かって進もう」が得られた。

【考察】

成人看護学実習（慢性期）における実習指導者およびスタッフは、学生が患者に関わることで患者や病棟スタッフによい変化がもたらされ、その様子に実習指導者は実習の意義を見出していると考えられる。その変化は担当教員の学生への関わりや指導者との連携の強化でさらに大きくなるという実習指導者の思いや師長も学生をフォローしたいという思いは、「学生さんは、看護師になるという夢に向かって、これからも頑張ってもらいたい。期待しています」という概念に繋がっていると考えられることができる。しかし、このことは、一方で担当教員に実習指導者との積極的な報告・連絡・相談ができる環境作りを求めている。今後、担当教員は学生の事前教育の徹底と指導体制の充実を図ると共に実習指導者との連携を密にすることの必要性が示唆された。

167) 学習支援システムAIMS-Gifuを利用した学習環境および学習満足に関する5年間の推移の比較

○高橋由起子¹, 松田好美¹, 岩田美智子¹, 林 瑞穂¹
¹岐阜大学医学部看護学科

【目的】

多機能型の携帯電話, タブレットコンピュータなどの普及に伴い, e-learningへのアクセス環境・利便性は良くなってきている。A大学は学習支援システムAIMS-Gifuを活用し, 2009年より5年間にわたりe-learningと対面授業を組み入れたブレンディッドラーニングシステムを構築した急性期看護に関する授業, 実習を展開し, AIMS-Gifuを利用した学習環境と学習満足について継続的に調査を行ってきた。本研究の目的は, AIMS-Gifuを利用した学習環境および学習満足について5年間の推移を比較することである。

【方法】

4年制大学看護学科の2年生396名, 3年生400名の計796名に対し, 2年生は急性期看護方法1の授業終了時に, 3年生は急性期看護学実習終了時に無記名式のアンケート調査を行った。アンケート項目は, インターネット環境に関する2項目(利用環境, 場所等)とAIMS-Gifuシステムを活用した学習満足に関する6項目(①学習方法, ②関連性, ③予習復習への役立ち, ④知識, ⑤技術, ⑥今後の利用: 5段階のリッカート方式)について行った。アンケート結果はSPSS Ver.22を用いて単純集計を行い, 学習満足についてはKruskal-Wallisの検定をおこなった。本研究はA大学大学院医学系研究科医学研究等倫理委員会で審査・承認を得た。アンケートの提出は無記名で任意であること, 統計処理され個人が特定されることはないこと, 提出の有無により成績に関係のないことを説明し, アンケートの提出をもって研究への同意とした。

【結果】

提出されたアンケートは665名(回収率83.5%)であった。自宅もしくは下宿でのネットの利用ができる学生は, 2009年度は96.7%(116名), 2013年度は100%(140名)で, 自宅もしくは下宿でのネット利用環境は年を追うごとに良くなっていった。AIMS-Gifuを利用する場所は, 自宅が65.9%(614名)で最も多く, 次いで, 看護学科内セミナー室が15.7%(146名)であった。年度推移でみると, 自宅での利用は, 年を追うごとに減少(72.9%→61.6%)し, 看護学科内セミナー室(8.4%→22.8%)と大学内情報メディアセンター(1.3%→15.5%)は年度を追うごとに利用状況が増加していた。AIMS-Gifuシステムを活用した学習満足に関する内容は②~⑥の5項目で4.0点以上であった。また, 学習満足に関して年度間の比較において①と⑥の2項目で有意な差があった。

【考察】

自宅でのネット環境は良くなっているが, 実際に利用する場所は, 大学内でのセミナー室や情報処理センターでの利用割合が年々多くなっている。大学内の学習環境の整備と学生個々の学習スタイルの変化によるものと考えられる。本システムによる学習満足は高いものの, 学習方法や今後の利用については年度によるばらつきがあることが明らかとなった。

168) 生活習慣病セルフマネジメントサポーター養成プログラムでの体験

○井瀧千恵子¹, 北島麻衣子¹, 富澤登志子¹, 漆坂真弓¹
¹弘前大学大学院保健学研究科

【目的】

本研究の目的は, 糖尿病患者の健康教室への参加等を通して患者の自己管理支援に携わる生活習慣病セルフマネジメントサポーター養成プログラム(以下, 養成プログラム)に参加した学生の体験を明らかにし, 養成プログラムの評価資料とすることである。

【方法】

対象は, 養成プログラムに参加した学生27名である。養成プログラムは, リスクマネジメントや運動指導の基本等の講義の受講, 健康教室への一定回数以上の参加, 学外で実施されるウォーキングへの参加により構成されている。一定基準を満たすことで生活習慣病セルフマネジメントサポーター(以下, サポーター)として学内認定をしている。健康教室は, 健康運動指導士の指導のもと, 月1回, ウォーキングやストレッチを中心とした運動を行うものである。2012年3月に養成プログラム参加学生に対し, 参加の体験を通して感じたことを自由記載させた。自由記載の解析にはText Mining Studioを使用した。なお, 本研究は施設内倫理委員会の承認を得, 研究目的, 方法, 倫理的配慮を文書にて説明し, 同意書を得た。

【結果および考察】

対象者は看護学生1~4年生, 全員女性であった。健康教室には平均6.9±5.8回(1~26回)参加していた。単語として多く用いられたのは「参加者」「糖尿病」であり, 対象者を示す言葉を多く用いて記述していた。記述内容の「参加者」は健康教室に参加する糖尿病患者を指している。ついで「サポーター」「自分」「一緒」「コミュニケーション」「楽しい」が多く用いられていた。これらの言葉をText Mining Studioのこぼれネットワーク図を参考に解釈すると, 「サポーター」「自分」「一緒」「コミュニケーション」の矢印は参加者に向いており, サポート対象を捉えた体験ができていたことがわかった。これは, 参加学生が養成プログラムの内容を捉えた関わりを行っていることと推察される。また, 「サポーター」および「一緒」は, 「楽しい」に矢印が向いており, 糖尿病患者と一緒にウォーキングや運動は, 参加者のみならず, 学生も楽しんで行っていることと推察される。少数ではあるが, 「良い」「機会」から「参加者」に矢印が向いていること, 「良い」と「機会」が双方に向いていることから, 養成プログラムの健康教室参加が, 参加者にとっても学生にとっても良い機会となっていることが推察された。学年が高いほど参加回数が多いため, 学年ごとや参加回数による体験の違いについても詳細に比較する必要がある。

169) 看護大学生の食事習慣による栄養摂取状況 —食物頻度調査と食習慣アンケート—

○井村弥生¹, 伊井みづ穂¹

¹ 関西医療大学保健看護学部保健看護学科

【目的】

現代は飽食の時代となり間食習慣を持つ者が多い。それに伴う栄養素の過剰摂取および肥満が問題となっている。そこで本研究では看護学生の間食習慣と実習期間中の変化を調査し健康問題への示唆とすることを目標とする。

【研究方法】

1) 方法: 質問紙調査 (エクセル栄養君 Ver2.0 食物摂取頻度調査FFQgVer2.5) 2) 対象: A看護大学3年生116名 3) 有効回答数114名 (98.3%) 4) 質問紙内容: 1週間の食事摂取を記載し, 摂取エネルギー, 各栄養素量, 食習慣アンケート (運動と健康, 食態度, 食行動, 食意識) を実施した。5) 分析方法: 単純集計とノンパラメトリック検定を実施。6) 倫理的配慮: 所属大学の倫理審査承諾後に実施した。看護学生に研究の主旨, 目的, 参加は自由意思で成績に反映しないことを説明しアンケートの提出をもって同意とした。

【結果】

対象者の平均年齢は21.2歳であった。BMI平均は 20.9 ± 2.8 , 1日平均摂取カロリーは $1,770.8 \pm 593.6$ kcalで, 個々の身体活動レベルによる必要摂取カロリーの平均は $2,276.5 \pm 364.0$ kcalと摂取エネルギーの不足を認めた ($P < 0.001$)。各栄養素比は, たんぱく質E12.5%, 脂質E比31.3%, 炭水化物E比56.2%で, たんぱく質の摂取量は20%未満と少なく, 脂質は30%以上と多かった。また間食習慣の有るものは58名, 無い者は56名であった。しかし総摂取エネルギー値では, 間食有群が $1,923.6 \pm 625.0$ kcal, 間食習慣なし群 $1,622.7 \pm 522.2$ kcalと間食有群の値が高かった ($P < 0.01$)。間食習慣の有無による栄養比率では間食有群ではタンパク質比, および動物性たんぱく比, 緑黄色野菜比は低く ($P < 0.05$), 脂質比は高値となった。また栄養素摂取量では脂質, 炭水化物, カリウム, マグネシウム, 銅, 鉄, ビタミンEで有意 ($P < 0.05$) に高値となった。また13食品群摂取量では, 間食有群の油の摂取量は多く, 間食なし群では低値となった ($P < 0.01$)。習慣の見直しが必要であると示唆された。

【考察】

看護学生の栄養調査より間食習慣の有無による栄養摂取状況の関係について検証するうえで示唆が得られたと考える。間食有群のエネルギー比率により, 菓子類によるエネルギー摂取量が多いことが示唆された。バランスを保った食事摂取への指導介入が必要ではないかと考える。食習慣との関係を理解し, 健康習慣の獲得・維持ができるよう支援することが今後の課題となった。

170) SSTの技法を用いたコミュニケーショントレーニングの試み -看護学生2年生と4年生を対象として-

○阿部智美¹

¹宮城大学看護学部

【目的】

看護学生2年生と4年生を対象に、ソーシャルスキルズトレーニング (Social Skills Training 以下、SSTと略記する) の技法を用いたコミュニケーショントレーニングを行い、その効果について参加した学生の意見から検討することを目的とした。

【研究方法】

1. 対象者：看護大学の看護学生16名 (2年生5名と6名の2グループ、4年生5名1グループ)。そのうち、4年生3名は2年生の時にこのトレーニングの参加経験がある。2. トレーニングの実施：SSTの基本訓練モデルに基づいて行った。練習課題は「患者とのコミュニケーションを難しいと感じた場面」を学生から提案してもらった。3. データ収集：トレーニングの後に、グループごとにグループインタビューを行った。4. インタビュー内容：「具体的にどのような効果があったか」等を尋ねた。参加経験のある4年生には2年生の時との違いを尋ねた。5. 分析方法：2年生と4年生ごとに、逐語録から語りの内容を要約し、カテゴリ化した。6. 倫理的配慮：対象者へは研究目的・方法、倫理的配慮について書面を用いて説明し同意を得た。所属機関の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

参加した学生が捉えた効果については、2年生と4年生ともに、以下のカテゴリが抽出された。カテゴリを【】、サブカテゴリを〈〉で示す。〈課題を共有できた〉〈皆で取り組めた〉から【皆で課題に取り組める】が得られた。〈課題を振り返ることができた〉〈課題場が具体的に分かった〉〈患者さんの気持ちを考えられた〉から【課題や対象について理解できる】が得られた。〈いろいろな視点が分かった〉〈対応方法が考えられた〉〈具合的な対応方法が学べた〉から【対応方法を学べる】が得られた。また、〈よくなったところが分かった〉〈自分のよいところが分かった〉から【自信が持てる】が得られた。〈よくしていこうと思えた〉〈前向きな気分になった〉〈次に活かしたい〉から【やる気が高まる】が得られた。参加経験がある4年生に2年生の時との違いを尋ねた意見からは、「知識や経験を生かして、意見交換できた」「場面の理解が深まった」「手を触れるなど細かなところに気づけた」「臨床への思いが強くなった」といった意見が挙げられた。

【考察】

SSTの技法を用いたコミュニケーショントレーニングでは、2年生と4年生ともに、グループで課題を共有して、対象理解や対応方法の学びを深め、具体的なコミュニケーションスキルを理解することができ、やる気や自信も得られるのではないかと考える。また、4年生に2年生の時との違いを尋ねた意見から、学年の進行によって、知識を得て経験を重ねることで、場面の理解や対応方法に深まりが得られると考えられた。

171) 後頸部温罨法が生理的・心理的・主観的に及ぼす影響

○欠端 礼¹、笹恵津子²、工藤せい子³、太田一輝²

¹NTT東日本東北病院、²弘前大学医学部附属病院看護部、³弘前大学大学院保健学研究科

【目的】

先行研究では、罨法の温熱刺激は、異なる部位でも局所だけではなく末梢皮膚温を上昇させ、リラクゼーション効果があると報告されている。温度感覚や快適感覚は、個人差が大きいため、再検証していく必要がある。本研究では、後頸部に温罨法を行った時の生理的変化と心理的・主観的影響を検証することとした。

【研究方法】

対象者はH大学生20名。期間は平成25年9月30日～11月12日。同一対象者に対して、温めたホットパックを貼用 (温罨法群)、温めないホットパックを貼用 (非温罨法群)、安静臥床 (コントロール群) の3群をランダムに実施した。生理的指標として、表面温 (手掌部、足底部)、深部温 (手掌部、前額部)、皮膚血流量 (中指、母趾)、血圧、脈拍を介入直後から35分まで測定した。心理的・主観的指標として、POMS (短縮版)、温度感覚、快適感覚を介入前後に回答してもらった。検定はSPSS17.0を用い、反復測定による1元配置分散分析、Wilcoxon符号付順位検定、2元配置分散分析を行った。有意水準は $p < .05$ 。倫理的配慮として、介入の目的・方法・匿名性の保持・参加は自由意思であり、不参加の場合でも不利益を生じないこと等説明し、署名をもって同意を得た。

【結果】

手掌部・足底部皮膚表面温と手掌部・前額部皮膚深部温は、温罨法群において経時的に有意差はなく、3群間の比較で有意差はなかった。中指血流量は、3群とも経時的に有意差があった。3群間の比較で有意差はなかった。母趾血流量は、3群とも経時的に有意差はなかった。3群間の比較で有意差はなかった。血圧は3群とも経時的に有意差はなく、3群間の比較でも有意差はなかった。脈拍は、コントロール群のみ有意に低下した。POMSは、TA (緊張・不安)、D (抑うつ・落込み)、AH (怒り・敵意)、V (活気)、F (疲労)、C (混乱) で有意に低下した。温度感覚は、温罨法前後の比較では後に有意に増した ($p < .01$)。非温罨法前後の比較では後に有意に低下した ($p < .05$)。温罨法群と非温罨法群の比較では温罨法群が有意に増した ($F = 24.00, p < .001$)。温罨法群とコントロール群の比較では温罨法群が有意に増した ($F = 15.75, p < .01$)。快適感覚は、温罨法群前後の比較では後に有意に快適感が増した ($p < .01$)。3群間の比較で有意差はなかった。温罨法群では、「あったかい。冷え症に効きそう。」等快適感をあらわす言葉が自然に聞かれた。

【考察】

生理的指標では、手掌部・足底部皮膚表面温と手掌部・前額部皮膚深部温は、温罨法群において経時的に有意差はなかったが、末梢の皮膚温を緩やかに上昇させ、皮膚表面・皮膚深部を温める効果が期待できると推察され、心理的・主観的指標では、気分を落ち着かせ、温度感覚と快適感覚を増すことが示唆された。

172) 要介護高齢者の「立位姿勢」再獲得のための運動プログラム作成

○酒井知子¹

¹ミネ薬局

【目的】

本研究の目的は、原因疾患に関わりなく「立位姿勢」がとれなくなった介護老人福祉施設（以下施設）入所の高齢者に対し、「立位姿勢」を獲得するための運動プログラムを作成することである。

【方法】

「立位姿勢」再獲得のための運動プログラムを作成し、施設入所の要介護高齢者に実施した。運動プログラムは〈リラクゼーションエクササイズ〉〈仰臥位でのバランスボールを用いたエクササイズ〉〈頭部の重心移動の再学習〉〈座位でのバランスボールを用いたエクササイズ〉の4つのステップアップ方式をとり1回15分4週間で1クールとした。研究者が直接実施する介入期間4週間、その後施設介護職員が実施するフォローアップ（以下FU）期間4週間を設定した。介入前・介入後・FU終了時で「立位姿勢」・立位保持時間・下肢の関節可動域・下肢の徒手筋力・日常生活の変化を比較評価した。

実施には静岡県立大学看護学部研究倫理審査委員会の承認、研究協力施設の理事長・施設長の許可を得た。

【結果】

研究対象者の選定は、研究協力施設に除外要件を説明後一任した結果、平均年齢90.4才、介護度3～5の7人だった。実施によるバイタルサインの変化や体調不調の訴えなどは聞かれず身体への負担は認められなかった。

介助量から「立位姿勢」を段階5～段階0の6段階に分けて「立位姿勢」の評価を行い、介入後では7人中6人で改善した。3人は介助なしでのつかまり立ち、1人は自力座位が可能になった。介入前と比較して段階4以上だった4人の、介入終了時の立位保持時間が延長した。FU終了時では、全員が「立位姿勢」・立位保持時間ともに維持または改善していた。関節可動域は股関節屈曲が5人、伸展が3人改善し、下肢筋力は5人が向上した。日常生活動作は、歩行訓練や車椅子自操・自力食事摂取・レクリエーション参加など、対象者全員に活動性の向上がみられた。

【考察】

高齢者の関節可動域改善や筋力向上を目指した運動では、日常生活動作に変化はおきにくいとされている。しかし本研究の運動プログラムの実施によって対象者の「立位姿勢」が改善されたのは、運動プログラムの内容が「立位姿勢」に必要な股関節の関節可動域の改善、下肢筋力の向上、さらに「立位姿勢」の再学習の内容を、順序立てて組み入れたためと考えられる。また、対象者が平均年齢90歳以上の超高齢者、かつ認知症の高齢者でも、身体に負担をかけることなく4週間の介入が支障なく実施できたことから、運動プログラムの所要時間・順序性・方法が、運動の機会が少ない施設入所の高齢者に対して安全・妥当であると示された。また、「立位姿勢」の再獲得が感覚系や神経系に刺激を与え対象者の活動性の向上につながったと考える。

173) フェイススケールの使用実態に関する文献検討

○吉田さくら¹、齋藤美紀子²、齋藤史恵²

¹岩手医科大学附属病院、²弘前学院大学看護学部

【目的】

疼痛評価ツールであるWongとBakerのフェイススケール（以下、FSとする）が臨床場面でどのように使用されているのか実態を明らかにする。

【方法】

「フェイススケール」、「看護」をキーワードとして、1996年から2013年4月までの会議録を除く看護文献を検索した。その結果抽出された92件の文献を対象とした。これらの文献を、FSの使用目的（評価内容）、対象、評価方法、種類、スケールの段階数、に基づいて整理・分類し、集計した。

【結果】

FSで評価した症状・状態について、最も多かったのが「疼痛」で50.5%、次いで「心理状態」（気分、気持ち、機嫌等）が26.3%、「不安、恐怖」が8.4%であった。FSが使用された対象を看護領域でみると、成人が57.6%で最も多く、次いで小児、精神、母性の順であった。小児では、「心理状態」と「不安・恐怖」の評価が共に31.8%であり、精神では「心理状態」が92.3%、成人では「疼痛」が67.2%、母性では「疼痛」が66.6%であった。

FSの評価方法は、自己報告が66.3%、他者評価が18.5%であった。領域毎にみると、小児では自己報告が40%、他者評価が45%であった。精神では自己報告が46.1%であり、他者評価は23%であった。成人では自己報告が77.3%で、母性では自己報告が100%であった。スケールの種類と段階数については、WongとBakerのフェイススケールをそのまま使用しているものが44.5%で最も多く、一部改変したものが10.8%であり、スケールの段階数では6段階が60.8%で最も多く、次いで5段階14.1%であった。

【考察】

FSは小児の他に成人、母性の領域でも用いられ、広く使用されていた。FSは単純化された表情の図版であり、どの年代にとっても馴染みやすく選択しやすいことから、幅広い領域で用いられているものと考えられる。FSは本来疼痛評価のための自己報告ツールである。今回の結果では、疼痛評価が使用目的の半数を占めていたが、あとの半数は「心理状態」、「不安・恐怖」など疼痛以外のものであり、特に小児と精神では、疼痛より「心理状態」の評価に使用しているものが多かった。疼痛評価のツールを心理状態の測定に適用できるかどうかは検討が必要と思われる。また、FSを他者による評価で使用していた報告が全体の約2割を占めており、特に小児では自己報告より他者評価の割合が多かった。本来FSは自己報告であるが、小児の臨床場面では他者評価によって使用されることが比較的多いということが明らかとなった。FSは小児が使用できるスケールとして開発されているが、看護師がFSと患児の表情を見比べて評価をしていることが示唆された。

174) 看護師が考える全身清拭の原則

○吉川千鶴子¹, 須崎しのぶ²

¹福岡大学医学部看護学科, ²福岡大学病院

【目的】

看護技術を実践するとき、根拠となる原理は何かを問われると答えは明確である。しかし、何を原則として看護技術を行っているかは曖昧である。原則とは原理から導き出された共通性のあるきまりであるが、個々によってきまりの受け止め方が違う。本報では、看護師が日常的に行う全身清拭を取り上げ、何を原則として全身清拭を行っているかを明らかにする。

【研究方法】

対象：A大学病院の看護師549名。調査方法：日常行う清潔方法、清潔方法の選択理由と影響要因、留意事項などの調査と併せて、全身清拭の原則について自由記述を求めた。分析方法：今回は、自由記述された内容を分析した。全身清拭の原則に関する文脈を抽出し、意味を変えないように文を構成しコード化した。意味内容の類似性によってカテゴリー化し検討した。データの信頼性と妥当性は研究者間で検討した。倫理的配慮：対象者に調査の目的、自由意志による参加、匿名性と守秘の保証について文書で説明し、調査票の回収をもって同意と判断した。本調査は所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

自由記述は484名(88.2%)が記載していた。総コード数は1,237。42のサブカテゴリー〈 〉と16のカテゴリー【 】が抽出された。カテゴリー毎のコード数は〈全身の清潔〉〈皮膚・粘膜の清潔〉など【清潔保持】は247, 〈爽快感〉〈リラックス〉など【快の刺激】は217, 〈全身状態の観察〉〈皮膚・粘膜の観察〉など【観察】は215, 〈安楽な体位〉〈苦痛を最小限〉など【負担をかけない】は160, 〈露出を最小限〉〈羞恥心への配慮〉など【プライバシー保持】は123, 〈保温〉〈タオルの温度〉など【適切な温度】は74であった。以下の10カテゴリーはサブカテゴリーを割愛すると、【状態の判断】47, 【コミュニケーションを図る】18, 【適切な圧・拭き方】37, 【安全への配慮】34, 【安楽への配慮】20, 【循環促進】13, 【身だしなみ】6, 【気持ちを大切に】14, 【生活リズムを整える】8, 【環境調整】4であった。

【考察】

【清潔保持】【快の刺激】【観察】【循環促進】【身だしなみ】は《全身清拭の目的・効果》に関する内容である。コード数の合計は724で58.5%を占めていた。【負担をかけない】【適切な温度】【適切な圧・拭き方】などは、共通性のあるきまりである《全身清拭の原則》に該当する内容である。コード数の合計は271で22%であった。【プライバシーの保持】【安全への配慮】【安楽への配慮】などは、《看護技術一般に共通する留意事項》に該当する内容である。コード数の合計は242で19.6%であった。以上、看護師が考える全身清拭の原則は、《全身清拭の目的や効果》に関することが多く、《看護技術に共通する留意事項》と、共通性のあるきまりである《全身清拭の原則》が混在していた。

175) 熟練したタクティールケア施術者のリラックス効果の検証

○小泉由美¹, 河野由美子¹, 酒井桂子¹, 坂井恵子¹, 松井優子¹, 久司一葉¹

¹金沢医科大学看護学部

【目的】

タクティールケアは手掌で相手の背部や手足部を柔らかく包み込むようにゆっくり触れるタッチとマッサージの中間的な手法である。施術者自身も心理的に落ち着く、癒される等の報告があるものの客観的な検証はなされていない。そこで、施術者のリラックス効果を生理的・心理的に検証する。

【方法】

対象はタクティールケア認定者20名、一定の条件を保った室内で、10分間の安静の後に、「コントロール」として30分間の座位、その後「施術」としてタクティールケアを30分行った。生理的指標として、自律神経活動、血圧および唾液中のクロモグラニンA、分泌型IgA、アミラーゼ活性、酸化還元電位を、心理的指標として、二次元気分尺度を用いた。分析は、自律神経活動は、「コントロール」と「施術」の30分間の副交感神経活動(CCVHF)および交感神経活動(LF/HF)、心拍数の平均値の差を、血圧および唾液、気分に関しては、「安静後」、「コントロール後」と「施術後」の差を、Wilcoxonの符号付き順位検定を用い、5%未満を有意水準とした。倫理的配慮として、研究者所属の倫理審査委員会の承認を得て、対象者に研究の主旨を説明し書面にて同意を得た。

【結果】

対象者の年齢は24~65(45.3±11.6)歳、自律神経活動では、CCVHFは「コントロール」1.30±0.67、「施術」1.44±0.69で有意に増加し、LF/HFは「コントロール」5.72±3.07、「施術」3.94±2.55で有意に低下した。心拍数は「コントロール」72.1±13.5回/分、「施術」75.3±11.8回/分で有意に上昇した。血圧および唾液中のクロモグラニンAとアミラーゼ活性は有意な変化はなかった。分泌型IgAでは、「安静後」216.2±112.9μg/ml、「コントロール後」346.8±221.7μg/ml、「施術後」481.7±224.3μg/mlで「安静後」と比較して「コントロール後」・「施術後」、「コントロール後」と比較して「施術後」に有意に増加した。酸化還元電位は「安静後」82.0±51.1mv、「コントロール後」73.6±48.2mv、「施術後」55.0±34.5mvで「安静後」・「コントロール後」と比較して「施術後」は酸化度が低下した。二次元気分尺度では、活性度や安定度、快適度ともに「安静後」・「コントロール後」と比較して「施術後」が有意に高く、覚醒度は「安静後」と比較して「コントロール後」・「施術後」が有意に高かった。

【考察】

タクティールケア施術中は、副交感神経活動が活性化し交感神経活動は低下した。また施術後は、分泌型IgAの増加および酸化還元電位における酸化度の低下、二次元気分尺度での活性度や安定度、快適度が有意に高かったこと等から、タクティールケア施術者自身のリラックス効果が生理的・心理的に検証できたと考える。なお、本研究はJSPS科研費25671004の助成を受けたものである。

176) 健康な女性に対するタクティールケアの睡眠効果の検証

○坂井恵子¹, 酒井桂子¹, 松井優子¹, 小泉由美¹,
河野由美子¹, 久司一葉¹, 岡山未来¹, 北本福美²
¹金沢医科大学看護学部, ²金沢医科大学医学部

【目的】

タクティールケアは、疼痛緩和、リラクゼーション効果は検証されているが、睡眠に対する効果は明らかでない。本研究の目的は、健康な女性に対するタクティールケアの睡眠効果を検証することである。

【方法】

対象：研究の趣旨に同意が得られた健康女性5名。調査期間：平成25年11月～12月。方法：準実験研究デザイン。介入として、一定の環境下でタクティールケアを背部10分、足部20分を実施した。介入日（実験群：介入5日間を含む6日間）と非介入日（対照群：平常通り過ごす6日間）を含む2週間、睡眠・覚醒の判定として、腕時計型センサー端末を非利き腕の手首に装着した。心理的指標として(1)ピッツバーグ睡眠質問紙（初日、最終日に調査）、(2)日本語版POMS短縮版（介入前後に調査）。生理的指標として(3)体温、脈拍、血圧、(4)体表温度（胸部、手関節部、足踝部にボタン型データロガーサーモクロンを装着し1分毎に測定）、(5)睡眠・覚醒の定量分析（ライフ顕微鏡システムで1分毎の解析）を用いた。分析：統計ソフトJMP Ver.11を使用し、各対象者から導き出された指標について分析した。(1)は単純集計、(2)(3)(5)は介入前後の差、(5)は未介入日、介入日の差を、Wilcoxonの符号付順位検定を使用し、 $p < 0.05$ を統計的有意とした。倫理的配慮：A大学倫理審査委員会の承認を得た。対象者には文書で説明し、同意を得て実施した。

【結果】

対象者は全員が22歳だった。(1)ピッツバーグ睡眠質問紙の総合得点は、介入前は4～11点で、6点以上は3名存在したが、介入後は1～3点に低下した。全員が入眠潜間は10分以内となり、睡眠中の寒気やトイレによる中途覚醒が減少した。(2)POMSの6因子のうち、「抑鬱」を除く5因子「緊張-不安」「怒り-敵意」「活気」「疲労」「混乱」は、介入前より介入後は有意に低下した。(3)体温、脈拍、血圧は、介入前後で有意差はなかった。(4)体表温度は、介入前より介入後で胸部、手関節部、足踝部いずれも有意に上昇した。(5)睡眠・覚醒の判定では、睡眠時間（実験群388分、対照群425分）、睡眠効率（実験群94.2%、対照群95.6%）と有意差はなかった。覚醒区間のZC平均、覚醒時ZC、主睡眠区間のMETs、覚醒時MET、中途覚醒は、非介入日より介入日に有意に低下した。居眠り回数は、非介入日より介入日に有意に上昇した。

【考察】

健康女性にタクティールケアを実施した結果、入眠潜時の短縮や睡眠中の中途覚醒の低下により睡眠の質は向上しており、また覚醒時ZCやMETsといった覚醒時の活動量の低下につながったと考える。それらは、体表温度の上昇や気分の安定が影響を与えた可能性が考えられる。本研究は科研費補助金（挑戦的萌芽研究：課題番号25670932）の助成を受けて行った。

177) 更年期女性へのタクティールケアの継続的介入における効果検証

○河野由美子¹, 小泉由美¹, 久司一葉¹, 酒井桂子¹,
松井優子¹, 坂井恵子¹
¹金沢医科大学看護学部

【目的】

先行研究において更年期女性へのタクティールケア介入前後における生理的・心理的効果の検証を行い、1回のタクティールケア介入におけるリラクゼーション効果を明らかにした。研究メンバーがタクティールケアを実践している過程で、定期的に受けた人から実施回数を重ねる毎に心身の良い変化があると聞いた。今回、更年期女性へタクティールケアを継続的に介入することによる効果を検証することを目的とした。

【方法】

対象者は40歳～59歳の女性。研究協力者を募集し同意を得て参加した16名。研究期間は平成24年9月～平成25年5月。一定環境下において、ベッド上で背部10分、両足部20分タクティールケアを行った。この方法を7日～10日に1回を6ヶ月間（24週間）継続した。介入前と3ヶ月後、6ヶ月後に対象者の生理的・生化学的データを収集した。生理的指標は、体温、脈拍、血圧、自律神経活動は交感神経活動指標（LF/HF）および副交感神経指標（HF）、唾液中のコルチゾール、分泌型IgAであった。心理的データは、タクティールケア後に心身の主観的変化（VAS）9項目、更年期主観的症狀10項目を心理的指標として測定した。分析方法は、Wilcoxonの符号付順位検定の対応のある比較を行った。（有意水準 $p < .05$ ）。なお本研究は、所属機関における倫理委員会の承認を得て実施した。対象者にはタクティールケアの説明と研究目的、参加方法、利益不利益等について、口頭と書面で説明し同意書による同意を得た。

【結果】

対象者は平均46.9歳（40歳～53歳）、全員が既婚者であり、子どもありは14名、同居家族は平均3.81名、仕事ありは14名、月経ありは14名であった。生理的・生化学的指標において、脈拍数は介入前と比較し3ヶ月、6ヶ月後も有意に増加した。分泌型IgA値は介入前と比較し6ヶ月後では有意に増加した。その他の値に有意差はなかった。心理的指標において、更年期主観的症狀のうち「くよくよする・憂うつになる」は介入前と3ヶ月後における得点は有意に低下したが、6ヶ月後では得点は低下したが有意差はなかった。また、タクティールケア後の主観的変化のうち、「夜よく眠れた」、「温かさが持続した」、「便通が良くなった」、「やる気が湧いた」は介入前と3ヶ月後、6ヶ月後における得点は有意に上昇した。

【考察】

更年期主観的症狀項目「くよくよする・憂うつになる」の得点が有意に低下し、タクティールケア後の主観的変化項目「やる気が湧いた」の得点が有意に上昇した。IgA値は6ヶ月後に有意に増加した。このことから、タクティールケアの継続的介入により積極性が高まり、慢性的ストレスが軽減された可能性が示唆された。本研究は科研費補助金（挑戦的萌芽研究：課題番号24659972）の助成を受けて行った研究の一部である。

178) ラベンダー精油を用いた足浴の入眠効果

○乗松貞子¹

¹愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

【目的】

成人女性を対象として、ラベンダー精油を付加した足浴の入眠効果を、生理的・心理的反応により明らかにした。

【方法】

被験者は、ボランティアで募った、不眠のない健康な20歳代の女性6名で、前日の睡眠時間は7時間程度、当日は実験まで睡眠しないこと、前日の飲酒や過度の運動の禁止、直前にカフェインを摂取せず、食後2時間を経過していることを条件とした。実験は2012年10月～12月の夕方に、室温24～25℃、照度150ルクス、換気設備のあるA大学看護学科棟シールドルームで行った。実験条件は、さら湯足浴(以下さら湯浴)と、ラベンダー精油2滴(0.1ml)を垂らした湯での足浴(以下アロマ浴)の2条件で、生理中をさけ1被験者1日1条件で、順序効果を相殺し実施した。被験者は寝衣に着替えた後、脳波計、心電計、鼓膜温度計(深部体温)を装着し、30度ギャッジアップ仰臥位の姿勢で閉眼し5分間の安静後、足浴を10分間実施、終了後両足を伸展してバスタオルで被い、60分間の入眠許可とした。足浴方法は、41℃のお湯を7ℓ入れた保温効果のある発泡スチロール製の箱に、両足を外果まで浸漬した。評価指標は、脳波より睡眠潜時、心電図より自律神経系活動のHF、LH/HF、深部体温とし、これらは実験中、連続測定とした。実験終了直後にVisual Analog Scale (VAS)を用いて、熟睡感と心地よさを測定し、足浴後60分間の睡眠状況は、VASの後OSA睡眠調査票(MA版)を用いて評価した。分析方法は、各条件における安静時、足浴中、足浴後の各データについて、深部体温は、10分毎に区切り、足浴中との差について、Friedman検定、その後Wilcoxon符号付き順位検定を行った。有意水準は5%未満とした。なお、本研究は、所属大学の倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果】

睡眠潜時、HFについては、2条件共に有意差はみられなかった。LF/HFは、アロマ浴においてのみ、安静時より足浴中、足浴後に有意な減少がみられた。深部体温は、2条件共に、足浴中は安静時に比べ緩やかに低下していた。足浴後の入眠開始50分後に、さら湯浴の深部体温が緩やかに低下しているのに対し、アロマ浴では急速に低下し、その後しばらく維持し、再び低下していたが有意差はみられなかった。熟睡感と心地よさ、睡眠状況共に、アロマ浴の方が良くなっていたが有意差はみられなかった。

【考察】

アロマ浴は、さら湯浴に比べ睡眠潜時、HF、主観評価において有意差は認められなかった。しかし、さら湯に比べて交感神経活動を有意に低下させることが明らかになった。これは湯に滴下したラベンダー精油の香りを吸入した結果生じた反応と考えられた。深部体温においてもアロマ浴の方が足浴後の低下が急激であったことから、ラベンダー精油を付加した足浴の方が入眠を促進させやすいことが示唆された。(本研究は、平成24年度科学研究費補助金基盤研究費(C)一般課題番号24593198による)

179) 学生が行う患者水平移動援助における腰部負担について -1人で行う場合と2人で行う場合での比較-

○田丸朋子¹、本多容子²、富澤理恵³

¹摂南大学、²藍野大学医療保健学部、³千里金蘭大学看護学部

【目的】

学生が1人で患者の水平移動を行った場合と2人で行った場合とでの動作を比較し、効率性、安定性、腰部負担の大きさの違いを検証する。

【研究方法】

被験者は、基礎看護技術の単位が修得済みの学生6名とした。水平移動は、被験者の身体6か所および患者役の重心位置にマーカーを貼付した状態で行い、その様子を被験者の右側に設置したビデオカメラにて撮影した。また、水平移動は(1)被験者1人、及び(2)補助者と2人、の2種類で行った。ベッドは被験者の身長の高さの49%の高さとし、援助の方法や手順に関して一切指定はしなかった。撮影した動画より算出したマーカーの位置座標より、所要時間、重心移動距離、腰部モーメント(平均値・最大値)、Fc(平均値・最大値)を算出した。算出された値をそれぞれ、1人で実施の場合と2人で実施の場合において、対応のあるt検定を用いて比較し、有意水準は5%とした。

【倫理的配慮】

本研究は、摂南大学医療研究倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号:2012-020)。また、被験者が学生であるため、研究の参加や辞退は自由であり、成績には一切関係しないことを書面および口頭で説明した。

【結果】

1人で実施の場合は、所要時間は 2.42 ± 0.63 秒、重心移動距離は 0.22 ± 0.14 m、腰部モーメントの最大値は 149.05 ± 32.27 Nm、平均値は 124.72 ± 22.28 Nm、Fcの最大値は 2.57 ± 0.47 N、平均値は 2.12 ± 0.41 であった。2人で実施の場合は、所要時間は 1.28 ± 0.59 秒、重心移動距離は 0.14 ± 0.09 m、腰部モーメントの最大値は 165.04 ± 46.07 Nm、平均値は 136.85 ± 33.30 Nm、Fcの最大値は 2.78 ± 0.66 N、平均値は 2.36 ± 0.53 Nであった。所要時間及び重心移動距離は、2人で実施の場合において有意に短かった($p < 0.01$, $P = 0.01$)。しかし、腰部モーメントの最大値、Fcの最大値及び平均値は2人で実施の場合で有意に大きくなっていた($P = 0.02$, $P = 0.03$, $P = 0.02$)。

【考察】

学生が水平移動を2名で実施した際、所要時間および重心移動距離が有意に短縮していたことから、動作の効率性が上がっているといえる。一方で、値が大きいくほど上半身が倒れやすいことを示す腰部モーメントの最大値およびFcの最大値・平均値が大きくなっている。つまり、2人で実施した場合には、姿勢が不安定となり、腰部への負担が増加したといえる。これは、2人での水平移動は、技術が熟練していない状態でさらに相手と呼吸を合わせる必要があるため、ボディメカニクスを意識することがおろそかになってしまったためと考えられる。

*本研究は、科学研究費補助金(研究活動スタート支援:24890276)による

180) 「点滴静脈注射滴下可能モデル教材」の教育効果に関する研究 一滴下の有無が思考や行動に与える影響

○松山友子¹, 高橋智子¹, 穴沢小百合¹, 岸 純子¹,
竹前良美¹, 佐藤佑香¹

¹東京医療保健大学東が丘看護学部

【目的】

点滴静脈注射（以下点滴）の技術演習においては、学生が臨場感のある状況で思考しながら技術を習得することが重要と考え、実際の滴下を模したモデル教材を作成した。本研究の目的は、点滴の滴下の有無が寝衣交換実施中の学生の思考や行動にどのように影響しているかを明らかにし、モデル教材の教育効果を検討することである。

【研究方法】

対象者は、看護系大学3施設に所属する2～3年次生とした。調査は、対象者を施設ごとにモデル教材使用群と点滴ルートを皮膚に固定しただけの非使用群の2群に分け、和式寝衣の交換実施後に、半構成的面接を実施した。期間は2012年8月～2013年2月であった。分析は質的帰納的分析とし、面接の逐語録から滴下の有無が思考や行動に与える影響について語られた内容を抽出してコード化し、意味内容の類似性に基づきカテゴリ化した。分析の信用性は共同研究者間の検討により確保した。倫理的配慮として、倫理委員会の承認を得ると共に、対象者に研究参加は自由意思であること等を説明し同意を得た。

【結果および考察】

対象者は70名、使用群36名、非使用群34名であった。分析の結果、滴下の有無が思考や行動に与える影響に関し、実施群は6カテゴリ、非実施群は4カテゴリが形成された(表)。実施群は、滴下を視覚的に捉えることにより、観察行動を起こすと共に、変化や異常を想起し混乱しながらも不足する手技を自覚したり、自発的な自己評価をしたりしていた。一方非実施群は、滴下に伴う変化や異常をイメージ化できないままに実施し、面接により自己評価が促された。以上より、モデル教材の使用はより臨場感ある課題に直面する機会を学生に提供しており、点滴管理の技術習得に向けた教育効果が期待できる。本研究は平成23～25年度科学研究費助成事業基盤研究(C)の助成を受けた。

表1 点滴の滴下の有無が思考や行動に与える影響

実施群のカテゴリ	非実施群のカテゴリ
1 滴下による自己に課す達成レベルの引き上げによる緊張感	1 非滴下による自己に課す達成レベルの引き下げによる安堵感
2 滴下の輸液ラインを眼前にして刺激された滴下確認・観察の行動	2 非滴下の輸液ラインを眼前にした滴下に伴う変化や異常に関する困難なイメージ化
3 滴下の輸液ラインを眼前にした変化や異常の想起と手技の混乱に伴う不足している知識の自覚	
4 滴下による変化や異常への直面とそれに基づく自発的な自己評価	3 非滴下による変化や異常に直面しない実践に基づく導かれた自己評価
5 滴下を視覚的に確認できる臨場感ある実践	4 非滴下の輸液ラインを眼前にした影響の想定と課題達成に向けた対応
6 滴下情報を保留にした寝衣交換の実施への意識集中	

181) ヒーリングタッチによるリラクゼーション効果の検証：自律神経系および気分変化からの分析

○田口豊恵¹, 中森美季¹
¹京都看護大学

【目的】

Healing Touch（以下、HT）とは、セラピストの手から送られる気によって人間のエネルギーシステムの清浄とバランスの回復を図る補完代替療法の1つである。本研究の目的は、健常者に対するHTによるリラクゼーション効果を検証することである。

【方法】

対象は京都府下のA看護大学生で無作為化して介入群と対照群に分け、午後5時～6時にベッドに臥床し、アイマスクを装着して行った。介入群には国際認定プログラムを修了者による約30分間のチャクラコネクションを温度調整した部屋で実施した。一方、対照群は臥床のみで介入は実施せず、同環境とした。リラクゼーション効果は心拍変動、気分の変化で評価した。さらに、HT前後のチャクラの状態を評価した。心拍変動はアクティブトレーサー(GMS社製)で測定し、専用ソフトを用いて副交感神経系(high frequency, 以下HF)、交感神経系(low frequency/high frequency, 以下LF/HF)の変化を介入前と介入中で比較した。気分の変化は集計して比較、両群共に8つのチャクラの気の流れを振り子の振れ幅の大きさを評価した。統計学的解析にはWilcoxonの符号順位検定を用いた。本研究は、著者らが所属する研究倫理委員会の承認を得たうえで実施し、対象者には事前に十分な説明を行うとともに文書で同意を得た。また、学業や生活の妨げにならない時間帯を選んで実施し、個人情報を守った。

【結果】

研究参加者は16名であった。心拍変動解析は、介入群8名(男性3名)、対照群8名(男性2名)を分析対象とした。介入群の心拍数は(以下、HR)は前77±11(SD)回/分から後68±6(SD)回/分、HFは介入前442±201ms²(SD)、介入後809±543ms²(SD)、LF/HFは3±3(SD)から2±2(SD)であった。HFは介入中に増加傾向(P=0.07)、HRも介入中に低下する傾向(P=0.05)を示した。一方、対照群では、HRは前73±12(SD)回/分、後67±8(SD)回/分、HFは前1075±932ms²(SD)、後1272±1107ms²(SD)、LF/HFは前3±3、後は2±1であったがいずれも有意差はなかった。VASは介入群のみ介入後に気分がよくなっていた(P=0.01)。チャクラの気の流れは、介入群の75%がHT後に振れ幅が大きくなったが、対照群では63%が不変または低下していた。

【考察】

介入群は対照群と比較すると、HT中はHFが増加、HRも低下する傾向を示し、介入後に気分が良くなっていたことより、リラクゼーション効果が得られた可能性がある。また、介入群では、HT後に気の流れが改善する傾向を示した。今後の課題は、個人の疲労度が影響するため、生活統制についての評価基準も検討していきたい。

182) 背部タクティールマッサージの性差による生理学的・心理学的効果

○藤田佳子¹, 阿部由香²

¹三重県立看護大学, ²日本保健医療大学

【目的】

健康な成人を対象に背部マッサージを行い、性差により生理学的・心理学的にどのような効果があるのかを明らかにする。

【研究方法】

期間は平成21年8月～10月, 平成24年8月～12月。対象者は健康な20歳以上の成人で、実験環境は温度・湿度を一定に保った実験室を使用した。対象は同一の寝衣を着用し(背部を露出しズボン着用した状態)、ベッド上で安楽な腹臥位を保持した。実験開始前は10分間の安静を保持し、その後背部にタクティールマッサージを10分間実施(100～200mmHgの圧力で背中全面を軽擦)し、マッサージ終了後は20分間安静を保持した。

測定は、生理学的側面(10分毎に体温、心拍、血圧、呼吸数、SPO₂、1分毎に自律神経活性)、心理的側面(マッサージ介入前後でPOMS短縮版、日本語版Brief Fatigue Inventory(以下BFIと記す))について調査した。解析は群間比較、群内比較を用い分析した。なお、実験に際し所属大学の倫理審査委員会の承認を得ている。

【結果】

対象は45名(男性24名, 女性21名)であり、平均年齢は21.5歳(男性21.8歳, 女性21.2歳)であった。

1) 男性群と女性群の群間比較

体温、収縮期血圧、呼吸数、SPO₂、副交感神経活性において有意差がみとめられた($p < .05$)。心理学的変化については、POMS短縮版の疲労感で有意差がみとめられた。

2) 男性群内の比較

生理学的変化について比較した結果、マッサージ前を基準としてマッサージ直後、マッサージ終了後10分、マッサージ終了後20分で、心拍数と呼吸数は有意に減少し、SPO₂と副交感神経活性は有意に上昇した($p < .05$)。心理学的変化の比較では、POMS短縮版のうち緊張・不安、抑うつ、敵意・怒り、疲労感、混乱の項目とBFIがマッサージ後に有意に減少した($p < .05$)。

3) 女性群内の比較

生理学的変化について比較した結果、体温、血圧、心拍数、呼吸数において有意差はなかった。しかし、SPO₂は、マッサージ直前と比較して、マッサージ直後、マッサージ終了後20分で有意に上昇した($p < .05$)。また、交感神経活性が平均より高い人は、マッサージ直前と比較して、マッサージ直後に副交感神経活性が有意に上昇した($p < .05$)。心理学的変化の比較では、POMS短縮版のうち緊張・不安、敵意・怒り、疲労感、混乱の項目とBFIがマッサージ後に有意に減少した($p < .05$)。

【考察】

成人に対する背部マッサージの生理学的効果は、特に男性において副交感神経活性を高める効果のあること、男女共に呼吸補助筋の筋緊張を緩和することで1回換気量を上昇させる効果のあること、心理学的効果は、特に女性において疲労感緩和に有効であること、男女ともにネガティブな感情を軽減することが明らかになった。

183) 基礎看護技術教育の教科書分析に関する文献検討

○臼井綾子¹, 佐久間夕美子¹, 休波茂子¹

¹亀田医療大学看護学部看護学科

【目的】

医療の高度化に伴い、看護の機能と役割は大きく変化している。看護技術は、専門知識に基づいて対象の安全・安楽・自立を目指した目的意識的な直接行為であるが、近年、新卒看護師の技術能力と臨床現場の期待する能力との乖離が指摘されている。このため、基礎看護技術教育に携わる教員は、原理・原則と臨床での実践を考慮する必要がある。本研究では、看護教育で使用される教科書の内容分析に関する文献から、日常生活援助の技術教育における課題を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

1983年から2013年12月までに発表された文献を対象に、医学中央雑誌web版(ver.5)を用いて検索した。「教科書」「基礎看護」「看護技術」をキーワードとする原著論文とした。「教科書」「基礎看護」で32件、「教科書」「看護技術」で59件抽出し、日常生活援助の技術に関する16の文献を選定し分析した。

【結果】

文献数の年次推移は、2001年以前は0件であり、2008年から4年間で11件に増加し、2011年以降は2件に減少した。選定した文献について分類した結果、最も多かったのは「清潔・衣生活援助技術」10件(63%)であり、続いて「活動・休息援助技術」5件(31%)、「その他」1件(6%)であった。「環境調整技術」「食事援助技術」「排泄援助技術」に該当する文献はみられなかった。分析方法では、該当する技術の構成に関するものが4件、技術を体験できる説明語句の探求が2件、車椅子援助の領域別傾向と変遷が1件、日常生活援助技術の枠組みの検討が1件、援助の選択や実施の判断が5件、臨床と教科書の技術を比較したものが3件であった。

【考察】

2008年から2011年に論文数が増加した理由として、2008年の文部科学省による指定規則改正と、教育内容に技術習得の充実があげられたことの影響が考えられる。教科書の内容分析は、「活動・休息援助技術」が多く見られた。2000年以降エビデンスに基づいた看護教育が広がり、ボディメカニクス原則が取り上げられ、技術の変化による影響が推察される。一方、「環境調整技術」は、学生が単独で実施できる看護技術水準1に分類されるが、分析の対象になっていなかった。その理由として、他職種へ移譲している項目でもあり再検討する機会が少ないことが考えられる。ナイチンゲールは看護覚え書きの中で環境調整の重要性を強調している。生活援助において最も身近で、看護の原点でもあるこの技術を再度見直すことが求められる。また、臨床の技術と教科書を比較したものは16件中3件であり、今後の技術教育では、両者を並行して分析することが必要である。

184) 見守るケア時の患者からの言語的・非言語的反応による前頭葉活動 – Vector-NIRS法を用いた検討 –

○本江朝美¹, 高橋ゆかり², 大滝 周³

¹静岡県立大学, ²上武大学, ³昭和大学

【目的】

双方向性の関係によって成り立つケアにおいて、患者からの反応が看護学生に与える影響は大きい。そこで、見守るケア時の患者の言語的・非言語的反応による前頭葉活動の違いをVector-NIRS法を用いて明らかにし、ケア教育のあり方を考える一助にすることを目的とした。

【方法】

被験者：看護大学生15名（男性5名、女性10名／21.1±4.0歳）。

実験方法：被験者には、相手に関心を寄せるケア教材の視聴後、模擬患者（以下患者）の傍で見守るケアを60秒間5回（インターバル30秒）実施させた。一方患者には、被験者のケアに対する課題として1. 無表情で視線を合わせる、2. 無表情で視線を合わせない、3. 無表情で視線を合わせて軽く微笑む、4. 無表情で視線を合わせてから外す、5. 1と同じといった非言語的反応をさせた。続いて予告なく6. 「ありがとう。とっても良かった。」と感謝の意を伝える言語的反応をさせた。

測定項目：各課題による前頭葉の酸化ヘモグロビン・脱酸化ヘモグロビンの濃度変化を近赤外分光測定装置で計測した（Vector-NIRS法；加藤2006）。計測部位はブロードマンエリア（BA）9；ch.1-8, BA10；ch.11-14, 18-21, BA46；ch.9-10, 15-17, 22とした。各課題終了時、1）心地良いケアができたか、2）心が繋がったかを主観的評価（5件法）させた。

分析：測定チャンネルごとの脳血液量（ Δ CBV）と脳活動の増減を示す脳酸素消費量（ Δ COE）の各課題の累積値（計測開始点をゼロ）を算出し、課題間比較した（ANOVA post-hoc Tukey）。各課題後の主観的評価点も同様に比較した。全被験者の累積値の平均値から Δ CBVと Δ COEのマッピング解析を行った。有意水準は0.05未満とした。

倫理的配慮：目的・方法、参加の自由、成績に影響しない、プライバシーは守られることを説明し書面で同意を得た。研究者の所属大学の研究倫理委員会の承認を得た。

【結果】

1. 心地よいケアや心の繋がりに関する主観的評価は、ともに課題3が他の全ての課題より有意に高評価だった。
2. 非言語的反応では、課題3において Δ COEが減少し、 Δ CBVが増加した。右BA46の Δ COEは、課題2・5が課題3より有意に増加した。
3. 言語的反応では、 Δ COEが減少し、 Δ CBVが増加した。

【考察】

看護学生の見守るケアにおいて、患者から微笑まれるという非言語的反応は、患者から感謝の言葉を掛けられる言語的反応と同様に、前頭葉の酸素の素通り効果が強く、脳活動を生じさせない可能性が示された。これらは看護学生の脳活動を視野に入れたケア教育のあり方に示唆的であった。

参考文献：加藤俊徳：COE（脳酸素交換機能マッピング）－酸素交換度と酸素交換直交ベクトルの利用－臨床脳波, 48: 41-50, 2006

185) 身体論を用いた看護基礎技術習得のための自己学習支援教育ツールの開発

○鮫島輝美¹, 井川 啓²

¹京都光華女子大学健康科学部看護学科, ²京都光華女子大学短期大学部ライフデザイン学科

【背景】

看護技術の習得は看護教育の中核である。看護教育は、実習中心の職業訓練から学問の体系化を目指した高等教育へと発展した。また看護技術教育も、看護手順の習得から、科学的根拠を明確化する教育へと変化した。その結果、学内実習時間は減少傾向にあり、臨床現場から学生の技術能力の低下を指摘され続けている。学生の学びが進まない原因として、日常生活能力の低下や体験不足・不器用さが挙げられることも多い。そのため補助教材が多様化しているが、十分な効果が得られているとは言い難い。

【目的】

本研究は、看護技術の基盤概念を〈相互身体的〉な関わりとし、この〈相互身体的〉な関わりが起きる機序を精緻化した大澤の〈身体論〉を採用し、技術習得の理論として「状況論」を採用した。これらの理論を背景とし、基礎看護技術習得のための自己学習支援教育ツール開発を目的とした。具体的には、半強制的に〈相互身体的〉状況を作り出すことで、学習者の身体性を高め、看護技術習得を促進するために、学習者が複数の視点を能動的に変更できるタブレット用視覚教材(図)を開発し、その有効性を検証することである。今回は、第1段階である「視覚教材の制作」について報告する。

【方法】

教材作成にあたり、既存の教材との変更点は、撮影視点の複数性にある。本研究では、撮影の視点を4点、1) 当事者の視点、2) 3) 共視関係にある視点(左右) 4) 第三者の視点、をおいた。次に重要となったのが、学習者がこの視点を能動的に変更できる点である。技術上の問題が2点あった。撮影用カメラや影が映り込まない工夫と、プログラム上の問題であった。解決方法は当日提示する。

【結果】

当日は実際に作成した教材ビデオを見ていただく。本研究は、JSPS 科研費、挑戦的萌芽研究 25670934の助成を受けたものである。



186) 中高年女性の足浴による皮膚温変化

○登喜和江¹, 山居輝美², 深井喜代子³

¹千里金蘭大学看護学部, ²梅花女子大学看護学部, ³岡山大学大学院保健学研究科

【目的】

年齢を問わず女性の30~50%に冷え性が存在し、自律神経系の変調から更年期女性の60%に冷え性がみられるとの報告もある。本研究の目的は、中高年女性の足浴による皮膚温と自律神経系の変化を検討することである。

【研究方法】

対象者：同意の得られた中高年女性18名(平均年齢54.4±5.4歳)。足浴手順：足浴用ポリバケツを用い、足底から18cm下腿が浸水するように42.0℃、13Lの湯を準備する。体位は座位とし、両足を15分間浸漬する。データ収集方法：コンパクトサーモロガー(AM-8000, 安立計器)を用い、足背部と下腿部の皮膚温を測定し、同時に足浴中の湯温も測定した。皮膚温は足浴前、終了時、終了10分後を比較した。主観的指標として、下腿と全身の温度感覚は「冷たい：1」から「温かい：5」、快適さは「不快：1」から「快適：5」の5件法で、介入前、終了時、終了10分後にたずねた。生理学的指標には、メモリー心拍計(LRR-03, GMS)を用いて足浴開始5分前から終了10分後まで心拍数を連続記録した。また、デジタル血圧計(UA-767, A & D)で介入前後の血圧を測定した。データ分析方法：データ解析には統計ソフトSPSS15.0Jを用い、各期の測定温度および温度感覚、快適さ、HR、HF、LF/HFの平均値を算出し、足浴介入との関連を検討した。有意水準は5%を採用した。

倫理的配慮：対象者には、研究の趣旨、プライバシーの保護、途中辞退の保障、結果の公表等を文書と口頭で説明し、同意書に署名を得た。本研究は梅花女子大学倫理審査委員会(10-18)の承認を得て行った。

【結果及び考察】

皮膚温：浸漬前・中・後の皮膚温を低温側で示すと27.3(±2.3)℃・38.1(±0.6)℃・34.9(±0.7)℃と変化し、皮膚温は足浴後も有意に上昇したままであった(P=.000)。また、足浴前の両足背皮膚温の左右差は、45~55歳2.3℃、56歳以降0.8℃から終了10分後はそれぞれ0.6℃・0.2℃に縮小していた。自律神経系および主観的評価：心拍数は、足浴前の70.7(±7.2)回/分から足浴中68.5(±7.1)、足浴後68.3(±7.8)と有意に低下していた(P=.002)。足浴中、副交感神経活性の指標であるHFの変化率は上昇し、交感神経活性指標のLF/HFの変化率は低下したが、自律神経系に有意な差はみられなかった。また、主観的評価としての温度感覚や快適さは足浴終了後も高値を保っていた(P=.000)。一般に更年期とされる45~55歳の者の足背温は、56歳以上の者に比べ低い傾向を示すものの有意な差はなかった。

中高年女性に多いとされる冷え性は年齢との相関はあるものの一様に更年期での説明には限界があった。また、足浴は皮膚温の上昇に伴って、心拍数の低下、主観的温かさと快適さを中高年女性にもたらししていたが、自律神経系への影響は不明であった。

187) ベッドからポータブルトイレへの移乗介助動作の分析

○木村素子^{1,2}, 工藤せい子², 佐藤真由美², 安杖優子², 横田ひろみ²

¹弘前大学医学部附属病院看護部, ²弘前大学大学院保健学研究科

【目的】

本研究の目的は、看護師が臨床で行うベッドからポータブルトイレへの移乗介助動作（以下、介助動作）と看護学生の介助動作を再現し、その現状を明らかにしそれぞれの特徴と差異について検討することとした。

【研究方法】

対象者：A病院経験年数2～7年の看護師15名（以下、看護師）、A大学看護学専攻2年で移乗介助動作を学習後の学生13名（以下、学生）、模擬患者（以下、患者）は訓練を受けた40歳代の女性1名であった。患者設定は「麻痺はないが全身の筋力低下があり自力で移乗できない」とした。倫理的配慮として、本課題への参加が自由意思で行われ、いかなる場合も不利益を受けないこと等を説明し同意を得た。A大学医学研究科倫理委員会の承認を得て実施した。データ収集方法：看護師と学生の肩峰、大転子部等にマーキングし、ベッドからポータブルトイレへの移乗介助動作を、介助者の左側面と背面、足元の3方向からビデオ撮影した。介助動作は、看護師は通常行っている方法、学生は学内実習で行った方法とした。

分析方法：ビデオ撮影した動画を「準備から構え」「立ち上がりから方向転換」「方向転換から着座」等で分類した。次に動画から「構えの時点」「介助者の最も頭頂部が高い時点」等の静止画を作成し、介助者の頭頂部と腰部の軌跡を確認した。また動画から移乗介助動作の所要時間を測定した。水戸らの先行研究を参考にした主観調査結果を行った。統計解析はSPSS17.0で χ^2 検定（Fischerの直接法と正確有意確率）、2個の独立サンプルの検定を行い、有意水準は5%とした。

【結果】

介助動作の「準備から構え」は、看護師・学生共に全員が中足法、「立ち上がりから方向転換」は抱え込みをとっていた。看護師はベッドから患者を持ち上げるようにして立ち上がらせ、歩くようにして足を動かして方向転換して着座させ、学生は重心移動しながら患者を前傾姿勢にし、回転させて方向転換し着座させていた（ $p < 0.05 \sim p < 0.001$ ）。所要時間は看護師と比較し有意に学生が短時間であった（ $p < 0.05$ ）。介助動作時に看護師が注意している点は、「患者の負担」「患者の立ち上げ」等の安全・安楽の項目、学生は「自分の支持基底面」「自分が患者に近づく」等のボディメカニクスの項目が多かった。

【考察】

看護師・学生ともに移乗前の準備・アセスメント不足が考えられた。看護師は自分の負担より患者の安全・安楽を優先し、患者と一体となる動作が多く、ボディメカニクスを活用できていないことが示唆された。学生は、麻痺のない患者設定であり、介助動作を学習直後であったため、テキストに沿った方法でボディメカニクスを活用できていたと考えられた。

188) 生活援助技術における『臥床患者のシーツ交換』技術習得の過程 - 1学生の分析 -

○井上美代江¹, 今井 恵¹, 松永早苗¹, 辻 俊子¹, 井下照代¹, 上野範子¹, 森下妙子¹

¹聖泉大学看護学部看護学科

【目的】

A大学では、日常生活援助技術の演習において、グループ内で援助技術項目の担当者を決め、演習の前に担当者に対して教員がデモンストレーションを行っている。担当学生は、自ら技術練習に取り組み、演習時にグループメンバーに対して、デモンストレーションを行う。本研究では、担当学生が演習前の技術練習において、どのようなプロセスで技術を習得していくのかを明らかにする。

【方法】

平成25年度生活援助技術論Iを履修した学生1名とし、技術項目は「臥床患者のシーツ交換」を選定した。学生の1回目から3回目までの練習時の様子をビデオ撮影し、撮影したビデオをもとに半構成的面接を行った。分析方法は、ビデオおよび面接のデータから学生の技術練習場面を再構成し、学生の技術習得のポイントとなる場面を抽出した。

【倫理的配慮】

対象者に研究目的、方法、研究参加への任意性と匿名性の保持および研究参加の中断も可能であることを説明し、了承を得て同意書に署名を得た。聖泉大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

1回目の練習時に学生は、開始直後から1動作ごとにメモを見ていた。面接時に学生は、「まだ手順や根拠を覚えていないし、分からなくなってしまい教員のデモンストレーション時に記録したメモを見ている。」と話した。2回目は、メモを見ないで手順に沿って実施していた。学生は、面接時に「1回目より手順を覚えていたのでスムーズにいった。」と話した。しかし、「思ったより押し込むシーツの量を多くしないと引っ張るのが大変。」と話しており、ビデオにも何度もシーツを引っ張り、押し込む姿が映っていた。3回目には、患者役の学生に声をかけ、シーツのしわをのばしながら手順に沿って行っていた。学生は終了後に、シーツのしわを確認していた。

【考察】

基礎看護技術の修得過程には知る・身につける・使う段階があると言われている（薄井, 2004）。1回目では、メモを見る姿が頻回に見られ、技術手順の理解が不十分であると考えられる。2回目には、手順に沿って実施することができており、方法や動作が理解できていると判断できる。一方、何度もやり直すなどポイントは理解できているが、うまく実施できない状態であった。これは、「知る段階」から「身につける段階」に移行していたと判断できる。そして、3回目は、しわの確認を行い患者役に声をかけるなど、対象への配慮ができており、「身につける段階」に移行したと考える。

189) 月経時随伴症状に対する温罨法の効果 —月経開始から3日間の唾液アミラーゼの変化—

○近藤美幸¹, 江上千代美¹, 田中美智子¹
¹福岡県立大学

【目的】

筆者はこれまで、月経随伴症状に対する温罨法の効果を検討する目的で、青年期女性を対象として月経時に温罨法を1時間仰臥位で用いた際の生理的、主観的評価を基に研究を行ってきた。その結果、温罨法によって全身が温かく、かつ快適となること、体幹部の温度が低いと月経時の痛みが強く生じることが示された。しかし、数日間継続的に温罨法を用いた際の効果については明らかにできていなかった。そこで本研究では、月経随伴症状を持つ者に対して温罨法を月経開始日から3日間用いた際の唾液アミラーゼの変化を捉えることで、温罨法が月経随伴症状を緩和するメカニズムの一部を明らかにすることを目的とした。

【方法】

月経随伴症状の自覚のある女性7名を対象とした。対象に物品を渡し、対象の各自宅にて実施した。実験期間は月経開始1日目から3日目とした。測定項目は唾液量と唾液内生理活性物質として唾液アミラーゼ濃度を測定した。実験はコントロール条件及び温罨法条件の2条件とし、対象はこの両条件に参加したが、条件の順番はランダムに割り付けた。温罨法条件では、温罨法として、花玉めぐりズム蒸気温熱パワー腰腹用ワイドシートを蒸気が発生する側を肌に直接当たるようにフィットさせて下腹部に用いた。対象はこの温罨法を起床後から8時間程貼用した。本研究は所属機関の倫理委員会の承認を得て実施した。対象者に研究の趣旨について口頭と文書で説明を行い、同意を得て行った。

【結果】

個人の唾液量が大きく異なったため、唾液中のアミラーゼ濃度と唾液量 (ml) の積を算出し、唾液アミラーゼ量とした。アミラーゼ量の1日目から3日目の平均値は、コントロール条件で、 16.0 ± 7.9 , 35.6 ± 15.6 ng 及び 23.9 ± 11.2 ng であり、温罨法条件では 16.5 ± 8.0 ng, 15.9 ± 6.4 ng 及び 10.1 ± 3.8 ng であった。1日目は両条件とも同程度の値であったが、コントロール条件では2日目に値が上昇し、3日目では、2日目に比べて値が低下したものの、1日目よりも低下することはなかった。一方、温罨法条件では、2日目も1日目と同程度の値を維持したが、3日目では、値の低下が見られた。条件間を比較すると、2日目、3日目とも温罨法条件の方が低い値で推移した。

【結論】

唾液アミラーゼ濃度と唾液量の積は、実験2日目と3日目でコントロール条件よりも温罨法条件の方が低い値を示した。唾液アミラーゼ量は、経時的に低下していることから、温罨法を行うことで月経随伴症状が低減し、ストレスが低下したことが唾液アミラーゼ活性に影響していると考えられる。

190) 表皮内電気刺激法による痛みの受容に伴う身体及び情動への影響

○掛田崇寛¹
¹川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

【目的】

本予備実験の目的は表皮内電気刺激法による、穿刺様痛の受容に伴う身体及び情動への影響を明らかにすることである。

【方法】

まず、本研究の被験者は健康な成人男性を対象にした。次に、痛覚刺激は携帯型末梢神経刺激装置 (PNS-7000) を用いて、表皮内電気刺激法によって痛みを誘発した。痛覚刺激を行う際は、被験者の右手前腕に皮膚表面刺激電極を貼用した後、微弱電流によって痛覚刺激をおこなった。元来、痛覚受容にはA δ 線維とC線維がこれに関与することが知られている。このうち、表皮内電気刺激法では専用の刺激電極から表皮内に終末しているA δ 線維のみを微弱電流によって選択的に刺激することが可能である。表皮内電気刺激法による痛みの測定については精神性発汗と唾液、痛みの強度を測定するためのVisual analogue Scale (VAS)、心理テストをそれぞれ用いて身体反応と情動への影響について検証した。このうち、精神性発汗については測定用プローブを痛覚刺激と同側の右手手掌部中央に密着させた上で、痛覚刺激に伴って発せられる微量発汗を測定した。実験中は測定用プローブを両面テープによって被験者の手掌部に密着させて、発汗を連続記録した。尚、本研究は川崎医療福祉大学の倫理委員会で承認を得ておこなった。また、研究開始に際しては被験者候補者に予め文書及び口頭で説明を行い、同意書での同意が得られた者を被験者とした。

【結果・考察】

表皮内電気刺激法による痛覚刺激は穿刺様の急性痛として知覚された。また、被験者には痛覚刺激の強度をVASで評価して頂いたが、痛みの評価としては軽度であった。次に、精神性発汗に関しては被験者ごとではばらつきがあるものの、痛覚受容に伴って分泌が亢進する被験者もいた。同様に、唾液中ストレス物質と心理テストに関しては個々で反応が異なった。以上から、表皮内刺激電極法は簡便に痛みを誘発することが可能であり、急性痛に対する看護介入の可能性を検討していく上で有用といえる。一方で、実験環境下で急性痛を評価するために用いる指標については再度吟味していく必要がある。

191) 看護過程展開における患者の情報収集を目的としたシミュレーショントレーニングの開発と形成的評価

○佐伯街子¹, 本田育美¹, 山内豊明¹

¹名古屋大学医学系研究科基礎・臨床看護学講座

【目的】

患者の情報を収集するという事は看護師としての基本能力であるとともに、看護過程を展開し、患者に適した看護行為を選択する上で必須事項である。本研究では、Simulatorを用いた情報収集トレーニングによる学習効果を明らかにするために、Paper Patientによる情報収集トレーニングと比較した。

【研究方法】

研究に同意が得られたA大学看護学生2年生24名に対し実施した。3人を1組にしてトレーニングを実施した。化学療法中の患者(乳がん術後)の情報収集を行い、指導者に報告をする」という状況を設定した。対象者を無作為にSimulation群(S群)とPaper Patient群(P群)に割り付けた。a.事前アンケート→b.事前テスト→c. SimulationまたはPaper Patientの実施→d.口頭で報告→e.フィードバック→f.実施内容のサマリー作成→g.事後テスト→h.思い浮かぶ看護問題と援助を文章化する→i.事後アンケートを実施した。a～b, g～iはMoodleを用いてWeb上で実施した。S群とP群における事前テストと事後テストの得点変化量の比較した。③はチェックリストを用いて評価した。アンケートには自由記載のほか、鈴木ら(1999)の「ARCS評価シート」を用い、教材の動機づけの側面を分析した。本研究は所属の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

事前テストにおいて、S群P群間での知識評価得点に有意差はなかった。また、S群、P群ともにトレーニング後のテストの得点はトレーニング前よりも上昇していた。得点変化量においては、S群とP群との間で差は認められなかった($p<0.05$)。S群、P群とも筆記問題の解答は実施内容が具体的に变化した。S群のc.ではバイタルサインの測定技術についてはほぼ実施できているものの、患者のバイタルサインや発言に連動して確認すべき項目については実施できなかった項目もあった。h.ではS群とP群の間に記入内容に差は見られなかった。アンケートではS群でA・注意の要素である「この内容は変化に富んでいた。」C・自信の要素である「学習を着実に進めることができた。」がP群より高かったS群、P群ともにC・自信「やってみて自信がついた」「学習をして自分なりの工夫ができた」というC・自信の要素が低かった。自由記述では「これまでの学習内容との関連性を理解できた」「問題数が少ない」という意見が多かった。

【考察】

シミュレーターを使うことで紙面上からの情報では感じ取り辛い、状況に合わせた判断等の臨場感や緊張感を伴う学習ができた。学習内容についてS群とP群に大きな差は見られなかったことから、ペーパーパーシメントとシミュレーターを使ったシミュレーションの使用場面について双方の特徴を分析し選択する必要がある。

192) 評価基準を活用した体位保持演習の試み

○古市清美¹, 益子直紀²

¹独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校, ²群馬県立県民健康科学大学看護学部

【研究目的】

すべての看護技術で必要となる体位保持は、筋肉や関節への負担を最小限にするとともに同一位位の弊害を回避し、安楽をもたらす技術である。そのため、1年次早期に体位保持の演習を試みた。本研究は、体位保持の技術習得状況を評価基準にて分析し、課題を見いだす。

【研究方法】

1) 対象:基礎看護技術(日常生活援助:活動と休息)で体位保持の演習に参加し、研究の趣旨に同意を得ることができた看護専門学校1年次生39名(回収率92%)。2) 時期:2013年6月。3) 方法:患者役1名、看護師役2名、評価者1名を1グループとし、仰臥位、側臥位、ファラー位の体位保持を実施した。矢野ら1)の「安楽な体位と判断する評価基準」を参考に作成した評価基準表にて評価者が評価し、同一位位10分後に患者役が質問紙に感想を記入した。

【倫理的配慮】

研究対象の学生には、研究の趣旨と倫理的配慮について記載した依頼文書と同意書を配布し、口頭にて説明した。同意書は回収ボックスに後日投函するよう依頼し、同意書の提出をもって同意が得られたとした。依頼文書には、すでに演習講義である科目の評価は済んでいること、学生には不利益は及ばないこと、いつでも撤回できること、データの管理・公表等について記載した。また、本研究は学生の所属長の許可および倫理委員会に代わる学校教員会議にて承認を得て実施した。

【結果】

仰臥位の評価基準9項目のうち、5項目以上できていると判断されたグループは6割であった。「膝の屈曲」「尖足予防」「患者役に確認しながら進める」などに関しては、8割以上のグループができていると判断された。しかし、「股関節を適度に開く」「仙骨部の圧迫軽減」「踵骨部の圧迫除去」「生理的彎曲の維持」の4項目は過半数のグループができていると判断された。側臥位の評価基準8項目では、全グループが5項目以上できていると判断された。「肘関節の屈曲」「胸部の圧迫軽減」「股関節・膝関節を適度に屈曲」「患者役に確認しながら進める」などに関しては、7割のグループができていると判断された。しかし、「臀部を後方にずらす」に関しては、過半数のグループができていると判断された。

【考察】

体位保持の評価基準表を用いることで学生個々に習得できている手技が明確に把握できた。このことから、習得率の低い項目の根拠を理解し習得できるよう技術演習の充実を図り、看護実践能力向上につとめ検討していく必要がある。1) 矢野理香(2007):評価基準を活用したポジションの学習成果:安楽な体位と判断する評価基準を作成して。看護総合科学研究会誌。10(2), 3-14

193) 性周期における睡眠前半の自律神経反応と睡眠評価

○田中美智子¹, 江上千代美¹, 近藤美幸¹, 長坂 猛², 榊原吉一³

¹福岡県立大学, ²宮崎県立看護大学, ³金沢工業大学

【目的】

睡眠障害を訴えるものは5人に一人と言われているが、男性に比べ女性の割合が多い。女性は性周期により視床下部-下垂体前葉-卵巣系のホルモンが変化する。また、月経を中心に睡眠障害を訴える者もいる。これまで、入眠時のRR間隔と自律神経反応に高温群と低温群に違いが認められたこと、睡眠に対する主観的評価は睡眠時間との関係を認めたが、その関係性は黄体期群の関係の方が卵胞期群のものより強いことを明らかにした。そこで、今回は、卵胞期と黄体期の睡眠評価と睡眠前半の自律神経反応を同一対象者で調べ、検討した。

【方法】

対象は19~23歳の女性7名であった。すべての対象者に卵胞期と黄体期の両方の睡眠について自宅で調査・測定を行った。入眠前に眠りSCAN (パラマウント社製) とウェアブル心拍センサ (My Beat, Union Tool, Co) の電源を入れ、就寝した。起床後、対象者の睡眠状態を把握するために、入床時刻、入眠時刻、夜間覚醒回数、起床時刻やVASによる主観的評価を調査票に記入することと基礎体温の測定を対象者に依頼した。睡眠評価に関しては、自記式調査以外にも、眠りSCANの睡眠計を用い、入眠時刻、起床時刻、入眠潜時、睡眠時間、熟眠度を測定した。自律神経反応を測定するために、ウェアブル心拍センサを用い、RR間隔を測定し、専用ソフトでコンピュータに取り込んだ。入眠後3時間のRR間隔を分析対象とした。睡眠時間と主観的評価との関係はスピアマンの順位相関係数を算出した。卵胞期と黄体期の比較はWilcoxon符号付き順位和検定を用いた。有意水準5%とした。

【倫理的配慮】

対象には研究の目的や方法などを説明し、自由意思で随時拒絶または撤回できること、プライバシー保護には十分注意することなどを説明し、参加の同意を得た。また、所属機関の研究倫理委員会の承認を得た。

【結果】

卵胞期と黄体期の睡眠時間 (分) は、それぞれ 386 ± 34 と 410 ± 61 で、黄体期が長かったが有意な差は認められなかった。卵胞期と黄体期の主観的評価は、それぞれ 6.56 ± 1.32 , 6.40 ± 1.47 で、卵胞期の方が良かったが、有意差は認められなかった。入眠前のRR間隔 (sec) は卵胞期が 0.962 ± 0.104 , 黄体期が 0.921 ± 0.089 で、卵胞期の方が黄体期に比べ、RR間隔の延長が認められた。入眠後3時間のRR間隔の変動は103分から144分の間では卵胞期と黄体期で同程度の変化となったが、それ以外の卵胞期のRR間隔の変化は黄体期の変化よりも高く推移していた。

【結論】

睡眠時間には卵胞期と黄体期で変化が認められなかったが、RR間隔は卵胞期で延長が認められたことで、性周期における自律神経反応の違いが見られ、性周期は睡眠状態に影響を与えていることが示唆された。

(この研究の一部は平成23~26年度科学研究費の助成を受けて行った)

194) 成人看護学実習 (急性期領域) における教授活動の検討 -実習で経験する看護技術とその到達度-

○犬飼智子¹, 名越恵美¹

¹岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、成人看護学実習 (急性期領域) において、看護技術の到達レベルを把握し、今後の看護技術教育への示唆を得ることである。

【方法】

1) 対象者: 看護学科3・4年生。2) 方法: 成人看護学実習において経験可能な基本的看護技術の項目を「術前」18項目、「術当日」36項目、「術後」25項目、「共通」27項目とし、到達レベルを「経験していない」0, 「指導者の実施を見学する」1, 「指導者の指導・監視のもとで実施できる」2, 「指導者の助言・指導により学生が単独で実施できる」3の4段階に設定した。対象者には実習開始時に調査紙を配布し、実習中および実習後に経験の程度を評価してもらい、実習終了時に回収した。3) 倫理的配慮: 対象者には個人情報保護、成績に影響しないこと等を説明し、回収をもって同意を得た。

【結果】

研究協力者は40名で、実習病棟は消化器外科、呼吸器外科、整形外科であった。看護技術の大項目毎に、到達レベルの1~3の合計の割合を算出した。周手術期の各期において「術前の看護技術」は症状病態の観察は77.5%の学生が経験していたが、術前指導は34.5%と低かった。「術当日」は、合併症予防と症状病態観察は37.4%, 感染予防は17.5%と低かった。術前補液は57.5%, 前投薬は60.0%, 術後準備73.5%, 手術室搬入73.3%であった。「術後」は、安楽の援助41.9%, 清潔援助51.9%, 創傷処置58.3%, 移動援助88.7%であった。「共通の看護技術」は、排泄援助28.9%, 与薬32.2%, 血糖値・採血31.2%, 食事援助の技術37.5%と低かった。感染予防67.5%, 安全管理70.0%, 環境調整75.5%が経験していた。学生が実施できる (到達レベル3) の割合が特に高かった項目は、症状病態観察、安全管理、環境調整であった。与薬、血糖値・採血、創傷処置の診療の補助技術は、見学 (到達レベル1) の割合が高かった。

【考察】

入院期間の短縮により周手術期患者は、術前1~2日に入院することが多い現状がある。学生が手術前に患者と関わる時間は制限され、術前指導の経験が困難になっていると考えられる。したがって患者の紹介をできるだけ早く行うよう病棟との調整が必要である。また、術後の清潔援助や安楽の援助、排泄援助は、低値を示す結果となったが、担当患者の疾患によって早期離床、患者のADL回復により必要な援助が異なり、学生の経験内容にばらつきがあるためと考えられる。今後の教授活動への示唆として、診療の補助技術において、創傷処置は見学機会が減少しているが、与薬、血糖値・採血は、学生への意識づけや経験機会を増やす等実習環境の調整の必要性が示された。また術前看護では、術前患者との関わりについてDVDやシミュレーションを用いた演習により経験を補う必要がある。

195) 看護教員と臨床看護師の「車椅子移乗介助」動作

○佐藤美紀¹, 大津廣子¹

¹愛知県立大学看護学部

【目的】

看護教員および臨床看護師の「車椅子移乗介助」動作について、三次元動作解析を行いその実態を明らかにする。

【研究方法】

対象は看護教員10名、看護師8名。端坐位または椅坐位の模擬患者を車椅子へ移乗する場面とし、模擬患者は右片麻痺があるが介助があれば左足で立位になれる状態と設定し共同研究者が演じた。対象者にマーカーを貼付し、移乗介助動作を同期撮影システムGE60（ライブラリー社製）のカメラで撮影、撮影した動画から移乗動作の特徴を明らかにするとともに、Move-tr/3D（ライブラリー社製）を用いて、床面からの重心の高さ（以下、体重心）、左腰部角度、左膝部角度、上半身角度（床面に対する角度）を算出し、看護教員と看護師で比較した。本研究は愛知県立大学研究倫理審査委員会の承認を受け実施した。

【結果】

移乗方法：3名の看護教員は患者に健側で車椅子のアームレストを把持させて移乗を開始し、立位にせず、また自分の足を踏みかえることなく移乗していた。看護師でアームレストを把持させた者はおらず、全員立位を介助後移乗し、うち2名は自分の足を踏みかえずに移乗していた。足の踏みかえは完全に片足立ちになる者から足踏みしながら方向転換する者までさまざまであった。移乗姿勢（表）：看護教員、看護師ともに移乗前の体重心は約70cmであった。上半身角度と腰部角度から、看護師の方が前かがみになっているとかがえたが、いずれの場面、項目でも統計学的有意差はなかった。

【考察】

坐位の患者の重心位置から考えるとさらに重心を低め、かつ前かがみにならない姿勢での移乗が望ましい。構えの足の位置は移乗姿勢および踏みかえの有無に影響し、患者看護師双方の安全性に影響すると考えられた。基礎教育で患者看護師双方の安全を考えた移乗技術を教授できるような教員の資質向上と継続教育の充実が望まれる。（本研究は、科学研究費助成事業基盤研究（C）の助成を受け実施した。）

表 看護教員と看護師の移乗時の姿勢

		体重心	上半身角度	腰部角度	膝部角度
		(cm)	(deg)	(deg)	(deg)
看護教員 n=10	構えたとき	72.5±3.9	48.2± 8.1	97.3±19.7	112.3± 9.4
	患者の臀部が離れるとき	70.7±4.9	57.7±10.2	100.9±21.9	110.1±14.7
	車椅子に座る時	73.3±5.1	52.2±12.5	112.5±20.7	118.7±26.9
看護師 n=8	構えたとき	72.1±2.5	43.2±18.8	85.9± 7.2	118.6±14.8
	患者の臀部が離れるとき	71.5±3.7	55.0±19.5	87.3±10.1	110.0±15.3
	車椅子に座る時	77.2±3.0	58.0±21.1	113.1±18.5	119.8±14.2

196) 抗がん剤漏出時における皮膚傷害に対するステロイド剤局所作用の検討

○及川正広¹, 三浦奈都子¹, 武田利明¹

¹岩手県立大学看護学部

【目的】

抗がん剤漏出時のステロイド剤局所皮下注射は、化学療法に携わる看護師にも広く浸透した処置法である。しかし、その作用に関する有効性や安全性に対する検証報告は少ない。そこで今回、ビンカアルカロイド系抗がん剤のビノレルビン酒石酸塩注射液（ロゼウス）を使用し、血管外漏出による皮膚傷害に対するステロイド剤局所作用について、実験動物を用いて検討を行った。

【研究方法】

1) 実験動物：Crj：Wistar系雄性ラット5匹を実験に供した。2) 使用薬剤：ロゼウスを選択し0.8mg/mlに調整し使用した。ステロイド剤に関しては、ソル・コーテフ50mg/mlを2ml、キシロカインポリアンブ1%10mg/mlを1ml、生理食塩液2mlの混合液を使用した。3) 抗がん剤漏出：麻酔下で、背部をバリカンで剪毛し皮膚を摘み上げ、抗がん剤を1匹につき2ヶ所に0.5ml注入し漏出病変を作製した。4) ステロイド剤注入：漏出部の一方に周囲から中心に向け、薬液を1ヶ所につき0.1ml、計0.5ml注入した。5) 検索方法：漏出後から毎日同じ時間帯に、漏出部の発赤、腫脹、潰瘍など皮膚傷害の観察を行った。また、漏出後8日目には深麻酔下で皮膚組織を摘出し、中性緩衝ホルマリン液で固定した後、定法に従い病理標本を作製し光学顕微鏡を用いて組織学的検索を行った。6) 倫理的配慮：本研究は岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を得た上で、動物福祉の観点から適正に実施した。

【結果】

漏出後2日目には、発赤がステロイド剤を注入しない病変全てで、ステロイド剤を注入した病変5ヶ所中4ヶ所に確認され、翌日には潰瘍となり、いずれもその後重篤な潰瘍へ移行した。ステロイド剤を注入した残り1例の病変は、漏出後3日目に発赤が出現したが潰瘍には至らなかった。組織学的所見では、漏出後8日経過しているにも関わらず、表皮から皮下組織にかけて広範囲の壊死と、皮筋組織の壊死や浮腫などの傷害が確認された。潰瘍化に至らなかった組織も深部で、壊死や炎症反応が認められた。

【考察】

ステロイド剤の局所皮下注射は抗炎症効果を期待し行なわれるが、本研究では、その作用を明らかに示す所見は得られなかった。また、漏出後2日目に発赤を認め、翌日潰瘍に至る過程は、一般的な薬液刺激による皮膚傷害と比べ、速やかに重症化へと移行した。このことから、ロゼウスは、漏出直後にステロイド剤の局所皮下注射の実施や、異常所見が確認されない場合でも、後日皮膚傷害が発現し、一気に重篤化する危険を有する薬剤であることが示唆された。われわれ看護師は、薬剤の持つ特性を理解し、漏出時には、経日的に慎重に観察を行い、異常が認められた場合には、直ちに処置を行なうなどの体制を整えることが必要であると考えられる。

197) 看護学生が実施する感染予防行動に関する効果的な患者教育

○河野真実¹, 伊勢元咲², 鎌田莉那¹, 寺阪有史¹, 森 一恵³

¹愛媛大学医学部附属病院看護部, ²神戸大学医学部附属病院看護部, ³愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

【目的】

慢性期実習において、看護学生が受け持つ患者の中には化学療法や放射線療法による治療を受けている患者が多く、患者に感染予防行動を促しても行動に移してもらうことが難しい場面があった。そこで、成人実習で患者教育を体験した看護学生を対象に、患者の感染予防行動の背景、学生が行った患者教育、学生が患者教育後に考えた効果的な患者教育について明らかにする。

【研究方法】

研究対象：成人看護学実習を終了したA大学看護学科4回生で成人看護学実習において患者に感染予防行動の教育を実施し、同意の得られた学生15名。調査方法：質的記述的研究デザイン、平成25年8月～9月に半構成面接用紙を用いた面接調査。調査内容：学生が実習で受け持った患者の背景、患者教育の内容、教育後に考えた効果的な患者教育について面接した。分析方法：逐語録を作成し研究者全員で熟読し、コード化、カテゴリー化を行った。また、分析過程と結果ではスーパーバイズを得て信頼性と妥当性を高めることに努めた。

【倫理的配慮】

研究協力者に対し、文書および口頭で研究の目的、方法、自由意思での参加について説明した。プライバシーの保護に努め面接前に録音の承諾を得た者のみ録音した。

【結果】

学生が患者教育する前の患者の感染予防行動における背景について〈必要性を理解していた〉〈十分な感染予防行動ができていなかった〉などの14カテゴリーが抽出された。学生が患者に感染予防行動に関して行った患者教育について〈資料を作成し、可視化することで患者の理解を促した〉〈実施できていたら称賛した〉などの11カテゴリーが抽出された。学生が患者教育後に考えた感染予防行動に関する効果的な患者教育について〈患者が退院後も感染予防行動を継続できるよう患者・家族にも教育する〉〈患者の過去の治療経験や感染予防行動の必要性を踏まえた患者教育を行う〉などの7カテゴリーが抽出された。

【考察】

学生が行っていた患者教育では「正しい方法を身につけてもらうための工夫」と「自主的に継続して実施できるための工夫」が明らかになり、これらは患者の行動変容において相互作用があると考えた。この2つの工夫を含めた患者教育を行う際に、患者との信頼関係を築きながら患者と計画や目標を共に設定することが重要である。山本ら(2005)は患者教育において看護者は患者との共同目標に向かって患者の学習を支える存在であると述べている。学生は患者教育において可視化・称賛・継続のための支援などさまざまな方法で患者を支持しており、患者を主体とした患者教育を行うことが効果的であると考えていることがわかった。

198) カンファレンスにおけるレジメタイトルに抽出された学生が高齢者看護学施設実習で遭遇する困惑

○松岡 牧¹, 藤木真由美¹, 黒白恵子¹, 上野公子¹
¹帝京大学医療技術学部看護学科

【目的】

実習において学生が遭遇する困惑と実習施設である介護老人保健施設(以下、保健施設)および介護老人福祉施設(以下、福祉施設)の困惑傾向について明らかにする。

【方法】

対象は、2012年10月から2013年7月までに収集したレジメタイトル126である。A大学の高齢者看護学実習におけるカンファレンスに使用するレジメは、施設実習で遭遇した困惑を題材としており、タイトルはその困惑を端的に示したものである。分析は、見出し分析手法を用いた。帝京大学倫理委員会の承認(帝倫12-1265)を得た。

【結果と考察】

126のタイトルは、「対象者が他の入所者と親交をもたないこと」、「対象者が同じことに執着すること」、「対象者が他者の視線を意識していること」、「対象者が感情を表出したこと」、「対象者が奇異な行動を取ること」、「対象者の行動と発言にギャップがあること」、「対象者が遠慮していること」、「対象者が生活に満足していないこと」、「対象者が施設の生活を楽しまれていること」、「対象者が自律した生活を送れていること」、「対象者が自分でできるはずの行動を行うことができなかったこと」、「対象者の能力が想像していた以上に高かったこと」、「対象者が場面によって変化したこと」、「自分の看護に問題があったこと」、「職員が対象者の個別性に応じた援助をしていないこと」の15領域に分類された。保健施設では「対象者が場面によって変化したこと」、福祉施設では「対象者が奇異な行動を取ること」が最も多かった。

J. デューイの『論理学』における「思考の5段階」の第1段階は、「探究の先件的条件すなわち不確定状況」である。光成は、この「探究を引き起こすのはかき乱された、困った、曖昧な、矛盾する傾向にみちた、不確定で、不明瞭な状況」であり、「探究の過程を考察してみる時、探究が呼び起こされる最初の出発点は、まずその不確定な状況を問題状況としてはっきりと認識してはじめて、知的な能動的操作である探究が行われうる¹⁾」と述べている。デューイが探究と思考を同義に捉えていることを踏まえると、困惑するような場面に遭遇することにより、思考は引き起こされるということになる。よって、高齢者看護学の施設実習において学生は、上述の15領域の困惑に遭遇することにより思考が引き起こされ、その中でも、保健施設では「対象者が場面によって変化したこと」、福祉施設では「対象者が奇異な行動を取ること」の領域の困惑において、思考を引き起こされる傾向にあることが示唆された。

〈引用文献〉

1) 光成研一郎. 思考力を育成するデューイの教育方法論—探究および反省的経験の概念に焦点をあてて—. 神戸常盤短期大学紀要. 2003; 第25号: p. 2.

199) 看護大学入学前の看護経験及び志望動機と援助規範意識との関連

○藤野裕子¹, 新田祥子¹, 松浦江美², 上野和美³, 藤本裕二⁴, 堀川新二², 中村真理子⁵, 楠葉洋子⁶

¹長崎県立大学看護栄養学部看護学科, ²活水女子大学看護学部看護学科, ³日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科, ⁴佐賀大学医学部看護学科, ⁵福岡女学院看護大学看護学部看護学科, ⁶長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

【目的】

看護職は援助職であり, 人間の援助行動が促成される要因の一つに援助規範意識がある。援助規範意識は, 社会活動や援助行動の経験による動機づけを介して高まる傾向があると言われている。本研究の目的は, 看護職を志望し入学した学生を対象に, 援助規範意識と入学前の看護経験及び志望動機との関連を明らかにすることである。

【方法】

西日本管内7つの看護大学1年生506名を対象に自記式質問紙調査を行い, 439名を分析対象とした(男性, 22歳以上, 調査票未完了者を除外, 有効回答率94.6%)。調査項目は, 基本的属性項目(生活形態, 家族看護経験), 援助規範意識尺度(4因子29項目5件法), 看護師志望動機尺度(5因子16項目5件法)を使用した。共に各因子の得点が高い程その意識が高い。

倫理的配慮: 対象者に研究の趣旨及び方法, 参加の任意性や拒否は学業成績と一切関係なく, 不利益を被らないこと, 調査票は無記名とし, 個人を特定しない, 研究以外の目的では使用しない, 結果の公表について文書及び口頭で説明した。A大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

家族と同居者が252人(57.5%), 家族看護経験のある人が207人(47.5%)であった。2つの尺度の因子毎の合計平均点(SD)と項目数で割った平均点は, 看護師志望動機尺度の[社会的貢献] 14.4(2.7)・3.6点, [職業的魅力] 11.2(2.2)・3.7点, [主観的条件] 13.2(2.7)・2.6点, [資格や安定] 8.3(1.5)・4.2点, [経済的条件] 5.3(1.4)・2.7点, 援助規範意識尺度の[返済規範意識] 30.9(5.0)・3.4点, [自己犠牲規範意識] 27.9(3.5)・3.4点, [交換規範意識] 15.6(2.2)・3.1点, [弱者規範意識] 20.7(3.9)・3.5点であった。家族看護経験の有無により援助規範意識の[返済規範意識]に(ある人30.1点対ない人31.6点, Mann-Whitney U検定 $p<0.01$)で有意差があった。援助規範意識の[返済規範意識]は志望動機の[社会的貢献]と弱い正の相関があった。[自己犠牲規範意識]は[社会的貢献][職業的魅力]と弱い正相関が, [経済的条件]とは弱い負相関があった(spearman相関, $p<0.05\sim 0.001$)。

【考察】

[自己犠牲規範意識]とは性別や世代を超えて内在化している意識で, 経済的側面ではなく看護職の魅力や社会貢献性を高く評価している学生は, 愛他心をベースとした人を助けたいという意識や互惠・補償的な援助規範を意味する返済規範意識を支持していることが明らかになった。また, 返済規範は看護経験によって低下する可能性が示唆され, 看護実習経験後の変化を検討する必要がある。

200) 看護学生の援助規範意識と職業的アイデンティティとの関連

○中村真理子¹, 藤野裕子², 藤本裕二³, 上野和美⁴, 松浦江美⁵, 堀川新二⁵, 楠葉洋子⁶

¹福岡女学院看護大学, ²長崎県立大学看護栄養学部看護学科, ³佐賀大学医学部看護学科, ⁴日本赤十字広島看護大学, ⁵活水女子大学看護学部看護学科, ⁶長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

【目的】

本研究は, 看護大学1年生の援助規範意識と職業的アイデンティティの関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

九州管内6つの看護系大学1年生444名を対象に自記式質問紙調査を行い, うち382名を分析対象とした(男性と22歳以上を除外, 有効回答率86.0%)。調査項目は, 1)属性: 年齢・モデルの有無・家族看護経験・生活形態, 2)医療系大学生用職業アイデンティティ尺度(藤井ら, 2002: 4因子32項目7件法, 範囲32~224点, 得点が高い程職業的アイデンティティが高い), 3)援助規範意識尺度(箱井ら, 1987: 4因子29項目5件法, 各因子の得点が高い程その援助規範意識が高い)を使用した。対象学生に研究の趣旨及び方法, 参加の任意性や拒否・中断は学業成績と関係なく不利益を被らないこと, 調査票は無記名とし個人を特定しないこと, 研究以外の目的では使用しないこと, 結果を公表することを文書及び口頭で説明した。A大学の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者の平均年齢(SD)は18.9歳(0.47), 職業モデル有り149人(39.3%), 家族看護経験有り185人(48.8%), 家族と同居231人(60.6%)であった。職業的アイデンティティ合計平均得点(SD)は150.8(27.4)点, 項目平均得点は4.7点であった。援助規範意識の因子毎の合計平均得点(SD)と因子別の項目平均得点は[返済規範意識] 30.7(5.2)・3.4点, [自己犠牲規範意識] 27.9(3.5)・3.5点, [交換規範意識] 15.6(2.2)・3.1点, [弱者規範意識] 20.6(4.0)・3.4点であった。援助規範意識の[返済規範意識]は, 家族看護経験有り30.1点対家族看護経験なし31.6点(Mann-Whitney U検定 $p<0.01$)で有意差があった。援助規範意識の[自己犠牲規範意識]のみ職業的アイデンティティと弱い正の相関があった(spearman相関 $\rho=0.198$, $p<0.001$)。

【考察】

1年生の援助規範意識のうち[自己犠牲規範意識]が最も高く, これは愛他心をベースとした人を助けたいという意識の現れで, 看護職を志望して入学した学生がこれまでの成長過程で身につけたものと考えられる。また家族看護経験がある学生は互惠行動意識が高く, 今後の看護実習経験による援助規範意識の経年的変化を見ていく必要がある。さらに看護基礎教育において“愛他心”を育成することが職業的アイデンティティの確立に繋がることが示唆された。

201) 身近にいる医療者の特性による看護大学1年生の職業的アイデンティティの特徴

○楠葉洋子¹, 藤野裕子², 新田祥子², 藤本裕二³, 中村真理子⁴, 堀川新二⁵, 上野和美⁶, 松浦江美⁵
¹長崎大学大学院医薬薬学総合研究科, ²長崎県立大学看護栄養学部看護学科, ³佐賀大学医学部看護学科, ⁴福岡女学院看護大学看護学部看護学科, ⁵活水女子大学看護学部看護学科, ⁶日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科

【目的】

看護専門職には職業的アイデンティティの確立が重要で、職業モデルが関係する。本研究では、職業モデルに繋がりやすい医療者の存在を検討し、職種や属性による職業アイデンティティの特徴を明らかにすることを目的とした。

【方法】

九州管内5つの看護大学1年生364名を対象に自記式質問紙調査を行い、310名を分析対象とした(男性・22歳以上除外, 有効回答率95.4%)。調査項目1)年齢, 生活形態, 職業モデルの有無, 医療職者の存在の有無と職種及び属性(親や知人等)。2)医療医系大学生用職業アイデンティティ尺度(藤井ら: 4因子32項目7件法, 得点が高い程職業的アイデンティティが高い)を使用した。

【倫理的配慮】

対象学生に研究の趣旨及び方法, 参加の任意性や拒否は学業成績と関係なく不利益を被らない, 調査票は無記名で個人を特定しない, 研究以外の目的では使用しない, 公表について文書及び口頭で説明した。A大学の倫理委員会の承認を得た。

【結果】

家族と同居203人(65.7%), 職業モデル有り129人(42.0%), 身近に医療関係者有り191人(61.6%), 職業モデルがいる人の中で身近に医療関係者がいる人が101人(78.3%)で有意に多かった(χ^2 検定, $p < 0.001$)。職種は「看護職」152人59.8%(対象者中82.2%), 「医師・歯科医師」33人13.0%, 他の職種は10%前後であった。属性は「親戚」110人38.2%(対象者中58.2%), 「母親」86人29.9%, 他は10%未満であった。職業的アイデンティティ合計平均点(SD)は150.2(27.8), 範囲32~220点であった。職種及び属性毎の存在有無別の職業的アイデンティティ得点に有意差はなかった。身近な「看護職」の存在有無による平均点(SD)は, [いる人] 151.1(26.2)点に比べ[いない人] 148.9(29.1)点で低かった。「医師・歯科医師」では, [いる人] 146.9(29.3)点に比べ[いない人] 151.4(26.2)点でいない人の方が高かった。

【結論】

身近に医療関係者がいる学生が多く, 職業モデルの形成に影響することが明らかになった。職業アイデンティティの形成には身近な医療者の属性は関係がなく, 職種の「看護職」が存在した方が好影響を与え, 他の職種は無関係か逆の影響を及ぼす可能性があり, 看護教育において適切な看護職モデルの呈示が重要である。

202) 看護学生1・2年次の職業的アイデンティティ, 自己効力感, 看護師志望動機, 社会的スキルの相違と関連

○堀川新二¹, 藤本裕二², 松浦江美¹, 藤野裕子³, 中村真理子⁴, 上野和美⁵, 楠葉洋子⁶
¹活水女子大学, ²佐賀大学, ³長崎県立大学, ⁴福岡女学院看護大学, ⁵日本赤十字広島看護大学, ⁶長崎大学大学院

【はじめに】

本研究では, 看護学生1年次と2年次の職業的アイデンティティの変化に着目し, 特性的自己効力感, 看護師志望動機, 社会的スキルとの相違と関連について明らかにすることを目的とした。

【方法】

九州管内4大学の看護学生を対象に, 入学時から経年的に質問紙調査を実施した。1年次は283名のうち243名(有効回答率85.9%)を, 2年次は280名のうち228名(有効回答率81.4%)を分析対象とした。調査項目は, 年齢, 性別, 職業的アイデンティティ, 特性的自己効力感, 社会的スキル, 看護師志望動機とした。倫理的配慮は, 対象学生に研究の趣旨および方法, 研究参加の任意性や拒否・中断は学業成績と一切関係なく, 不利益を被らないことを説明した。A大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者の平均年齢(SD)は, 1年次18.9(0.5)歳, 2年次19.8(0.5)歳であった。職業的アイデンティティ平均得点, 全ての下位項目平均得点ともに1年次の方が有意に高かった(表1)。また, 1年次と2年次ともに職業的アイデンティティと特発的自己効力感, 看護師志望動機, 社会的スキルは有意な正の相関が認められた(Spearman順位相関係数)。

【考察】

これまでに看護学生の職業的アイデンティティは, 入学時から卒業時にかけて低下や揺らぎがあること(波多野ら1993), 教育過程により違いがあること(河村2004)が指摘されており, 本研究においても同様の結果であった。今後, 看護学生の職業的アイデンティティ形成のためには, 学年による変化や特性的自己効力感, 看護師志望動機, 社会的スキルを高める教育方法にも着目する必要がある。

表1 1年次と2年次の職業的アイデンティティとその他の変数の平均得点

項目	平均得点 (SD)		p 値
	1年次 n=243	2年次 n=228	
職業アイデンティティ合計	151.1 (25.2)	141.4 (30.8)	0.000
医療職の選択と成長への自信	4.8 (0.9)	4.5 (1.1)	0.002
医療職観の確立	4.4 (0.9)	4.1 (1.0)	0.001
医療職として必要とされることへの自信	4.4 (1.0)	4.1 (1.2)	0.004
社会への貢献の志向	5.5 (1.0)	5.1 (1.1)	0.000
特発性自己効力感	70.6 (9.4)	70.6 (10.2)	0.999
社会的スキル	58.9 (10.0)	57.2 (9.9)	0.436
看護師志望動機	52.7 (5.6)	52.3 (6.3)	0.065

203) 看護大学1年生の社会的スキルと職業的アイデンティティとの関連

○上野和美¹、中村眞理子²、堀川新二³、松浦江美³、藤本裕二⁴、藤野裕子⁵、楠葉洋子⁶

¹日本赤十字広島看護大学、²福岡女学院看護大学、³活水女子大学、⁴佐賀大学、⁵長崎県立大学シーボルト校、⁶長崎大学大学院

【はじめに】

看護師は、人間関係を基盤とする専門職であるため、人との相互作用を持ちながら問題を解決していく能力が求められる。しかし、核家族化、コンピュータ機器やメールの普及などによる直接的会話の減少などの環境変化に伴い、大学生の社会的スキル（対人関係を円滑にはこぶために役立つスキル）の未熟さが問題となってきている。そこで、本研究では、看護大学1年生の社会的スキルの高低と職業的アイデンティティとの関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

西日本管内の7つの大学の看護学生1年生506名を対象に質問紙調査を行い、438名を分析対象とした（調査未了者、男性、22歳以上を除外、有効回答率80.0%）。調査項目は、1. 基本属性：年齢、性別、職業モデルの存在、家族への看護経験など、2. 菊池ら（1988）の社会的スキル尺度（18項目5件法）3. 藤井ら（2002）の医療系大学生用職業的アイデンティティ尺度（4因子32項目7件法）を使用した。対象学生に研究の趣旨および方法、研究参加の任意性や拒否・中断は学業成績と一切関係なく、不利益を被らないことを説明した。調査票は無記名とし、結果は数値化して処理を行うため個人の特定ができないこと、研究成果について公表すること、研究以外の目的では使用しないことを文書および口頭で説明した。A大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者の属性は、平均年齢18.9±0.5歳であった。職業モデルの存在がある人は178名（40.6%）、家族への看護経験がある人は207名（47.3%）であった。社会的スキル尺度の平均値が58.45±9.88点であったため、59点以上を社会的スキル高群229名（52%）、58点以下を社会的スキル低群209名（48%）とした。職業的アイデンティティの平均値は150.7±27.6点で、社会的スキル高群、低群の平均値は順に158.8±27.3点、141.8±25.0点で有意な差が認められた（ $p<0.001$ 、 t 検定）。職業的アイデンティティの下位尺度「医療職の選択と成長への自信」「医療職観の確立」「医療職としての自負」「社会への貢献の志向」全てにおいても社会的スキル高群、低群で有意な差が認められた（ $p<0.001$ 、 t 検定）。

【考察】

本研究における社会的スキルの平均得点は、約20年前（菊池ら1988）の先行研究である一般大学生女子とほぼ同じレベルであったが、高群と低群では平均値に17点の差があった。この社会的スキルの高い、低い職業的アイデンティティに影響していることが考えられるため、学生の職業的アイデンティティ形成のためには、対人関係を円滑にできるような社会的スキルの獲得を意識した教育の重要性が示唆された。

204) 看護学生におけるストレスと表情認知の関係

○小野寺美佳¹、齋藤美紀子²、齋藤史恵²
¹横浜市北部病院、²弘前学院大学看護学部

【目的】

ストレスの程度が看護学生の表情認知に及ぼす影響を明らかにする。

【方法】

対象者：A大学看護学生1～4年生、242名。調査方法と手順：対象者のストレス状態を心理的ストレス反応測定尺度（SRS-18）にて測定し、さらに自作の6種類の表情による刺激図版を用いて表情認知を調べた。分析：データは度数集計し、ストレスの程度および表情認知の一致率を学年別、性別で検討した。さらに、曖昧な表情図版における表情カテゴリーの出現頻度の比較を行った。倫理的配慮：図版作成協力者と調査対象者に対し、研究の主旨、協力の自由意思、プライバシーの保護、発表手段等を説明し、同意を得た。本研究は所属機関の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

1. 学生のストレスの程度
対象者全体において、ストレス合計得点が「やや高い」「高い」と判定されたのは51.1%であり、その下位尺度の『抑うつ・不安』『不機嫌・怒り』『無気力』について、『無気力』が「やや高い」「高い」と判定されたのが59%であった。学年別では、ストレス合計得点は1年生で高く、2年生で低かった（ $p<.01$ ）。『抑うつ・不安』は、1年生と3年生が高く、2年生は低かった（ $p<.001$ ）。

2. ストレスと表情認知

ストレス合計得点から、学生を高ストレス群と低ストレス群の2群にわけ、図版の表情と認知した表情の一致率に違いがあるかを検討した。その結果、ストレス合計得点および『抑うつ・不安』『不機嫌・怒り』に関しては一致率に差が見られなかったが、『無気力』では有意差が認められ、無気力が低い群のほうが表情の一致率が高かった（ $p<.05$ ）。また、曖昧な表情に対する認知の違いを学年別に検討したところ、認知された表情のうち、「怒り」「恐れ」「無表情」で認知の度数に有意差がみられた（ $p<.05$ ）。ストレスが高かった1年生は「恐れ」と認知した割合が多かった。一方、ストレスが低かった2年生では「恐れ」は少なく、「怒り」と認知した割合が多かった。

【考察】

本調査より、A大学看護学生は1年生のストレスが高く、2年生では低いことがわかった。また、ストレス反応のうち『抑うつ・不安』は1・3年生が高く、2年生が低いことが明らかになった。また、「無気力」得点が低い方が図版の示す表情との一致率が高かった。「無気力」が高かった学生は、ストレスの影響によって活動意欲が低下し、他人の表情や感情を読み取ろうとする意欲も減退することで、表情認知能力も低下する可能性が考えられた。また、曖昧図版における表情の選択では、ストレスが高いと「恐れ」を、反対にストレスが低いと「怒り」を選択しやすい傾向があることが明らかとなった。本結果から、ストレスが表情認知に及ぼす可能性があることが示唆された。

205) 看護学生のSence of Coherenceとコミュニケーション能力の関連

○河内浩美¹, 池田かよ子¹

¹新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科

【目的】

近年ストレス研究において首尾一貫感覚 (Sense of coherence, 以下SOCとする) という概念が注目されている。SOCは「非常にストレスフルな経験をしながらも健康に生きる人々が保持する力」とされ、高いSOCの獲得は有意義なストレス対処ができる能力を持つといわれている。これまで労働者のストレス研究においてSOCの研究が進められ、看護職者や看護学生を対象とした研究も多くみられるようになってきている。近年、コミュニケーションに苦手意識をもつ学生も多く、コミュニケーション能力とSOCの関連については明らかにされていない。そこで、本研究はSOCと藤本・大坊らのコミュニケーション・スキル尺度 (以下ENDCOREs) を用いて看護系大学の学生のSOCとコミュニケーション・スキルとの関連を明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

対象は、看護系A大学の1～4年生354人とした。調査は、無記名による自記式質問紙調査法にて平成25年4月に行った。調査内容は、日本語版SOC-13スケール (「有意味感」「把握可能感」「処理可能感」の3要素) とENDCOREs (基本的スキルの「自己統制」「表現力」「読解力」と対人スキルの「自己主張」「他者受容」「関係調整」の6要素)、属性であった。SOC合計得点の上位三分位をSOC高得点群、下位三分位をSOC低得点群とし、ENDCOREsの6要素においてWelchのt検定を行った。SOCとENDCOREsとの関連は、SOC合計得点を目的変数として重回帰分析で検討した。また、なお、本研究は新潟青陵大学倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

配布数354人のうち回収341人 (96.3%)、有効回答数316人 (92.7%) を分析対象とした。対象の平均年齢は19.6±1.25歳、学年は1年生77人、2年生88人、3年生68人、4年生83人であった。また、性別は女性285人 (90.2%)、男性31人 (9.8%) であった。SOCにおける平均得点は、合計得点51.4±9.37、有意味感17.7±3.97、把握可能感18.1±4.38、処理可能感15.6±3.74であった。また、ENDCOREsにおける平均得点は、自己統制4.53±0.89、表現力3.96±0.92、読解力4.56±0.91、自己主張3.86±0.96、他者理解4.95±0.90、関係調整4.68±0.87であった。SOC合計得点の高低得点群別にみたENDCOREs得点は6要素の全てにおいてSOC高得点群の方が有意に高かった。また、SOCはENDCOREsの基本的スキルである「自己統制」「表現力」と有意に関連していた。

【考察】

SOCが高い者は、低い者よりも自身のコミュニケーション能力が高いと認識していた。また、SOCは基本的スキルとされる「表現力」や「自己統制」に関連する要因であった。これらのことは、看護系大学生の基本的コミュニケーション能力とされる表現力や自己統制の認識を高めることはSOCを高める可能性が示唆された。

206) 看護学生の臨地実習自己効力感と職業的アイデンティティに関する研究

○相根 彩¹, 高橋美和²

¹北海道網走保健所健康推進課, ²藍野大学医療保健学部看護学科

【目的】

看護師は、就職前の基礎教育期間中に職業的アイデンティティを形成していくとされている。看護学生の職業的アイデンティティは、臨地実習での他者との関わりによって起こる、著しい自己効力感の低下と関連する可能性があると考えられている。一方、看護学生の自己効力感は、臨地実習を通じて他者との友好的な関わりと自己の積極的な取り組みによって高まるとされている。よって、看護学生の臨地実習自己効力感と職業的アイデンティティの関連を明らかにすることを本研究の目的とした。

【研究方法】

対象はA大学看護学科の1～4年生までの206名で、質問紙は、属性及び眞鍋ら¹⁾の看護学生の臨地実習自己効力感尺度16項目と、藤井ら²⁾の職業的アイデンティティ尺度32項目を用いた。倫理的配慮として、対象者に調査目的や方法、データの取り扱い、途中辞退が可能であること等を口頭と文書で説明した。分析は、Kruskal-Wallis検定、Mann-Whitney U検定、Spearmanの順位相関係数により行った。有意水準はp<.05とした。

【結果】

看護学生の臨地実習自己効力感の「合計点」は61.76±8.51であり、学年別で有意差が無かった。また、カテゴリー別では、「対象の理解・援助効力感」は4年生が有意に高かった。職業的アイデンティティの「合計点」は2年生が有意に高かった。カテゴリー別では、1年生は「看護職の選択と成長への自信」と「社会への貢献の志向」、2年生は「看護職観の確立」と「看護職として必要とされることへの自負」が有意に高かった。さらに、臨地実習自己効力感の「合計点」と職業的アイデンティティの「合計点」は、弱い正の相関があった。学年別では1・2・4年生に弱～中程度の正の相関があったが、相関のあるカテゴリーは学年によって異なった。

【考察】

全学年に共通して、臨地実習自己効力感の「指導者との関係性の維持・学習姿勢効力感」と職業的アイデンティティの全カテゴリーに、弱～中程度の相関があった。そのため低学年次の段階で、「対象の理解・援助効力感」と「指導者との関係性の維持・学習姿勢効力感」を高めることによって、高学年次で起こると予測される職業的アイデンティティ拡散の危機を乗り越えやすいと考えられた。低学年次は普段の学習意欲を高く維持し学習の継続を習慣化すること、高学年次は指導者をロールモデルとして関係性を良好に維持することによって、臨地実習自己効力感を高め、職業的アイデンティティ拡散の危機を乗り越えやすく、また、職業的アイデンティティの形成を促すと考えられた。

1) 眞鍋えみ子ら：看護学生の臨地実習自己効力感尺度の開発とその信頼性・妥当性の検討, 日本看護研究学会雑誌, 30(2), 43-53, 2007.

2) 藤井恭子ら：医療系学生における職業的アイデンティティの分析, 茨城県立医療大学紀要, 7, 131-142, 1996.

207) 初回臨地実習における学生のコミュニケーションの特徴(その1) - コミュニケーション展開の特徴 -

○渡部菜穂子¹, 工藤千賀子¹, 阿部テル子¹
¹弘前学院大学看護学部

【目的】

看護基礎教育における学生のコミュニケーション能力の向上を目指した教育上の示唆を得るために、初回臨地実習における学生と受持ち患者とのコミュニケーション展開の特徴を明らかにする。

【研究方法】

対象：A大学看護学部1年次後期の「基礎看護学実習I」で学生が記録した受持ち患者とのコミュニケーション場面の再構成記録35例とした。分析方法：研究者3名で、35例をコミュニケーションの意図の記載の有無によって分類した。さらに、意図の記載があるものについて、「意図を伝えているか」「意図に沿ったコミュニケーション展開か」を分析した。倫理的配慮：本研究は、所属大学倫理委員会の承認を得た。学生への協力依頼は、実習成績開示後に文書と口頭で行った。研究の趣旨、参加・撤回の自由、個人情報保護とデータの取扱い等について説明し、文書で同意を得た。

【結果】

意図の表現：35例中、「場面の説明」などに意図が記載されているものは17例であった。しかし、この17例において、会話の始まりに「～について話したいのですが」などと、コミュニケーションの意図を患者に伝えている例はなかった。コミュニケーション展開：意図の内訳は、「昨日、腰部の痛みで寝不足だと話したので、今日はどうか気になった」など『明確な意図』の記述が8例、「睡眠のこと」「退院のこと」など『漠然とした意図』の記述が9例だった。『明確な意図』の8例中5例は、コミュニケーション場面全体が学生の意図に沿った内容で展開されていたが、『漠然とした意図』の9例は、意図に沿った会話の応答が1～2往復で終わり、意図から逸れた複数の話題が脈絡もなく展開されるという傾向がみられた。

【考察】

南は、「送り手の意図と受け手の要求が対応しているという前提のもとにコミュニケーションが発発する」と述べているが、初回臨地実習における学生のコミュニケーションは、患者に意図を伝えずに始まる傾向がある。学生が明確な意図を持っていてもそれを伝えなければ、患者にとっては、会話が唐突に始まる上に、学生の発言の意図を様々に推察しながら応答しなければならず、意図から逸れた展開になる可能性がある。また、『明確な意図』を持った例は、1つの話題で会話が継続されているが、『漠然とした意図』の例では、複数の話題が脈絡もなく展開されている。『漠然とした意図』では、学生は1つの話題を掘り下げてコミュニケーションを展開することができず、患者は急な話題の転換に困惑した状態で会話を続けてしまう可能性がある。このことから、コミュニケーション展開における明確な意図の重要性と、会話の始まりに意図を適切に伝えることの必要性が明らかになり、これらを学生に認識させることが教育上必要であると示唆された。

208) 初回臨地実習における学生のコミュニケーションの特徴(その2) - 学生の関心の向け方 -

○工藤千賀子¹, 渡部菜穂子¹, 阿部テル子¹
¹弘前学院大学看護学部

【目的】

看護基礎教育における学生のコミュニケーション能力の向上を目指した教育上の示唆を得るために、初回臨地実習での受持ち患者とのコミュニケーションにおける学生の関心の向け方を明らかにする。

【研究方法】

対象：A大学看護学部1年後期の「基礎看護学実習I」で、学生が記録した再構成記録35例を分析対象とした。分析方法：再構成記録の「自分が考えたこと・感じたこと」の記載内容を一文一義の内容で抽出し、研究者3名で意味内容の検討・分類を複数回行った。林らの分類¹⁾に基づき、「患者志向」「自己志向」「関係志向」の3つに分類した。「患者志向」とは、患者の感情や思考に関心が向いているもの、「自己志向」は学生自らの感情や思考に関心が向いているもの、「関係志向」とは患者と学生の関係に関心が向いているものとした。倫理的配慮：本研究は、所属大学倫理委員会の承認を得た。学生への協力依頼は、実習の成績開示後に文書と口頭で行った。研究の趣旨、参加・撤回の自由、個人情報保護とデータの取扱い等について説明し、文書で同意を得た。

【結果】

学生の関心の向け方を3つの分類でみた結果は、35例中「患者志向」16例(45.7%)、「自己志向」7例(20.0%)、「関係志向」12例(34.3%)であった。捉え方の特徴は、「患者志向」では、《患者の言動の意味を推測》、《自分の言動が患者に与える影響を推察》、《患者の訴えの原因を推測》したり、《患者の言動の意味を断定》する傾向がみられた。「自己志向」では、患者に《何かしてあげたい》好意、患者に《何をしたいのか》不安、《自分はできる》過信、《会話をしなくてはいけない》焦りの傾向がみられた。「関係志向」では、患者に《自分を受け入れてもらった》安心感、患者に《拒絶される》恐怖感などの傾向がみられた。

【考察】

初回臨地実習における学生の約半数は、看護実践の基盤となるコミュニケーションにおいて、患者に関心を向けていることが明らかになった。次いで、患者との関係性、患者の言動に対応した自己の役割と役割遂行に関連した気持ちに関心が向けられていた。これには、初めて臨地実習をする学生の緊張感や受持ち患者に受け入れてもらえるだろうかという不安、患者との関係がうまくいかどうかを心配する学生の心情が影響していると考えられる。看護は、患者に関心を向けニードを把握し実践される。その基盤となる患者との関係形成や患者の言動を患者の立場で考えさせるためには、学生の緊張や不安を和らげ、コミュニケーションにおける関心を患者の感情や思考に向けていく教育が必要であることが示唆された。1) 林智子, 井村香積: 看護初学者のプロセスレコードからみるコミュニケーションの特徴, 三重看護学誌, 14(1), 142, 2012.

209) 看護系大学生の社会人基礎力の発達 第1報 学年別にみた大学生活の重点と社会人基礎力

○粟納由記子¹, 奥田玲子¹, 深田美香¹
¹鳥取大学医学部保健学科

【目的】

大学生活の中で、学業やアルバイト、サークル活動などに着目し、その重点程度の認識による社会人基礎力の違いについて明らかにする。

【研究方法】

A大学看護学専攻の学生305名を対象に、無記名自記式質問紙を使用して調査を実施した。調査期間は2013年7月から2014年1月であり、留置き式回収箱への個別投函法とした。質問紙は大学生活について、先行研究を参考にして「専攻の学業」「アルバイト」「趣味」「部活・サークル活動」「ボランティア活動」「友人や仲間との交流」の重点程度を5件法により回答を得た。社会人基礎力の測定尺度は、経済産業省が提示している社会人基礎力の3分類12能力要素36項目に、A大学の教育デザインに含まれる「経験力」と「論理的分析力」を能力要素に加えた42項目 (Cronbach $\alpha = 0.94$) とし、5件法 (1点から5点) によって回答を得た。統計処理はSPSS21.0を使用した。社会人基礎力合計得点は、中央値 (四分位範囲) で示した。社会人基礎力合計得点を大学生活についての重点程度で2群にわけMann-Whitney検定 ($P < 0.05$) を用いて検討した。本研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認 (承認番号2163) を得て実施した。

【結果】

質問紙は162名から回答を得た (回収率53.1%)。有効回答率は1年次生35名 (44.3%)、2年次生29名 (38.2%)、3年次生29名 (37.2%)、4年次生69名 (95.8%) であった。回答者の88.3%は女性で、年齢 20.89 ± 1.95 歳であった。また、回答者の80.2%は部活・サークルに所属し、一人暮らしをしている学生は79.5%、社会人経験のある学生は1.9%であった。大学生活で「専攻の学業」に重点を置いていない者は1名であったため分析から除外した。「趣味」「ボランティア活動」「友人や仲間との交流」は全ての学年で差がなかった。「アルバイト」では3年次生のみ有意差 ($P = 0.03$) が認められ、社会人基礎力合計得点は、重点を置いている群150 (16) 点であり、置いていない群136 (15) 点であった。「部活・サークル活動」では4年次生のみ有意差 ($P = 0.04$) が認められ、社会人基礎力合計得点は、重点を置いている群159 (28) 点であり、置いていない群149 (29) 点であった。

【考察】

アルバイトや部活・サークル活動に重点を置く高学年の学生で、社会人基礎力合計得点が高かったのは、アルバイトは報酬に伴う責任が生じ、部活・サークル活動は、先輩・後輩といった他者との交流が求められる特徴があるためではないかと考えられる。

210) 看護系大学生の社会人基礎力の発達 第2報 職業レディネスおよび人間発達の志向性との関係

○奥田玲子¹, 深田美香¹, 粟納由記子¹
¹鳥取大学医学部保健学科

【目的】

看護系大学生の社会人基礎力と職業レディネスおよび人間発達の志向性との関係を明らかにする。

【研究方法】

A大学看護学専攻の学生305名を対象とした。2013年7月から2014年1月に無記名自記式質問紙を使用し、留置き式回収箱への個別投函法により実施した。調査時期は臨地実習による成長の特徴を捉えるため、1年次生は基礎看護学実習開始前、2年次生は基礎看護学実習終了後、3年次生は領域別実習開始前、4年次生はすべての臨地実習終了後とした。社会人基礎力の測定尺度は、経済産業省が提示している社会人基礎力の3分類12能力要素36項目に、A大学の教育デザインに含まれる「経験力」「論理的分析力」を能力要素に加えた42項目 (Cronbach $\alpha = 0.94$) とし、5件法により回答を得た。職業レディネスは、若林ら (1983) の職業レディネス尺度 (21項目) 4件法、人間発達の志向性は、伊藤 (1993) の個人志向性・社会志向性尺度 (17項目) 5件法を用いて回答を得た。統計処理はSPSS21.0を使用した。各尺度の得点は中央値 (四分位範囲) で示し、学年間の比較はKruskal-Wallis検定 ($P < 0.05$)、相関関係はSpearmanの相関係数 ($P < 0.01$) を用いて検討した。本研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

162名から回答が得られた (回収率53.1%)。有効回答者は1年次生35名 (44.3%)、2年次生29名 (38.2%)、3年次生29名 (37.2%)、4年次生69名 (95.8%) であった。回答者の88.3%は女性で、年齢は 20.89 ± 1.95 歳であった。各尺度の学年間比較では、社会人基礎力合計得点は2年次生が137 (24) 点と最も低く、4年次生との間に有意差 ($P = 0.02$) があった。職業レディネス合計得点も2年次生が62 (9) 点と最も低く、4年次生との間に有意差があった ($P = 0.02$)。人間発達の志向性では、個人志向性 (8項目) の平均点は3年次生が3.25 (1.0) 点と最も低く、4年次生との間に有意差 ($P = 0.03$) があった。社会志向性 (9項目) の平均点は学年間で有意差はなかった。社会人基礎力と職業レディネスの相関係数は2年次生で0.68の強い相関を示した。社会人基礎力と個人志向性の相関係数は3年次生と4年次生で0.61と0.70の強い相関を示し、社会志向性との相関係数は3年次生で0.63の強い相関を示した。

【考察】

社会人基礎力と職業レディネスの2年次生での低下は、初めての患者受持ちの実習により、看護に関する知識・技術の学習不足や未熟さを実感したためと推察される。両者は学年の進行とともに上昇していることから、看護学生の社会人基礎力は、青年期の人間発達の志向性の高まりと相互に関与しながら臨床現場での他者との関係性の中で培われ、看護職に就くことへの準備性も促されていると考えられる。

211) 看護大学1年生の社会的スキルの実態と特性的自己効力感との関連

○松浦江美¹, 堀川新二¹, 上野和美², 中村真理子³, 藤野裕子⁴, 藤本裕二⁵, 楠葉洋子⁶
¹活水女子大学, ²日本赤十字広島看護大学, ³福岡女学院看護大学, ⁴長崎県立大学シーボルト校, ⁵佐賀大学, ⁶長崎大学大学院

【はじめに】

看護師は、人間関係を基盤とした援助専門職であり、人との相互作用を持ちながら問題を解決していく能力が求められる。しかし、青年前期にある大学生は、核家族化、コンピュータ機器やメールの普及などによる直接的会話の減少などの環境要因にも影響を受けやすく、社会的スキル（対人関係を円滑にはこぶために役立つスキル）も未熟である。そこで、本研究では、看護大学1年生の社会的スキルの実態と特性的自己効力感との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

西日本管内の7つの大学の看護学生1年生506名を対象に質問紙調査を行い、438名を分析対象とした（調査未完了者、男性、22歳以上を除外、有効回答率80.0%）。調査項目は、1. 基本的属性項目：年齢、性別、職業モデルの存在、家族への看護経験など、2. 社会的スキル：菊池ら（1988）の社会的スキル尺度（「初歩的なスキル」「高度のスキル」「感情処理のスキル」「攻撃に代わるスキル」「ストレス処理のスキル」「計画のスキル」の6要素を含む18項目5件法）3. 自己効力感：成田ら（1995）の特性的自己効力感尺度（23項目5件法）を使用した。対象学生に研究の趣旨および方法、研究参加の任意性や拒否・中断は学業成績と一切関係なく、不利益を被らないことを説明した。調査票は無記名とし、結果は数値化して処理を行うため個人の特長ができないこと、研究成果について公表すること、研究以外の目的では使用しないことを文書および口頭で説明した。A大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者の属性は、平均年齢は18.9±0.5歳であった。職業モデルの存在がある人178名（40.6%）、家族への看護経験がある人207名（47.3%）であった。社会的スキル尺度の平均値は58.45±9.88であり、6要素の中で「高度のスキル」が3.37±0.66と高く、「感情処理のスキル」が3.18±0.63と低かった。また、特性的自己効力感尺度の平均値は71.09±10.24であり、社会的スキルとやや強い正の相関が認められた（Spearmanの順位相関係数 $\rho = 0.619$ $p < 0.001$ ）。

【考察】

本研究における社会的スキルの平均得点は、約20年前（菊池ら1988）の先行研究である一般大学生女子とほぼ同じレベルであり、現代若者の社会的スキルは低いといわれているものの、学生の主観としての社会的スキルは低くないことが明らかとなった。また、社会的スキルが高いことにより自信が形成しやすく、自己効力感を高めることに繋がっていることも予測される。看護学生に対するコミュニケーション教育において、自己効力感を高める教育を同時に行うことの必要性が示唆された。

212) 看護学生における臨地実習へのモチベーションに関わる要因

○石川恵子¹, 内海桃絵¹
¹京都大学医学部人間健康科学科

【目的】

臨地実習はそれに取り組む学生自身の実習へのモチベーションが、その学生の学習内容や達成度に大いに関わる。本研究では看護学生における臨地実習へのモチベーションに関わる要因を明らかにし、より良い臨地実習を実現するために何が必要かを検討することを目的とした。

【方法】

2013年8月から11月に、K大学4回生を対象に臨地実習へのモチベーションに関わる要因に関する調査を実施した。量的調査として、先行研究を参考に作成したアンケートを49名に実施した。内容は入学時と現在の希望進路や実習前後の実習へのイメージ、実習へのモチベーションについてであった。質的調査では6名を対象に1時間ほど臨地実習での体験をインタビューした。その後、得られた複数のデータを Colaizzi Model に基づき分析を行った。質的研究結果を（Core component）、量的研究結果を（supplementary component）として Mixed-Method を使用して分析した。本研究は京都大学医の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

質的研究の結果からカテゴリ【実習を通し達成感のあった体験】が表され、その中で〈人間として成長の機会になったという実感〉、〈患者と関わる中でうれしい体験〉が述べられた。【学生を支える人的、制度的サポート】では〈学生が指導を受けやすい看護師像〉、〈グループメンバー、友人、家族からのサポート〉が述べられた。量的研究においてモチベーションに関わった要因は「患者との関わり」（55.6%）、「グループメンバーとの関わり」（22.2%）であった。具体的な内容としては「グループ内の人間関係が良好だった」（86.5%）、「適切な指導・助言があり、役に立った」（75.7%）が多かった。また実習は【看護師としてのアイデンティティの形成と職業選択の機会】になっていた。実習が「好きだ」、「面白い」、「楽しい」と回答した割合は実習前より実習後に有意に増加していた。一方、「実習は無力感がある」と回答した割合も実習前より実習後に増加していた。【実習への困難感をもたらす内的な要因】として〈実習への準備不足を実感する〉、【実習をつらいと感じさせる体験】として〈患者との関わりがうまくいかなかったという思い〉があった。

【考察】

実習前は実習にあまりよくないイメージがあったが、実際には思っていたよりつらくなかったという体験をしていた。むしろ、学生にとって成長の機会、職業選択の機会となり、理想の看護師像が明確になり、看護師としての一歩を踏み出そうとしていた。学生の実習へのモチベーションを高める要因は、患者やグループメンバーとの関わり、臨床指導者・教員の適切な指導と助言であった。一方、自己学習や技術練習が不足していると感じることがモチベーションを低めていた。

213) 医療系大学生の昼間の眠気軽減 —睡眠に関する生活調整の効果—

○中森美季¹, 田口豊恵¹

¹京都看護大学看護学部

【目的】

本研究の目的は、昼間の眠気の問題を感じている医療系大学生を対象とし、日常生活に取り入れやすい睡眠に関する生活調整により、昼間の眠気の軽減につなげることができかどうかを調査することである。

【方法】

対象は、通常授業を受けており主観的に昼間の眠気の問題を抱えている医療系大学生。調査期間は、2013年11月～12月。調査は、1週間通常通りの生活をしながらの調査(調査A)と生活調整期間を2週間とし、後半の1週間の調査(調査B)を実施した。調査Aと調査Bを比較するため、調査A調査Bの間を約1週間あけ、相互の影響がないようにした。生活調整は、①夜間睡眠時には消灯する、②できる限り就寝・起床時間を一定に保つなどの7項目を守った生活とした。睡眠は、アクチウオッチ(ミニ・ミッター社製)による活動量を測定し、夜間の睡眠効率(% sleep)などをアクチソフトウェアVer.5.0にて解析した。睡眠感、起床時睡眠感調査票(以下OSA)にて起床時眠気や入眠と睡眠維持などについて評価した。日中の眠気は、改訂日本語版エップワース眠気尺度(以下JEES)を用い、24点満点中11点以上で昼間の眠気が強いと評価した。データは、調査AとBを比較検討した。本研究は、著者らが所属する研究倫理委員会の承認を得たうえで、対象には事前に十分な説明を行うとともに文書で同意を得た。また、学業や生活の妨げにならない時間帯を選んで実施し、個人情報を守り切れないことがあった。

【結果】

研究参加者は12名であった。睡眠時間は、調査Aで366.6±89.2分(SD)、調査Bで、330.3±109.8分(SD)であった。睡眠については、10名(男性4名、女性6名)を分析対象とした。% Sleepは、調査A・B共に、10名中2名を除き、80%以上を維持でき、調査Bでは10名中3名で90%以上を維持できていた。JEESは、調査Aで13.9±3.3点(SD)、調査B終了時で11.7±3.4点(SD)と低下したが有意差はなかった。10名中4名で、調査B終了時に11点以下となった。OSAでは、有意な変化はみられなかった。調査後の聞き取りでは、「眠気はあまりかわらない」「眠気は変わらないけど時間通り起きれるようになった」と主観的に大きな変化はなかった。また、「イベントがあり夜中に車移動をした」「電気をつけっぱなしで寝てしまった」など生活調整を守り切れないことがあった。

【考察】

調査Aと調査Bを比較した結果、有意な変化はみられなかったが、生活調整後にJEESが低下する傾向を示したことから、生活調整により昼間の眠気が改善する可能性が考えられる。しかし、課題や休日にイベントなどがあれば7項目を守りきることは難しく、生活を調整しきれないこともあったため、今後は、サンプル数を増やすとともに、生活への取り入れやすさを考慮した生活調整内容を検討していきたい。

214) 看護学生の看護知識の構造化の特徴

○會津桂子¹, 三上佳澄¹, 土屋涼子², 西沢義子¹

¹弘前大学大学院保健学研究科, ²弘前大学医学部附属病院

【目的】

臨床で看護を実践している看護師は、患者に関する多くの情報に接し、その情報を基に患者の状態や必要な看護援助を分析し、問題解決を行っている。認知心理学においては、ある領域の熟達者は初心者に比べ知識がより構造化されており、問題解決の際に知識を有効に活用できると報告されている。一方初学者は、知識の構造化が未発達であり、問題解決の際の知識利用が未熟である可能性がある。本研究は、看護初学者である看護学生の知識構造の特徴を、認知心理学的実験手法を用いて明らかにすることを目的とした。

【方法】

1. 対象者: A大学看護学専攻2年次学生19名。2. データ収集方法: 各対象者個別に以下の課題を実施した。①自由再生課題: 30語からなる看護用語リストをパソコン画面上に各用語3秒間提示して記憶させ、30秒後に記憶した用語を自由な順番に口頭で再生する自由再生を求めた。用語の提示順を変え6試行実施した。対象者の口頭での再生をICレコーダーに記録した。②分類課題: 自由再生課題で提示した30用語を、「普段の自分の考えにおいて同じグループに属する用語」に分類するように求めた。3. 知識の構造化の程度に関する尺度: カテゴリー体制化尺度であるARCS(猪木, 1989)を用いた。自由再生における被験者の再生順序に基づき算出し、0～1の数値で表され、体制化の程度が高いほど1に近い値を示す。被験者へは研究の趣旨及び参加は自由意志であることを文書と口頭で説明し、文書による同意を得られた者を対象とした。弘前大学医学研究科倫理委員会の承認を得た。

【結果】

1. 体制化: 平均ARCS得点は、試行回数を重ねるごとに上昇し、6回目の試行で最高値(0.32)を示した。2. 正再生数: リスト内の用語を正しく再生した回数は、試行回数を重ねるごとに上昇し、6回目の試行で最高値(25.10)を示した。3. 体制化得点と正再生数の関連: ARCS得点と正再生数の間では、2～4回目の試行において有意な正の相関がみられた($p < 0.01$)。5回目、6回目の試行においては相関はみられなかった。

【考察】

カテゴリー体制化は自由再生の際に被験者が既存の知識に基づいて記憶・再生する傾向を示していることから、本研究で知識の構造化の程度を測度として用いた。2～4回目の試行において、知識が高度に構造化されているものほど用語を正しく再生できたことから、新たな情報を獲得する際には、知識が高度に構造化されているほど、記憶した情報を正しく想起しやすいことが示唆された。看護学生が新たな知識を学習する際は、既存の知識と関連付けて学習するなど、知識をより構造化する学習方略を用いることで、問題解決の際に効果的に知識を活用できると考えられる。今後は、実際の問題解決場面での思考と知識構造との関連について調査していく。

215) 看護学生の学生相談の現状と看護教員による日常的 学生支援

○米元富貴代¹, 山本恵子²

¹元九州看護福祉大学, ²九州看護福祉大学

【目的】

大学生の相談件数が増加傾向で相談内容が多様化・深刻化していることから、教職員間の連携・協働による支援が必要である。しかし、その実態を明確にした研究は殆どない。そこで本研究は看護学生の学生相談の現状と看護教員の日常的な学生支援を明確にし学生支援体制の充実に向けた一資料とすることを目的とする。

【方法】

九州・沖縄8県の看護系大学26大学の専任看護教員に文書で研究主旨を説明し同意が得られた者を対象とした。調査は2012年8月～9月の期間に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査項目は『学生支援の3階層モデル』の概念を基に作成した。主な質問項目は学生との双方向のコミュニケーションや個人情報取り扱い等で看護教員自身の基本姿勢、学生の学内外の自主的活動で学生支援の場、同僚および教員間の支えで教員間の支えである。分析方法は、4件法「非常にあてはまる・あてはまる」を低値群、「あまりあてはまらない・あてはまらない」を高値群の2群と教育年数5年毎3群にわけ、各関連要因との間でクロス集計し、 χ^2 にて比較検討した。

相談の現状と看護教員の日常的な学生支援の実態を明確にした。本研究は、九州看護福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

承諾を得た大学は13大学の専任看護教員279名で、回答を得たのは11大学の専任看護教員104名であった。有効回答101名(97.1%)を分析対象とした。教育経験年数は、5年未満30名(29.7%)、5年以上～10年未満28名(27.7%)、10年以上40名(39.6%)であった。学生相談は学業面90名(89.1%)、進路・就職88名(87.1%)、対人関係54名(53.5%)と続き、生活面全般にわたっていた。支援の必要性の判断は、学生からの相談83名(82.2%)、講義の出欠状況78名(77.2%)、臨地実習中の態度71名(70.3%)と続いた。顕在化の問題だけでなく、潜在化の問題も支援が必要と考え支援していた。教育経験年数と日常的な学生支援で有意差がみられたのは、学生との双方向のコミュニケーション($p<.015$)、個別ニーズへの対応($p<.006$)、学生支援に積極的に取り組む雰囲気($p<.048$)、学生の学内自主的活動($p<.001$)であった。

【考察】

学生相談は問題の多様化・深刻さから専門的支援を必要とするケースもあり、教員のみならず専門家との連携・協働による学生支援の必要性が示唆された。看護教員は日常的に学生相談への対応をしていることから、専門的支援のタイミングを逃がすことのないよう学生支援体制の充実が求められる。

216) 急性期看護学実習における女子学生のレジリエンス とサポート体制の現状

○名越恵美¹, 犬飼智子¹, 荒井葉子², 林 由佳³

¹岡山県立大学保健福祉学部看護学科, ²福山平成大学看護学部看護学科, ³山陽学園大学看護学部看護学科

【目的】

学生は急性期看護学実習を行う際、支えとなる存在によりレジリエンスを発揮していた。本研究はレジリエンスを「学生本人が困難な環境・事柄にも関わらずうまく適応していこうと積極的に努力する過程」と定義し、学生のレジリエンスを促進するためのサポート体制を明らかにし、今後の教授活動の示唆をえることを目的とする。

【方法】

対象は、看護系大学3年生で急性期成人看護学実習を終了した女子学生。データ収集方法は、急性期成人看護学実習における学生のレジリエンスを促進するためのサポート体制、要因は「S-H式レジリエンス検査」による調査を実施した。急性期成人看護学実習終了時に配布し、留め置き法で回収した。分析方法は、サポート体制として学生が一番サポートを受けた人とその度合いを5段階評価した。要因は「ソーシャルサポート」、「自己効力感」、「社会性」であり判定表に基づき点数化し高い・普通・低いで評価した。倫理的配慮：A大学倫理委員会により承認を受けた後。学生に目的を説明し、匿名性の確保、参加の自由、成績評価に影響なし等を説明し同意を得た。

【結果】

対象となる学生は38名、平均年齢 21.0 ± 1.7 歳であった。サポート体制は、一番サポートを受けたのは、グループメンバー(以下メンバー)で13名(39.4%)であり、次いで教員・家族・友人それぞれ5名(15.2%)であった。サポートの度合いは、看護師3.8、家族3.8、友人4.1、メンバー4.5、教員4.0、患者3.9、自分自身3.1であった。「ソーシャルサポート」は、 51.4 ± 10.1 (高い33.3%普通40.5%低い26.2%)「自己効力感」 33.6 ± 7.1 (高い11.9%普通66.7%低い21.4%)「社会性」 17.6 ± 4.2 (高い26.2%普通47.6%低い26.2%)であった。「合計」 102.7 ± 19.6 (高い26.2%普通47.6%低い26.2%)であった。

【考察】

レジリエンス得点は、男女差があることから本研究では女子学生を対象とした。判定基準と比較すると「ソーシャルサポート」は、51.4であり基準値51.1とほぼ同じ傾向にあった。「自己効力感」33.6と基準値34.1、「社会性」17.6と基準値18.1、「合計」102.7と基準値103.4と比較するとやや低い傾向にあるものの有意差は見られなかった。以上から、対象学生は、平均的なレジリエンスを持っていると考えられる。サポート体制では、サポートはほぼ得られているが、メンバーのサポートが強いことから、グループダイナミクスを形成することがレジリエンスを高める一つの要因であると考えられる。13%の学生は、家族のサポート体制が弱く他のサポートで補っているかを確認する必要性があり、学生の居住形態との関係も分析する必要性が示唆された。(H25独創的研究助成により実施)

217) 看護大学生の性役割パーソナリティと父母同一化との関連

○石原留美¹, 松村恵子²

¹ 四国大学看護学部看護学科, ² 香川県立保健医療大学

【目的】

性役割パーソナリティは、個人の発達過程において、親をはじめとする周囲からの働きかけによってジェンダー化されると考えられている。そこで青年期における看護大学生の実態を調査し、個人の性役割パーソナリティと父母同一化との関連を明らかにする。

【研究方法】

対象は、2013年4月に入学した1年生100名とした。内訳は、男性15名、女性85名である。データ収集は、2013年4月にすべての講義が開始前の、新入生オリエンテーション後に調査した。尺度は男性性の性役割パーソナリティ特性12項目、女性性の性役割パーソナリティ特性12項目の24項目から成る土肥の「共同性・作動性尺度 (CAS)」¹⁾を許可を得て用いた。データ分析は、IBM SPSS Statistics 20.0を用いた記述統計と2変量の χ^2 検定を行い、有意水準は5%未満とした。本研究は、四国大学研究倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

有効回収率は90.0% (90部)。年齢は10代後半89名、20代前半1名であった。生き方を同性の親から影響を受けたと考える「父母同一化」群は57名 (男性5名、女性52名)、影響を受けていないと考える「父母同一化なし」群は33名 (男性9名、女性24名)であった。男性または女性として生まれてきたことに対する満足度は、『とても満足している』『少し満足している』を合わせると「父母同一化」群では46名 (86.0%)、「父母同一化なし」群では25名 (75.8%)であった。異性の友人がいるのは、「父母同一化」群では44名 (77.2%)、「父母同一化なし」群では25名 (75.8%)であった。「父母同一化」群、「父母同一化なし」群と「共同性・作動性尺度 (CAS)」の24項目について「あてはまる」群、「あてはまらない」群でクロス集計を行った結果、『素直に謝ることができる』において $p=0.05$ が認められた。

【考察】

『素直に謝ることができる』ということは、他者の立場に立って気持ちを理解する共感性の高さを意味する。共感性の発達が促進されるうえで、同性の親の影響があることが示唆された。今後、対象者数を増やして、本研究の結果の信頼性を高めていきたいと考える。

【文献】

1) 土肥伊都子, 廣川空美: 共同性・作動性尺度 (CAS) の作成と構成概念妥当性の検討—ジェンダー・パーソナリティの肯否両側面の測定—, 心理学研究, 75 (5), 420-427, 2004.

218) A大学看護大学生が臨地実習中に受けるセクシュアルハラスメントに関する研究

○野原理沙¹, 玉木佑奈², 下地貴恵³, 比嘉あずさ², 藏根麗奈², 平上久美子⁴, 鈴木啓子⁴

¹ 岡山大学病院, ² 社会福祉法人仁生社江戸川病院, ³ 医療法人誠啓会千葉中央メディカルセンター, ⁴ 名桜大学

【目的】

看護大学生が臨地実習中に受けるセクシュアルハラスメント (以下、セクハラとする) の実態を明らかにし、必要な支援や対策の示唆を得ること。

【研究方法】

臨地実習を終えた2~4年次のA大学看護学科大学生268名を対象に質問紙調査を実施した。質問紙は村井ら (2009), 江守ら (2011) が行った調査を参考に、研究者が作成した計8項目と自由記述による無記名自記式で、統計処理については単純集計を、自由記述は意味内容ごとに整理した。本研究は所属機関の倫理審査委員会の承認を受け、A大学看護学科長の研究協力の承諾が得た後、研究対象者に対して文書をもって口頭で研究の主旨を説明し、学生の同意を得て実施した。

【結果】

回収数216名 (回収率80.5%)、有効回答数215名 (有効回答率99.5%)であった。セクハラを体験した学生は全体の17.6% (38名)であり、2年生2.6%、3年生7.8%、4年生89.4%、女性89.4%、男性10.5%、受けた相手は患者が92.1%、実習指導者・教員、他の専門職が各2.6%、頻度は1回50%、ときどき39.4%、毎日10.5%であった。セクハラの内容は「性的な話を聞かされた」、「性的なことについて質問された」を57.8%が体験していた。受けた際の気持ちは「不快感」が47.3%と多く、「考えないようにした」31.5%、「実習に集中したい」・「そっとしてほしかった」などが15.7%、「恐怖」・「実習を早く終わりたい」が各13.1%、「周囲に迷惑がかかる」10.5%、「周囲に知られたくない」7.8%などであった。対処法は「笑ってごまかす」が最も多く50%、次いで「看護師・教員に助けを求める」が42.1%、「その場から去る・すぐさま逃げる」などが31.5%、「嫌だと言う・断る」28.9%などであった。実習への影響は「なかった」が86.8%、「当日のみ実習場所から離れた」・「それ以降、関わりがもてなかった」が各2.6%であった。あると良い支援として「衝動行動・暴言・セクハラ行為のある患者の情報をあらかじめ提供してもらおう」60.5%、「助けを呼ぶ方法、ノーサインを出すなどの具体的な対処法を学ぶ」42.1%、「セクハラに対する講義を受け、知識を身につける」・「各領域で実習開始前にガイダンスを行い、セクハラを受けた際の対処法を事前に話し合っておく」が各34.2%などであった。

【考察】

セクハラを自分で対処しつつ実習を行っている学生の実態が明らかになり、対処しなければエスカレートする可能性とともに、学生自身はセクハラを予防・対処したいと考え支援を求めている現状に対して積極的に教育や介入を行っていく必要性などが示唆された。

219) 精神看護実習においてセクシュアル・ハラスメントを受けた女子看護大学生の体験

○藏根麗奈¹, 野原理沙², 玉木佑奈¹, 下地貴恵³,
比嘉あずさ¹, 平上久美子⁴

¹社会福祉法人仁生社江戸川病院, ²岡山大学病院,

³医療法人誠啓会千葉中央メディカルセンター, ⁴名桜大学

【目的】

精神看護実習で患者にセクシュアル・ハラスメントを受けた女子看護大学生（以下、学生とする）に焦点化し、グループインタビューを通してその体験を明らかにし、対策の示唆を得る。

【研究方法】

精神看護実習において患者からセクハラを受けかつ当該実習を終えた、研究協力に同意を得られたA大学学生4名に対して、体験に焦点をあてた80分のフォーカスグループインタビューを行い、語りをデータとした。データ内容を要約しコード化したものの共通性や相違性、関連性に着目して内容をサブカテゴリ化し、さらにカテゴリ化して質的帰納的分析に取り組んだ。研究者間で検討を繰り返し、看護教育や質的研究の専門家からアドバイスを受け、信頼性を高めた。なお、本研究は所属機関の倫理審査委員会の承諾を得て行った。

【結果】

71コード、12サブカテゴリから【7カテゴリ】が抽出された。学生は【精神科におけるセクシュアル・ハラスメントへの認識】が不足しており、【セクシュアル・ハラスメントを受けた嫌悪感やショックを抱えていることを周囲から言われるまで気づけない】ことが分かった。さらに気づいても、【…向き合うことが負担】と感じ、【…対処行動に悩み、【セクシュアル・ハラスメントをうけた時受け流す、ごまかす、逃げる等の消極的な対処行動をと】っており、この体験が【就職への影響】して、就職の選択にもつながっていることがわかった。この背景には、社会的入院や精神症状に対する【精神疾患を持つ患者に抱く特有の思い】や患者に好かれたい、関係を築きたいなどの【患者に対して抱く学生特有の思い】があり、学生は【セクシュアル・ハラスメントに対処しにくい実習という環境】に置かれていることがわかった。しかし、そのような状況の中にも、【セクシュアル・ハラスメントに対応しやすくなる要因】や【セクシュアル・ハラスメントについて相談できる要因】があることがわかった。一方、【セクシュアル・ハラスメントに対応しにくい要因】もあり、今後の対策の必要性があることも明らかになった。

【考察】

学生はセクシュアル・ハラスメントに気付かず思いを抱えている現状があり、自分自身の気持ちの違和感を大切に、実習時に立ち止まって考えたり、実習後に振り返ったり、同じ立場の学生がお互いの様子を気遣い一緒になって考える関係構築の必要性や、就職への影響も視野に入れて、その思いを率直に表出する重要性が示唆された。また、セクシュアル・ハラスメントの現状や対応など事前学習などの対策を強化したり、学生という特有の立場への教員やスタッフによる配慮なども必要である。

220) 臨地実習でルーブリック評価を用いた際の看護学生の自己評価に対する思い

○杉田香苗¹, 志戸岡恵子², 小川宣子², 竹中 泉²

¹香里ヶ丘看護専門学校, ²摂南大学看護学部看護学科

【目的】

ルーブリック評価を活用することは、自己評価の指針を示す上で効果的とされており、自己学習力の向上につながるとされている。自己評価とは、自分の行ったことから価値を見出すことであり、自立的な学習への意欲が高まるように、これまで面接による形成的評価を行ってきた。そこで本研究では、臨地実習でルーブリックによる評価基準を提示した際の、看護学生の自己評価に対する思いを明らかにする。

【研究方法】

2012年2月時点で3年課程看護師養成学校に在籍し、当該年度の実習を終えた学生80人（2年生44人、3年生36人）を対象とした。記述式質問用紙を用いて、ルーブリックを用いた評価表で自己評価をした際に感じたことについての自由記載を求め、内容分析した。本研究は対象学生の所属機関の倫理委員会で承認を得たのち、研究目的、方法、研究の参加は自由意思であり、同意をしなくても不利益は受けないこと、匿名性を守ることを説明し、調査票の提出をもって同意を得た。

【結果】

70名（回収率87.5%）から回答が得られ、有効回答70名を分析対象とした。記述は134記録単位に分割できた。その結果を分析すると、臨地実習でルーブリック評価を用いた際の看護学生の自己評価に対する思いは【自分に足りない部分が明確になった】が最も多く、次に【自分を高めるために頑張ろう】、【具体的な行動を起こそう】、【どうすれば評価が上がるかが難しい】、【自分の行動を振り返り見つめ直す機会ができた】、【自信を無くしそうで嫌になる】、【できていることには自信がもてる】の順に7カテゴリ形成された。

【考察】

ルーブリック評価を用いた際の学生の自己評価に対する思いには【自分に足りない部分が明確になった】、【自分を高めるために頑張ろう】、【具体的な行動を起こそう】、【自分の行動を振り返り見つめ直す機会ができた】、【できていることには自信がもてる】という肯定的な思いがあり、自立的な学習への意欲が高まっていたと考える。一方で【どうすれば評価が上がるかが難しい】、【自信を無くしそうで嫌になる】という否定的な思いがあり、学習への意欲を低下させていたと考える。これらのことから、ルーブリック評価を用いた際の学生の自己評価に対する思いには、学習意欲を高める面と、学習意欲を低下させる面とがあるため、自立的な学習への意欲を喚起し、維持できるように支援する必要があると考察した。

221) ロールプレイを用いた成人（慢性期）看護学の教授方法に関する文献検討

○原田江梨子¹，藤永新子¹，安森由美¹

¹甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科

【目的】

成人（慢性期）看護学領域における，ロールプレイを取り入れた教授方法について文献検索を行い，今後の授業の運用および事例提示について検討した。

【研究対象と方法】

2000年度から2013年6月末までに医学中央雑誌に掲載された論文のうち，「ロールプレイ」「演習」「看護」をキーワードに選出し，成人（慢性期）看護学に関する内容と判明した17件を研究対象とした。論文の記述内容について，共同研究者と妥当性を検証しながら整理した。

【結果】

1. 教授方法に関する研究の特徴研究対象は学生がロールプレイを経験した学びや感想・気づき，演習内容の自己評価などの記述であり，カテゴリ化したもの，数値による評価のものであった。カテゴリは，「対象の理解」「対象との人間関係」「看護者の役割」「学生自らの態度や手技の評価」「看護のとらえ方」であった。研究目的は，「ロールプレイ体験による学習効果」，「取組んだ過程の評価」，「講義内容が臨地実習におよぼす効果の検証」，「臨地実習の学習効果」「対象への教育や指導に関する評価」に分類された。

2. 教員が学生に提示した情報の特徴教員は学生に，糖尿病患者の血糖測定やインスリン自己注射の手技の場面，腎疾患患者の人工透析時，呼吸器疾患患者の呼吸管理，片麻痺患者の活動時の援助など，看護上の問題点および援助内容が抽出できるような情報を提示していた。また，臨床実習時の受け持ち患者との場면을想定した情報を提示した場合であった。どの事例あるいは場面も，学生のアセスメント力や思考力・判断力を形成させる目的で情報を提示していた。

【考察】

ロールプレイを取り入れた成人（慢性期）看護学の教授方法は，有用な教授方法のひとつであるため，研究対象となったどの文献でもロールプレイを取り入れた授業を実施している。但し，予想した学習効果が得られない場合があり，学生の看護に関する知識・技術の習得状況を把握して柔軟に対応する必要があるため，担当教員の看護教育の指導能力が問われる。学生に提示する情報は，患者の一場面に限られる場合が多く，病期の経過を示す場合が少ないため，臨床実習への応用が難しい。ロールプレイで例示する情報を，学生が臨地実習時に活かせるように情報を吟味して提供すること，学生のロールプレイに取り組む意識やレディネスを確認し，学生の学習を支援する教育的サポート体制を整えておくことが，学習効果につながると考えられる。そして，学生の学習内容について評価するための尺度の選択，およびロールプレイを取入れた授業をどのように展開するか，運用方法について検討する必要がある。

222) 新たな倫理教育方法としてのオーディエンス実習
—倫理規範から相互行為秩序へ—

○中嶋尚子¹

¹ 佐久大学看護学部看護学科

【目的】

現場における非倫理的行為が、看護師ひとりの時に起こる危険性は皆無ではない。その教育には倫理規範がよく使われる。そこには、自分の意思で自分の行為を一貫してコントロールできるという前提がある。しかし近年「オンラインペルソナ」のように、アイデンティティの多重性を主張する文献 (S. タークル, 1995) もあり、その一貫性が疑問視される時代になっている。そこで本研究の目的は、事例検討の結果導き出した、新たな倫理教育方法を提案することである。

【研究方法】

思考実験による事例分析である。著者の経験を元に作成した事例「学内における看護技術試験において、注射量不足と気づいていたにもかかわらずモデル人形に注射した看護学生が、臨床実習で受け持ち患者が急変した際、昼食も摂取せずに涙を流しながら患者の手を握っていた」を、E. ゴッフマンの相互行為秩序を参考に、各場面を舞台として分析した。

【結果】

本事例は信頼を得にくい人物とされ、人格や意思の問題として一貫しない態度に向けられる。なぜなら、舞台上言えば、学内試験舞台であっても現場注射舞台と見なすことによつて、人格や意思による一貫性が担保されるからである。しかし、看護学生が単位認定舞台と見なした場合、モデル人形より実感できる評価教員との相互行為秩序を形成することになる。舞台上の学生にとっては見えない未来の現場舞台よりも、実感できる舞台の方が重要となり、そのことで教員と看護学生との間の相互行為秩序の定義づけに齟齬が生じる。他方、臨床実習での舞台は、その患者との相互行為が容易に実感でき、そのために看護学生と教員間の定義づけに齟齬はできにくい。事例のような看護学生の行為には、相互行為秩序の定義づけが関係していると考えられる。

【考察】

今回の分析によれば、看護学生が自ら登場する舞台で定義づける相互行為秩序が常に倫理的でなければならない。ところが、現場で看護学生が身体侵襲のある技術を提供することは許されない。それでも舞台の成立に欠かせないオーディエンスとして、看護学生を数々の現場舞台に立たせてみてはどうか。特に看護師単独行為になりやすい舞台、例えば、注射準備舞台における薬剤の確認や無菌操作のチェック、個室の意識障害患者へのケアに積極的に関わる。そうすることで、生きた看護技術の実感と、倫理的な相互行為秩序の定義づけを実践することができる。その際、ある一定の基準を満たした看護学生には、施設への出入りを自由に認め、その役割を担うようにすることが、その定義づけの倫理性をより向上させることにつながる。著者の経験では、昨今、人格まで踏み込んだ指導を必ずしも快く思っていない看護学生も存在する。この実現には多くの関門があるが、この点からも試みる価値はあると考える。

223) 研究授業における臨地実習指導者の学び —ベッド
メーカーの校内実習後のアンケート結果の分析—

○押領司民¹, 岩波美和¹, 宮川江里¹

¹ 山梨勤労者医療協会共立高等看護学院

【研究目的】

本研究は、ベッドメーカーの研究授業に参加した臨地実習指導者が、何を学んでいるのかを明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

調査対象者：研究授業に参加した臨地実習指導者12名調査期間：平成25年5月調査方法：研究授業の後に、自記式アンケート調査を行った。本調査用紙は、「どのような学びを得ることが出来ましたか」「今後の実習指導にどのように活かそうですか」といった半構成的設問と、自由記載用の余白で構成されている。分析方法：研究目的に沿った文脈を抜き出しコード化、抽象度を上げていった。カテゴリーの抽出はサブカテゴリー、コードに戻りながらカテゴリーの特徴、類似性、相違性を比較し、カテゴリー間の関係性を探求した。分析過程は共同研究者間で内容の一致が図れるまで繰り返し検討した。倫理的配慮：対象者には、文章で研究目的および方法と匿名性の保証、参加は自由であることなどを説明し書面にて同意を得た。なお、本研究は山梨県民医連看護研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果】

同意が得られた8名 (66.7%) のアンケートを対象とした。アンケートの記述から121のコード、24サブカテゴリー、5のカテゴリー「臨床のベッドメーカーの省察」、「指導観の深化」、「指導方略の広がり」、「学生の傾向と実態の理解」、「授業としての校内実習の理解」が抽出された。

【考察】

実習指導者は、研究授業に参加することで、看護学生の理解が深まり、指導の方略が広がるなど、教える人として学び成長することにつながっていた。また、特にベッドメーカーの校内実習の公開授業であったため、自分自身や臨床で行っている看護技術を振り返り、看護師が行うベッドメーカーの意味について考えを深めることができていた。

表1 ベッドメーカーの研究授業における臨地実習指導者の学び

カテゴリー	サブカテゴリー
臨床のベッドメーカーの省察	臨床と校内実習で学ぶ技術の特徴の比較 看護師が行なうベッドメーカーの優位点の明確化 看護師が行なうベッドメーカーの課題の明確化 看護としてのベッドメーカーの意味の再考 自己のベッドメーカーの振り返り
指導観の深化	指導に関する願いの増強 指導者としての自己の振り返り 臨床と教育が交流する必要性の実感 学生に対する思いの変化
指導方略の広がり	学生自らが思考するための指導に関する手がかりの獲得 指導の要点を絞る必要性の認識 個別性を考慮する意義の察知 振り返りの重要性の実感 臨床で学ばせたい内容の明確化 学生が実践を通して学ぶ意義の察知 実習受け入れ準備の手がかりの獲得 学生の経験を意味づけることの重要性の実感
学生の傾向と実態の理解	自ら学ぶ力を有する学生への感心 学生の技術の未熟さとの遭遇 学生の技術を追求する姿勢への感心 個々の学生の多様性の理解
授業としての校内実習の理解	校内実習における学習内容の理解 校内実習での教員の意図的な関わり方への感心 自分が行った校内実習との比較

224) 看護過程のアセスメントにおける困難な内容と困難に影響する要因

○河村治代¹, 小松妙子²

¹岐阜大学大学院医学系研究科, ²岐阜大学医学部看護学科

【目的】

看護学生を対象に、看護過程のアセスメントにおける困難な内容および困難に影響する要因を先行研究の分析により明らかにする。それにより、学生のアセスメントする力を向上させるための教育方法を考える一助とする。

【研究方法】

分析対象文献の抽出は、医学中央雑誌Web版を検索ツールとし、キーワードは、看護学生、看護過程、アセスメント、困難、影響とし原著文献に絞り込み、2004年から2013年5月を検索期間とした。検索結果より計25件を分析対象文献とした。「アセスメントにおける困難な内容」及び「困難に影響する要因」について、分析対象文献を精読し一意味内容を1コードとして抽出し、類似する内容でカテゴリー化する。

【結果】

1. アセスメントにおける困難な内容：コードは総数57件で、計11カテゴリーが抽出された。抽出されたカテゴリーは、『収集した情報が正常か異常かの判断』10件、『予測される看護問題を推論する』9件、『問題と考える情報の原因・要因の明確化』8件、『心理・社会面の情報収集』7件、『抽出された問題間の関連性を判断する』7件、『各パターンごとの情報の整理』6件、『問題と考える情報とその原因となる情報を、1つのまとまりに集約』1件などであった。

2. 困難に影響する要因：コードは総数39件で、計カテゴリーが抽出された。抽出されたカテゴリーは、『アセスメントに必要な事前学習の有無』と『情報収集に関する実習指導の有無』各7件、『臨地実習で患者の状態を関連付ける指導の有無』6件、『教材の種類』5件、『記録内容に関する指導の有無』4件、『問題の推論が妥当であるかの判断』2件などであった。

【考察】

アセスメントにおける困難な内容でコード数が多いカテゴリーは、【収集した情報が正常か異常かの判断】、【予測される看護問題を推論する】、【問題と考える情報の原因・要因の明確化】であった。【収集した情報が正常か異常かの判断】はアセスメントの情報の解釈の段階、【予測される看護問題を推論する】、【問題と考える情報の原因・要因の明確化】はアセスメントの情報の分析の段階であることより、学生はアセスメントの解釈、分析の段階に困難を感じていることが示唆された。

困難に影響する要因でコード数が多いカテゴリーについて、【アセスメントに必要な事前学習の有無】は、学習者自身の学習状況に該当する内容、【情報収集に関する実習指導の有無】、【臨地実習で患者の状態を関連付ける指導の有無】、【教材の種類】は教員の教育方法に関する内容であった。これらより、学習者の学習状況及び教員の教育方法が困難に影響する要因であることが示唆された。

225) 新人看護師の就職前後のバーンアウトと就職後のリアリティショックの因果関係の推定

○岡本響子¹, 岩永 誠¹

¹広島大学大学院総合科学研究科

【目的】

3波のパネル調査によって就職前のバーンアウトが就職後のリアリティショックに影響し、それが次のバーンアウトに影響するかについての検討を行う。

【研究方法】

対象者：卒業前の看護専門学校3年生と看護大学4年生142名。調査時期：2011年から2012年にかけて就職前、就職後3ヶ月時、6ヶ月時の計3回の調査を実施。調査項目：筆者が開発したリアリティショック尺度（5件法）とバーンアウト尺度（6件法）を用いた。得られた回答について交差遅延効果モデルに基づいた共分散構造分析を実施した。倫理的配慮：広島大学総合科学研究科及び協力者が属する各学校の倫理審査を得た。

【結果】

先行研究に従い下位因子ごと（リアリティショック5因子、バーンアウト3因子）3×5の組み合わせで分析を行った。就職前と3ヶ月時の情緒的消耗感は3ヶ月時と6ヶ月時のリアリティショックの下位因子（過剰労働感、看護実践困難感、職場の人間関係）に影響を及ぼしていた（ $\beta = .090^* \sim .300^{***}$, $p < .001 \sim p < .05$, GFI = .933~.994, CFI.999~.998, RMSEA = .026~.045）。また3ヶ月時のリアリティショックの下位因子（過剰労働感, $\beta = .130^*$, $p < .05$)から6ヶ月時の情緒的消耗感に対しても有意な影響がみられた（最も当てはまりの良いものを図に示す）。しかしバーンアウトの脱人格化と個人的達成感の減退がリアリティショックに及ぼす影響については、指標のRMSEAが.122~.227と高く当てはまりは不十分であった。

【考察】

バーンアウトの代表的指標である情緒的消耗感が学生時代から高い新人看護師は、就職した職場環境への適応が困難であると、リアリティショックを高く認知し、次にそのリアリティショックが原因となって6ヶ月時の情緒的消耗感に影響することが考えられる。また脱人格化と達成感の後退は情緒的消耗感に遅れて発生する（Maslach, 1988）ことが、指標の低さにつながったと考えられる。

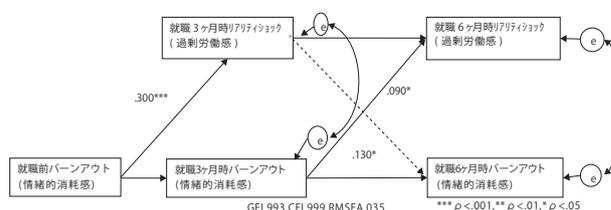


図 バーンアウトとリアリティショックの関係(数値は β)

226) 急性期実習前後における看護学生の観察力・判断力の変化

○津曲真弥¹, 犬飼智子², 名越恵美²

¹福山市民病院, ²岡山県立大学保健福祉学部看護学科

【目的】

本研究では急性期実習前後における看護学生の観察力・判断力の変化を明らかにすることを目的とする。

【方法】

対象者は、全講義終了し同意を得ることができた看護学生4年次生。データ収集は1)事例紹介後、成人急性期実習前にシミュレーションモデルを用いて、観察、声かけの実際と報告をビデオ録画した。2)実習終了後、同じ設定でビデオ録画した。分析は1)ビデオ映像を繰り返し視聴し、行動と発言内容を記述。2)時系列に分析表を作成し、観察評価項目該当部分を抽出。3)判断力は報告内容を分析。4)実習前後の比較を行いその変化を評価。倫理的配慮はA大学倫理委員会承認後、研究内容を説明、映像は研究者以外閲覧不可、個人情報記号表記、成績への影響なし、参加辞退可能を説明し、同意を文書で得た。

【結果】

対象者は21歳女性。バイタルサイン測定は、時間短縮し円滑な手順であった。退出時「またお伺いします」と次回予告に加えて「何かあったらいつでも呼んでください」と声かけが見られた。観察力として、実習前は5項目①体温②脈拍③呼吸音④血圧⑤痛みであったが、実習後⑥睡眠状態⑦腸蠕動音⑧SPO₂⑨創傷⑩点滴⑪呼吸状態⑫ドレーン⑬尿と13項目に増えていた。さらに、ペインスケールの使用、痛みの出現時を確認していた。判断力は、体温・血圧の計測値を前日の値と比較し報告。呼吸状態は、呼吸数、息苦しさの有無、SPO₂、正常の判断、左右差を報告していた。痛みは、痛みの有無、痛みに関する患者指導を報告し、就寝時・体動時の痛みについても報告していた。また、腸蠕動音、尿量・色、ドレーンの廃液量・色、睡眠状況、点滴刺入部痛の有無、創傷の発赤・腫脹の報告が増えていた。

【考察】

観察力は、観察項目の増加から、実習によって術後の患者の処置を理解が深まったと考える。痛みの観察は、ペインスケール使用と共に具体的情報を引き出せる能力が向上したと考えられる。バイタルサインの測定では、繰り返す測定の実施により、技術の修得ができた。以上のことから、繰り返し観察を行うことにより、技術の獲得や術後の患者の状況に合わせた焦点アセスメントが可能となり、観察力が向上したと考える。また、再度訪室する事を患者に伝える声かけは、患者が看護師の訪室に対する心構えが出来るための配慮である。そして技術の獲得や知識の活用ができるようになることは、患者に対する配慮へつながると考える。判断力では、観察項目の増加に伴い、報告項目も増加していた。しかし、報告内容は学生の観察項目を全て伝えるという報告になっており、必要性を判断して伝えるという行為は未確立である。しかし、前日の情報と比較した報告など継続的に観察する必要性への理解も見られ、判断力は向上していると考えられる。

227) 基礎看護学実習における学生の満足度と実習における今後の課題 -平成24年度と25年度の調査の考察-

○辻村弘美¹, 柳奈津子¹, 桐山勝枝¹, 中村美香¹, 佐藤未和², 塚越聖子², 岩永喜久子¹

¹群馬大学大学院保健学研究科, ²群馬大学医学部付属病院

【目的】

基礎看護学実習における学生の満足度調査の結果を明らかにすることで、実習における今後の課題や指導方法などを検討する。

【研究方法】

対象者は、平成24年度もしくは25年度に基礎看護学実習を履修し、同意の得られた看護学専攻の2年生である。調査項目は、実習での学び、臨床指導者やその他の看護スタッフ・教員の指導体制、実習環境などの36項目について、「そう思う(5点)」から「そう思わない(1点)」の5件法で評価した。また、実習中の満足であった事や場面・不満足であった事や場面について自由記載を求めた。分析方法は、平成24年度と25年度の36項目のそれぞれについて満足群(そう思う、ややそう思う)と非満足群(何とも思えない、あまりそう思わない、そう思わない)の2群に分け、Mann-WhitneyのU検定にて有意確率を算出し検討した。

【倫理的配慮】

本研究への参加は自由意志によるもので、不参加でも何ら不利益を受けることはなく、調査用紙の投函をもって研究の同意が得られたものとするを文書にて説明した。群馬大学医学部疫学研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

【結果】

協力の得られた学生は計119名(平成24年60名、平成25年59名)、有効回答率は平成24年77%、平成25年76%であった。36項目について、平成24年度と25年度で満足度に有意差(p<0.05)があった項目は、「看護過程が展開できた」と「更衣室は適切だった」の2項目であり、2項目とも平成25年度のほうが高値であった。自由記載の不満足であった事や場面では、「短い実習期間や受け持ち患者の状態により看護ケアや技術があまり提供できなかったこと」、「電子カルテが一時的に使えなくなった」などが挙げられた。

【考察】

平成25年度の実習においては、各病棟に配置された学生が平成24年度の約半数となり、学生1名あたりに対しての臨床指導者や教員の指導体制が充実・強化されたことが、「看護過程が展開できた」ことに影響していると考えられる。また、更衣室の問題については、平成24年度に改修工事があり、学生の更衣室が移動したことで、更衣室の場所やスペースなどで不便を強いられたことが影響していると考えられる。今後は、学生が実習しやすいような環境について配慮していくとともに、短期間の実習中で、学生がより多くの経験ができるように臨床指導者と意見交換をしながら、学生への情報提供や指導をしていく必要があると考える。

228) 看護学生における死生観の構築過程に関する縦断的研究

○高城 葵¹, 片岡 健², 渡邊多恵²

¹ 広島大学医学部保健学科看護学専攻, ² 広島大学大学院
医歯薬保健学研究院

【目的】

本研究の目的は、看護学生の死生観について学年間の縦断的变化を明らかにすることにより、死生観を構築させるための看護教育への示唆を得ることである。

【研究方法】

平成25年度にA大学医学部保健学科看護学専攻に在籍する2年生～4年生で、各学年の定める授業カリキュラムを終えて1学年進級し、かつ前年度も同様のアンケート調査を受けた大学生（編入生は含まず）を対象とした。平成25年9月下旬～10月上旬を対象に本研究の依頼書とアンケート用紙を配布し、研究内容について文書と口頭で説明を行い、回答をもって本研究への承諾とした。なお、本研究を実施するにあたり、広島大学大学院看護開発科学講座研究倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

看護学専攻の2年生から4年生の3学年全体で168部配布し、163名の学生（2年生59名、3年生63名、4年生41名）から回答を得た。有効回答は163部で、回収率は97%であった。死生観尺度の得点を学年別に前年度の得点と比較した結果、4年生において「死後の世界観」と「解放としての死」に有意差が認められた（それぞれ $t=2.038$, $p<0.05$; $t=2.820$, $p<0.01$ ）。また、前年度と今年度の同学年における得点を比較した結果、2年生においては「死からの回避」、4年生においては「死への恐怖・不安」「解放としての死」「死からの回避」に有意差が認められた（それぞれ $t=-2.872$, $p<0.01$; $t=-2.0637$, $p<0.05$; $t=-3.53627$, $p<0.01$; $t=-2.36913$, $p<0.05$ ）。

【考察】

死生観尺度得点の変化には実習体験が大きく影響していると推察される。臨地実習で実際に患者を担当することで、人の生や死について、より現実的に感じる機会を持つこととなるため、具体的に自己の死生観について考える場が与えられ、自分自身の既存の生や死に対する考えに実習での学びや感じたことが付加される。こうしたことが、学生の死生観構築につながるのではないと思われる。

また、医療者自身が死にゆく患者と積極的に関わり、患者と正面から向き合うことで、終末期の患者が抱える多様な問題とニーズについて知ることにつながると考えられ、これこそが看護教育においても重要と考える。死生観構築のための看護教育では、講義や実習で死に関する体験談等を共有し、テーマを設けてディスカッションを行うことで、学生間の死に関する体験の差異をなくし、自分自身の死生観について考える機会を平等に与えることができる可能性が示唆された。死について語り合う場を提供する最も効果的なタイミングは、大学での講義・演習や実習内容と、個々の学生の死について考えたきっかけや死生観が変化した要因などを分析して、関連性を明らかにする必要がある。

229) 看護学生の臨地実習における学習活動自己評価の実態と教授活動

○藤田三恵¹, 吉川峰子¹, 蔵屋敷美紀¹

¹ 福井医療短期大学看護学科

【目的】

1. 看護学生の領域別実習における学習活動の実態を把握する。2. 領域別実習開始直後と終了時における学習活動の相違を見る。

【研究方法】

A看護短期大学3年次生64名を対象とし、中山らが開発した学習活動自己評価尺度（以下SLAC）を使用し、領域別実習開始直後および全領域別実習終了後の2回にわたり調査した。調査票は「非常に当てはまる：5点」から「あまり当てはまらない：1点」の5件法にて調査し、記述統計およびt検定にて領域別実習開始直後の時期と終了後とで有意差を見た。倫理的配慮として研究者らの所属する機関の倫理審査委員会の承認後に開始し、看護学生に自由意思による参加を呼びかけ、文章および口頭にて研究目的・内容等を説明した。研究協力の拒否の保障、成績等には一切関係しないこと、個人が特定されないこと、研究結果の公表についても同意を得た。

【結果】

研究の主旨に同意し、調査票の回答を得たものは、領域別実習開始直後は55名、終了後は33名であった。領域別実習開始直後の平均点では、SLAC35項目中、4.2点以上の高得点を示した項目は6項目見られた。『Ⅱ. クライエントの持つ問題を解決するために熱心に取り組む行動』のカテゴリーの2項目、『Ⅲ. 学習の機会をうかがい、それをつかもうとする行動』のカテゴリーの1項目、『Ⅴ. 状況に応じて学習する立場と援助する立場を切り替える行動』の1項目、『Ⅶ. 様々な立場の人々と関係を作り、それを維持する行動』の2項目であった。逆に領域別実習開始直後の時期で、35項目中、最も平均点が低かった項目は、「16. 優れた技術を持っている看護師や教員を見分けている」が3.51点であり、次に低かったのは「17. 個別性のある看護を提供している看護師の動きを細かく観察している」が3.69点であった。

【考察】

領域別実習開始直後の初期の段階では、学生の取り組みは、経験したことや学んだことを実際の看護に活かそうと意識し、講義で使ったノート・プリントを活用しようとして意識していることが明らかである。これらは、実習開始初期の段階であり、教員の実習前のオリエンテーション等で動機づけられ、学習方法を指導することによって学生に意識化されたと推察される。また対象である患者を理解しようとする行動や、患者理解への態度については熱心に取り組もうとしている状況が伺える。しかし、同じカテゴリー内でも患者の問題解決のための援助方法への工夫については、他の項目に比べ、点数が最も低く、特に実習開始初期の頃には、患者への援助方法への工夫について、十分な学習支援が必要であることが示唆された。

230) 基礎看護技術教育での学生の学びの深まりを促す教育的介入策を探る(その2) -ポートフォリオの導入-

○加瀬田暢子¹, 網木政江¹, 藤澤怜子¹
¹ 山口大学大学院医学系研究科

【目的】

基礎看護技術教育を受ける学生が、自己評価・課題設定を明確にすることを目的に導入した記録様式(以下ポートフォリオと記す)から、学生の学びの特徴を明らかにし、0より効果的な教育的介入策を検討することを目的とする。

【研究方法】

初めて看護技術を学ぶ学生に対し、基礎的知識・技術やアセスメントの視点を理解させ、看護者としての知識・技能・態度を総合的に育成するよう教育を進めているが、学生が具体的に技術をイメージでき学びを深めるためには体験から得たものを振り返り、学生が自ら意図的に学ぶ姿勢を持つことが課題と考える。そこで、学生自身が自己課題を見出し、ステップアップできる力を養うことを目的としてポートフォリオを導入した。**分析対象・期間**: A大学保健学科看護学専攻2年生80名の看護技術教育(120時間:13回)のポートフォリオ記録のうち、開講直前・開講約1か月後・約2か月後・授業最終日に記載した「科目への期待」「学びへの思い」「自己目標設定」「自己成長」の内容を、平成25年9月~平成26年1月に分析した。**分析方法**: 全記述を精読後、学生個人の経時的変化を質的に分析した。「授業に対する振り返りの深まり方」に関して、自己評価、行動化を意識した記述の具体性、授業進行に伴う変化の観点から、「I:浅い」「II:深まる」「III:深い」「IV:浅くなる」の4パターンに分類し、次に具体的かつ発展的な自己課題の記述の有無での分類を行った。分析の過程では、研究者の意見が一致するまで検討を繰り返した。**倫理的配慮**: 対象者には、研究の趣旨や匿名性の保証、研究参加の自由、不利益を被らないことを説明し同意を得た。所属機関の倫理審査委員会の承認を得た。

【結果・考察】

全過程で抽象的な記述に終始し、質的な変化が少なかった「浅い」学生は21名(26.3%)であり、1名を除いて自己課題を記述していなかった。開講直前は抽象的な内容であっても、授業経過に伴い患者への言及や自己の成長を期待するように記述内容が変化していた「深まる」学生は45名(56.3%)であり、そのうち自己課題を記述していたのは22名(48.9%)であった。開講直前から看護者としての自分を自己評価し、自分が授業にどのように参加すべきかなどの記述があった「深い」学生は13名(16.3%)であり、うち8名(61.5%)が自己課題を設定していた。開講直前と比較し、授業経過中の記述内容が乏しくなった「浅くなる」学生は1名(1.3%)であり、自己課題は設定していなかった。以上の結果から、自己課題設定の有無が学びの深まりに関係すると思われるが、自己課題を持つことと学びの深まりの関係性は明らかにできなかった。課題を持ち学ぶ姿勢を自ら作り上げる学習支援策としてポートフォリオを導入したが、今後は学生が課題設定出来るための方策を検討する必要がある。

表1 振り返りの深まりパターンと自己課題設定
n = 80

振り返りのパターン (授業経過を通して)	自己課題設定		計
	あり	なし	
I:浅い	1	20	21 (26.3)
II:深まる	22	23	45 (56.3)
III:深い	8	5	13 (16.3)
IV:浅くなる	0	1	1 (1.3)
計	31 (38.8)	49 (61.3)	80 (100)

単位:名 (%)

231) 基礎看護技術教育での学生の学びの深まりを促す教育的介入策を探る(その1) -振り返り用紙の分析-

○網木政江¹, 加瀬田暢子¹, 藤澤怜子¹
¹ 山口大学大学院医学系研究科

【目的】

基礎看護技術教育を受ける学生の学びの特徴を振り返り用紙の分析から明らかにし、より効果的な教育的介入策を検討することを目的とする。

【研究方法】

分析対象・期間: A大学保健学科看護学専攻、平成24年度2年生の基礎看護技術演習13回分の振り返り用紙78名分を平成25年9月~平成26年1月に分析した。**分析方法**: 振り返り用紙を匿名化して資料化し、全記述を精読後、対象別に意味付けや根拠を伴う自己評価と課題設定に関する記述内容を抽出した。自己評価は、技術習得状況に関する自己評価や行動化を意識した記述の具体性・焦点化などに視点をおき、振り返りの深さの経時的変化を分析し、4パターンに分類した。課題設定は、具体的かつ発展的な記述の有無で分類した。分析においては、研究者の意見が一致するまで検討を重ねた。**倫理的配慮**: 対象者に研究の趣旨、匿名性の保証、研究参加の自由、不利益を被らないことを説明し、書面で同意を得た。所属機関の倫理審査委員会で承認を得た。

【結果・考察】

振り返りの深まり方が「浅い」学生49名(62.8%),「深まる」学生18名(23.1%),「深い」学生11名(14.1%),「浅くなる」学生0名であり、学びの進捗に関係なく深まりが浅い学生が半数以上を占めていることは、自由記述式の振り返り様式では自己の振り返りをする機会にはならないため、他の方策が必要と考えられる。自己の課題設定についても、深まりの浅い学生は、課題を設定することができていないことが明らかとなった。学生の学びの深まりを促すためには、自己の課題を設定し、自己評価できることが重要と考えるため、今後は、学生に基礎看護技術演習における自己の目標を明確にさせたうえで振り返りの視点を具体的に明示するなど、学生が自己評価するのをサポートし、課題設定へ結び付けられるよう介入していく必要がある。

表1 振り返りの深まりパターンと自己課題設定
n = 78

振り返りのパターン (授業経過を通して)	自己課題設定		計
	あり	なし	
I:浅い	17	32	49 (62.8)
II:深まる	11	7	18 (23.1)
III:深い	6	5	11 (14.1)
IV:浅くなる	0	0	0 (0)
計	34 (43.6)	44 (56.4)	80 (100)

単位:名 (%)

232) 看護学生の内発的動機づけに影響を及ぼす要因
— 人的環境の視点から —

○遠藤恭子¹, 関根龍子²

¹ 獨協医科大学看護学部, ² 目白大学大学院看護学研究科

【目的】

内発的動機づけは、自律的な学習を行うために重要で、社会や環境からの影響を受けて形成されることから、看護学生の内発的動機づけに影響を及ぼす要因を、人的環境の視点から検討することを目的とする。

【研究方法】

研究デザイン：自記式質問紙調査、量的研究。対象者：関東地方の看護系大学3校の1～4年生1,089人。調査期間：H25.7～10月。調査方法：郵送法。調査内容：1) 対象者の背景(性別、年齢、学年、入学動機、将来の目標、お手本とする看護職者の有無とお手本とする看護職者)。2) 看護学生の学習動機づけ尺度(〈看護への内発的動機づけ〉〈向学的な動機づけ〉〈資格取得の動機づけ〉〈外的要因の動機づけ〉)の4因子53項目、5件法。3) 人間関係の捉え方(「良好な人間関係を築けると思う」「身近な存在に感じている」)の質問において「指導者やスタッフ」「患者」「教員」「友人や先輩」「家族や身内」それぞれに対して「あてはまる」から「あてはまらない」の5件法。分析方法：SPSS ver.21を用いて基礎統計量、尺度と質問項目はKruskal-Wallis検定とMann-WhitneyU検定(Bonferroni調整)、Spearmanの相関係数。倫理的配慮：対象者には研究の主旨、個人情報保護、自由意志であり成績には関係ないこと等を説明し、回答をもって研究の承諾とした。本研究は、A大学倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

回収数542人(回収率49.8%)で、そのうち511人(有効回答率94.3%)を分析対象とした。性別は男性56人(11.0%)、女性455人(89.0%)、平均年齢は20.4±1.8(SD)歳であった。お手本とする看護職者「有」は312人(61.1%)で、〈看護への内発的動機づけ〉に有意差があったのは教員であった。「良好な人間関係を築けると思う」では、全ての項目で「あてはまる」学生は86.1%～49.7%と最も多く、〈看護への内発的動機づけ〉で有意差があった(p<.001～.01)。「身近な存在に感じている」では、「家族や身内」「友人や先輩」「教員」は「あてはまる」学生が88.4%～46.0%と最も多く、「患者」「指導者やスタッフ」は37.0%～23.3%であり、全ての項目で〈看護への内発的動機づけ〉において有意差があった(p<.001)。「良好な人間関係を築けると思う」と「身近な存在に感じている」は共に、全ての項目で〈看護への内発的動機づけ〉と低い正の相関(p<.01)があった。

【考察・結論】

学生周囲の人々と良好な人間関係を築き、身近な存在と捉えている学生は、〈看護への内発的動機づけ〉が高かった。さらに、教員を看護職のお手本とする学生は〈看護への内発的動機づけ〉が高かったことから、教員が学生のモデルとなり、学習意欲を高める役割を担い、〈看護への内発的動機づけ〉を高めていることが示唆された。

233) 看護技術教育におけるICT学習システムの活用状況
と自己評価・他者評価の関連

○道面千恵子¹, 大池美也子¹, 原田博子¹, 長家智子²

¹九州大学医学研究院保健学部門, ²佐賀大学医学部看護学科

【目的】

本学科の看護技術教育におけるICT学習システムは、動画と静止画ポイント版、Webテスト、演習レポートの4つから構成される。学生は、技術演習後に提出する演習レポートに、各項目の手順にそった自己評価点をつけた。また実技の習得度は、技術チェックにより他者評価された。本学習システムの総合的評価の一部として、学生の活用状況を調査し、活用状況と学生自己評価および他者評価との関連を検討したので報告する。

【方法】

対象は、看護技術学を受講した看護2年生64名である。学生の活用状況は、H23年WebCT管理画面から各学生の総視聴時間を調査した。看護技術の自己評価については、演習終了後に各技術の手順にそって「適切にできる：4点」から「できない：1点」まで、記載した。他者評価は、教員による技術チェックを個別に実施し、評価を再チェック無し群、再チェック有り群(血圧測定・シーツ交換)のうち、チェック項目1つまたは2つに分類した。分析は、SPSS Ver.22を用い、一元配置分散分析を行った。倫理的配慮に関しては、本学倫理審査委員会の承認を得たうえに、匿名性の保持、自由参加を説明し、同意を得た。

【結果】

表1 参照

【考察】

Web視聴時間と他者評価との有意差から、学習システムによる視覚的情報が技術の習得に影響していることが考えられた。Web視聴時間と学生の自己評価では有意差がなかった。自己評価は、技術を捉える評価基準が主観的であり、個人差がある。自己評価を意識的なフィードバックとして、技術の習得に役立てていくには、動画や静止画を評価基準としていくことが今後必要と考える。また、Webの活用には、予習や復習や技術チェックなどがあるが、視聴時間とともに視聴場面も含めて、ICT学習システムの有効性を検討していくことが課題と考える。

表1

視聴時間と他者評価		n = 64						
他者評価 (技術チェック)		度数	平均値	SD	最小値	最大値	有意 確率	F値
視聴時間 (分)	再チェックなし群	28	1,182.96	446.35	521	2,036		
	再チェック1つあり群	27	951.74	275.19	287	1,468	0.046*	3.299
	再チェック2つあり群	9	798.00	349.23	129	1,320		

視聴時間と自己評価								
学生自己評価点		度数	平均値	SD	最小値	最大値	有意 確率	F値
視聴時間 (分)	3.40点以上	23	929.87	329.35	129	1,698		
	3.00以上3.40未満	33	1,096.48	412.26	287	2,036	0.292 n.s.	1.256
	3.00未満	8	1,053.88	450.86	551	1,903		

* < 0.05

234) 初学者の看護技術習得に向けてグループ活動を中心とした授業デザインの評価

○重年清香¹, 真嶋由貴恵²

¹ 森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科, ² 大阪府立大学大学院工学研究科

【目的】

従来の知識伝達型一斉講義と演習回数や方法を見直し, グループ活動を中心にして基礎看護技術が習得できるよう設計した授業について, 実技試験結果から評価する。

【研究方法】

1. 授業実践 1) 授業科目: 1 年前期開講の生活援助技術を学修する必修科目 2) 授業計画: 患者の安全安楽な療養生活に必要な基本的な生活援助技術の習得をねらいとして全15回 (1 回 4 時間・計60時間) の授業を計画した。授業 1 回目にグループを編成し, グループ活動は12回, そのうち演習は 7 回実施した。3) 実技試験: 全授業終了後「臥床安静中の患者の下シーツ交換」の試験を行った。評価は 6 分類17項目設定し, 実技内容を 6 名の教員間で合評後に最終評価とした。
2. 調査対象者及びデータ: A 大学看護学科に在籍する 1 年生のうち同意の得られた81名の実技試験結果を用いた。
3. 分析方法: 実技試験の結果を合格群 (n = 61) と不合格群 (n = 20) に分け, 実技評価17項目の各平均値を算出し, t 検定を行った (p < 0.05)
4. 倫理的配慮: 本研究は, A 大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。学生への研究協力依頼は科目成績確定後に口頭と文書にて行い, 同意書は厳封にて専用箱への投函を依頼した。

【結果】

実技試験合格群と不合格群間での t 検定の結果, 17項目中10項目, 特に倫理的配慮に関する 3 項目や安楽に関する 3 項目で有意差がみられた (表 1)。

【考察】

合格群と不合格群間において, 時間内の援助終了や練習回数に有意差がなかったことから, 学生は有意差のあった10項目について, 演習中に確認不良のまま自己練習していた可能性が高い。今後は, 技術習得に向けて効果的な自己練習ができるよう, グループ演習中に上記10項目を意識するような授業デザインに修正する必要がある。

表 1 実技試験評価・分析結果

		合格群 n = 61	不合格群 n = 20	p
安 全	1 擦式消毒用アルコール製剤による手指消毒ができる。	5.1	4.5	0.147
	2 援助するために室内の環境を調整できる。(換気, 床頭台等の除去)	5.3	4.6	0.013*
	3 患者の転落を防止するために, 適宜ベッド柵を使うことができる。	5.7	5.0	0.048*
	4 援助中, 患者の表情観察や気分不良の有無など患者の状態について観察できる。	4.8	3.5	0.000**
	5 シーツ交換終了後, ベッド周囲を元の状態に戻すことができる。	4.8	4.1	0.256
安 楽	6 ボディメカニクスを活用して体位変換やリネン交換ができる。	4.1	2.7	0.001**
	7 シーツの表が患者に直接触れるよう下シーツを敷いている。	5.9	5.3	0.074
	8 下シーツのしわをしっかりと伸ばすことができる。	4.5	2.5	0.000**
	9 下シーツの両端を三角に折りこむことができる。	3.9	1.2	0.000**
倫 理 的 配 慮	10 患者の状態に応じて安楽を考えた援助ができる。	4.0	3.5	0.150
	11 患者に援助の説明と同意を得ることができる。	5.3	4.3	0.001**
	12 患者に視線を合わせ, 声をかけてから援助できる。	5.3	3.8	0.000**
	13 綿毛布を活用して不必要な露出を避け, プライバシーを守ることができる。	4.9	4.2	0.034*
	14 患者の好みや意思を確認できる。	4.2	3.7	0.317
自 立	15 患者の自立を考え, 体位保持などの協力を得ることができる。	4.2	3.6	0.017*
	16 時間内に援助が終了できる。(時間内: 6 点, 時間超過: 0 点)	6.0	6.0	
練 習 自 己	17 シーツ交換の練習回数 (0 ~ 3 回: 0 点, 4 ~ 6 回: 2 点, 7 回以上: 4 点)	3.1	2.5	0.138

*p < .05
**p < .01

235) 「褥瘡予防と治癒を促進する技術」の看護基礎教育内容についての検討

○草地潤子¹, 坂東美知代¹, 荒木美名子¹, 櫻井美代子¹

¹ 東京慈恵会医科大学医学部看護学科

【背景】

看護師には褥瘡予防と治癒を促進するための知識と技術の習得が不可欠であり, 少なくとも卒前の看護基礎教育で意図的に行われることが望ましい。由藤ら (2010) によると「褥瘡の処置と観察」は新人看護師の看護技術の習得度に関する調査で「死後の処置」に続いて習得度が低いことが報告されている。このような背景には, 看護基礎教育において学生達の褥瘡に関する知識やケアの実践体験が少ないことも影響していると思われる。A 大学の老年看護学では 3 年前期に褥瘡に関する講義と学内実習を行い, 後期の老年看護学実習に褥瘡回診の体験を組み入れているが, 高齢患者の褥瘡予防のための知識や技術が充分活かされているか否かの評価は行っていない。そこで, 臨地実習の全課程を終えた看護学生を対象に, 褥瘡ケアの達成状況および学習効果について実態調査を行った。

【目的】

褥瘡予防と治癒を促進する看護技術について, 学生が講義・演習・実習を通してどのように修得しているかを明らかにし, 看護基礎教育における主体的な看護実践力に結びつく教育内容について検討する。

【方法】

1) 対象: 臨地実習が修了した看護系大学 4 年生。「創傷看護に関する看護技術」の達成状況について質問紙からデータを収集した。また本研究に協力が得られた学生を対象に集団面接を行った。2) 分析: 達成度状況については, 創傷のケア技術に関する「褥瘡発生の危機をアセスメントできる」「褥瘡予防のためのケアが計画できる」など 4 項目について 5 段階の自己評価を集計し, 領域実習別に平均値の差の比較 (一元配置分散分析, 多重比較 Games-Howell 法) を行った。インタビュー内容は褥瘡ケアの知識や看護に関する内容を分類し質的分析を行った。3) 倫理的配慮: 所属大学の倫理委員会の審査を受けた。直接実習評価を行わない教員がインタビューを実施し, データは個人が特定できないよう入力した。

【結果及び考察】

質問紙調査の参加者は17名 (40.47%) であった。褥瘡看護技術達成状況は, 2 年次の基礎看護学実習終了後と, 3, 4 年次の成人 (慢性期・急性期)・老年看護学実習終了後は有意差が確認された (F (3, 50) = 14.76, p < .05)。これは, 3 年次の褥瘡に関する講義と学内演習さらに実習中に意図的に組み入れた褥瘡回診への参加が, 実習終了時の学生の達成度に影響を与えていたと考える。面接調査に参加した学生は 7 名であった。参加者の発言内容から「基本的知識と活用との乖離」「主体的学習への指導効果」「褥瘡ケアから広がる看護観」が抽出された。褥瘡ケアの講義や演習体験が学生の技術達成度を高める要因になってはいるが, 実践力の習得には至っていないことが明らかになった。今後は褥瘡ケアの実践活用につながる教育方法の工夫が課題である。

236) 習熟度別グループ学習の有効性の検討

○久留島美紀子¹, 曾我浩美¹, 塩月友美¹

¹滋賀医科大学医学部看護学科

【目的】

学生の相互作用的な教育方略であるグループ学習は、クリティカルシンキングを刺激し共通認識を高めるなどの効果があるため、基礎看護教育において広く導入され、教育効果が高いことが明らかにされている。一方で、考えないメンバーが出る場合や成績が下位の場合には依存傾向が高まるなどの問題がある。本研究では、学生個々の能力を最大限に発揮でき、自主的なグループ学習への参加を促すために、習熟度別グループ学習を導入し、その有効性を検討することを目的とした。

【研究方法】

対象：A医科大学看護学科第2学年の学生61名。方法：看護技術論Ⅳにおいて、紙上患者の看護過程展開から援助技術の発表までを習熟度別のグループ学習によって行ない、科目終了後に自記式質問紙調査を実施した。調査内容：グループ番号、研究者が作成した、【看護援助に必要な知識・技術の向上に関すること】10項目、【グループ学習に関すること】6項目、【自己の学習態度の変化に関すること】7項目の合計23項目について、4段階評価で回答を求めた。倫理的配慮：自記式質問紙調査への参加は任意であり、不参加の場合も成績には関係しないこと、匿名性の保持などについて、口頭と書面で説明を行った後に署名により同意を得た。

【結果】

60名の学生から協力を得た（回収率98%）。23項目全体の平均点は3.2点（±0.34）であった。グループ番号から全12グループを習熟度別に高・中・低の3群に分け、Kruskal-Wallis検定を行った。その結果、【看護援助に必要な知識・技術の向上に関すること】の「実習に行く心構えになった」、【グループ学習に関すること】の「このグループで良かった」、「グループワークをやり遂げた満足感がある」など5項目、そして、【自己の学習態度の変化に関すること】の「勉強時間が増えた」の合計7項目において有意差を認めた（ $p < 0.05$ ）。

【考察】

結果より、学生は習熟度に関わらずグループ学習を通して自己の看護過程の展開、援助技術に必要な知識と技術が向上したこと、そして、自己の学習態度に肯定的な変化があったと認識していることが示された。これまでのグループ学習と異なり、習熟度の高い学生がグループ学習をけん引することが無かったため、習熟度の低い学生も自らが学習に主体的に取り組む必然性が生じたことよるものであると考えられる。しかし、グループ学習に関することでは習熟度によって認識に差があることが示された。習熟度が課題の遂行やグループディスカッションに影響することが事前に推察されたため、習熟度の低いグループには教員が積極的に介入、指導を行ったが、学生の満足感や達成感の喚起には至らなかったためと考えられる。このことから、習熟度に応じた教材の導入、学生の満足度を高める指導の工夫などの必要性が示唆された。

237) 領域別実習担当教員の性同一性障害学生の受け入れに対する考え方

○藤井徹也¹, 篠崎恵美子¹, 中山和弘², 玉腰浩司³, 大林実菜⁴, 田中悠美⁵

¹聖隷クリストファー大学看護学部, ²聖路加看護大学,

³名古屋大学医学部保健学科, ⁴愛知県立大学大学院,

⁵前聖隷クリストファー大学大学院

【目的】

看護基礎教育課程における領域別臨地実習での性同一性障害（GID）学生の受け入れに対する教員の抵抗感や、実習時に問題が生じると予測される援助等を明らかにする。

【方法】

対象：看護師養成機関697校に調査協力を依頼し、各校10名の領域別臨地実習担当教員へ質問紙を配布した。回答が得られた1,467名（回収率21%）の内、回答者背景のデータ欠損がなく、GID学生を受け入れた経験がない1,318名を分析対象とした。調査方法：無記名自記式質問紙を郵送法で実施した。質問項目は「所属機関」「担当科目」「GID学生受け入れの抵抗の有無」「GIDに関する文献等による情報収集の有無」「GIDの研修等の受講の有無」「臨地実習時に生じると予測される援助項目」等である。調査期間：平成24年12月～25年3月。データ分析：各項目の記述統計後、科目担当と受け入れの抵抗の有無、臨地実習時に生じると予測される援助項目等で χ^2 検定を行い、 $P < 0.05$ で関連ありとした。倫理的配慮：発表者所属機関の倫理審査委員会の承認を受けた。研究趣旨、参加の自由、匿名性保証等を書面で説明し、回答をもって同意を得たものとした。

【結果】

所属機関は専門学校（3年課程）1,010名（76.6%）、大学276名（20.9%）、科目担当は成人291名（22.1%）、母性198名（15%）、老年165名（12.5%）の順であった。GID学生受け入れに抵抗あり335名（25.4%）、文献等による情報収集あり605名（45.9%）、研修等の受講あり107名（8.1%）であった。臨地実習時に生じると予測される援助は、「陰部清拭と洗浄」518名（39.3%）、「全身清拭」443名（33.6%）、「導尿」404名（30.7%）の順であった。また、GID学生受け入れの抵抗の有無は、「全身清拭」、「部分清拭」、「フィジカルイグザミネーション」等の援助に関連を認め、抵抗のないの方が援助に問題は生じないと考えていた。文献等による情報収集の有無は、「全身清拭」、「陰部清拭と洗浄」に関連を認め、情報収集のないの方が問題が生じると考えていた。科目担当および研修等の受講の有無と援助項目、受け入れの抵抗の有無と情報収集の有無、研修等の受講の有無は、関連を認めなかった。

【考察】

臨地実習で問題を生じると予測される援助項目は、担当科目に関連なく3割を超える教員が「陰部清拭と洗浄」「全身清拭」「導尿」を挙げた。これらは、ともに患者が羞恥心を伴い、性差を認識する援助のため、GID学生に患者への配慮等の指導が必要と考える。また、GIDに関する情報のない教員の方が、援助に問題が生じると捉えていたため、教員自身がGIDについて学ぶことが必要である。

238) A大学成人看護学実習における看護技術経験の実態

○齋藤貴子¹, 宮堀真澄¹, 磯崎富貴子¹, 荻原麻紀¹,
谷地和加子¹, 柏木ゆきえ¹

¹日本赤十字秋田看護大学看護学部

【目的】

A大学における成人看護学実習の学生の看護技術経験を調査し、学生の看護技術経験の特徴や急性期実習（成人1）と慢性期実習（成人2）における経験の違い、実習病棟の特性の違いによる経験の違いを明らかにすることを目的とした。

【方法】

調査対象者：A大学看護学部4年生

調査方法：成人1と成人2が終了後、学生が自記した全143項目の技術経験表を調査対象とした。全ての実習が終了した4年生全員に本調査の主旨と内容、調査参加への自由と匿名性を保障することを文書と口頭で説明した。研究参加同意書への署名と成人看護学実習技術経験表（以下経験表）の提出をもって調査への協力の意志を確認した。経験表から個人情報削除後に集計を開始した。

分析方法：技術経験の各項目を単純集計し、成人1／成人2の違いはMann-whitneyのU検定、病棟ごとの違いについてはKruskal-wallis検定し病棟ごとの差は多重比較を行った。以上の分析には統計ソフトIBM SPSS Statistics ver.21を使用した。A大学研究倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

対象者は53名であった。対象者全員が成人1と成人2を履修していた。病棟は、重症治療室を含む計6病棟で実習していた。143項目の成人看護学技術経験種類のうち、成人1／2ともに実施できた（以下75%以上の学生が単独で実施できる／指導のもとで実施できる）種類は、患者にとって快適な病床環境を作ることができる、清潔援助を通して患者の観察ができる等7種類であった。成人1／2ともに実施できない（以下75%以上の学生が経験なし）種類は、廃用性症候群予防のための呼吸機能を高める援助等42種類であった。項目ごとに検討すると呼吸を整える技術や与薬の技術で実施できない種類が他の項目に比べ多い傾向が見られた。成人1と成人2で有意差が見られた技術の種類は、68種類であった。病棟ごとで有意差が見られた技術の種類は65種類であった。

【考察】

実際の経験状況と経験表での数値が一致しないのは、学生が経験と到達度を誤認識しているためと考えられ、全体の傾向として今回の調査結果より実際の経験率は高いと推測される。よって今後実習オリエンテーションや病棟ごとの特色ある技術経験をした際には、経験表と学生の体験を一致するような指導の必要性が示唆された。成人1と成人2で経験しやすい技術は違うため、教員は実習目標をふまえて学生が経験できる技術の種類を認識し、実習でより経験できるよう臨床と調整することが求められる。また本調査より運動器の病棟や重症集中ケア病棟では技術経験に病棟ごとと比較して有意差が出やすかったことから、病棟の特殊性を加味した実習ローテーションを考慮する必要性があると考えられる。

239) 看護職者の英語教育に対する意識

○漆坂真弓¹, 高間木静香¹, 北島麻衣子¹, 工藤せい子¹,
齋藤美紀子³, 野戸結花¹, 米内山千賀子¹, 會津桂子¹,
秋元安子⁴, 玉懸多恵子⁵, 葛西敦子²

¹弘前大学大学院保健学研究科, ²弘前大学教育学部,

³弘前学院大学看護学部, ⁴一般財団法人双仁会厚生看護専門学校, ⁵八戸学院短期大学看護学科

【目的】

本研究は、病棟に所属する看護職者を対象に、臨床現場における英語についてどのような意識やニーズを持っているのか、看護教育に期待することについて調査を行い、看護基礎教育における英語教育について検討することを目的とする。

【研究方法】

A県の6つの保健医療圏から各2施設を抽出し、看護部責任者から研究同意が得られた病院の看護職者を対象に、平成25年10～12月に無記名自記式質問紙調査を行った。質問内容は①対象者の属性、②看護の仕事における英語に関する考え、③看護基礎教育における英語に関する考えである。分析方法は、各質問項目の回答を集計し、回収部数における回答部数の割合を算出した。自由記述は内容毎に分類した。尚、本研究は弘前大学大学院医学研究科倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

研究参加の同意が得られた7つの病院に質問紙368部を郵送し、193部回収された（回収率52.4%）。対象者である看護職者の186名（96%）が女性で、年齢層は20歳代・30歳代・40歳代・50歳以上がほぼ同じ割合であった。臨床経験の平均は16.4±10.6年であった。看護基礎教育を受けた機関は、専門学校が103名（53%）、短期大学46名（24%）、大学36名（19%）であった。所属施設に外国人が受診すると回答した看護職者は162名（84%）であり、多くの施設に外国人が受診していた。外国人患者やその家族と接する機会がある看護職者は92名（47%）、そのうち61名（32%）の看護職者が英語によるコミュニケーションをとっていた。しかしながら、看護職者の英語力の自己評価は低く、92名（48%）の看護職者は仕事上においても英語で困った体験をしていた。特に、外国人患者の訴えや思いを理解できない、看護ケアや検査の説明がうまく言えない等、ListeningやSpeakingに関することが多く、英語によるコミュニケーション力に課題があることが明らかになった。看護職者が看護基礎教育で受けた英語教育の主な内容は、医療と関連がない一般的な英語教育であった。一方で、看護職者が看護基礎教育における英語教育に期待する内容として最も多い意見は「医療現場で使用する英会話」であり、臨床の場で活用できるコミュニケーション力を求めていることが明らかになった。

【考察】

看護基礎教育における英語教育には、過密な教育課程、看護教員の英語力等の課題から、看護基礎教育だけで医療現場で活用できる英語力を身につけていくことには限界がある。学生自身が自ら学んでいく力を培えるような英語教育の取り組みの必要性が示唆された。

240) 看護技術が「できる」ために必要な要素的コーディネーション能力の抽出

○新美綾子¹, 大津廣子²

¹日本福祉大学, ²愛知県立大学

【目的】

身体各部位が協調的に動作するコーディネーション理論を活用し、看護技術が「できる」ようになるために必要な要素的コーディネーション能力を明らかにする。

【方法】

質的研究手法による教科書を用いた内容分析を行った。看護基礎教育で教材として使用されている看護技術図書6冊と厚生労働省が「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」として示した看護技術を対象に1.「看護技術を構成する動き」を抽出, 2. 看護技術を構成する動きを関係するコーディネーション能力に分類しカテゴライズし看護技術コーディネーション動作を抽出, 3. 看護技術コーディネーション動作に関与する要素的コーディネーション能力を探索した。抽出・分析にあたっては、看護技術教育やコーディネーショントレーニングの専門家会議により確認し、信用可能性、明解性、内容妥当性を確保した。本研究は、愛知県立大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

72の看護技術の実施手順から1,345の看護技術を構成する動きを抽出し、看護技術教育の専門家3人のうち2人以上の合意が得られた1,292をデータとした。この1,292の動きを関係するコーディネーション能力に分類、類似性、相違性にしたがってカテゴライズし、18の看護技術コーディネーション動作を抽出した。各看護技術コーディネーション動作に主として関与する要素的コーディネーション能力を探索し、15の要素的コーディネーション能力が抽出された。これらは、安定した作業姿勢に関与する《動的平衡能力》《体幹平衡能力》《予測的姿勢制御》、物品操作や物品配置、人の身体の操作などに関する力、時間、空間を調整する《グレーディング》《自己定位》《空間認知》《空間定位》《対人空間制御》《対物分化》、操作のタイミングをつかみ対象の反応をとらえ、対象のペースに合わせるなど《リズム化能力》《リズム能力》《固有周期》《同期化》《時間認知》、いくつもの身体の動きを組み合わせる《運動結合能力》であった。

【考察】

《予測的姿勢制御》はトレーニングで向上させることができ、《動的平衡能力》とも深く関係していることから、トレーニングを充実させることで平衡能力の向上が期待できる。抽出された15の要素的コーディネーション能力のうち11が対人・対物操作、反応やリズムに関するもので占められていたことは、看護技術の実施には、巧緻性からダイナミックな操作、時宜を得た適切な反応、対応など多くの能力が必要であることを示している。さらに、これらの様々な能力が《運動結合能力》によって統合されることで看護技術が成り立っていると考えられ、看護技術が「できる」ためには多くのコーディネーション能力の向上が必要となることが示された。

241) 九州沖縄看護系大学8大学の単位互換に向けた科目の統一コード化

○山名栄子¹, 田中美智子¹, 永嶋由理子¹, 照屋典子², 當山裕子², 清水かおり³, 中嶋恵美子⁴, 斉藤ひさ子⁴, 末永陽子⁴, 日高艶子⁵, 石橋通江⁶

¹福岡県立大学, ²琉球大学, ³名桜大学, ⁴国際医療福祉大学, ⁵聖マリア学院大学, ⁶日本赤十字九州国際看護大学

【背景】

看護系大学では、指定規則で大部分の科目が共通のものになっている。各大学は指定規則による制限があるカリキュラムのなかその大学の個性・特色を出すために、特徴的な科目を開講している。また、社会で柔軟に活躍できる能力を発揮し、必要な学力を身につけるために、多くの教養科目も開講している。さらに、共通する科目においても、内容はそれぞれの大学の理念に基づいた科目になっている。このように各大学は自由度の少ない状況であり、各大学の教育カリキュラムは大学内での運用に留まり他大学と比較するなどの情報共有は行われていなかった。

【目的】

連携8大学での連携事業において、各大学の個性・特色を明確にするために、各大学で開講している科目をコード化することができるかを検討、コード化案を作成し、それを用いて、科目をコード化することを目的とした。

【方法】

九州沖縄の看護系大学8大学の科目をコード化できるか否かを検討した。検討チームは、大学毎に1~2名、戦略連携室2名からなる。2012年11月から1~3カ月に1回の会議で、①各大学のカリキュラムに関する概要把握、②コード化の進め方の検討、③統一コード化作業の進捗状況報告を行った。

【結果】

5回の会議を経た結果、コードは11事項から成り、科目分類、必修性、科目レベル、科目のタイプ、単位数、時間数、標準履修年、連続性、共有性、指定規則コードで表現した。具体的には、科目分類は、一般科目は日本十進分類法、看護は看護図書分類を使用した。科目レベルは科目の難易度を表現し、看護に関する科目と看護以外の科目、それぞれの難易度を示した。科目のタイプは、講義、演習、実験、実習を示した。単位数や時間数を入れ、標準履修年として開講時期と期間を示した。連続性は科目を履修するうえで別の科目の履修が必要か否かを示した。共有性は科目履修が可能かを示し、指定規則コードはその科目が指定科目のどこに位置づけられるのかを明示した。これらの11事項の情報をコードとし、連携8大学の985科目をコード化した。具体的には、福岡県立大学の成人看護学概論のコードは、II N50012a115iv H14NEと示した。

【考察】

8連携大学内の科目を統一したコードで明示したことによって、単位互換に向けた取り組みの実現性が確認でき、多様な価値を理解し1大学では成し得ない付加価値の高い教育プログラムを提供できると考えられた。

本研究は、平成24-25年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築」の中で実施された。

242) 看護学生の高齢者ライフレビューブック作成による学びの分析

○吉本知恵¹, 片山陽子¹, 平井智重子¹

¹香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、看護学生の高齢者のライフレビューブック作成による学びを明らかにし、今後の老年看護学における高齢者理解に関する教育方法を検討する基礎資料とすることである。

【研究方法】

1. 対象者：A大学看護学科2年生71名のうち、研究協力に同意の得られた70名を対象とした。2. データ収集方法：老年看護学概論の授業進行中に、高齢者にインタビューしてライフレビューブックを作成し、その後、レポートを提出してもらった。そのレポートから「学び」に関する部分を抽出しデータとした。3. データ収集期間：平成26年2月。4. データ分析方法：レポートの意味内容を損ねないように文章を文（一文一意味）で区切り記録単位とした。その内容をコード化し、それらを類型化しサブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。内容の類型化は、老年看護学の教員3名で協議し合意を得ながら行った。5. 倫理的配慮：成績判定終了後、対象者に研究の目的・方法・プライバシーの保持・成績に影響しないこと・協力の任意性・断っても不利益を被らないこと・結果公表の仕方を口頭および文書で説明し、同意書への署名により意思を確認した。尚、本研究はA大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

看護学生の高齢者のライフレビューブック作成による学びを分析した結果、324記録単位から33サブカテゴリー、10カテゴリーが抽出された。カテゴリーを【 】で示す。看護学生は、ライフレビューブックを作成するために高齢者にインタビューを実施し、【高齢者の人生経験】や【高齢者の現在の価値観・心情】を知り、【高齢者の過去と現在のつながり】を理解していた。そして【高齢者の存在価値】に気づき【高齢者に対する肯定的イメージへの変化】を感じると同時に【今までの高齢者に対する見方の自覚】と【ライフレビューブック作成の有効性の自覚】をしていた。そして、高齢者の生活史を知ること、その人の価値観の理解につながることを体験し、【個別性のある高齢者理解】の重要性を学んでいた。ライフレビューブック作成による【学びの発展】も考えており、また、【高齢者の力を活かした社会環境づくりの必要性】も学んでいた。

【考察】

ライフレビューブック作成は、看護学生にとって、高齢者との1対1の密な関わりの中で、その高齢者だけのかげがえのない人生に寄り添う体験となる。そのため、日常では気づきにくい、高齢者は長い人生を生き抜いてきた価値ある存在であること、そして個別性のある高齢者理解の重要性を学んでいた。これらのことから、ライフレビューブック作成は看護学生の高齢者に対するイメージを肯定的に変化させ、個別性のある高齢者理解を促す教育方法として有効であることが示唆された。

243) 脊髄損傷患者イメージと障害受容に関わる教授方法 - DVD視聴と体験談を読むことの効果 -

○齋藤智江¹, 谷田恵美子¹, 荒井葉子¹

¹福山平成大学看護学部看護学科

【目的】

成人看護学において脊髄損傷（以下脊損と略す）看護における障害受容、価値の変換についての教授方法とその課題について示唆を得る。

【方法】

研究デザイン：量的記述的介入研究、対象：A大学看護学科1年生97名、調査期間：平成25年10月～平成26年2月、調査・介入方法：平成25年度成人看護学授業「脊髄損傷患者の看護」において、脊損患者の運動障害や心理社会的側面をイメージしやすいように、改造車への乗車場面、Youtube『車椅子のママ』の視聴、課題として脊損患者のコメントを読みレポート課題とした。調査内容：基本事項、データ分析方法：基本統計及び各項目間の相関関係を統計ソフトSPSS Ver.20 for Windowsを用い分析。また前後の興味関心と学び、各教材への関心や評価は5件法（1-5）で問い、感想は自由記載とした。脊損患者のイメージについてSD法（5段階）で介入前後に問い、対応のあるt検定を行いイメージの変化、学習効果について分析。倫理的配慮：調査協力者には研究の趣旨、研究参加は自由であり、授業評価に影響しないこと、プライバシーの保護、結果の公表の可能性を説明し、自由意思による提出とした。実施前大学の審査を受申。

【結果】

回収97名（97%）、授業への興味関心90.7%がある、脊損を知らない71%、身近でない94%、各項目の介入前平均値（1-5の範囲）は講義への興味関心は4.0、予習復習は2.0、ボランティア経験は約半数があり、イメージでは話にくい、不自由、不利、苦しい、不便、の得点が平均2.5以下と低かった。授業後各項目0.5-1.0肯定的にアップし、話しにくいについては1.0以上肯定的に捉えられるようになっていた。教材については90%以上が感動した、印象に残る、理解に役立つ、活用すべきと答え、見ることによるイメージの変化や障害受容や価値の変換について考えさせられた、自己学習や基礎知識をつけることの必要性を感じたと記載していた。

【考察】

急性期医療が進む中で、近年脊髄損傷患者（以下脊損患者と略す）を一般総合病院で急性期から回復期、リハ期まで目にする事は少なくなってきた。そのような中でいかに看護学生が麻痺をもつ患者をイメージし、ポジティブに捉えることができるかは、重要なことと考える。今回長年脊損患者と関わる中でピアサポート精神から得た車椅子や改造車への乗車のビデオ撮影や様々な思いを綴ったコメント集、動画による学習は学生の障害者に対するイメージの変化や『障害受容とは』『価値の変容』について考えるよい機会となった。また教材による感動やイメージ化は次への学習意欲につながることも示唆された。

244) 看護学生を対象とした人体解剖見学実習の指導体制と満足度

○井之口文月¹、相見良成¹、工藤 基¹、松田和郎²、
曾我浩美³、森川茂廣³、
¹滋賀医科大学医学部解剖学講座、²京都大学学際融合教育研究推進センター、³滋賀医科大学医学部看護学科基礎看護学講座

【目的】

看護学生を対象とした人体解剖見学実習における指導者数について学生の満足度を向上する方法を検討する。

【研究方法】

〈実習〉事前に参加校に観察項目を送付し、教員の希望者に対し実習前講習を開催した。学生は「倫理的注意事項」「解剖の基礎知識と見学ポイント」の講義を受けた後、5人の班で一斉見学した。皮膚、血管、神経、筋、腱、体幹の臓器、脳、脊髄を動画で説明し、項目ごとに観察時間を設けた。A大学教員と院生が巡回し質問に応じた。

〈アンケート〉平成25年度A大学開催の人体解剖見学実習に参加した看護学生1年生518名（4年制大学217名、看護師養成専門学校258名、准看護師養成専門学校43名）、看護師養成専門学校2年生87名、引率教員25名を対象に実習後に実施し、その場で回収した。分析は有意水準5%で χ^2 検定を行った。

〈倫理的配慮〉回答は任意で無記名であり内容で個人は一切特定されないことを学生と引率教員に書面と口頭で説明し、提出をもって同意と見なした。学校別に回収し校名を記号化した。

【結果】

回収率および有効回答率99.0%。見学時の大学側と引率教員の1名につき学生数は各校平均8.5人（SD3.8）であり、講義と見学について「満足」「どちらかといえば満足」と回答した学生はそれぞれ79.0%と20.0%であった。実習前に何らかの予習を課した予習課題有り校は11校433名、課題無し校は3校166名であった。

[実習前に何らかの予習をしましたか]「十分に予習した」「まあまあ予習した」の回答を「予習した」と見なし、「あまり予習しなかった」「全く予習しなかった」を「予習しなかった」とした。予習課題有り校と課題無し校の「予習した率」はそれぞれ76.9%と33.7%であり、 χ^2 検定により有意差が認められた（ $p < 0.01$ ）。

[見学で自校教員も含め指導者の数はいかがでしたか]「かなり多すぎる」「少し多い」「ちょうど良い」の回答を「満足」と見なし、「少し少ない」「かなり少なすぎる」を「不満足」とした。予習した学生としなかった学生の指導者数への「満足率」はそれぞれ58.6%と53.3%であり、 χ^2 検定で有意差が認められなかった。予習課題有り校と課題無し校では指導者数への「満足率」はそれぞれ61.7%と44.0%であり、 χ^2 検定により有意差が認められた（ $p < 0.01$ ）。

教員が実習前講習に参加した4校全てで予習課題が出された。参加教員からは「事前に流れを知ることによって学生指導に有効であった」「予習内容を学生に知らせるのに役立った」との回答があった。

【考察】

予習したから指導者数への満足率が高まるのではなく、課題があるほうが予習率は高く満足率が高まる傾向が認められた。よって、予習課題を出題することが重要であると考えられる。

245) 看護学生の高齢者への共感に関する自己評価とその判断根拠

○小川宣子¹
¹摂南大学看護学部

【目的】

看護学生が臨地実習の場で共感について理解し、相手の立場に立った対応を経験させるために、高齢者施設実習で自分の行った対話を自己評価することを学習内容に加えた。そこで、看護学生が対話の場面を振り返っておこなった高齢者への共感に関する自己評価とその判断根拠を明らかにする。

【方法】

対象は3年課程看護師養成所2年次学生で高齢者施設実習を終えた44名中、同意の得られた37名。対象学生の所属機関の倫理審査委員会で承認を得たのち、対象学生に研究目的・方法を説明し、書面にて同意を得た。高齢者施設実習は5日間で、日常生活援助やレクリエーションに参加した。実習記録では、実習日の高齢者との対話を1日1場面選び、その対話が高齢者の立場に立ったものであったかを「できた」「できなかった」「できたかわからない」の3項目から選択し、その評価の根拠を記載した。その記載内容をデータとし、内容分析を用いカテゴリー化を行った。

【結果】

対象学生37名が記載した177場面のうち、高齢者との対話中に別の高齢者が割り込み、個別の対話場面ではなくなっていた10場面を除外し、167場面を分析の対象とした。対話場面の自己評価は「できた」が49場面（29.3%）、「できなかった」が55場面（32.9%）、「できたかわからない」が63場面（37.7%）であった。「できた」と判断した根拠では、5つのカテゴリーが抽出され、【相手が自分に向けた肯定的な態度】【相手の話をしっかり聞こうとした態度】が多数を占め、【相手の気持ちの理解や共有の達成】は少ない割合であった。「できなかった」と判断した根拠では、【対話自体の困難】【相手の気持ちや経験の理解困難】等の4つのカテゴリーが抽出され、【対話自体の困難】は半数を超えていた。「できたかわからない」では【相手の気持ちの推測困難】が最も多く、【相手への返答の困惑】【評価の判断不能】等の5つのカテゴリーが抽出された。

【考察】

看護学生の共感に関する自己評価の際にできたかどうか判断に迷うことが多く、共感を実感できたと自己評価した体験は少なかったといえる。看護学生は、相手からの肯定的な反応に対話の成功や相手からの承認と受け止めて、相手の気持ちの推測ができていない場合でも共感が「できた」と評価している可能性が推察された。また、「できなかった」ことの判断として相手の気持ちの推測よりも対話の成立を重視していた。「できたかわからない」との判断根拠として、相手の気持ちや反応が推測できないこと、相手への対応が困難であったことをあげていた。これらは、「できなかった」ことの根拠と類似しているが、「できたかわからない」では自分に生じた不安な感情が判断に影響しており、困惑などの肯定的でない感情が対話を振り返ることを不十分にしていると考えられる。

246) 認知症高齢者を対象とした回想法演習体験での看護学生の学び

○橋本智江¹, 小泉由美¹
¹金沢医科大学看護学部

【目的】

本研究では、認知症高齢者を対象とした回想法演習をとおして看護学生（以下、学生とする）がどのように認知症高齢者をとらえ、かかわり方を学んだのか演習での学びを分析することを目的とする。

【研究方法】

演習では、グループホーム利用者7名（男性1名、女性6名）を対象として教員、グループホーム職員が「学校」をテーマとした回想法を実践し（約30分）、終了後学生が利用者と自由に話す時間を設け、コミュニケーション体験をした（約15分）。これを2回実施し、学生は2グループ（1グループ31名）に分かれ見学参加した。演習科目の単位認定終了後、対象学生（A大学3年次生、回想法演習に参加した62名）に文書と口頭で研究の説明を行った。研究に協力する場合は演習後記述した課題レポート「認知症高齢者の回想法演習体験を通して、学んだこと、感じたこと」を学籍番号、氏名の記載がない状態で、鍵付きの箱に入れるよう伝えた。期限内に入れられたものを同意が得られたとし、データとした。データを熟読し、認知症高齢者の理解に関すること、認知症高齢者とのかかわり方について学んだことが記載された部分を抽出し、意味内容を検討し、質的帰納的に分析した。研究の実施に際しては、所属機関の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象62名のうち、同意が得られた49名（79.0%）のレポート課題を熟読し、分析した結果、【認知症高齢者の健康な部分に気がついた】【外見だけではわからない認知症の症状を実感した】【職員や教員の対応から認知症高齢者への具体的なかかわり方がわかった】【認知症高齢者の反応から自分のかかわりを振り返ることができた】【昔のことを思い出すことは認知症高齢者の表情を豊かにすると感じた】【自尊心を高め強みを引き出せるようにかかわる必要性がわかった】【高齢者の生きてきた時代を認知症高齢者の語りから学んだ】の7カテゴリーが抽出された。

【考察】

回想法演習をとおして学生は、目の前にいる認知症高齢者の表情や認知機能を観察し、認知症高齢者の健康な部分と障害を受けた部分をとらえることができていた。また職員や教員の対応から、認知症高齢者へのかかわり方の実際を学び、自身のかかわった場面を振り返ることができていた。さらに学生は、昔のことを思い出して語る認知症高齢者の姿に表情の豊かさを感じており、自尊心を高め強みを引き出すかかわりの必要性や高齢者が生きてきた時代の詳細についても学んでいた。これらのことから、臨地実習で学生が認知症高齢者とのかかわりに困難を感じた場合には、今回の演習での体験を想起し対象の生きてきた時代をふまえた思い出話ができるように導き、認知症高齢者の看護実践の指導に活用することが可能であると考えた。

247) がんサバイバーシップ概念を取り入れた講義の効果ーがんのイメージ変化とがん看護への関心からの検討ー

○渋谷えり子¹, 平野裕子¹
¹埼玉県立大学

【目的】

がん看護におけるがんサバイバーシップへの理解を深める教育方法の検討のために、がん看護講義前後のがんのイメージと講義後のがん看護への関心について分析し、教育効果を検討する。

【方法】

A大学看護学科2年次生121名を対処に、「がんサバイバーシップ概念を取り入れたがん患者の看護」講義（4時間）5ヶ月前の「がんに対するイメージ」と、講義終了後の「がんのイメージの変化」、「がん看護への関心」について、自由記述の質問紙調査を実施し、留置法にて回収した。分析は、質的帰納的分析を行い、イメージについては、マイナスイメージとプラスイメージに分類し、イメージの変化と関心についての記述は、類似性のあるものをまとめカテゴリー化した。妥当性は、研究者2名が別々に分類したものを繰り返し検討して精査した。本研究は、所属機関の倫理委員会の承認の上実施し、対象者には不利益が生じないように口頭と書面で説明し、書面にて同意を得た。

【結果】

講義受講者121名の内、同意が得られ講義前後両方の回答が得られた100名（82.6%）を分析対象とした。講義前がんのイメージは、マイナスイメージが92名であった。講義後は、マイナスイメージ55名に減少した。また、講義前後で、マイナスイメージからプラスイメージへ変化した者は35名であった。「がんのイメージが変化した理由について」は、【知識の習得】【死】【生】【がんサバイバー】【緩和ケア】【看護に関すること】の6つのカテゴリーに分類できた。「がん看護への関心についての理由」は、【経験・体験】【がん看護への意欲】【気づき・学び】【学習への動機づけ】【看護師の姿勢】の5つのカテゴリーに分類できた。特に、マイナスイメージからプラスイメージに変化した者の理由の記述からは、【気づき・学び】が多かった。

【考察】

日本人の死因の第1位であるがんは、人々は、がん=死のイメージを抱いている者も少なくない。看護学生も同様である。しかし、医療の進歩と共に、がんは、早期発見・早期治療により治癒するがんも多く、治療に長期間を要する場合や、再発を繰り返すこともあり、がんも慢性疾患としての側面もある。そのようながんと共存しながら生活をしていくがんサバイバーシップの視点から患者及び家族を支えるがん看護についての教育効果については、講義前は、マイナスイメージが9割を占めていたが、講義後がんサバイバーシップに関する記述も増え、学習への動機づけにもつながり、教育効果は得られたと考える。また、生と死を考える機会にもなり、死生観育成としての教育効果も期待できると考えられる。しかし、マイナスのイメージのままの学生もいたことより、がん看護教育を充実させていく必要があると考える。

248) 看護基礎教育においてデジタル教科書を収めたタブレットPC運用に対する学生の意識調査

○本田可奈子¹, 伊藤恒子¹, 栗田孝子¹, 林由美子¹,
渡邊清美¹, 武藤英理¹, 石黒なぎさ¹, 神谷美香¹,
清水八恵子¹, 大澤伸治¹
¹大垣女子短期大学看護学科

【目的】

A短期大学看護学科では看護学科開設と同時に、デジタル教科書を収めたタブレットPC (iPad) を学生個人所有として取り入れ、将来的にアクティブラーニングのシステム構築をめざしているが、導入から1年間はデジタル教科書の運用が中心であった。本研究では、導入から1年を経てiPad運用に対する学生の意識調査を行い、iPad導入の課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象は、iPadを使用しているA短期大学看護学科1年生のうち、学校行事に参加した72名である。調査方法は無記名の質問紙調査で、質問内容はiPadの使用時間・使用目的、iPadの利点、欠点などである。分析方法は、数値データは単純集計、自由記述のテキストデータは、テキストマイニングと主成分分析で、単語間の関係性を確認した。研究参加の依頼は、成績に影響のない行事の合間に紙面と口頭で研究内容の説明を行い、質問紙への回答をもって参加に同意したこととした。本研究はA短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果】

35名(48%)の学生より回答が得られた。iPadの授業時間外での使用時間は、30分未満が一番多く1時間未満までで45%であった。使用目的ではネット検索が40%であった。利点と欠点の関係性を確認するため利点・欠点の分析を一緒に行い、布置図を作成した。その結果、検索できること・持ち運びがいいことなどが利点であるとともに、データが消える・使いづらいなどの欠点が近い位置にみられた。

【考察】

デジタルデータによること、データが消える、機械であること、使いづらさなど取扱いに対するサポート強化の必要性が考えられた。また、学生の反応は、教科書運用に関する内容にとどまっていることから、今後はアプリの使用をするなどiPadの強みをいかして幅広い運用をすすめていく。

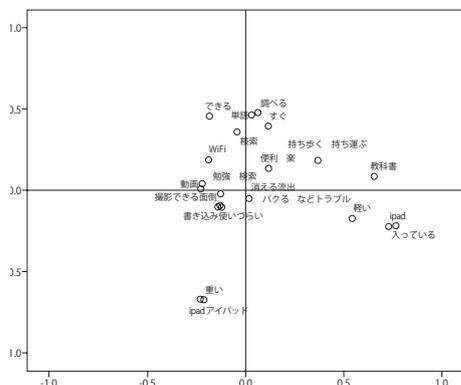


図1. 主成分分析による布置図

249) ポートフォリオを用いた実習指導における教員の振り返り 一教員への語りを分析しての考察一

○宮城和美¹, 原 元子¹, 長守加代子¹, 中井里江¹,
河相てる美¹
¹富山福祉短期大学看護学科

【目的】

A短期大学では成人看護学実習(慢性期)においてポートフォリオを活用している。そこで本研究では教員が実習指導において学生の成長を促すためにどのように学生に関わったのかを教員の語りを分析し、効果的な指導方法について考察する。

【研究方法】

対象：看護学実習でポートフォリオを用いた指導をしている担当教員1名、平成25年度実習を担当した教員3名。方法：半構成的面接し担当教員4名の語りを逐語録作成した。分析方法：作成した逐語録より語りの内容を文脈に配慮して文章化しラベル化した。作成したラベルをKJ法により分析を行った。研究者のうち2名は川喜田研究所において研修経験を有するものである。期間：2013年2月～同年11月倫理的配慮：調査にあたり、調査の目的と公表について書面と口頭で説明し同意を得た。分析にあたり、匿名性と自由性を保持し記録・録音テープは分析終了後に破棄することを説明した。また本研究は、所属機関の倫理審査委員会の承認を得た。(H25-012号)

【結果】

成人看護学実習指導について教員の振り返りの語りから109のラベルを作成し、意味内容の類似性により集約を繰り返した。その結果、1段階では38、2段階では17、3段階では8の島に集約し、4段階目で4つの島(「教員間の共通理解」、「夢の言語化」、「目標へ向かっての変化」、「承認と励まし」)が抽出された。(図参照)

【考察】

教員の振り返りから、教員は実習指導において学生が自分の夢を描けるよう、また学生の思いを言語化させる関わりで学生の成長に繋げていた。さらに、実習指導者からの関わりも学生の励ましとなっていた。教員間の連携を密にして学生の困惑について共通理解することや教員の学びを深め指導内容の統一を図る準備が指導として重要だと考える。

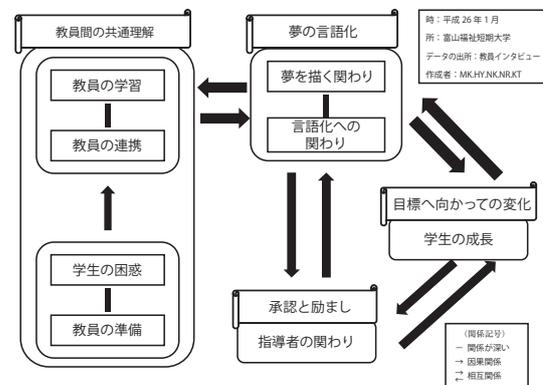


図. ポートフォリオを取り入れた実習での学生の成長過程

250) 基礎看護学実習前の模擬患者活用演習の効果

○井上都之¹, 鈴木美代子¹, 高橋有里¹, 及川正広¹,
平野昭彦¹, 菊池和子¹
¹岩手県立大学看護学部看護学科

【目的】

I 大学看護学部基礎看護学実習 I 直前模擬患者を活用したバイタルサイン技術演習の効果を検討する。

【方法】

1. 対象：岩手県立大学看護学部1年生 2. 調査期間：平成25年1月 3. 調査方法：基礎看護学実習 I 前の模擬患者を活用したバイタルサイン技術演習の前後にアンケート調査を実施した。アンケートは無記名とし、回答の自由と学生の利害に無関係となる事を明示し、研究利用と成果の公開への同意も確認した。演習では、事前に講習を受けた模擬患者7名に術前の胃ポリープの患者のシナリオを演じてもらい、その患者に対し、実習初日の検温と心配事の聴取を実施するという設定で行った。学生はグループ毎実習学生役3名と観察役になった。調査項目は、模擬患者演習での学生の役割、学生自身の取り組みに関する2項目、バイタルサイン測定、患者とのコミュニケーションに関する自己評価項目7項目、実習に臨む自信、自身からのフィードバックに関する希望、模擬患者を活用した演習に関する総合的な評価に関する3項目。役割に関する要望について6段階で選択してもらい、有意水準を5%として統計的に分析した。

【結果】

有効回答は75名分で、これについて集計および分析を行った。・学生自身の取り組み：概ね真剣かつ意欲的に演習に取り組んでいた。・バイタルサイン測定、患者とのコミュニケーション、実習に望む上での自信に関する自己評価項目：全項目で演習前後において有意な自己評価の向上が認められた。・患者とのコミュニケーションの注意点がわかる、症状を持つ患者の心情の聴きかたがわかるの2項目を除いて、演習の前後で有意な相関が認められた。・フィードバックの機会への希望について：回答がほぼ均等に分散していた。・総合評価：概ね高評価であり、実習前に行った演習の意義が確認された。・実習学生役の経験について：実習学生役を行ったものは参加して良かったに対し、全員があてはまると回答した。

【考察】

初めての実習に参加する1年生にとって、非常に不安が大きいものであるが、すべての学生がケアを体験する事ができなかったにもかかわらず、本演習を通して何かができるという自信を向上させる事ができた。一方、演習の前後の評価に相関が認められなかった患者とのコミュニケーションの注意点、症状を持つ患者の心情の聴きかたがわかるの2項目については、演習前に学生が想定していた技法が模擬患者演習では否定され、演習の中で新たに学ばれた事が多かった事を意味し、教育内容の改善の必要性も検討する必要があるが、ライブの中でしか学べない事が学べた可能性も示唆された。模擬患者演習は学生にとって発達の最接近領域にある様々な課題を達成する効果的な方法であると考えられた。

251) 看護大学生の看護観を育む学び -看護観のきっかけとなった出来事からの分析から-

○長谷川真美¹, 柿沼直美¹, 今川詢子¹
¹東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科

【目的】

看護大学における看護観育成のための教育的視点を見いだすために、看護大学生が、どのような学びの中から自分の看護観を育てているのか実態を明らかにする。

【研究方法】

1) 対象：A大学4年生107名。2) データ収集方法：4年後期開講科目「総合看護」において、学生が提出した自分の看護観をテーマに提出されたレポートより、看護観形成のきっかけとなった出来事を抽出し、内容を読み取り分類・整理した。3) 倫理的配慮：レポート評価終了後、対象に研究の目的および匿名性の保証、参加の任意性および参加の有無が成績に反映しないこと、データ管理について説明し、同意書への署名をもってデータ使用の同意を得た。

【結果】

学生が看護観のきっかけと考えている体験の記述は、1) 臨地実習、2) 科目内で設定したグループディスカッション、3) 学生の個人的体験に分類された。臨地実習の体験は、多くの体験が記述され、成人看護学、在宅看護学の場面が多く記述された。その内容は、①「終末期患者にタッチングを実施し信頼関係を得て患者さんの思いを聞くことができた」など自分が実施した看護援助に対する対象の反応や評価からの気づきの記述、②「退院をあきらめている患者をみて幸せの意味を考えた」など患者・家族の状況に対する気づきの記述、③「在宅を訪問し、病院で行っていた方法では通用しないことを知った」など各領域の特性に対する気づきの記述、④「患者に合わせたコミュニケーションの出来る看護師との出会い」など看護師の態度や対応に対する気づきの記述に分けられた。グループディスカッションの体験は、今まで気づけなかった「待つこと」の重要性を認識したなど、他者の見方を知ることで自分の一面的な見方に気づいた体験などが記述された。学生の個人的体験は、自分自身の入院や家族の看護場面で出会った看護師の態度や言動に対する気づきであった。

【考察】

過去の看護師に対する調査では、患者の生きざまからの学びや看護の失敗体験が看護観のきっかけとして多く挙げられた。学生においても自分の看護体験の結果や患者・家族の状況の気づきが多かった結果と一致する。しかし、看護師においては少なかった看護モデルや領域の特性の気づきは今回の調査では特徴的に多い。看護モデルを意識させる教育的視点が必要と思われる。また、ディスカッションの影響も大きい。ディスカッションは同じ立場で価値観や気持ち共有でき、異なる見方を提示されても受け入れやすいことから、積極的にディスカッションを取り入れる視点が必要である。

252) 基礎看護学実習における患者との相互作用を感じた学生の体験

○細名水生¹, 上杉裕子¹, 關戸啓子¹
¹神戸大学大学院保健学研究科

【目的】

基礎看護学実習は学生にとって初めての臨床実習であり、患者との関係性を築く過程を学ぶ。患者との関係性を築く過程において、学生は患者との相互作用を感じる何らかの体験が得られると考える。そこで、本研究では基礎看護学実習において患者との関係性を築く過程で学生が患者との相互作用を感じた体験を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象は平成25年度基礎看護学実習を受講した看護2年生86名とした。調査方法は学生が提出した実習の最終レポートから分析した。最終レポートの複写物を作成し、複写物から氏名ほか個人が特定される情報を削除したものを分析対象とした。個人情報削除した複写物は一度学生へ返却し、学生が複写物を研究者が見えない場所に設置した参加同意の箱に自由意志で入れてもらうことで研究への参加の同意とした。分析は、レポートから患者との相互作用を感じた体験のエピソードの記述を抽出し内容分析を行った。対象者ごとに記述を抽出し、状況の類似性によってカテゴリー化を行った。倫理的配慮については、本研究は成績とは全く無関係であり不利益がないこと、研究への自由意思での参加、途中で辞退の自由、分析や研究成果の発表についてプライバシーが保護されることを事前に書面及び口頭で説明し同意を得た。本研究は研究者の所属大学倫理委員会の承認を得た。

【結果】

対象86名のうち、参加の同意が得られたのは85名(98.8%)で、そのうち相互作用を感じた体験のエピソードの記述があった者は42名(49.5%)であった。相互作用を感じた体験は、患者との関係性に関して、「自己の表出による変化」、「関心をもつことによる変化」、「時間の経過に伴う変化」、「患者に合わせることによる変化」、「援助を通じた関係性の形成」、「自分の存在意義の認識」の6つのカテゴリーに分類された。また、患者への気持ちについては、「素直な気持ちへの移行」、「患者の回復への喜び」、「患者の感謝への喜び」、「患者へ関わることへの感謝」の4つのカテゴリーに分類された。

【考察】

患者との相互作用を感じた体験では、自分の思いを患者に伝える、患者に関心をもつ、患者のペースに合わせる、援助により患者と触れる機会がある、患者と日々関わる時間を過ごす、自分の存在意義を認識できるという体験をすることにより、患者との関係性が深まるということが明らかとなった。また、素直な気持ちで患者へ接するようになる、患者の回復に対する喜びや患者から感謝されることに対する喜び、患者へ関わらせてもらうことへの感謝の気持ちが生まれるという学生自身の気持ちの変化も生じていた。これらの結果から、基礎看護学実習では患者との相互作用を感じて関係性が深まる体験ができるような実習指導が重要であることが示唆された。

253) ヒューマンケア学部学生の卒業時の看護観

○柿沼直美¹, 長谷川真美¹, 今川詢子¹
¹東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科

【目的】

A大学は、ヒューマンケアを基本理念に据え、4年間を通してヒューマンケアの実践的な学びを中心とした科目を展開している。そこで、学生がヒューマンケアの基本理念を学生たちがどれだけ理解できたか、また、看護者としての価値観である看護観にどのように反映させたのかを知り、ヒューマンケアを実践できる人材育成への示唆を得る。

【方法】

1) 対象：平成26年度卒業見込みの学生107名 2) 方法：4年生後期科目である「総合看護」の授業後のレポート課題において学生が自分の看護観をテーマに提出されたレポートを分析し看護観を示す記述を抽出しデータとした。3) 分析方法：得られたデータの内容を研究者3名でKJ法を用いカテゴリー化した。4) 倫理的配慮：学生に対して、実習開始前に事前に作成した文書を用い、口頭にて研究の趣旨および成績に反映しないこと等の倫理的配慮を説明し研究への同意を求め、同意書に署名をしてもらった。東都医療大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

看護観を示す記述は、320コードが抽出された。記述は44のサブカテゴリーを含む6つのカテゴリーに整理できた。カテゴリーは、「患者の思いに寄り添う」(107コード, 7サブカテゴリーを含む)、「患者のために自分を磨く」(91コード, 8カテゴリー)「患者を尊重する」(49コード, 15サブカテゴリー)、「QOLの向上をサポートする」(38コード, 4サブカテゴリー)、「患者から信頼される」(22コード, 8サブカテゴリー)、「多くに人の健康をサポートする」(13コード, 2サブカテゴリー)であった。

【考察】

A大学ではヒューマンケアを「看護をはじめとする医療の知識技術を通して、人間の尊厳を守り、生活に質を向上できるように援助すること」と定義している。看護観を扱った先行研究においては、「患者の個別性を尊重した看護」が看護観としてあげられることが多いが、今回の結果において、「患者の思いにより添う」「患者を尊重する」ことが重要であるとする学生が多く存在し、個別性をより対象に焦点化した内容であった。また、今回QOLや自己研鑽を表すカテゴリーが抽出されており、4年間のカリキュラムが意図した人間の尊厳を守るというヒューマンケアの心が形成されていることがわかった。

254) 妊娠・育児期にある臨床看護師の支援に関する病院 中間管理者に対する実態調査

○市江和子¹, 杉原喜代美², 栗田佳江², 宮武陽子²

¹聖隷クリストファー大学看護学部, ²足利短期大学看護
学科

【目的】

妊娠・育児期における臨床看護師の疲労と睡眠を通して、職場定着との関連要因を分析し、妊娠・育児期に求められるサポート体制や子育て支援モデルを構築することである。今回、妊娠・育児期の看護師への支援について、看護師長・課長の労働管理として、看護労働における疲労と睡眠対策の実態を分析し、対策を検討する。

【研究方法】

1) 調査内容・方法：①内容 妊娠・育児期における看護管理の現状と課題について、①現在、妊娠・育児期の看護師への疲労対策として取り組んでいる現状と課題、②その現状にどのように取り組みたいと思っているか、③現場の課題に立ち向かう時の原動力について、④課題を達成するために必要なサポート、などである。②方法 病棟師長を対象とした半構成的グループインタビューを実施する。2) 調査対象：総合病院の一般病棟で勤務する師長・課長クラスの看護師 1グループに2～4名配置。東海地方における約500～1,000床の各設置主体の病院を無作為に抽出し、研究協力の依頼をする。3) 分析方法：得られたデータを質的記述的方法によって分析する。4) 倫理的配慮：所属施設の倫理委員会の承認を得て、プライバシーが保てる個室で実施した。

【結果】

5施設7グループ20名を対象とした。対象者は、全て女性の師長・課長で、30歳代から50歳代であった。平均看護職経験年数23.2年、平均中間管理職経験年数5.3年、平均インタビュー時間70分であった。面接のよって得られたデータを分析した結果、病院中間管理者の疲労と睡眠への対策として職場定着への実際には、【個々にそって対応する】、【体調調整への対応をする】、【労働条件を調節する】、【職場環境を調節する】、【支援体制をつくる】、【管理者としての役割を果たす】、【子育てを支援する】、【支援全体を検討する】の8つのカテゴリーが抽出された。

【考察】

女性のライフサイクルである妊娠・育児期にある看護師への支援について、中間管理者の立場では、「妊娠出産、結婚、子育て」の時期に、看護師が働きやすい勤務形態を提供できるような体制作りの必要性が意識されていた。女性にとって妊娠、分娩は生物学的な身体変化が起こること、引き続き育児期は子どもの世話などの社会的影響が大きい。仕事と家庭の両立への子育て支援には、看護師のキャリアの継続が可能となるような多様な働き方が求められる。看護管理として、総合的に妊娠・育児期の臨床看護師の疲労と睡眠への支援対策の検討の必要性が示唆された。本研究は、平成24年度科学研究費助成事業 基盤研究 (C) を受けて行った。

255) 妊娠期にある既婚臨床看護師の疲労と睡眠の実態

○杉原喜代美¹, 栗田佳江¹, 宮武陽子¹, 市江和子²

¹足利短期大学看護学科, ²聖隷クリストファー大学看護
学部

【目的】

妊娠期にある初産の既婚臨床看護師に対し、妊娠中の疲労と睡眠の変化について継続的に実態調査を実施し、出産・育児支援を考察する。

【研究方法】

初産婦で臨床看護師（以下、妊婦とする）、コントロール群として非妊娠期にある独身の臨床看護師（以下、非妊婦とする）を対象にスノーボールサンプリングにより抽出した。妊娠初期、妊娠中期、妊娠末期に縦断的調査を実施した。対象者の背景は、基本属性（年齢、経験年数、妊娠週数）、勤務状況、家族状況を調べた。疲労調査として、疲労感とは日本産業衛生学会産業疲労研究会撰「自覚症しらべ」（2002年）を用いた。内容は、5項目計25項目からなり、質問に対する回答は、5段階で行い、1～5点で点数化され、得点が高いほど疲労感が強いことを表している。睡眠調査として、睡眠行動を身体活動量計（AMI社製アクティグラフ）及び睡眠日誌を使用し、各期1週間連続測定した。分析方法は、SPSS ver.19を使用し2群間の差の検定を行い、 $P < 0.05$ を有意差ありと判断した。

【倫理的配慮】

所属する大学の倫理委員会の承認を得たうえで、対象者に口頭と書面で研究目的・方法、個人情報保護、加えてなんらかの状況が起きた場合調査を中止する旨等を説明し、同意を得た。

【結果】

臨床看護師の妊婦9名、非妊婦9名を対象とした。①疲労の状況：「自覚症しらべ」では、妊婦の疲労の合計は就寝時 66.48 ± 17.61 、起床時 58.56 ± 17.07 で有意差があった ($p < 0.0001$)。非妊婦では、就寝時 52.00 ± 14.04 、起床時 52.95 ± 18.13 で有意差があった ($p < 0.0001$)。妊婦と非妊婦の起床時と就寝時の比較では、就寝時に疲労感が高く、有意差があった ($p < 0.0001$)。②睡眠の状況：睡眠効率 (SE) は、妊婦で $90.48 \pm 3.59\%$ 、非妊婦は $95.46 \pm 33.59\%$ で有意差があった ($p < 0.01$)。睡眠潜時 (SL) は、妊婦で 19.15 ± 19.80 分、非妊婦は 7.98 ± 10.37 分であった。中途覚醒 (WASO) は、妊婦で $48.61 \pm 22, 69$ 分、非妊婦は 24.12 ± 13.64 分で有意差があった ($p < 0.05$)。総睡眠時間 (SD) は、妊婦で 406.65 ± 53.47 分、非妊婦は 315.65 ± 45.63 分で有意差があった ($p < 0.01$)。

【考察】

妊婦は、睡眠によって疲労感は改善しているものの、就寝前は、非妊婦より疲労感が強く認められた。睡眠について、妊婦は、総睡眠時間としては、非妊婦に比較すると時間数は多いが、中途覚醒が多く、睡眠効率が低い。妊娠という生理的現象が影響していることが考えられる。妊娠期にある既婚臨床看護師の疲労と睡眠への支援には、良質な睡眠を確保する支援が必要といえる。今後、よりよい睡眠をとり疲労を改善することが、妊娠期の看護師の健康維持に必要であることが示唆された。本研究は、平成24年度科学研究費助成事業 基盤研究 (C) を受けて行った。

256) 病院に勤務する看護職のワークライフバランスの関連要因

○川村晴美¹, 鈴木英子², 平山喜美子^{3,4}

¹横浜メディカルグループ本部看護部, ²国際医療福祉大学大学院, ³元国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻, ⁴公益社団法人長崎県看護協会

【目的】

首都圏における一般病院に勤務する看護職のワークライフバランス(以下WLB)の関連要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】

首都圏の200床以上500床未満の一般病院で国, 公的医療機関, 社会保険関係団体, 医療法人, 会社の設置主体より各1施設選定した5病院に勤務する看護職(新卒看護師・看護師長以上の役職を除く看護師・助産師)1,030人を対象とした。2012年6月~7月に自記式質問紙調査を実施した。調査内容は看護職のWLB指標調査(N-WLBI)24項目, バーンアウト(日本版MBI-HSS)22項目, 属性, 職場環境とした。分析は対象の属性別度数や属性別WLB, バーンアウトの平均得点を算出し比較した。差の検定にはt検定, 一元配置分散分析およびBonferroni多重比較を用いた。また, WLBを目的変数とし, 対象の属性, 職場環境, バーンアウトを説明変数とし, 単回帰分析を行い, その結果P値が0.2未満の変数を説明変数とし, さらに階層的重回帰分析を行った。なお, 本研究はA大学倫理審査委員会の承認を得て実施し, 対象者には文書で研究の趣旨を説明し, 質問紙の返送をもって同意とした。

【結果】

回収数は891人(回収率86.5%)で有効回答は798人(有効回答率77.5%)であった。対象の平均年齢は33.8歳であった。WLB総合得点の平均は10.2, バーンアウト総合得点の平均は10.9であった。階層的重回帰分析の結果, WLBと属性(年齢), 職場環境(設置主体, 病床数, 交代勤務, 夜勤回数, 自分の余暇のための有給休暇の有無, 土日連休の有無, 上司への相談), バーンアウトとの有意な関連が認められ, 自由度調整済み決定係数は, 0.56であった。

【考察】

今回の調査でWLBの総合得点を初めて測定し, WLBの関連要因を明らかにした。職場環境要因としては, 設置主体が会社で夜勤や休暇の待遇が良いと看護職は, WLB実現度が高いと感じていた。WLBの実現は, 組織の理念が大きく影響していると考えられる。個人的要因としては, 上司に相談する人やバーンアウト傾向が低い人はWLBの実現度が高いと感じており, WLBとバーンアウトは双方向に関連していることが考えられた。看護管理職は, 看護職員が上司に相談しやすい環境を作ることが望まれる。

257) 高齢者専門病院に勤務する看護師の専門職的自律性の実態

○平山喜美子¹, 鈴木英子², 川村晴美³

¹前国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻/公益社団法人長崎県看護協会, ²国際医療福祉大学大学院, ³横浜メディカルグループ本部看護部

【目的】

高齢者専門病院に勤務する看護師の専門職的自律性の実態を明らかにすることを目的とした。

【方法】

高齢者専門の3病院に勤務する看護師(スタッフナース, 主任・係長, 師長を含む)936人を対象とし, 2012年6月~7月に自記式質問紙調査を実施した。調査内容は, 対象者の属性, 専門職としての自己研鑽, 専門職的自律性(Nursing Activity Scale日本語版NAS)とした。分析は対象の特性, 専門職的自律性の特徴を明らかにするために各変数の度数, 平均値, 標準偏差を算出した。差の検定には, t検定, 一元配置分散分析を用いた。なお, 本研究はA大学倫理審査委員会の承認を得て実施し, 対象者には文書で研究の趣旨, 匿名性の保証, 研究への参加は自由であることを説明し, 質問紙の返送をもって同意とした。

【結果】

回収数は794人(回収率, 84.8%), 有効回答は, 625人(有効回答率66.8%)であった。対象の平均年齢は35.4歳で女性が35.8歳, 男性が31.8歳であった。看護師の専門職的自律性の総得点の平均は151.3で, 女性が151.4, 男性が149.4で性別での有意差はなかった。年齢では20歳代が147.2, 30歳代が150.7, 40歳代が154.9, 50歳以上が159と年齢が高くなるに従って専門職的自律性は有意に高い結果だった($p < 0.01$)。経験年数では21年以上が158.3で有意に高く($p < 0.01$)。職位では, スタッフが148.8, 主任・係長は161で, 師長は167.4であり, 管理職者が有意に高い結果だった($p < 0.01$)。専門職としての自己研鑽では, 院内院外研修の受講, 所属学会が有り, 学会発表している者, 定期購読雑誌, 看護師以外の資格取得している看護師が専門職的自律性は高い結果であった。

【考察】

高齢者専門病院に勤務する看護師の専門職的自律性は年齢が上がるほど, 経験年数が長いほど, 院内研修や雑誌を定期購読しているなどの自己研鑽をしているほど高いと考えられる。看護師が, 研修受講や学会参加や学会で発表することは, 看護専門職として自ら積極的に継続教育に参加し自己研鑽を積んでいる。また看護師が, 様々な自己実現のための自己研鑽を重ねた結果, 看護実践の中で知識・技術を習得し自分の看護に自信と責任を持ち実践できていることがうかがわれる。看護師の専門職的自律性を高めるためには, 自己研鑽のための継続教育の整備, 専門職性を発揮し職業における達成感を得られるための教育支援体制を推進していくことが必要である。

258) 育児中の看護師の支援に関する研究の動向

○村岡亜紀¹, 鈴木英子¹, 小檜山敦子¹, 大岡裕子¹,
関根美紀¹, 高山裕子¹

¹国際医療福祉大学大学院

【研究の背景】

看護師は、バーンアウトしやすい職種として注目されて久しい。なかでも育児中の看護師は、育児との両立を図ることが難しく、ストレスを受けやすい。看護師がキャリアを中断することなく就労継続することは看護サービスの向上にもつながることから、育児支援への取り組みが重要である。

【目的】

本研究の目的は、育児中のライフステージにある看護師の支援に関する研究の動向を文献検討により明らかにすることである。育児中の看護師の支援に関連する研究の動向を知ることで、今後の研究の必要性を探る一助となる。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）にて、1983年から2013年の文献検索を行った。キーワードは「看護師」・「育児」・「バーンアウト」・「ストレス」・「ワーク・ライフ・バランス」・「職場環境」等で抄録のある論文を対象とし、症例報告、会議録は除外した。文献は次の4点について整理した。①年次推移 ②研究目的 ③方法 ④関連要因

【結果】

①年次推移：1994年以前の報告はなく2001年より徐々に増加していた。②研究目的：育児と仕事の困難感、不安、などの実態調査及び育児困難感、バーンアウト、育児との両立葛藤、家庭と仕事の両立葛藤、職務ストレスの感じ方と家族構成、育児支援のニーズ、ライフステージにおけるワークライフバランスの現状などの研究がみられた。③方法：育児中の看護師を対象とした自記式質問紙を用いた量的研究が多かった。④関連要因：育児困難感に影響する要因では、配偶者の協力が得られない者、情緒的サポート（不安や悩みを真剣に聞く）が得られない者、家庭と仕事の両立葛藤の環境属性要因では、子どもの年齢0～6歳、母親の年齢30代、育児・子どもの教育の悩み、夜勤、大人の家族数（舅・姑との同居）との関連が認められた。子どものいる看護師の家族構成では、夜勤、育児サポート、職場環境におけるサポートが関連していた。看護師の育児とバーンアウトの要因分析は1件のみで、超過勤務、仕事継続意思、育児への自信、コーピング方法がバーンアウトに強く関連していることが明らかにされていた。

【考察】

育児への家族の支援や職場の支援が求められることは報告されていた。しかし、看護師の職務と育児におけるストレスの関連要因検討の研究は少ない。多様な勤務形態の導入も進みつつあるが、ワークライフバランス、職務形態など具体的支援の方向性の分かる研究はみられなかった。筆者の職場の現状とも合わせると、今後はワークライフバランスや短時間勤務の実現度、バーンアウト予防意図に関する研究が必要である。

259) 病院に勤務する看護師の共感疲労とその関連要因

○松崎栄香¹, 大道優陽², 宮崎美穂¹, 舩久成美¹,
藤野裕子³, 橋爪可織⁴, 徳永陽子⁵, 楠葉洋子⁴

¹長崎大学病院, ²福岡大学病院, ³長崎県立大学, ⁴長崎大学大学院, ⁵長崎大学大学院（修士課程）

【目的】

看護師の専門的コミュニケーションである共感的態度は、共感疲労につながりやすい。共感疲労とは、身体的・精神的・社会的な痛みを経験している患者や家族にわがことのように共感する看護師に生じる独自の心理的疲労であり、対人援助の活動を妨げるようになるものである。そこで本研究では、看護師の共感疲労とその関連因子を明らかにすることを目的とした。

【方法】

九州内の2病院に勤務する看護師546名を対象として自記式質問紙調査を実施した。調査票の提出があった435名（男性106名、女性324名、未記入5名）を分析対象とした。調査期間は平成25年7月～8月であった。調査項目は年齢、性別、看護経験年数、共感疲労（援助者のための共感疲労の自己テスト：藤岡）、楽観主義（楽観主義尺度：中村ら）、首尾一貫性感覚（アントノフスキー作、山崎喜比古訳）であった。分析は、共感疲労と調査項目間の関係をマンホイットニーのU検定およびSpearmanの順位相関係数を用いて分析した。有意水準は5%とした。倫理的配慮：A大学大学院倫理委員会の承認を得て調査を実施した。研究の趣旨および方法、研究参加の任意性、結果の公表等を文書で説明した。調査票の提出をもって研究参加の同意とした。

【結果および考察】

対象者の平均年齢 38.9 ± 10.3 歳、共感疲労の平均得点は 22.8 ± 11.3 点で、全体の約61%の人が共感疲労に陥る危険性が“多少ある”から“非常に高い”群に属していた。首尾一貫性の得点が低いほど共感疲労の得点が高かった（ $p < 0.001$ ）。首尾一貫性感覚を高めるためには、グループでのトーク・セラピーが効果的だと考えられており、看護でも取り入れていくことで、共感疲労を軽減していく必要性が示唆された。また、悲観的自己感情の得点が高い人ほど、共感疲労に陥る危険性の得点が高く（ $p < 0.05$ ）、楽観的自己感情の得点が高い人ほど共感疲労に陥る危険性の得点が低かった（ $p < 0.001$ ）。Duval, S.とWicklund, R.A. (1972)らは、悲観的自己感情が強い人は、理想と現実のズレを克服するのは無理と考えてしまう傾向があり、楽観的自己感情が強い人は、理想と現実のズレを努力すれば克服できると考える傾向があると述べている。このことから悲観的自己感情が強い人は出来事にうまく対処できないため、共感疲労に陥りやすく、楽観的自己感情が強い人は出来事にうまく対処できるため、共感疲労に陥りにくいと考えられる。年齢や看護経験年数と共感疲労得点との有意な関係はなかった。本結果により、看護経験によって培われた対処能力は共感疲労と関係がなく、個人特性が関連していることが示唆された。

260) 副看護師長が認識する役割遂行上の支援

○宗内 桂¹, 宮腰由紀子¹, 高瀬美由紀¹

¹広島大学大学院医歯薬保健学研究科

【目的】

副看護師長（以下、副師長）への有益な支援体制の検討に資するために、副師長が必要と認識する役割遂行上の支援を明らかにすること。

【方法】

研究デザインは、インタビューガイドを用いた半構造的インタビュー法による質的記述的研究とした。対象者は、研究協力の同意が得られた700床程度の病床数および看護師数が同規模の3箇所の総合病院（以下、施設）において、3交代もしくは2交代勤務をしている副師長とし、2013年7月6日～9月18日の期間に調査を実施した。データ収集項目は、参加者属性および、副師長としてこれまで実際に受けた支援（以下、実際に受けた支援）と、支援を必要とした状況で支援を受けられなかったが必要と認識した支援（以下、必要と認識した支援）とした。データ収集方法は、インタビューの最初に参加者属性を参加者から口頭で情報収集した後、インタビューガイドに沿って支援内容をインタビューした。参加者の許可を得てICレコーダーに録音し、インタビューの日時と場所は、参加者の希望に合わせた。なお、本研究は、広島大学大学院医歯薬保健学研究科看護学研究倫理委員会で承認を得て実施した（番号25-03）。

【結果】

参加者属性：研究同意を得られた副師長26人にインタビューを実施した。年齢は平均42.7±SD7.56（範囲32～57）（以下同）歳、看護師経験年数19.2±7.28（10～35）年、副師長経験年数5.3±4.62（5か月～17）年、現部署経験年数5.0±4.70（3か月～21）年であった。昇任時の異動は、有9人／無17人、管理教育の受講歴は、昇任前が有10人／無16人、昇任後が有26人／無0人であった。インタビュー実施状況：インタビューは、参加者1人につき1回行い、所要時間は57.0±16.08（30～100）分間であった。場所は、研究協力施設または研究者所属施設の個室で行った。副師長が必要と認識する役割遂行上の支援：実際に受けた支援と、必要と認識した支援を抽出し、最終的に、【昇任制度の周知】【教育的支援】【心理的支援】【実務上の協力体制】の4つのコアカテゴリーに集約できた。

【考察】

副師長が、円滑に役割を遂行するためには、【昇任制度の周知】が大前提となる。そして副師長は、役割過負荷や混乱を回避するために、昇任前の準備教育と昇任後の継続教育、および現場での師長や現任副師長からの実践指導を組み合わせた【教育的支援】を必要としていた。さらに、良好な人的環境によって【心理的支援】がなされ、副師長の業務分担や管理業務を遂行するための時間調整などの【実務上の協力体制】が整うことで、副師長の役割を遂行できることが明らかになった。以上より、副師長の支援体制を検討するにあたって、これらの要素を考慮する必要性が示された。

261) 子の看護や家族の介護などで仕事の調整が必要だと感じたこととその対応

○今井七重¹, 小木曾加奈子², 松野ゆかり¹, 留田由美³

¹中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科,

²岐阜大学医学部看護学科, ³岐阜保健短期大学看護学科

【目的】

本研究は、子の看護や家族の介護などで仕事の調整が必要だと感じたこととその対応についての体験を明らかにし、医療従事者の仕事と家庭との両立をより推進するための一資料を得ることを目的とする。

【研究方法】

対象及び方法：総合病院2施設とし、各施設に看護職・介護職各2名を施設長等に人選を依頼した。調査期間は平成25年8～9月である。調査内容：属性と質問内容は「今まで仕事を継続している中で、子どもの看護や家族の介護で休暇などの調整が必要と感じたことはありますか、どのように対応しましたか、またどのような対応が望ましいと思いますか」とした。分析方法：インタビュー調査として実施。インタビューの所要時間は約30～45分。研究協力者の承諾を得て、ICレコーダーに録音をした。属性は単純集計を行い、インタビュー内容から逐語録を作成した。一内容を一項目とした記録単位とし、個々の記録単位を意味内容の類似性に着目をしカテゴリー化し、その分類を忠実に反映させたカテゴリーネームをつけた。倫理的配慮：浦和大学短期大学部正教授会及び岐阜大学大学院医学系研究等倫理審査委員会の承認を受けて実施した。対象施設に対して、口頭と文書を用いて調査依頼を行い、同意書を得た。対象者に対して、口頭と文書を用いて調査依頼を行った。対象者が本研究の協力・同意の有無によって職務上の不利益を被ることがないことを説明し、研究の参加は自由意思であり、学会等で発表すること等を説明し、同意書の提出をもって同意の意思確認とした。

【結果】

属性：8名の有効回答。年齢は43.8±9.2歳、女性6名・男性2名、所持免許は、看護師は4名、介護福祉士は4名であった。勤務年数は3～5年が3名、5～10年は2名、10年以上は3名であった。総記録単位数は165であり、2のカテゴリーに分類された。「従事者が休暇をとり対応する」のグループは、94記録単位であり、4サブカテゴリーを形成し、〈職員同士助け合い調整する〉〈家族の介護・看護や育児休暇など長期休暇を希望し対応する〉〈勤務変更を希望し対応する〉〈勤務表で休みの希望を入れて対応する〉となった。「従事者が休暇をとらずに対応する」のグループは71記録単位はであり、3サブカテゴリーを形成し、〈決まってる勤務の中で対応する〉〈金銭面のことを考えると休暇は取らない〉〈勤務交代ができない場合もある〉となった。

【考察】

子の看護や家族の介護などで仕事の調整が必要な時は職員同士の協力のもと休暇をとり対応をしていた。その反面、人手不足や休暇をとることが給料に影響するなどのことから従事者が休暇をとらずに対応したとあることから、法律改正後も引き続き環境の調整が必要であることが示唆された。

262) 認定看護師のコントロール感形成過程と組織風土への影響

○塚本尚子¹, 船木由香¹, 平田明美²

¹上智大学総合人間科学部看護学科, ²関東学院大学看護学部看護学科

【目的】

組織風土とは、そこで働く人に直接的・間接的に認知され、動機づけや行動に影響を与える測定可能な職場の特性と定義されている (Litwin・Stringer, 1974)。我々の研究では、構成要素として「コントロール感」「モラル」「学習雰囲気」「親密さ」という4つの要素が抽出された (塚本, 野村, 2007)。しかし、よい組織風土が臨床でどのように作られるのかについて、看護師の行動レベルで検証されたものはない。そこで本研究では、看護師の行動に着目し、コントロール感の形成過程と、組織風土への影響を明らかにすること目的に検証を行った。本稿では、その過程が明確に抽出できた1名の認定看護師の面接結果に基づいた分析結果を報告する。

【方法】

認定看護師 (30代女性) を対象に、組織風土作りに関する60分間の半構造化面接を実施した。事前に、所属施設の倫理審査会で実施許可を得た。また面接前に再度実施目的、内容について紙面と口頭で対象者に説明し、同意書への署名を依頼した。面接は、対象者の許可を得て録音した。分析では、逐語録を作成し、語りの中のコントロール感に関連する発言を中心に抽出し分析した。

【結果と考察】

新しい部署に配属され、認定看護師として組織風土に影響を及ぼす働きができるようになるまでに〈失敗体験〉、〈内省と観察〉、〈小さなコントロール体験の積み重ね〉、〈コントロール感獲得と影響力発揮〉の4つの局面があった。第一の局面は、自分が提案したことに対し看護チームから大きな反発を受けるという失敗イベントによって特徴づけられていた。この体験は、自己の影響力への過信をうち崩し、自己と周囲との関係性の形成・修復にむけた動きを引き出す契機となった。約6ヶ月続く第二の局面は失敗について、何がいけなかったのか、なぜ自分の提案が受け入れられなかったのかという内省とともに、チームの場や流れ、メンバーの価値を知ろうという意識が芽生え観察を続ける行動によって特徴づけられていた。第三の局面はスタッフとの小さなやりとりから、コントロールの体験を重ねた時期であった。コントロール感を獲得するまでに約1年の時間を要している。第四の局面は自己の病棟への影響力 (コントロール感) を自覚し、それを発揮していく行動で特徴づけられている。失敗体験以降1年にわたり止まっていた認定看護師としてのチームへのアプローチが、この局面に至ってようやく再開され、以降着実にメンバーの能力開発、向上といった成果へと結びついていくようになった。組織風土としてのコントロール感が、最初から場や個人に存在しているのではなく、看護師個人と周囲とのやり取りの中で、調整し、育まれ、やがて広がっていく様相を知ることができた。

263) 病棟看護師長が患者から受けた暴力の体験

○田辺有理子¹

¹横浜市立大学医学部看護学科

【目的】

医療現場における患者からの暴力について対策が検討されているが、暴力を受けた医療者の体験は十分に解明されていない。そこで本研究は、病棟看護師長が患者から暴力を受けた際の体験を明らかにすることを目的とした。

【方法】

2012年2月から2013年1月に、精神科病棟の看護師長を対象に暴力の体験についてインタビュー調査を実施した。そのなかで、病棟看護師長の立場で患者から暴力を受けた2名、2事例を対象とした。対象者の語りから、暴力を受けた場面の描写とその際の思いに焦点をあてて、病棟看護師長としての場面の特徴を分析した。本研究は、岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。匿名性および研究参加の任意性を説明した上で対象者の同意を得た。

【結果】

看護師長の職位として病棟に勤務する中で患者から受けた暴力の体験として、2事例が語られた。事例1は、看護師経験30年、看護師長歴2年目の50代女性、看護師長になると同時に一般病棟から精神科病棟へ配属となり、精神科の勤務経験、看護師長としての経験がともに少なかった。患者同士のトラブルがあり、その場に駆けつけて患者を制止しようとした際に殴られた。「相手が興奮していたので防ぎようがなかったという思いと、患者を加害者にしないために自分の対応手技が足りなかったという思いが交錯した」「実際に自分が被害を受けたら、すぐに報告書を書くことができなかつたし、反省文のようになってしまった。サポートしてくれる人もいないので自分の中で消化した」とその時の状況を振り返った。事例2は、看護師経験30年、看護師長歴10年の50代男性で、看護師長として8年目に経験した事例であった。病棟内でトラブルが多い患者がおり、病棟看護師長として医師、精神保健福祉士、患者と今後の方針について面接を行った。その際に、今にも殴られそうな状況で患者から「お前なんか辞めてしまえ」などと叱責された。そのときに、「同席していた医師やほかの医療者がその場を制止してくれず、自分だけが責められる状況だった」ことに傷ついた。

【考察】

それぞれ暴力を受けた時の状況は異なるものの、病棟看護師長は一般スタッフと比べて直接ケアにあたる時間が限られ、患者情報や緊急時の対応における患者の個別情報が少ないといえる。また、管理者自身が暴力の当事者になった場合、自分だけで対処しなければならず孤独な状況になるという特徴がみられた。現在の暴力対策において若手や経験の浅いスタッフは暴力を受けるリスクが高いとされ、支援の必要性が浸透しつつあるが、看護管理者が暴力を受けることは想定されていない場合が多い。したがって、管理者が暴力を受けた際には、支援を得にくい現状があると考えられる。

本研究は、科研費補助金 (23792719) の助成を受けて実施した。

264) 実地指導者が新卒看護師にアサーティブになれない状況

○鈴木英子¹, 吾妻知美², 丸山昭子³, 大岡裕子¹,
高山裕子¹, 村岡亜紀¹, 関根美紀¹

¹国際医療福祉大学大学院, ²甲南女子大学, ³共立女子大学

【目的】

アサーティブネスは、双方向に影響しあう特性をもち、個人がアサーティブなることはもとより、病棟、組織全体をアサーティブにすることが求められる。実地指導者が新卒看護師にアサーティブネスになれない状況を明らかにした。

【方法】

研修会に参加した101名の実地指導者に自記式質問紙調査を実施した。アサーティブネスの定義を説明した上で「過去1年間に職場で新卒看護師に対しアサーティブにしたかったけれども出来なかった経験」として「言いたかったけれど言えなかった、断りたかったけれど断れなかった」状況を尋ねた。また、日本版Rathus Assertiveness Schedule (J-RAS) 等を実施した。

記述された文脈から「起こったこと」「行動したかったこと」「行動できなかったこと」を取り出し状況とした。分析方法は、回答記述をKrippendorff (1980) の内容分析を参考に文脈を重視して記述された状況の類似性によってカテゴリー化を行った。対象には、文書及び口頭にて、研究参加による不利益がないこと等を説明した。記入した質問紙は封筒に入れ封をして所定の回収箱に任意で投函することを依頼した。また、本研究に関して国際医療福祉大学の倫理審査を受けた。

【結果】

1. 有効回答数は74人で、平均年齢は33.3歳で、看護経験10.6年、RASの平均点は、-10.1。アサーティブになれなかった状況は次の8カテゴリーに分類された。1. 業務の遂行（業務を最後まで遂行できない、業務を適切に遂行できない、大変な業務を避けようとする、時間を適切にコントロールできない、業務上のミス、依頼業務を適切に遂行できないで人のミスにする、患者の希望を無視）2. 言葉づかい（敬語を使えない、不適切な言葉づかい）3. 学習課題の提出（レポートを提出しない、レポートの提出が遅い、不適切なレポート内容）4. 業務の依頼（依頼相手に配慮が出来ない、時間を調整せずに他者に業務依頼する、時間が十分あるのに業務を依頼する、休日にミスのフォローの依頼をする）5. 仕事に対する姿勢（事前学習や復習せずに仕事につく、仕事に対する理解不足、ミスの後の態度、コミュニケーション不足）6. 態度（指導に対して不愉快な表情、別の先輩と指導方法が違うとのクレーム、度重なる指導にも関わらず知らないという）7. 遅刻（仕事ぎりぎりに出勤、遅刻を注意しても反省が見られない）8. 私語（仕事中の私語）であった。

【考察】

先行研究と比較すると実地指導者のアサーティブ得点は、新卒看護師よりも高いと考えられた。しかし実地指導者は、指導上必要なことでも新卒看護師に指導できないでいた。今後、実地指導者が当然指導すべきことを指導できない理由を明らかにして、実地指導者のサポート体制を構築していきたい。

265) 卒後3年目の看護師が受けた承認と非承認行為による感情の違いの検討

○古川智恵¹, 武井美佳¹, 村上 愛¹, 大亀未貴¹,
川崎美樹¹, 本多由美子¹, 明神一浩², 上野栄一³

¹富山市立富山市民病院, ²富山市医師会看護専門学校,
³福井大学医学部看護学科

【研究目的】

卒後3年目の看護師（以下、卒3）が受けた承認と非承認行為での感情内容を明らかにし、今後の看護管理の在り方に示唆を得る。

【研究方法】

1. 対象及び期間及び場所：α県内A総合病院に勤務する卒3の看護師12名を対象にした。

2. 期間：平成25年6月30日～11月29日まで

3. データの収集方法：半構成的面接法にて1回30分～60分までの面接調査にてデータを収集した。

4. データの分析方法：対象者から得られたデータを逐語録に起こし、Microsoft社のWordにて電子テキスト化した。テキスト化したデータをKH Coderにてテキストマイニングを行なった。対象者の承認と非承認の感情について、文字の繋がりについて分析した。

5. 倫理的配慮：対象者に研究の趣旨・目的を説明し、研究で得られた面接内容は研究以外での使用が無いことや、個人が特定できないように配慮した。また、研究への参加は自由意志とし、不利益が生じないようにした。また、本研究はA総合病院、看護部倫理審査委員会の審査で承認を得て行なった。

【結果】

卒3の看護師12名を対象にインタビューを行ったが研究の趣旨や目的を説明して、研究に同意が得られた12名の内、研究に実際参加した8名を対象とした。テキストマイニングソフトにて、卒3の看護師の承認と非承認について分析をした結果、言葉のネットワークの強さが以下の順で導きだされた。承認の言葉のネットワークでは、1) プリセプター→見捨てる+ない→褒める。2) 特定→分野→先輩→話す+できる。3) 駄目→面接→一緒→良い→身→つく→信頼+できる。4) 考える→一緒→嬉しい→がんばる。5) 看護→みえる→新人→癖→直る+したい。6) 人間関係→モチベーション→上がる。7) 先輩→話す+できる→いる。8) 優しい→危機感+ない→大事→厳しい→考える→細かい→信頼+できる。非承認の言葉のネットワークでは、1) 自身→悪口（注意）→陰であった。

【考察】

言葉のネットワークの分析から分かったことは、看護師の承認行為を振り返る過程において、新人時代にプリセプターとの関係が強く、プリセプターに承認を受けたことが、3年目まで強く意識に焼きついていたことが、このような結果となったのではないかと推察する。また、非承認行為では、自身→悪口→陰など、陰で悪口を言われた経験も強く印象づいたのだと考える。

266) PNSにおける新人看護師の育成 — PNSを導入した後の看護技術の習得状況の変化—

○濱野陽子¹, 清水由加里¹, 河波清美¹, 早川美津江¹
¹福井大学医学部附属病院

【はじめに】

X附属病院では平成21年度よりPNS (partnership nursing system) を導入し, 教育担当者であるクリニカルコーチが実施することが多かった看護技術のチェックを, 新人看護師のパートナーやグループメンバーが実施するという, 副看護師長をコアとするグループ全体で支援する体制に変更した。これは新人看護師の看護技術の習得の向上に繋がると期待している。

【目的】

PNSを導入した前後の新人看護師の看護技術の習得状況の変化を明らかにすることで, PNSの導入が, 新人看護師の育成に寄与しているかどうかを検討する。

【研究方法】

1. 対象者: 新人看護師175名 (平成22年 40名 23年47名 24年49名 平成25年39名) 2. 実施期間: 平成22年5月~平成25年9月 3. 調査方法: 新人看護師が看護技術支援シートのトライレベル3 (ひとりのできる) の達成の確認を受けた日付を記載した「看護技術実施状況」を毎月回収しデータを整理した。X附属病院では正式配置までに習得する看護技術項目を決め, ローテーション研修終了後の正式配置までに100%の習得を目標に取り組んできた。正式配置までに習得する看護技術の項目は, 毎年見直しているが, この4年間で共通する63項目について習得率を病棟毎と技術項目毎に比較した。4. 倫理的配慮: 所属者の倫理審査委員会の規程に基づいて調査を行い新人看護師に研究の趣旨や方法, 協力内容を説明し承諾を得た。その際, 参加の自由と拒否しても不利益はないこと, プライバシーの保護を保障した。

【結果】

正式配置までに習得する看護技術項目の習得率は1部の病棟でPNSを実践していた平成22年は68%, 全病棟がPNSに取り組み出した23年は79%, 24年は78%, 25年は84%と上昇している。技術項目別でみると, 習得率の低かった輸血・導尿・膀胱留置カテーテル・除毛・切毛などの習得率が平成25年は上昇していた。

【考察】

PNSでは基本的な看護技術をベアの看護師と共に繰り返し実施する機会を得て磨いていくことができる。専門性の高い特殊な技術も, 1人では受け持つことができない重症患者をベアの看護師と共に受け持つので, 経験することができる。また, 新人看護師は先輩看護師とパートナーとなり, 副看護師長をコアとするグループメンバーの一員となるため, グループ全体から支援を受けることができる。新人看護師のパートナーもグループメンバーやクリニカルコーチやグループの副看護師長の支援を受けて新人看護師の指導ができる。全病棟でPNSが機能していることが, 看護技術の習得の向上につながったと考える。

【結論】

PNSを導入した後の新人看護師の看護技術の習得状況は向上した。PNSの導入は, 新人看護師の育成を職員全体で支援することができ, 新人看護師の育成に有益である。

267) 新卒看護師のレジリエンスと抑うつ感および離職願望との関連

○村田尚恵¹, 分島るり子¹, 古島智恵¹, 高島利¹, 長家智子¹
¹佐賀大学医学部看護学科

【目的】

新卒看護師の職場適応には, ストレス要因や職場の支援の影響以外に, 個人特性を考慮する必要がある。本研究は, 新卒看護師の職業性ストレスと逆境を克服していく能力であるレジリエンスとの関連を検討することである。

【方法】

対象は, 400床以上の総合病院に勤務する新卒看護師342名。2012・2013年10月に自記式質問紙調査法を実施した。調査項目は, 1) 基本属性, 2) 職業性ストレス簡易調査票のストレス要因 (9因子)・抑うつ感・職場の支援 (上司・同僚)・仕事の満足度, 3) 看護師レジリエンス尺度, 4) 離職願望である。離職願望は, 「看護師を辞めたい」と思う程度を, 4件法で測定した。質問紙への回答は無記名とし, 回答後は各人が個別の封筒にて厳封し回収した。分析方法は, 抑うつ感, 離職願望それぞれを目的変数, ストレス要因, 職場の支援・仕事の満足度, 看護師レジリエンスを説明変数とする重回帰分析を行った。さらに, 看護師レジリエンス尺度得点の平均値で高得点群 (高群) と低得点群 (低群) に分け, ストレス要因それぞれの2群比較には, Mann-WhitneyのU検定を用いた。有意水準は, すべて5%未満とした。対象者には, 倫理的配慮について書面と口頭にて説明し, 回答をもって承諾とした。本研究は, 佐賀大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

回収は143名 (回収率41.8%), 有効回答は131名 (有効回答率91.6%)。対象者は, 女性126名 (96.2%), 男性5名 (3.8%), 平均年齢は22.7歳であった。離職願望について「かなり思う」23名 (17.6%), 「少し思う」54名 (41.2%), 「あまり思わない」38名 (29.0%), 「全く思わない」16名 (12.2%)であった。重回帰分析の結果, 抑うつ感には「仕事のコントロール度」($\beta = -.204$)と「職場での対人関係でのストレス」($\beta = .160$)が, 離職願望には「仕事の適性度」($\beta = -.314$)が, 抑うつ感と離職願望の両方に「仕事の満足感」($\beta = -.209, -.197$)と「看護師レジリエンス」($\beta = -.285, -.333$)が有意に影響していた。看護師レジリエンス尺度得点の2群比較では, 高群のほうが「仕事のコントロール度」「仕事の適性度」「働きがい」が有意に高かった。

【考察】

看護師レジリエンスは抑うつ感や離職願望を低下させる要因として影響しており, 職場適応を考える上で個人特性を理解する必要性が示唆された。また, 看護師レジリエンス尺度得点の高い人は, 仕事のコントロール感や適性度, 働きがい有意に高いことから, 職業上の効力感が高いことが示された。本研究は, 科学研究費基盤研究C (課題番号: 24593200) の助成を受けた研究の一部である。

268) 心の健康問題による休職看護師に関する研究の動向

○国井享奈¹, 鈴木英子¹, 小檜山敦子¹

¹国際医療福祉大学大学院

【背景】

近年、日本医療機関における看護職員の長期病気休暇が増えており、1ヶ月以上病気休暇を取った看護職員のうち三分の一が、心の健康問題による休職である。心の健康問題による休職看護師の実態を明らかにすることや休職看護師への復職支援への取り組みが注目されている。

【目的】

本研究の目的は、「心の健康問題による休職看護師に関連する研究の動向」を先行研究から明らかにする。

心の健康問題による休職看護師に関連する研究の動向を明らかにすることで、今後の研究の必要性を探る一助となる。

【方法】

1983年から2013年までに発表された心の健康問題による休職看護師に関する文献を医学中央雑誌によって検索した。キーワードは「看護師」、「心の健康」、「うつ病」、「休職」、「職場復帰」、「復職支援」、「復職準備」、「サポートシステム」、「支援プログラム」で抄録のある文献を対象とし、解説・症例報告、会議録は除外した。抄録のある文献は、330件であった。そのうち、看護師の心の健康問題に焦点を当てた文献97件を抽出した。

文献の整理は、次の5点について行った。まず、1) 年次推移を明らかにし、次にアイテムクリティークの手法に基づき、2) 研究目的・対象・方法・内容別分類を行った。さらに論文数に着目し、3) 看護師のストレス反応、4) 心の健康問題の関連要因、さらに5) 心の健康問題による休職者への職場復帰支援の5点について動向の分析を行った。

【結果】

年次推移：1988年以前に看護師の心の健康問題に関する論文は、見当たらなかった。その後、看護師の心の健康問題に関する論文は少しずつ増加し、2003年以降に一気に増加したことが明らかになった。研究対象は、看護管理職、看護師が多く、研究方法は自記式質問紙を用いた量的研究が多く、質的研究では、半構成面接もみられたが、事例研究が多かった。看護師の心の健康問題に関する研究では、休職に関する研究が少なく、心の健康問題による休職者への職場復帰支援に関する研究は乏しく、医療機関で実際に取り組んでいることを把握できていないことが明らかになった。心の健康問題の関連要因として、年代別では、若い看護職員ほど率が高く、20代の不調者の分析では、都市部および大病院に多い傾向があると報告されていた。また、管理職と一般看護師では、一般看護師の方が心理的な仕事の量的負担が緊張に高く、ストレス反応が促進されていると報告があった。

【考察】

年次推移の変化は、2003年以後一気に増加し、大学数の増加及び大学院において看護研究が多くなったことが影響していると考えられる。また、看護師の心の健康問題の深刻化とその研究の必要性が広く認識されてきたも反映しているものと考えられる。

今後、これらに関する研究を充実させるとともに、心の健康問題による休職看護師への実践に活用できる職場復帰支援に関する研究が望まれる。

269) 心理的契約の充足感と成長への期待感が、看護師の離職意思に与える影響

○高瀬美由紀¹, 寺岡幸子², 八橋孝介³, 山本雅子⁴, 佐藤陽子⁴, 千田美智子⁵

¹広島大学大学院医歯薬保健学研究院, ²川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科, ³広島大学大学院医歯薬保健学研究科, ⁴広島大学病院看護部管理室, ⁵川崎医科大学附属病院看護部

【目的】

看護師の離職または離職意思は、世界中の医療機関で万延している解決すべき重要課題である。そのため看護師の離職意思を促進する要因を探究するための研究が多く進められ、職務による心身の消耗感などがその影響因子として明らかにされてきた。その一方で、看護師の離職意思を軽減できる因子についての探究は遅れている。近年、Maertz & Boyerは従業員の離職意思を促進・緩和する因子として、8種類の原動力を明らかにした。そこで本研究は、この内の2つである「心理的契約の充足感による原動力（以後、契約充足感）」と職務を通じた「成長への期待感による原動力（以後、期待感）」が、看護師の離職意思に与える影響を探究することを目的とした。なお心理的契約の充足感とは、従業員が企業との間に存在する“お互いの貢献に対して適切な報酬を与える”という相互義務の契約が満たされていると認識している状態を指す。また期待感とは、従業員による、“現職を継続することによって将来的に重要な目標に到達できる確率”の算定を表す。

【研究方法】

対象者は中国地方に勤務する1,337名の看護師・助産師であった。データは、Maertz & Boyerによって開発されたThe Turnover-Attachment Motive Survey (TAMS) と離職意思尺度の邦訳版を含む質問調査紙により収集された。分析には重回帰分析を用い、契約充足感と期待感が個別に離職意思にもたらす影響、及びこの2変数間の交互作用について検証した。なお本研究は、広島大学大学院医歯薬保健学研究院看護開発科学講座倫理審査委員会の承認を経て実施された。また対象者には、研究参加の自由や個人情報保護の方法、質問紙の返送をもって研究参加とみなす旨等について事前に文章で説明した。

【結果】

合計で766名の看護師・助産師から回答を得た。看護師が認識する契約充足感は、尺度の midpoint をやや下回り、期待感と離職意思は尺度の midpoint を若干上回る結果であった。重回帰分析の結果、契約充足感と期待感は、それぞれ離職意思と負の相関関係にあることが確認された（それぞれの回帰係数は $b = -0.33$ と $b = -0.50$, $p < 0.001$ ）。また、これらの2因子は、相互に作用しながら離職意思の軽減に更に貢献していることが明らかとなった ($b = -0.08$, $p < 0.001$)。

【考察】

看護師の離職意思を軽減するためには、看護師の功績を適切に評価し、それに見合った物的・心理的報酬を与えることが大切である。それと共に、現職を通して専門的な成長が果たせると、看護師が思えるような職務デザインが重要である。

270) 病院に勤務する20～30歳代看護師の心身不調と関連要因

○大鳥和子¹, 福島(楡本)和代¹

¹九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科

【目的】

医療現場における看護師の健康は、良質な看護の提供と職業を継続するために重要である。しかし、病院に勤務する看護師のなかにはメンタルヘルス不調による病気休暇者があり、20～30歳代が最も多い。本研究は、20～30歳代看護師の心身不調と年齢、経験年数、認知様式のローカス・オブ・コントロール（以下、LOCとする）との関連を明らかにする。

【方法】

調査期間は2011年11月～2012年2月で、病院に勤務する20～30歳代看護師963人を対象に質問紙調査を行った。調査内容は、年齢、経験年数、過去1ヵ月における心身不調10項目、成人用一般的LOC尺度とした。統計ソフトはSPSS Version19を用い、有意水準5%未満とした。倫理的配慮は、九州看護福祉大学の倫理審査委員会の承認を得て調査を実施した。

【結果】

回収数501（回収率52.0%）のうち、欠損値のない有効回答数478（有効回答率95.4%）を分析対象とした。年齢は20歳代が209人（43.7%）、30歳代が269人（56.3%）で、経験年数は3年未満が77人（16.1%）、3～5年未満が80人（16.7%）、5～10年未満が143人（29.9%）、10年以上が178人（37.2%）であった。心身不調項目に対して「ある」の回答が1項目以上あった者は322人（67.4%）であった。このうち最も多かったのは「自分はダメだと思うことがよくある」240人（74.5%）で、次いで「職場に行きたくない」167人（51.9%）、「体調が思わしくない」151人（46.9%）であった。年齢、経験年数と関連があった心身不調項目は「最近ミスが目立つようになった」と「自分はダメだと思うことがよくある」で、両項目ともに「ある」と回答した割合は年齢では20歳代が30歳代よりも高く、経験年数では年数の少ない方が高かった。LOC得点は、平均値±標準偏差が48.24±5.96で、年齢および経験年数の違いによる差はなかった。心身不調10項目中9項目は、「ある」と回答した者が「ない」と回答した者よりもLOC得点が有意に低かった。

【考察】

分析対象478人のうち322人（67.4%）が何らかの心身不調を有していたことから、20～30歳代看護師の職場のメンタルヘルスの重要性を確認できた。心身不調10項目中9項目は、「ある」と回答した者が「ない」と回答した者よりもLOC得点が有意に低かったことから、心身不調がある者はない者と比べて外的統制傾向であることが分かった。このことから20～30歳代看護師の心身不調にはLOCが関連していることが明らかとなった。

271) 異なる組織基盤をもつ看護師のワーク・ファミリー・コンフリクトと主観的職務満足に関する検討

○重本津多子¹, 大蔵雅夫², 室津史子³

¹天理医療大学医療学部, ²徳島文理大学保健福祉学部,

³広島都市学園大学健康科学部

【目的】

組織基盤の違った2つの病院の調査結果をもとに、主観的職務満足度・継続の意志等の背景、および仕事役割と家庭役割から発生する役割葛藤（Work Family Conflict：WFC）について検討する。

【方法】

対象者は、A病院：近畿地方の病床数220の総合病院に勤務する看護師、有効回答72人、平均31.0歳±8.5。B病院：四国地方の病床数500の総合病院に勤務する看護師、有効回答176人、平均年齢33.3歳±10.1。調査方法は自記式質問紙調査とした。調査内容は性、年齢、経験年数、継続年数等の背景、およびWFC尺度、看護職のワーク・ライフ・バランスインデックス調査における看護師の職場や仕事に関する主観的評価部分について5件法で実施した。分析は、対象者の背景については各平均を算出し、病院間の差については、t検定、主観的職務満足度と対象者の背景の関連については重回帰分析を実施した。本研究は各対象施設の倫理規定に則った手続きを実施するとともに研究者の所属する施設での倫理委員会にて承認を得た。

【成績】

将来のビジョンを看護職として持っているものはA病院では9人（12.5%）、B病院35人（21.3%）、継続の意思を明確に示した者はA病院15人（21.1%）、B病院59人（36.0%）であった。また、主観的評価項目の各因子の平均得点を従属変数、対象者の背景を独立変数とし重回帰分析を行った。それぞれの回帰式は分散分析表から $p < 0.01$ で有意であったが、決定係数 R^2 は.051～.227となり予測精度は低かった。しかし、年齢・継続年数においては主観的評価項目との関連が比較的高い傾向となった。次に、「仕事生活領域から家族生活領域への葛藤（WIF）」と「家族生活領域から仕事生活領域への葛藤（FIW）」は高い相関があった（ $r = .655$ ）。さらに、対象施設ごとWFCの得点分布を算出し2つの施設間の差についてt検定を実施したところ、WIFは（ $t(234) = -3.84, p < .01$ ）、FIWは（ $t(234) = -4.35, p < .01$ ）となり、いずれの方向についてもWFCはB病院の方が高い結果となった。また、WFCの時間、行動、ストレスの3形態ではWIFストレス以外のすべてに有意な差を認めた。

【結論】

対象者の背景の違いは年代構成であり、これは経験年数・継続年数と関連していた。離職率調査の結果では地域性に差があることが明らかになっているが、本研究でも地域差、組織基盤による継続意志の違い、定着への影響があることが明らかとなり、定着の組織運営への影響を示唆していた。また、WFCと背景についての関連はパートナーや子どもの存在が家族生活領域に大きく関係していることから、仕事と家庭を調整する組織文化マネジメントが重要といえる。

272) 臨床看護師のキャリアアップに関する研究

○長谷川幹子¹、楠本昌代¹、森山浩司²

¹太成学院大学看護学部、²近代姫路大学看護学部

【目的】

近年では看護教育の大学化が進み、看護系大学が急激に増加していることから、臨地実習教育においても臨地実習指導者のより高いスキル獲得の必要性が求められている。そこで本研究では、看護師のキャリアアップと看護学生実習指導に焦点をあて、自記式質問紙による量的研究方法を用いて、看護学生実習指導という役割がもたらす看護師のキャリアアップに対するニーズやそれに関する要因を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

対象はA病院の実習指導経験のある看護師60名であり、そのうち回答のあった16名について分析を行った。調査期間は平成25年11～12月である。研究対象者には、研究の趣旨や方法について文書で説明を行った。その際、無記名での質問紙調査であること、研究への参加は自由意志であり不参加による不利益はないこと、途中で辞退することも可能なこと、得られたデータは回収段階で個人が特定できないように管理し、本研究の目的以外には使用しないことを記載した。病院で働く看護師であるため、質問紙調査による回答により個人・病棟の能力評価にならないよう、また特定されないように配慮した。この研究においては、太成学院大学研究倫理委員会での承認（A2013005）を得た。

【結果】

「将来に取得を希望する免許・資格等がありますか」「病院外の学習会や学会へ参加したい」などの「スキルアップやキャリアアップに対して肯定的・積極的な群」7名と「そうでもない群」9名について比較を行った。「スキルアップやキャリアアップに対して肯定的・積極的な群」では看護学生実習指導における質問項目において多くの項目で有意に高く肯定的な結果が示された。

【考察】

この研究では横断的研究であり、調査時点での「看護学生実習指導の経験」と「スキルアップやキャリアアップに対して肯定的・積極的な群」で関連が認められた。このことは「看護学生実習指導の経験」に基づいたものであるか、「個別のスキルアップやキャリアアップに対しての意識が高い」のかはこの研究では限界があるものの院内ラダー教育における「看護学生実習指導の経験」がその後のキャリア形成に大きく関わるイベントであることも示唆できるのではないと思われる。今後は、「看護学生実習指導の経験」を通した横断的研究によって裏づけによって因果関係が明らかになるものと期待させる。

273) 中小病院における中途採用看護師が望む教育支援—学習希望項目と方法—

○竹内裕美¹

¹医療法人藤井会本部

【目的】

中小病院における離職経験のある中途採用者が望む教育支援を学習希望項目と方法から明確にし、今後の就業継続支援への示唆を得る。

【研究方法】

大阪府内一般病院50～400床に勤務し離職経験のある中途採用看護師の内、200床未満の者（入職後6ヶ月～1年未満）。調査内容は属性・学習支援希望項目は「臨床実践能力の構造」を基に独自に29項目作成。分析は統計ソフトSPSS（Ver.22）を用い χ^2 検定、t検定、一元配置分散分析、有意確率5%未満。なお本研究は所属施設倫理委員会承認を得、対象者に研究目的・趣旨、研究への参加は自由であり、辞退しても対象者が不利益を被ることはないことを書面で説明し、無記名個別返送をもって同意とした。

【結果】

回収数68（回収率43.3%）有効回答97%、本研究の分析対象は26名で、主な所属施設属性の入院基本料は7対1：73.9%、10：1：26.1%、主な入院形態は急性期・回復期共に44.0%であった。対象の平均年齢37.7±8.3歳、平均離職回数3回、新卒時に受けた教育はプリセプターシップ：3.3%、技術別：20.8%、受けていない16.7%などであった。学習支援希望項目は「配属部署で必要な知識・技術」100%、「物品・コスト管理」84%「排泄・活動休息・清潔援助」が76%、次いで「環境・食事援助」であった。一方希望の少ない項目は「看護職員として必要な基本姿勢及び管理的側面」に関する項目であった。これら全項目と施設・個人属性を比較した結果、いずれも有意差は認めなかった。また希望する指導方法は「臨床実践能力の構造」25項目では、いずれも集団指導を希望し、個人指導を希望した項目は「配属部署で必要な知識・技術」「キャリアアップ知識・技術」であり、属性との比較による有意差は認めなかった。

【考察】

今回の調査から中小病院で勤務する中途採用看護師は、入職後の「配属部署で必要な知識・技術」への学習支援を最も多く希望していた。これは即戦力を期待されるためだと考えられ、この点は200～400床以上の病院に勤務する同条件の看護師と同様の結果であり、栗原らの結果と類似している。基本的な生活援助では200～400床以上の結果と異なり、日々の直接ケアに関する項目が多かったが、属性と有意な関係がなかったことから、個人の希望を必ず確認する必要があると考える。また希望する指導方法に集団指導が多かったことは（中途採用者はこれまで培ってきた経験や自尊感情を考慮し、個別指導が望ましい）という予想に反した結果となった。これらから中途採用者の教育支援は、配属部署で必要な知識・技術を早期に行い、過去の所属部署の特徴や経験年数に関わらず、学習支援希望項目と方法を各人に確認することが望ましいと考える。

【引用文献】

栗原美穂・渡辺常子・田崎明子、他：中途採用者が入職1年以内に求めるサポート 第42回日本看護学会論文集、看護管理、p338-340、2012

274) 地域住民に聞いた急性期病院看護師の役割と期待

○茅原路代¹

¹岡山済生会総合

【目的】

急性期総合病院での看護の対象は、健康障害のある患者である。生活面から治療を支える看護師は、入院前の患者の生活を知り、退院後の在宅生活がスムーズに行えるようにサポートすることが求められる。施設内では、拡大する看護の役割について看護職員に向けた教育を積極的に行っているが、地域住民から見た急性期病院の看護師の役割は何か、求める期待は何なのかは捉えていない。そこで、地域住民にとっての急性期総合病院に勤務する看護師の役割と期待について調査した。

【研究方法】

2013年9月に行った健康セミナーに参加した、健康問題に関心のある地域住民（A県B町）約130名。調査項目は、基本属性として年齢・性別・職業の有無・入院歴の有無。地域住民にとっての急性期総合病院の看護師の役割と期待については、役割6項目、求める期待10項目を設定し、あてはまる項目を選んでもらった（複数回答）。また、あてはまるものがない場合の対処として自由回答欄を設けた。各項目については単純集計とした。その後、入院歴の有無に関して役割、期待の差を分析した。自由回答は、記述内容をデータとして分析した。

【倫理的配慮】

対象者に自由意思で研究に参加することを説明し、調査書への記入と回収を持って同意を得ることとした。尚、施事前には施設看護部が主催する倫理審査を申請し了承を得た。

【結果】

調査書を配布できたのは130名。回収できたのは81名（回収率62.3%）、そのうち欠損値のない73名（有効回答率90.1%）を分析対象とした。対象者の属性は、平均年齢72.47（SD7.66）歳、男性15名女性58名であった。入院歴については、有39名、無34名であった。看護師の役割とした項目は「不安を和らげる」63.0%「医師との橋渡し」54.8%「思いやり」53.4%の順に高かった。看護師に求める期待は「思いやり」「健康回復のための支援」のどちらも58.9%と一番高く、次いで「医師との橋渡し」49.3%であった。入院歴の有無と役割、期待のそれぞれの項目に対してMann-WhitneyのU検定の結果、差は確認できなかった。自由回答については、看護師の役割については「把握と対処」、看護師に期待することには「相談者」であった。

【考察】

2025年までに目指す医療は「地域完結型」である。看護管理者として社会保障制度改革への関心を持つこと、中長期的な視点で看護の役割を認識し、計画的に人材育成していくことが必要である。地域で生活する住民が看護師に求めていることは、状態の判断と医師への正確な報告、より良い方向に向かうための相談者としての支援、そして健康生活を取り戻すために必要な知識を提供する教育者としての関わりであった。期待する人々に応えるための人材育成を積極的に行い、未来を支える看護師のキャリア開発をしていきたい。

275) 子育て中の看護師のバーンアウトに関する研究の動向

○高山裕子¹、鈴木英子¹、小檜山敦子¹、大岡裕子¹、

関根美紀¹、村岡亜紀¹

¹国際医療福祉大学大学院

【研究の背景】

一般に看護師は、ストレスの多い職業とされており、職業上のストレス症候群であるバーンアウトに陥りやすいと言われている。看護師のバーンアウト状態は、看護師自身の心身の健康問題であるだけではなく、看護師の離職意図に関連する、患者の満足度を低下させる、医療事故の可能性を高めるなど、数々の問題が報告されている。なかでも、子育て中の看護師は、職務における責任の荷重に加え、就業と育児の両立葛藤や育児困難感など、多岐にわたる問題とストレスを抱えており、バーンアウト発症のリスクがより高い事が推測される。

【目的】

子育て中の看護師のバーンアウトに関連する研究の動向を文献検討により明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）とCHINAL、MEDLINEを用い1983年から2013年の文献検索を行った。キーワードは「看護師/nurse」、「育児・子育て/childcare」、「バーンアウト/burnout」、「心理的ストレス/stress」とし、会議録・症例報告は除外した。海外は英文の文献のみとした。1）年次推移、2）研究目的、対象、方法、内容別分類、3）子育て中の看護師のバーンアウトやストレスに関する研究の分類、の視点で動向を明らかにした。

【結果】

1）「看護師and育児・子育てandバーンアウトor心理的ストレス」をキーワードとした研究は、国内57件、海外6件、国内では2002年以降増加していた。「看護師and育児・子育てandバーンアウト」では国内4件、海外2件、国内外ともに2003年以前の研究は見当たらなかった。2）一般の母親や家族を対象とした育児支援や、ケアの検討を目的とした研究が国内23件/海外3件、看護師全般を対象に職業性のストレス、キャリア意識、疲労等を明らかにする目的の研究は国内6件/海外0件、子育て中の看護師を対象にバーンアウトやストレスの実態・要因を明らかにする目的の研究は国内7件/海外2件、解説他18件、実態調査は国内2件/海外1件、文献レビュー1件であった。全体的に自記式質問紙を用いた量的研究が多かったが、半構成的面接による研究も数件みられた。3）子育て中の看護師の職業性のストレスや育児ストレスなどの「ストレス」に関する研究は国内6件/海外4件、「バーンアウト」に関する研究が国内2件/海外2件であった。子育て中の看護師に特定したバーンアウトの要因分析は、未就学児の母親である看護師を対象とした研究が国内1件であり、要因は、超過勤務、仕事継続意思、育児への自信、コーピング方法であった。

【考察】

子育て中の看護師のバーンアウトやストレスに関する課題については、多くの解説等で述べられているが系統的な研究は少なく、バーンアウトの要因分析研究は1件のみであった。今後、さらなる研究を重ねて要因を明らかにし、それをもとに予防策を考えていく必要がある。

276) A総合病院における男性看護師のチームワーク能力に対する調査研究

○加納春洋¹, 城戸涼子¹, 田中裕美¹, 高柳佳忠¹,
上野栄一²

¹富山市立富山市民病院看護部, ²福井大学医学部看護学科

【目的】

チームワーク能力尺度を用い, 男性看護師が求められるチームワーク能力を解明することで今後の業務を円滑に行うための示唆を得るため。

【研究方法】

研究方法: 相川らの作成したチームワーク能力尺度を元に全76項目の質問紙を作成した。分析方法: Mann-WhitneyのU検定を使用して統計処理を行った。

【倫理的配慮】

相川らには, 研究の趣旨を説明し, 尺度使用の許可を得た。また, A総合病院の倫理委員会より研究実施に関する同意を得たのちに, 研究対象者には研究の目的及び研究の主旨を文書で説明した。

【結果・考察】

『コミュニケーション能力尺度』からは有意差は出なかった。『モニタリング能力尺度』については, 尺度全体と各因子の全てに有意差が見られた。特に得点の差が大きく出たものとして, 状況把握因子の2項目, 調整思考因子の1項目が挙げられた。回答した男性看護師は, 経験年数1-5年目の者が半数以上を占めていた。男性看護師としては, 個人の業務で言えば及第点が与えられても良いが, チームワーク能力でいえば周囲を見る事が出来ていないと考える。女性看護師の年齢は広範に及んでおり, 中堅・達人レベルに至っている者の数が多い事も要因の1つであると考えられる。このことより男性看護師は, 自身の業務を確実にこなす事は当然であるが, 周囲の状況にも気を配りながら柔軟な対応を行っていく必要があると考える。『リーダーシップ能力尺度』で有意差が出た項目としては公平対応因子のみであった。特に2項目がより低い値を示していた。この要因として男性看護師の経験によるものが大きいと予測され, 性別に関係なく男性看護師はリーダーシップ能力を発揮すべきであるという思いがある事が考えられる。しかし, 期待値に届かなかったと解釈し, 男性看護師はリーダーシップ能力を成長させ, 経験を積んでいく事が必要であると考えられる。『チーム志向能力尺度』は尺度全体と同調因子, 調和因子において有意差が出る結果となった。これは, 女性看護師は他者との調和の能力に長けている事と性別により男性看護師が行えない業務が依然として存在する結果と考える。男性看護師としては現状の他者に対する気遣いを継続し, 性差により行えない業務がある事が女性看護師の負担となる事を認識する必要があると考える。『バックアップ能力尺度』では手段支援因子のみ有意差を認めた。これは, 女性はサポートを受ける際に問題解決にむけた具体的な援助を求めていると考えられ, 今後も現在の情緒的サポートを継続しつつも, 今より更に道具的サポート, 即ち問題解決に向けた具体的な援助を女性看護師に行う事で男性看護師のバックアップ能力は更に磨かれると考える。

277) 看護師の社会人基礎力の現状と課題

○大岡裕子¹, 鈴木英子¹, 小檜山敦子¹, 関根美紀¹,
高山裕子¹, 村岡亜紀¹

¹国際医療福祉大学大学院

【目的】

社会人基礎力とは, 「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎力」として2006年経済産業省が概念として提唱した。本研究は看護師の社会人基礎力について, 先行研究から現状と課題を明らかにすることを目的とする。

【方法】

2006年から2013年までに発表された社会人基礎力に関する文献を医学中央雑誌によって検索した。文献検索は「社会人基礎力」を主たるキーワードとして用い, 加えて「看護師」, 「キャリア」, 「自尊感情」, 「主体性」, 「柔軟性」をキーワードとして, 抄録のある論文を対象とし, 解説・症例報告, 会議録は除外した。文献の整理は, 研究目的, 対象, 方法, 結果, 考察について行った。

【結果】

社会人基礎力に関する研究は, 調査研究が3件であり, 質問紙調査により社会人基礎力の構成要素が, 経済産業省の定義に基づく構造のまとまりある一つの概念である事を報告した研究が1件, 看護学生の社会人基礎力と看護実践力および日常生活経験, 自己教育力と自己調整学習との関連について報告した研究が2件であった。3件とも看護学生を対象とした研究であり, 臨床の看護師を対象とした研究はなかった。主体性, 柔軟性と看護師のキーワードで報告された文献は, 看護師の主体性の育成方法についての報告が4件, チーム医療の連携・協働に必要な能力とした報告が1件, 職場環境が2件, コンピテンシー・能力に関する報告が6件であった。

【考察】

文献検討からわかったことは, 経済産業省が提案した社会人基礎力は「前に踏み出す力(アクション)」: 主体性・働きかけ力・実行力, 「考え抜く力(シンキング)」: 課題発見力・計画力・創造力, 「チームで働く力(チームワーク)」: 発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力といった3つの能力と12の要素で構成されたひとつの概念であることが示唆された。社会人基礎力に関連するものとして, 看護学生の自己教育力と自己調整学習力, 日常生活経験, 看護実践力が報告されているが, 臨床の看護師に関する研究はされていない。主体性や柔軟性は精神, 在宅等の領域での育成・教育方法の報告はされていたが, 看護師の継続教育として系統的な教育の報告はなかった。社会人基礎力はチームの一員としての自覚を持ち, 失敗してもそのダメージを乗り越え, 課題ややりがいをもち成長するために必要な能力と考えられている。今後, 臨床の看護師の社会人基礎力に関する研究を深めることによって, 看護師の専門知識を含めた系統的教育, 医療チームのあり方, ささまざまな場面における自己調整力などについても何らかの示唆を得ることができ研究の意義は大きいと考える。

278) 病院に勤務する看護師の看護における社会的スキルの関連要因

○楠岡 雅¹, 鹿村眞理子¹

¹和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究所

【目的】

看護ケアを実践する上で、コミュニケーション技術を含む対人技能として看護における社会的スキルを高めることは重要である。看護における社会的スキルに関する研究では、経験年数、自己効力感との関連が報告されている。看護における対人関係では、共感性の重要性が指摘されているが、その形成に関与しているかの客観的な指標は得られていない。これらを踏まえ、本研究の目的は、看護における社会的スキルの関連要因を明らかにする。

【方法】

対象者は、本研究に同意を得たA県内の病床数800以上の病院に勤務する女性看護師768名。自記式質問紙により、属性は、年齢、経験年数、職位、結婚の有無、子供の有無、所属病棟、看護における社会的スキル尺度(6因子)、共感経験尺度改訂版(2因子)、一般性自己効力感尺度(3因子)を調査。統計的解析には、SPSS Statisticver.20を使用。属性と看護における社会的スキルについてt検定、一元配置分散分析、社会的スキルと共感性、自己効力感の相関係数を算出。看護における社会的スキル各下位因子を目的変数、属性、共感性、自己効力感を説明変数とし、Stepwise法による重回帰分析を実施。調査期間は2013年3月14日～3月27日。

【倫理的配慮】

和歌山県立医科大学倫理委員会の承認を得た。対象施設の看護部長に、研究の目的、方法等を説明し、承諾を得た。対象者には、文書にて、本研究の目的、方法、参加・不参加の自由、プライバシーの保護、質問紙の提出をもって同意とみなすこと等を説明した。

【結果】

回収数557部(回収率72.5%)、有効回答数479部(有効回答率62.4%)。経験年数が長いものは、「情報収集と提示スキル」「表出行動スキル」が高かった。看護における社会的スキル6下位因子全てと共感性の共有経験、自己効力感との間に正の相関、共感性の共有不全経験との間に負の相関があった。重回帰分析の結果、自由度調整済決定係数 $R^2 = .13 \sim .22$ で全ての看護における社会的スキル下位因子に共感性、自己効力感が有意な関連要因としてモデルに採択された。共感性が高いものは「身体接触スキル」が高く、自己効力感が高いものは「患者尊重スキル」「情報収集と提示スキル」「表出行動スキル」「積極的接近スキル」が高かった。

【考察】

自己効力感、目標行動の遂行に対し影響を及ぼす主要な要因であると言われ、行動に確信を持つことが看護における社会的スキルを高める要因になったと考えられる。また、看護ケアにおいては直接的に対象の身体に触れることが多く、実践するには対人技能が必要であり、そのため共感性が「身体接触スキル」最も強く関連していることが考えられた。本研究から、看護における社会的スキルに関連するとされていた自己効力感と併せ、共感性も要因となり得ることが示唆された。

279) 妊娠12週時の食物摂取頻度調査から分析した妊婦の栄養摂取状況 一年代による比較一

○高間木静香¹, 山辺英彰¹

¹弘前大学大学院保健学研究所

【目的】

本調査では、妊娠初期の栄養摂取状況について、年代による違いを明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

A産科クリニックに通院する妊婦を対象に、食物摂取頻度調査法(FFQg)による調査を行った。調査は妊娠12週の妊婦に行い、調査期間は2011年7月～2012年6月であった。FFQgにより得られたデータは、エクセル栄養君(建帛社)を用いて1日当たりの各種栄養素摂取量および食品群別摂取量を算出した。年代の違いによる栄養摂取状況の分析には、統計解析ソフトIBM SPSS Statistics19を用い、30歳未満および30歳以上の2群に分けて2標本t検定を行い、有意水準は5%として分析した。本研究は弘前大学大学院医学研究科倫理委員会の承認を得て実施し、対象者には研究目的や調査の概要、個人情報保護の遵守等を文書により説明し、署名により調査協力への同意を得た。

【結果】

調査対象となった妊婦223名の年齢は18歳から41歳であり、平均年齢は 29.6 ± 4.4 歳、30歳未満は117名(52.5%)、30歳以上は106名(47.5%)であった。1日当たりのエネルギー摂取量は、30歳未満が $1,699.4kcal$ 、30歳以上が $1,737.9kcal$ であり有意差はなかった。栄養素摂取量の2群間の比較において有意差が見られた項目は、「ナトリウム(30歳未満 vs 30歳以上: $3,040.3$ vs $3,295.2mg$, $p < 0.05$)」、「銅(0.86 vs $0.93mg$, $p < 0.05$)」、「ビタミンD(4.21 vs $5.01g$, $p < 0.05$)」、「ビタミンB12(4.43 vs $5.11g$, $p < 0.05$)」、「食塩(7.7 vs $8.4g$, $p < 0.05$)」、「n-3系多価不飽和脂肪酸(1.84 vs $2.02g$, $p < 0.05$)」であり、いずれも30歳以上の群の摂取量が多かった。また、食品の摂取量の比較においては、「豆類(47.9 vs $57.0g$, $p < 0.05$)」、「魚介類(38.4 vs $48.5g$, $p < 0.001$)」、「種実類(0.80 vs $1.39g$, $p < 0.05$)」の摂取量が30歳以上で有意に多く、「菓子類(85.9 vs $77.6g$, $p < 0.05$)」の摂取量は30歳以下で有意に多かった。

【考察】

各種栄養素摂取量は、全体的に基準または推奨されている摂取量より低い項目が多く、30歳未満の群では一部の食品の摂取量が有意に少なかった。これは摂取する食品群の偏りに依存すると考えられ、30歳未満の群では豆類や魚介類、種実類の摂取量が少なく、30歳以上の群のほうが比較的バランスを考慮した食生活を送っていると推測された。菓子類の摂取量は両群ともに食品群基準量を大幅に上回っており、特に30歳未満では有意に多かった。本調査より、全体の摂取エネルギー量は過剰ではないものの摂取内容には問題があることが示唆され、特に30歳未満の年代において顕著であることが明らかになった。食事の全体摂取量だけでなく、栄養バランスの良い食生活を送るように、支援していく必要があると考えられる。

280) 看護職者の二次的外傷性ストレスの担当領域による差異に関する一考察

○和田由紀子¹

¹新潟青陵大学看護学科

【目的】

看護職者の二次的外傷性ストレスとその関連要因について、担当領域による差異を検討する

【方法】

全国の病院に勤務する看護職者996名を対象とし、2012年2月～10月に託送調査法による質問紙調査を実施した（有効回収率72.2%）。本稿では使用した質問紙の中で、看護職者用：二次的外傷性ストレス尺度（以後STS尺度とする）、自身の心的トラウマ体験や患者との類似体験の有無についての質問、NIOSH職業性ストレス調査票の社会的支援尺度、および感情労働尺度について分析した。質問紙の有効回収より担当領域別に、内科病棟群（n=177）、外科病棟群（n=90）、ICU群（n=26）、手術室群（n=62）、救急看護群（n=56）の5群を抽出し、各尺度では一元配置分散分析（ $p<.05$ ）・Tukey HSDによる多重比較、心的トラウマ体験や患者との類似体験の質問では、 χ^2 検定（ $p<.05$ ）を実施した。

倫理的配慮としては、使用した尺度の作成者・販売元に使用許可を得、所属機関の倫理審査委員会の承認を得た。また、対象へは個人のプライバシーや協力に対する自由を保障し、質問紙への回答をもって研究協力への同意を得たものとした。

【結果】

STS尺度について分析した結果、尺度全体と不安・志向の低下因子で内科病棟群・手術室群間に有意差があり、内科病棟群の点数が有意に高かった。外傷後ストレス反応因子では有意差はなかった。否定的な感情反応因子では、内科病棟群・外科病棟群・手術室群間、および内科病棟群・救急看護群間に有意差があり、先の3群間では内科病棟群・外科病棟群・手術室群の順に点数が有意に高く、後の2群間では内科病棟群の点数が有意に高かった。

自身の心的トラウマ体験や患者との類似体験の有無の質問、および社会的支援尺度の上司、同僚、友人・家族の全てで有意差はなかった。感情労働尺度では、尺度全体および患者へのネガティブな感情表出・感情の不協和・感情への敏感さの下位尺度で有意差があり、手術室群に比べ他の4群が有意に点数が高かったが、患者への共感・ポジティブな感情表出の下位尺度では有意差はなく、手術室群に比べて他の4群が患者への共感とポジティブな感情表出以外の感情労働をより行う傾向だった。

【考察】

海外の主な先行研究では、ICU・NICUや手術室、救急領域に担当する看護職者の二次的外傷性ストレスが指摘されている。本研究でもこれに準じる結果を予想していたが、心的トラウマとの類似体験の有無、社会的支援に差がなかったにもかかわらず、異なる結果が得られたことは特徴的である。海外との病院や看護の職務状況・システムの違い、それに伴う各担当領域における異なる関連要因の影響等が考えられるが、さらにデータを重ね、国内の二次的外傷性ストレスの実態を明らかにする必要がある。

281) 患者の死を体験した看護師歴による成長・対処行動における比較

○中野 元¹、早川清美¹

¹富山大学附属病院

【目的】

悲しみや自責の念等の否定的な感情を伴う強く印象に残る患者の死を体験した看護師の成長に関連する要因を各看護師歴において差異があるかを明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

A病院B病棟の、研究協力に同意の得られた施設・病棟を対象とし研究協力に同意の得られた看護師176名を対象とした。質問紙の冒頭で、看護師として体験した患者の死で、特に強く印象に残る患者の死の体験があるかどうかを尋ねた。「ある」と回答した看護師には、悲しみ・自責の念・後悔・無力感等を伴うような、最も強く印象に残っている患者を1人思い浮かべてもらい、「ない」と回答した看護師には、強い印象でなくても他の患者に比べて何かしらの印象がある患者を1人思い浮かべてもらった上で、その患者との出来事について質問を行った。その後看護師歴3年未満、3年以上から6年未満、6年以上にわけ解析を行った。分析には、重回帰分析を用いた。

【結果】

看護師歴3年未満の看護師は患者の死を体験した看護師の成長と有意に関連がみられたのは「死別の受容と克服」「病棟スタッフとの連帯感」「家族との思い出の共有」であった。看護師歴3年以上6年未満の看護師が看護師の成長と有意に関連がみられたのは「患者との親しさ」「理想の見取りの確立」「死別の受容と克服」であった。看護師歴6年目以上の看護師が看護師の成長と有意に関連がみられたのは「考え込み行動」「死の予測」「患者との親しさ」であった。

【結論】

患者の死を体験した看護師が成長するためには、看護師歴毎に異なる対処方法をとっている可能性があることが示唆された。

282) 看護師の共感疲労に対するストレス対処法と職場に求める支援 —共感疲労得点による比較—

○舩久成美¹, 宮崎美穂¹, 大道優陽², 松崎栄香¹, 藤野裕子³, 橋爪可織⁴, 徳永陽子⁵, 楠葉洋子⁴
¹長崎大学病院, ²福岡大学病院, ³長崎県立大学, ⁴長崎大学大学院, ⁵長崎大学大学院(修士課程)

【目的】

看護師は誰しもが少なからずの共感疲労を抱えながら働いていると考えられる。共感疲労に上手く対処しながら働くことがバーンアウトや離職・休職を防ぐと考えられる。そこで、本研究では病院に勤務する看護師を対象に共感疲労について調査し、共感疲労得点を共感疲労に陥る危険性がある群ない群に分けストレス対処法と職場に求める相違を明らかにした。

【方法】

九州内の2病院に勤務する看護師546名を対象として自記式質問紙調査を実施した。調査票の提出があった435名(男性106名, 女性324名, 未記入5名)を分析対象とした。調査期間は平成25年7月～8月であった。調査項目は、年齢、性別、共感疲労(藤岡の援助者のための共感疲労の自己テスト)、ストレス対処法(おしゃべり、ショッピング等13項目)、話をきいてくれる人の有無、患者と接することで生じる感情的な疲労に対して職場に求めるもの(研究者間で選択肢を作成した8項目)であった。倫理的配慮:A大学大学院倫理委員会の承認を得て調査を実施した。研究の趣旨および方法、研究参加の任意性、結果の公表等を文書で説明した。調査票の提出をもって研究参加の同意とした。分析は自己テストの18点以下を共感疲労に陥る危険性がない群(ない群)、19点以上を危険性がある群(ある群)に分け、各調査項目の回答割合を分析した。有意水準は5%、傾向があるは10%とした。

【結果および考察】

ある群は265名(61%)、ない群170名(39%)で、その内、非常に危険性が高い群は100名23%であった。両群において性別、相談相手の有無での相違はなかった。ストレス対処法では、ある群の方が「おしゃべり」と回答した人の割合が有意に高かった($p<0.05$)。おしゃべりは情動中心型の対処の1つとして、ストレス認知を変える対処であるとされており、共感疲労の得点の低さに関連していると考えられる。職場に求めるものでは、ある群の方が、「休みがほしい」「担当を変えてほしい」と回答した人の割合が高い傾向にあった($p<0.1$)。看護師は多忙な職務を遂行しており、私生活に支障をきたすことにより「ワーク」と「ライフ」のバランスが取れていないことが考えられる。また、ある群は患者への過度の共感によりこのまま担当を続けることで心理的・身体的に疲労感や抑うつなどの症状を生じることから「担当を変えてほしい」を職場に求めていると考えられる。このような状態を緩和するためには、職場でのカンファレンスやパートナーシップ・ナーシング・システムなどを取り入れ、一人の看護師が抱える負担を軽減させる対策が必要である。

283) 中堅看護師のバーンアウトと役割に関する研究の現状と課題

○関根美紀¹, 鈴木英子¹, 小檜山敦子¹, 大岡裕子¹, 高山裕子¹, 村岡重紀¹
¹国際医療福祉大学大学院

【研究の背景】

医療技術の進歩、患者の高齢化・重症化、在院日数の短縮など看護に対する社会のニーズは大きくなっている。看護師にも質の高い看護サービスが求められることとなり看護職の負担が増大してきている。こうした中、バーンアウトの研究は進められており、予防についても検討されてきている。中堅看護師は、リーダーシップの発揮や学生や後輩の指導、病棟の中核としての役割、看護管理者の協力的役割などが求められ、期待される役割や業務に対する負担が大きくなり、バーンアウト発症のリスクが高いと考えられる。新卒看護師や看護管理職のバーンアウトについての研究は積み重ねられ、サポート体制も整ってきているが、中堅看護師に焦点を当てた研究は乏しいのが現状である。

【目的】

中堅看護師のバーンアウトと役割に関する研究の現状と課題を明らかにする。

【研究方法】

医学中央雑誌(医中誌Web)によって、1983年から2013年の文献検索を行った。検索キーワードは「中堅看護師」、「バーンアウト」、「役割」とし、会議録・症例報告は除外した。文献の整理は次の3点について行った。1) 年次推移、2) 研究対象・方法・内容別分類、3) 中堅看護師のバーンアウトの関連要因に関する研究。次に、この3点について動向の分析を行った。

【結果】

中堅看護師に関する研究は乏しく、解説が多くを占めていた。いくつか見られる研究は、バーンアウトの実態、職務継続意志と仕事の満足度の要因分析、組織風土とバーンアウトとの関連性の検証などであった。中堅看護師の定義は様々であり、臨床経験2～6年目、5～14年目など一定ではなかった。研究方法は質問紙を用いた量的研究が多かった。バーンアウトの関連要因に関する研究は乏しかったが、職務継続意志及び仕事の満足度とバーンアウトの関連に関する報告が1件、看護師長のスタッフへの配慮や看護への取り組み姿勢がバーンアウトと関連しているとの報告が1件認められた。

【考察】

中堅看護師の定義は、臨床経験年数を用いた定義であったが、年数が一定していなかった。看護師を対象としたバーンアウトの研究は積み重ねられており、先行研究においても看護経験年数6～9年目の中堅看護師がバーンアウトに陥る危険性が高いとの報告があるものの、中堅看護師に焦点を当てた研究はまだまだ乏しい。中堅看護師がバーンアウトに陥ると、新卒看護師への指導に影響があり、次の世代が育たず、看護の質に影響するのではないかと筆者は考える。しかし、新卒看護師の研究は多く見られるものの、その教育やサポートに携わる中堅看護師に焦点を当てた研究は見当たらない。関連要因分析による原因追及やそれをもとにしたバーンアウト予防のための対策にはまだ至っておらず、それらの必要性が求められる。

284) パートナーシップ・ナーシング・システム導入における看護師のストレスとコーピング行動

○近藤里美¹, 盛田麻己子², 萩本明子²

¹藤田保健衛生大学病院看護部, ²藤田保健衛生大学看護学部

【目的】

当院では平成24年度よりパートナーシップ・ナーシング・システム (Partnership Nursing System: 以後, PNS) を導入している。PNSでは, パートナー同士がお互いを支え補完し合うことで個々の負担感が減り, 先輩看護師からの看護技術伝承の機能が発揮されることで教育体制にも有効であることが明らかにされている。一方で, PNSの導入により業務配分やシステムの変更における混乱やパートナーとの人間関係など, 新たなストレスが生じることが予測される。PNS導入前後のストレスとコーピング行動の経時的変化とその関係を明らかにすることを本研究の目的とする。

【研究方法】

対象者: A病院の病棟に勤務する看護師 (看護長, 看護主任, 新人看護師は除く) 189名。データの収集方法: PNS導入前, 導入3ヶ月後に調査表を配布し, 連結可能匿名化し回収した。測定内容: 個人属性 (病棟, 性別, 年齢, 看護師経験年数, パートナーの看護師経験年数), 臨床看護職者の仕事ストレス測定尺度 (以後NJSS), 職場用コーピング尺度。分析方法: SPS Sver.17.0を使用し対応ある分散分析によって解析を行った。倫理的配慮: 本学の倫理審査委員会の承認を得, 対象者に文書で説明し同意を得た。

【結果】

NJSS尺度の総合ストレイン平均得点は, PNS導入前2.51, 導入3ヶ月後2.57と増加傾向であった。因子別では, 「医師との人間関係と看護職者としての自律性」に関するストレイン平均得点が, 導入前2.53, 導入3ヶ月後2.61で有意に増加していた ($p < 0.001$)。一方で, 「仕事の量的負担」に関するストレイン平均得点は, 導入前3.10, 導入3ヶ月後3.01で有意差は認められなかったが減少傾向にあった ($P = 0.183$)。コーピング尺度では, 積極的行動・認知コーピングの得点は減少傾向, 回避的行動・認知コーピングの得点は増加傾向であった。

【考察】

NJSS総合ストレイン得点が増加したのは, 新たな看護方式を導入したことにより不慣れな業務や混乱が生じ, ストレスが増加したと考えられる。また, PNS導入により医師とのコミュニケーションが減少し「医師との人間関係と看護職者としての自律性」に関するストレイン得点が増加したと考えられる。「仕事の量的負担」に関するストレイン得点の減少は, PNSにより協力しながら業務を行うことが出来, 個人への仕事の量的負担が軽減したと考えられる。コーピング尺度の経時的変化を見ると, PNS導入前にはストレス状況を行動によって改善しようとするコーピング行動が多く見られたが, 導入3ヶ月後にはストレスフルな状況を回避しようとするコーピング行動へと変化した。

285) 看護師における更年期障害の実態調査

○松崎和代¹

¹徳島赤十字病院

【目的】

看護師における更年期障害の実態を明らかにする。

【研究方法】

全国の45~60歳の看護師1,700名を対象に質問紙調査を実施した。研究期間は2013年9月~12月。調査内容は, 更年期症状: 21項目からなる「Greene's Climacteric Scale」を使用, 属性, 健康行動, 更年期障害に関する知識, 更年期症状に関するヘルスケア等とし, 無記名で個別投函及び回収箱により回収した。分析はSPSSを用い記述統計処理を行い分析した。

【倫理的配慮】

徳島大学病院の倫理審査委員会の承認を得た。対象者には文書にて研究の主旨と方法, 自由意思による参加, 個人情報の保護, 研究結果の公表等を説明し, 回答をもって同意とすることを説明した。

【結果】

質問紙の回収数は1,169名 (回収率77.4%) であった。有効回答1,169名 (88.8%) を分析対象とした。対象者の平均年齢は, 51.2 (SD ± 4.2) 歳であった。既に自然閉経している者は531名 (45.4%), 更年期症状を経験したことがあると答えた者632名 (54.1%) で, 更年期症状を経験した年齢は平均47.8 (SD ± 4.0) 歳であった。更年期症状について, ある (「少しある」から「ひどくて困る」) と答えた割合は, 疲れや倦怠感を感じる (94.8%), イライラする (77.5%), 集中力がない (74.8%), 緊張したり神経質になる (70.7%), 憂鬱になる (69.1%), 物事に興味がなくなる (65.9%), 頭痛がある (61.8%), 筋肉痛や関節痛がある (57.1%), 眠れない (52.0%) であった。体調による日常生活への影響については, 体調は悪いが日常生活に支障がない者353名 (30.2%), 体調が非常に悪く日常生活に支障がある者25名 (2.15%) であった。更年期症状を経験したことがあると答えた者の中で, 何らかの対処をした者は296名 (47.0%) で, 病院を受診した者は121名 (40.9%) であった。更年期症状に関する知識については, 更年期障害についてよく知っていると答えた者は553名 (47.3%) で, 治療法についてよく知っていると答えた者は266 (22.8%) であった。

【考察】

わが国における更年期女性の受診率は低く, 更年期女性の61%は更年期症状を有しながらも未受診だったことが報告¹⁾されているが, 本研究において, 更年期を迎えた看護師の更年期症状の実態が明らかになり, 看護師が更年期症状を感じながらも半数以上の者が何も対処せずに未受診である実態が明らかになった。本調査の結果から, さらに更年期症状に関連する要因の分析を行い, 更年期を迎えた看護師のヘルスケアにつなげたい。

【引用文献】

1) 千場直美: 更年期女性のストレスが更年期症状に及ぼす影響についての検討, 更年期と加齢のヘルスケア 6 (1), 61-67, 2007

286) パートナーシップナーシングシステムの導入が急性期病院で働く看護師の職業性ストレスに及ぼす影響

○北川康代¹，上原佳子²，長谷川智子²，北野華奈恵²，
磯波利圭²，出村佳美²，橘 幸子¹

¹福井大学医学部付属病院，²福井大学医学部看護学科

【目的】

近年パートナーシップナーシングシステム（Partnership Nursing System：PNS）が開発され実践されている。PNS体制では、力量・経験年数・役割の違う看護師同士がパートナーを組み、相互に補完、相談しながら看護を実施できるため、看護師の職業性ストレスを軽減させることが推察される。そこで急性期病院に勤務する看護師を対象とし、PNS導入前後の職業性ストレスの変化を明らかにする。

【方法】

PNSを導入して1年以上が経過し、1年を通して共に活動するパートナーを決めている7施設の看護師645名を対象に、無記名自記式質問紙法を実施した。調査項目は、対象者の性別、看護師経験年数、現在の勤務病棟と経験年数、婚姻および子供の有無、PNS導入前の看護体制、パートナーと活動している業務内容と、職業性ストレスの指標として福田ら（2005）が作成した職場ストレス尺度を使用した。なお、PNS導入前の職業性ストレスに関しては想起して回答を依頼した。分析には統計ソフトSPSSを使用し、PNS導入前後での職場ストレス尺度得点の差およびPNS導入後の変化率を算出し、各要因別で比較した。

【倫理的配慮】

福井大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

有効回答数は419名（65%）であった。職場ストレス尺度得点の平均値はPNS導入前と比較して導入後で有意に低下していた。PNS導入前後の職場ストレス尺度得点の変化率と、看護師経験年数および現在の病棟での経験年数には相関はみられなかった。また、新卒、中堅、経験10年以上の看護師各群とも変化率の平均値は低下したが、各群間での有意差はみられなかった。性別、婚姻の有無別、子供の有無別、現在の勤務病棟別、委員会や係でのパートナーの有無別、導入前の看護体制別では、全ての群で変化率の平均値は低下したが、各群間での変化率に有意差はみられなかった。

【考察】

対象者の性別、婚姻の有無、子供の有無、看護師経験年数、現在の勤務病棟、委員会や係でのパートナーの有無、導入前の看護体制の各要因に関して、全ての群で変化率の平均値は低下し、また各群間で有意差がみられなかったことから、PNSの導入は各要因に関係なく、看護師の職業性ストレスを軽減させていることが考えられる。しかし、今回は限られた施設を対象にしていること、導入前に関しては過去を想起して回答していることでの影響を受けている可能性がある。今後は、対象を増やして、導入前の段階で回答を求め、導入後に再度回答を求める方法で結果を検証する必要がある。〔総括〕PNSの導入により、対象者の背景に関係なく看護師の職業性ストレスが軽減されていた。

287) 負担感の少ない時間外勤務への取り組み

○佐々木由美子¹，阿部 緑²

¹秋田大学医学部附属病院看護部治療検査外来，²秋田大学医学部保健学科

【目的】

600床急性期特定機能病院の放射線治療検査、内視鏡超音波センター、外来化学療法室を有する外来では、臨時、緊急依頼による治療、検査の遷延があり、超過勤務は避けられない現状である。また休暇取得は、子の看護休暇取得率が高い傾向で、育児に関連しない看護師にとっては介護休暇、年次休暇等の申請が困難な状況もあり、不満足感があるのではないかと考えた。本稿では超勤と休暇取得の現状を調査し、負担感の少ない時間外勤務および休暇を取得しやすい環境整備に取り組んだ結果を報告する。

【研究方法】

期間は平成25年6～12月、対象は600床急性期特定機能病院、外来看護師22名とした。期間中の時間外検査治療件数、時間外勤務時間、子の看護休暇数を調査した。超勤への取り組みは、計画的な時間外勤務担当者の決定・遅出の導入・時間内の定例会議開催とし、休暇への取り組みは、希望しやすい環境整備とした。取り組み後、勤務体制、休暇取得に関する意識調査を実施した。

【倫理的配慮】

対象者へは、個人が特定できないよう配慮すること、調査への自由参加、不参加による不利益が生じないことを説明し同意を得た。

【結果】

1. 取り組み後の勤務と休暇取得状況：時間外検査治療件数は月平均40件、時間外勤務時間は月平均15.9時間であった。時間内会議開催は計画した6回の内4回実施された。遅出の導入は月1～6回実施できた。子の看護休暇取得1人平均1～6日と希望申請者全員が取得できていた。休暇希望しやすい環境整備として、休暇希望用紙の記入、スタッフへの開示を実施した。その結果、親の介護や休養のためという記載が少数だが出現してきている。2. 取り組み後の勤務体制および休暇取得への意識に関する調査：回答者は17名、回収率94%であった。超勤は「避けたい」が9名（52.9%）、「できない」は0名。変則勤務（遅出）は「推奨する」6名（35.2%）、「できない」0名。休暇取得に関して「満足している」は9名（52.9%）、「満足していない」3名（17.6%）、私生活に対する満足感では「満足している」7名（41.2%）、「満足していない」4名（23.5%）であった。少数意見として検査終了してなければ超勤は必要、中途交代は無責任、安全に配慮したい等があった。また、希望が出にくい、私生活に仕事が影響、仕事を持ち帰ることが多い等の意見もあった。

【考察】

時間外勤務への取り組みとした時間内会議開催および遅出の導入は計画通り実施でき、実施後も「できない」と回答したものがいなかったことから、継続実施できると考える。時間外勤務への「安全に配慮する、責任を持ってやる」という少数意見を考慮していく必要がある。休暇に対する少数意見の内容について、今後取り組んでいく課題としたい。

288) 臨地実習指導者としての経験が看護師のキャリア形成に及ぼす影響

○西山ゆかり¹, 屋宜譜美子¹, 横山しのぶ², 沼澤和美²
¹天理医療大学, ²天理よろづ相談所病院

【目的】

看護師は、実地指導者としてはじめて看護師教育に関わり、その後実習指導者、教育担当者、看護管理者へと経験を積み重ねながら看護師としてのキャリアを形成していく。このキャリア形成の過程において、人を育てる能力は看護管理能力の一つに挙げられている。本研究の目的は、実習指導者を経て看護管理者に役割が移行する過程において、実習指導者としての経験が、看護師を教育する能力にどのように影響を及ぼしているのかを、質的記述的研究方法を用いて明らかにする。

【研究方法】

研究参加者：実習指導の経験を有する現職の看護師長。
データ収集方法：半構造的面接法。リクルート方法：看護部長に調査協力を依頼する。師長会で研究趣旨を口頭と文書で説明し研究協力書を配布し、郵送法にて承諾書を返信してもらう。調査期間：平成22年10月～平成23年3月。面接内容：実習指導者としての経験が、今のあなた自身の教育に関する能力にどのように影響していますか。データ分析：参加者が語った内容を逐語録に転記し、記述されたデータの全体をつかみ、指導者としての経験を抽出し、そこに含まれている意味内容を解釈し、カテゴリー化した。さらに、実習指導者としての経験と教育する能力との関係を検討した。倫理的配慮：研究参加者に、口頭と文書でデータは目的外使用しない、面接内容はコード化し匿名性を確保する、面接の任意性を保証する、許可のもと録音することなどを説明し、同意が得られた場合には同意書に署名を受けた。なお本研究は、研究者の所属施設と協力施設の倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

研究参加者：看護師長5名から同意を得て面接を実施した。面接時間平均58分、平均年齢48歳±3.4、実習指導者経験年数平均13年±4.4、師長経験年数平均6年±5.6であった。面接内容から53の意味項目が得られた。これらをカテゴリー化し、13のサブカテゴリーに分類され、最終的に1)教育者としての行動や思考の規範を導く力、2)モチベーションを継続させながら自己成長を促す力、3)看護の魅力を伝承する力、4)安心できる居場所を調整・確保する力、の4カテゴリーに分類された。

【考察】

研究参加者は、実習指導者としての経験を語る中で、自分取るべき役割と行動の規範を、過去に出会った指導者や自分を育ててくれた先輩看護師を役割モデルとし、自分の行動と思考を他者と比較することで導き出していると考えられる。さらに看護の魅力を伝えること、相手の成長を自己の達成感として感じることで教育に対するモチベーション高めていたと考える。そして相手の考えを尊重しながら、他者との関係を築けるような調整力を身につけることで、そこに居る人の居場所を確保するという管理者として必要な力を育んでいたと考える。

289) 周手術期実習の事前演習におけるシミュレーション教育の効果の検証

○佐藤安代¹, 野崎由里子¹, 工藤理恵¹, 志間佐和¹, 松岡 彩¹, 岡本佐智子¹
¹日本保健医療大学

【目的】

周手術期の看護実習は、急性期の患者の状態の観察と観察の結果をアセスメントすることが難しい。近年、看護の実践力を高める方法として、臨床場面が疑似体験できるシミュレーション教育が期待されている。しかしシミュレーターの特徴を効果的に活用しなければ、教育効果は示せないことが報告されている。そこで、本研究ではシミュレーターを用い、術後患者のフィジカルアセスメント能力を高めることを目標にした演習を実施し、シミュレーターの特徴を活かした教育効果について検討を行った。

【研究方法】

対象：2013年8月、A大学看護学科3年次で、周手術期の患者を受け持つ予定の学生のうち、研究参加の同意を得られた8名。

方法：参加学生を2つのグループに分け、2台のシミュレーターを使用し、それぞれのグループに状況設定の課題を提示した。その後デブリーフィングを実施した。状況設定は幽門側胃切除術後1日目と3日目の患者とした。評価方法は、準参加観察法により、学習目標の達成のプロセスについての言動に関するデータを得た。

〈倫理的配慮〉紙面と口頭で、目的と方法、研究協力は任意であること、本人が特定されないように取り扱うことなどを説明の上、署名にて同意を得た。また同意を得て録画を行った。(日本保健医療大学倫理委員会：承認番号第2503号)

【結果】

術後1日目の観察では、両グループとも確認しながら必要な観察を行うことができていた。観察に要した時間はおよそ18分であった。デブリーフィングでは、「硬膜外麻酔の刺入部の観察ができなかった」「腹部音が聞こえなかったが、麻酔の影響だと思った」との発言があった。

術後3日目の観察では、痛みのため離床を躊躇している設定では、トイレのタイミングでの離床の促しを計画し、患者に伝えることができた。デブリーフィングにおいて「肺音に左右差があった。術後無気肺が考えられるのでは」「腹部音を聴取し、患者さんに食事について声をかけようとしたとき、食事摂取の開始時期についての知識がなかったことに気がついた」との発言があった。

【考察】

術後1日目および3日目の設定した状況は観察することができた。肺の左右差や腹部音の消失のような異常な状況をシミュレーターを使用することによっての再現することができた。またデブリーフィングにおいて「自分たちがそこで何を考えてどう行動したか」を想起しながら言語化するように促すことができた。今後の課題としては、観察に時間がかかり振り返りにポイントを絞ることができなかった。今回は術後の観察を網羅した内容で実施したが、今後は項目をしばったシナリオを作成し学習のねらいを焦点化していく必要があると考えられた。

290) 人工気道からの気管吸引に関するICU看護師の判断のプロセス

○近藤志帆¹, 穴沢小百合²
¹国立病院機構名古屋医療センター, ²東京医療保健大学

【目的】

人工気道を挿入されている人工呼吸器管理中の患者に対し、ICU看護師が気管吸引(以下、吸引)の必要性を捉えて判断し、吸引を実施、評価するプロセスを明らかにする。

【方法】

方法は質的記述的研究とし、対象者は研究協力に同意が得られたICU看護師とした。データ収集は半構成的面接とし、2013年4月~5月の期間に実施した。分析は質的帰納的分析とし、逐語録から吸引に関するICU看護師の判断を示す場面を抽出し、意味内容の類似性に基づきカテゴリー化した。分析の信用性は研究者間の検討により確保した。倫理的配慮として研究倫理委員会の承認を得るとともに、対象者には研究の目的・概要等を説明した。

【結果】

対象者は9名であった。吸引に関する判断を示す場面から13サブカテゴリーを作成し、最終的に5カテゴリーを形成した(表)。ICU看護師は複数のフィジカルアセスメント・モニタリング等から吸引の必要性を総合的に時には瞬時に判断していた。また、肺理学療法導入の検討や個性に応じた吸引方法を選択して吸引間隔の設定を行い、吸引の合併症及び患者の状態から侵襲が最小限となる方法を模索していた。さらに、確実な痰吸引を追求する一方で、安全性に懸念を感じていたり、アセスメントに反した吸引結果であった場合は、高度な再アセスメントに苦慮したりしていた。

【考察】

ICU看護師は、①フィジカルアセスメントやモニタリング、変化した徴候を重視して吸引の適応を判断している、②安全で確実な吸引に向け、吸引間隔の検討や物品の選択、事前の肺理学療法実施の判断をしている、③吸引による合併症や患者の苦痛の有無を判断し愛護的な吸引の実践を行っているという特徴を示した。吸引の実施には精度の高いアセスメントが求められており、今後は単独で判断する指標と複数の項目を組み合わせる指標について研究的に示す必要性が示唆された。

表. ICU看護師の気管吸引の判断のプロセス

I	複数のフィジカルアセスメントとモニタリングから気管吸引の必要性の判断、それに基づく実施と評価
II	患者の変化した徴候を読み取り、気管吸引の必要性の瞬時の検討や判断を行うきっかけとなる指標
III	状態の安定化を図るために確実な気管吸引を行う方法を個性に応じて選択する必要性
IV	状態が不安定な患者に及ぼす気管吸引の侵襲の理解の重要性と侵襲を少なくする吸引方法の追求
V	アセスメントに反する吸引結果による再アセスメントの困難さ

291) ドクターヘリ事業の導入初期におけるフライトナースのジレンマ

○佐々木綾菜¹, 渡邊多恵², 片岡 健²
¹広島大学病院, ²広島大学大学院医歯薬保健学研究院

【目的】

本研究は、ドクターヘリ事業の導入初期において、それに従事した看護師が抱えるジレンマに関する面接調査を実施し、今後解決すべき課題について検討することを目的とした。

【研究方法】

研究対象となる病院看護部の承認を得たのちに、調査対象の候補者に本研究の主旨、研究参加の任意性と不利益回避、面接内容の録音、個人情報保護、結果の公表等について文書及び口頭で説明し、同意が得られた5名を対象者とした。なお本研究に先立ち、広島大学大学院医歯薬保健学研究院看護開発科学講座研究倫理審査委員会の承認を得た。対象者には2013年10月20日～11月15日の期間において、半構造化面接調査を各1回行った。面接では、フライトナースとしての活動の中でジレンマを感じた場面を想起して語ってもらった。分析は内容分析法を参考にし、逐語録からジレンマに関連する内容を抽出して「コード」とし、類似性に基づきサブカテゴリ、カテゴリを生成した。また、信頼性は対象者に対する面接時の主要メッセージの確認と分析結果の照合により確保し、妥当性は各分析過程にスーパーバイズを受けることにより確保した。

【結果】

対象者5名の看護職経験年数は平均9.6±2.8年、そのうち、救急領域における経験年数は平均8.2±1.3年であった。なお、面接の所要時間は平均55.0±15.9分であった。ジレンマとして134コードが抽出され、15サブカテゴリから7カテゴリに集約された(表1)。

【考察】

フライトナースのジレンマには、『フライト活動に伴うジレンマ』、『ドクターヘリ搬送の意義に対するジレンマ』、『看護師として生じるジレンマ』の3特性が認められた。また、これらのジレンマに対し今後解決すべき課題は、(1)フライトナースのスキル向上、(2)医師・看護師間の円滑なコミュニケーション、(3)救急隊や搬送先などの関係機関との連携、の3点であると思われる。

表1 フライトナースのジレンマ

カテゴリ	サブカテゴリ
限られる資源に伴う医療の限界	時間的・人的・物的な制約状況下で求められる高度なアセスメント
	時間的・人的・物的な制約状況下で求められる最大効果
医師・看護師間の意見統一の困難さ	医師と看護師の優先順位のずれ
未熟なフライト経験に不相応な重責	自己の力量を超えた状況下での業務
	些細なミスが患者の生命予後に直結
ドクターヘリ搬送の意義	日照・天候による活動制限
	要請不慣れに伴うファーストタッチの遅れ
	医師・看護師間のコミュニケーションの不完全さに伴うタイムロス
	搬送先病院との温度差
プレホスピタルとしての自己活動の妥当性	自己の活動内容の妥当性
	新人フライトナース集団であることによるモデルの不在
看護師として搭乗する意義	患者家族ケアのあり方
	自己の看護活動の質
発進基地方式に伴う所属部署看護師との調和	無活動時の所属部署への貢献不能
	活動に伴う苦悩の伝達困難

292) 肺がんで手術を受ける患者の手術に関連する心配事の推移

○小笠美春¹, 當日雅代¹, 野口英子¹
¹香川大学医学部看護学科

【目的】

在院日数の短縮により、肺がんで手術を受ける患者の入院は手術の2～4日前となっている。患者は外来でがんが告知され手術決定後、入院まで来院しないことが多く、術前に看護師が介入できる機会が限られている。そのため、患者は肺がんの予後や手術に対する不安や心配を抱えながら手術に臨んでいる。手術を受ける肺がん患者の入院前と入院後の心配事を知ることは、患者のニーズに応じた効果的な介入ができると考えた。そこで、本研究は研究者らが開発した「待機手術患者用心配事アセスメントツール(ESWAT)」を用いて、手術を受ける肺がん患者の入院前から入院後における心配事の推移を明らかにしたため、報告する。

【研究方法】

対象：手術を受ける肺がん患者32名。調査方法：入院前(T₁)と入院当日(T₂)に自記式質問紙調査を実施。調査内容：手術に関連する心配事はESWATを用いた。ESWATは、『不確実な身体の変化(6項目)』、『手術までの経過(3項目)』、『麻酔や手術への脅威(5項目)』、『術後の身体的苦痛(3項目)』、『手術室での体験(3項目)』の20項目5因子で構成され、0点(全く心配がない)から100点(非常に心配である)の11件法で回答する。ESWATの適合度は、GFI=0.790, AGFI=0.733, RMSEA=0.098で、Cronbach's α 係数は0.967である。分析方法：項目合計平均値を尺度得点とし、対応のあるt検定を行った。倫理的配慮：香川大学医学部倫理委員会の承認を得た。

【結果】

対象は男性20名、女性12名、平均年齢66.8±11.9歳で、胸腔鏡下手術21名、開胸術11名であった。ESWAT合計得点は、T₁41.0±23.9, T₂45.3±25.4 (t=1.376, P=0.179)、『不確実な身体の変化』はT₁45.9±24.9, T₂48.0±28.0 (t=0.668, P=0.509)、『手術までの経過』はT₁38.9±25.1, T₂40.1±23.6 (t=0.327, P=0.746)、『麻酔や手術への脅威』はT₁38.8±27.6, T₂45.1±29.4 (t=1.710, P=0.097)、『術後の身体的苦痛』はT₁42.9±25.5, T₂50.8±27.0 (t=1.688, P=0.101)、『手術室での体験』はT₁35.1±28.0, T₂40.1±27.1 (t=1.396, P=0.173)であり、入院前と入院時で有意差は認められなかった。

【考察】

ESWATは入院前と入院当日で有意差は認められなかったが、入院前に比べ入院当日は得点が高くなっており、肺がん患者は心配事が上昇した状態で入院を迎えていた。特に、『不確実な身体の変化』や『術後の身体的苦痛』といった術後の身体に関する心配事が他と比べて高かった。これは、患者はがんの完治を期待し手術を選択していること、侵襲の大きな手術を受けることで疼痛や呼吸機能の低下が予測されることにより、術前から自分の身体に強く関心を向けているためと考えられる。

293) 周手術期実習における看護実践力と社会的スキルの関連 —がん患者を受け持った学生を焦点に—

○菱刈美和子¹、石渡智恵美¹

¹ 共立女子大学看護学部

【目的】

本研究では、周手術期にあるがん患者を受け持った看護学生の実習前後における看護実践力と社会的スキルの変化を調査し、今後の実習指導や教育支援の示唆を得ることを目的とする。

【方法】

1. 調査対象：A短期大学看護学科3年生承諾が得られた88名中、分析は対応するケース83名。2. 調査方法：連結可能匿名化による自記式質問紙調査。3. 調査時期：2012年5月～12月。4. 調査内容：1) 基本属性(年齢、実習区分、社会人経験、アルバイトの有無等) 2) 受け持ち患者属性(数、年代、性別、治療別等)。3) 看護実践力尺度：細田ら(2007)が作成した4下位尺度、20項目、5件法。作成者の許諾を得て使用した。4) 社会的スキル：菊地(1988)が作成したKISS18、下位尺度6項目、18項目、5件法を用いた。5) 分析方法：記述統計量。社会的スキルは実習前後の変化量を低下群、中間群、上昇群に分け、実習前後と3群間比較を行った。5. 倫理的配慮：A大学の倫理委員会の承認(承認番号：KWU-IRBA#12028)後、学生への協力依頼を口答と書面で説明し、同意書で承諾を得た。

【結果】

1. 属性：有効回答数83名(回答率94.3%)。平均年齢20.8±0.78歳、全て女性。2. 受持ち患者属性：受持ち患者数は平均1.7人、性別：男性のみ13名(17.8%)、女性のみ12名(16.4%)、両方48名(65.8%)。2. 各尺度の α 係数は看護実践力.925、社会的スキル.912で信頼感を得た。3. 社会的スキル3群における社会的スキルと看護実践力の変化(1) 実習前後の比較は、社会的スキル総合得点では実習前58.5±11.36、実習後58.6±10.18、t検定で低下群と上昇群で有意差を認めた。看護実践力総合得点は、実習前67.8±10.18、実習後72.3±10.14、t検定で変化なし群と上昇群で有意差を認めた。(2) 下位尺度(Wilcoxon検定)は有意差なく、3群間比較(Kruskal Wallis検定)は実習後の“評価力”で有意差を認めた。(3) 社会的スキル下位尺度、治療別、受持ち時期別等を独立変数とし、看護実践力下位尺度を従属変数とした重回帰分析(ステップワイズ法)を行った。結果、低下群“実施力”で“計画のスキル”、“評価力”で“ストレス処理のスキル、初歩的スキル、治療別”で、有意差を認めた。

【考察】

上昇群は、看護展開の速い周手術期実習でも適応し、社会的スキルを向上させ、看護実践力も獲得できたと評価していた。一方、低下群は、計画のスキルやストレス処理、初歩的なスキル、治療法等が影響し、看護実践力の向上を認めなかった。これは、既習した知識や看護過程を活かせず、がん患者の危機的な心理状況や手術だけでなく化学・放射線療法等との併用で複雑化する中、患者の状況についていけるだけの知識や適応力、応用力が習得できていないことが考えられ、強化の必要性が示唆された。

294) 意識障害患者の観察に対する看護師の思い —グループインタビューからの分析—

○土屋涼子¹、三上佳澄²、會津桂子²、西沢義子²

¹ 弘前大学医学部附属病院、² 弘前大学大学院保健学研究科

【目的】

意識障害患者を看護する時、外界の刺激への反応が乏しいため対象理解が不十分だと不安や戸惑いを感じる場合も少なくない。本研究は、対象理解のために看護師が行っている意識障害患者の観察や看護に対する思いを明らかにすることを目的とした。

【方法】

1. 対象ならびにグループ編成：対象はA県内の3病院で意識障害により自発的発語がない患者を看護する看護師で研究協力が得られた22名とした。看護師5～6名で1グループを編成し、合計4グループである。2. インタビュー方法・内容：インタビューはグループ毎に実施し、「意識障害のある患者の観察や看護に対する思い」について質問した。3. 分析方法：対象者の同意を得て録音したインタビュー内容から逐語録を作成し、テキストマイニングの手法を用いてカテゴリー化した。4. 倫理的配慮：所属機関、研究協力施設の倫理委員会の承認を得て調査を実施した。

【結果】

1. 対象者の基本属性：対象者の平均年齢は34.2±9.4歳であった。看護師としての平均経験年数は12.3±9.2年、脳神経系領域での平均看護経験年数は5.0±5.5年であった。2. 観察に対する看護師思いのカテゴリー：全20カテゴリーが作成された。各カテゴリーの回答数(回)は【看護師の働きかけ】54、【患者の状態】35、【患者との意思疎通】25、【喜び】24、【難しさ】22、【患者の反応】19、【看護師の観察、アセスメント】19、【病期】16、【患者の状態改善】13、【不安】11、【倫理的配慮】11、【患者の苦痛】9、【家族との関わり】8、【緊張、ストレス】7、【看護師のモチベーション低下】6、【患者の状態悪化】5、【回復への期待】4、【患者の危険】3、【患者、家族の喜び】2、【痛み】1であった。カテゴリーに含まれる主な内容は【看護師の働きかけ】には〈ケア、関わる〉、【患者の状態】には〈意識レベル、MMT〉、【患者との意思疎通】には〈わかる、コミュニケーション〉等があった。3. カテゴリー間の関連：【看護師の働きかけ】は【患者の状態】、【喜び】、【患者との意思疎通】、【難しさ】、【患者の反応】のカテゴリーと一緒に回答する頻度が高かった。

【考察】

【回復への期待】を捨てずに【看護師が働きかけ】たことが【患者の状態改善】や【患者、家族の喜び】に結びついたとき、看護師は意識障害のある患者の観察や看護に対して【喜び】を感じていた。一方、【患者との意思疎通】がうまく図れない状況は患者の観察や看護に対する【難しさ】、自身の観察力への【不安】、【患者の状態悪化】や患者におよぶ危険を危惧し、【緊張、ストレス】というネガティブな感情をも抱いていた。過度な緊張や看護師自身の生活への余裕のなさは【看護師のモチベーションの低下】につながっていた。

295) 術後1か月以内の結腸がん患者の回復状況の実態

○水越秋峰¹, 白尾久美子¹

¹日本福祉大学

【目的】

手術を受けた結腸がん患者は、在院日数が短縮傾向にあり、十分に回復しないまま退院を迎えることも少なくなっている。有効な退院支援を検討するため、術後1か月以内の回復状況の実態を明らかにする。

【研究方法】

記述的研究デザインとした。協力者は術後経過に問題がなく、ステージⅠ～Ⅲの結腸切除術を受けた患者31名とした。病棟棟長から協力者の紹介を受け、書面を用いて説明を行い研究協力を得た。退院前の協力者に質問紙を配布し、術後1か月頃に記入し返送するように依頼した。データ収集は無記名の自記式質問紙法とした。質問紙は排便の調子を尋ねる項目と、手術後の身体的・心理的状况（筆者の先行研究に基づく排便への意識、創部の状況、食事等）に関する46項目、基本的属性とした。回答形式は、排便の調子は非常に良い（10点）から非常に悪い（1点）の10段階、その他は非常にあてはまる（5点）から、全くあてはまらない（1点）の5段階とした。データ分析は、排便の調子を良い群（8～10点）と悪い群（1～3点）、身体的・心理的状况の各項目を高得点群（4～5点）と低得点群（1～2点）の2群に分けて記述統計量を算出し、フィッシャーの正確確率検定（ $p < 0.05$ ）を行った。倫理的配慮として、研究への参加は自由意志で、質問紙の返送を研究の同意に代えること等を協力者に説明した。所属施設と対象施設の倫理委員会の承認を得た。

【結果】

16名から回答を得た（回収率51.6%）。性別は男性11名、女性5名、年齢は50代3名、60代5名、70代8名、手術方法は腹腔鏡12名、開腹4名、切除部位は上行結腸11名、S状結腸4名、下行結腸1名、ステージはⅠが2名、Ⅱが13名、Ⅲが1名、回答時期は手術から平均28.2日後だった。排便の調子は、良い群18.7%、中間群25.0%、悪い群56.3%だった。身体的・心理的状况のうち排便への意識について、高得点群の100%が「何より大切」とし、50.0%（以下、高得点群の割合を示す）が「便を出すために薬を調節」していた。創部の状況については、100%が「普段の生活への影響がある」とした。食事について、「術前の食事に戻すことができる」は25.0%で、100%が「消化がよいものを食べる」とした。活動について「回復を実感」は75.0%だったが、「日常的な疲れ」も25.0%だった。排便の調子によって身体的・心理的状况を比較すると、「食事による便への影響を気にかける」、「便を出すため薬を調節」、「病気をいつまでも気にしたくない」に有意差があり、いずれも排便の調子が悪い群に高得点群が多かった。

【考察】

手術1か月以内の結腸がん患者は、排便の調子が悪いと感じる者が多かった。創部の状態や食事への配慮による日常生活への影響が残り、特に排便の調子が悪い者は食事や病気等に対し気を配っていた。有効な退院支援を検討するため、排便に影響を与える因子を詳細に明らかにする必要がある。

296) 看護基礎教育用テキストの手術体位の固定に関する教育内容の検討

○池田奈未¹, 岡田淳子¹, 植田喜久子¹

¹日本赤十字広島看護大学

【目的】

手術室看護師が行う手術体位の固定は、患者の安全な手術と術後の生活の維持のために重要な看護技術である。術式の変化に伴う特殊体位の増加により手術体位の固定は難易度を増している。しかし、手術室看護師は、手術体位の固定を現任教育と経験により修得していることが多い。そこで、手術体位の固定について看護基礎教育用テキストの内容を整理し、手術体位の固定に関する教育内容を検討する。

【方法】

対象は、看護学生による購入数の上位を占める最新版のテキスト18冊で、基礎看護技術9冊、臨床看護総論2冊、周手術期看護7冊であった。方法は、目次と索引から「手術体位」と手術時に用いる「基本的な体位」に関する箇所を抽出し内容を精読した。そして、手術体位の固定に関して、「良肢位」「関節可動域」「神経損傷」「皮膚損傷」の視点から教育内容を検討した。

【結果】

手術体位は臨床看護総論と周手術期看護で記述があった。手術体位の目的は①十分な術野の確保、②安全な麻酔管理が可能、③循環障害・換気障害・皮膚損傷・神経損傷の予防、④生理的な関節可動域内の固定、⑤長時間保持が可能と述べられていた。そして、手術時の同一体位は褥瘡の発生要因となったり、不適切な手術体位の固定は神経の牽引や圧迫で神経損傷が起こしたりすることが示されていた。そのため、手術体位は良肢位と生理的な関節可動域内の固定が求められ、各関節を固定する角度、避けるべき肢位や固定帯の位置を提示し、体位固定の方法が記述されていた。しかし、神経の走行を図示したテキストは1冊に留まり、神経の解剖生理、神経損傷の機序の記述はなかった。基本的な体位の保持は、基礎看護技術に①筋緊張の緩和、②身体の安定、③良肢位の保持、④圧迫の回避を行うと記述があった。良肢位の定義と関節可動域は、基本的な体位の箇所のみで述べられていた。同一体位の保持によるリスクとして、皮膚損傷や褥瘡が5冊に記述されていたが、神経損傷を記していたのはわずか2冊であった。さらに、創傷管理として章を立て、皮膚の解剖生理、褥瘡発生のしくみ、好発部位および予防方法はエビデンスとともに記述されていた。

【考察】

手術体位と基本的な体位は別々の著書に記述されており、体位の固定に関する教育内容は系統的でなかった。手術体位の固定は良肢位の保持が重要であり、さらに患者が二次的障害を合併しない方法が求められることが明らかとなった。しかし、手術体位の固定による二次的障害の予防は皮膚損傷や褥瘡に偏っていた。今後は神経の解剖生理や神経損傷の発生のしくみの詳細に記述し、その予防のためのエビデンスを蓄積していく必要がある。

297) 回復期リハビリ棟から在宅移行した脳血管障害患者のQOLの変化

○渡邊知子¹, 藤田あけみ², 中村令子³

¹秋田大学医学系研究科保健学専攻, ²青森県立保健大学,
³東北福祉大学

【目的】

回復期リハビリテーション病棟（以下、回復期リハ病棟）から自宅退院をした脳血管障害患者の主観的QOLと健康関連QOLを計測し、退院時と在宅移行後の変化について比較することで看護介入方法の視座を得る。

【研究方法】

方法：主観的QOLは半構造化面接によるSEIQoL-DW (Schedule for the Evaluation of Individual Quality of Life-Direct Weighting, 日本語版（暫定版）個人の生活の質評価法－直接的重み付け法）を使用し、健康関連QOLは、包括的健康状態を評価するSF36の短縮版のSF8を使用した。対象：東北地方にある回復期リハ病棟6施設から自宅退院した初回発症の脳血管障害患者12名実施時期：2013年2月～2013年12月調査項目：SEIQoL-DW, SF8, ADL自立度（FIM得点）、患者の属性、など。分析方法：記述統計後、退院時と在宅移行後のSEIQoL-DW indexとSF8のwilcoxonの検定を行った。統計ソフトはSPSS Statistics20を使用した。

【倫理的配慮】

研究者の所属する研究施設の倫理委員会で審査承認後、各医療施設の倫理委員会で審査・了承を得た。対象者には研究の目的、方法、匿名性の保持、自由意志による参加の保障を記載した文書を配布した。

【結果】

1. 基本属性：男性9名、女性3名、平均年齢64.1歳、入院期間57.2±28.4日、原因疾患は脳梗塞6名、脳出血5名、その他1名であった。退院時のFIM118.3±6.4点で、FIM運動項目85.4±4.8点、認知項目32.9±3.0点であった。2. SEIQoL-DW indexは、退院時70.2±18.3、在宅移行後70.8±17.4であった。また、SF8の身体的サマリースコア（以下、PCS-8）は、退院時47.4±8.2、在宅移行後39.8±9.1で、精神的サマリースコア（以下、MCS-8）は退院時46.8±8.4、在宅移行後49.6±6.4であった。3.退院時と在宅移行後のSEIQoL-DW indexとMCS-8は、wilcoxon検定で有意な差は認められなかった。しかし、退院時PCS-8に比較して、在宅移行後PCS-8は有意に低い値を示した（ $p < .05$ ）。

【考察】

1. 主観的QOLを定量的評価したSEIQoL-DW indexは、退院時と在宅移行後に変化が認められなかった。今後、患者自身が半構造化面接で語った生活の質としてあげた内容について分析を行う必要がある。2. 健康関連QOLを評価したSF8で身体的サマリースコアが退院時に比較して在宅移行後、有意に低い値を示した。その理由として、軽微な身体機能の障害があっても医療施設で感じなかった生活行為の支障が、自宅の設備環境や社会生活で行う様々な動作においては不都合を自覚しているためと考えられた。

298) 回復期リハビリ棟から在宅移行した脳血管障害患者の主観的QOL－SEIQoL-DWによる比較－

○藤田あけみ¹, 渡邊知子², 中村令子³

¹青森県立保健大学健康科学部看護学科, ²秋田大学医学系研究科保健学専攻, ³東北福祉大学健康科学部保健看護学科

【目的】

回復期リハビリ病棟から退院予定の脳血管障害患者の在宅移行後の生活の再構築を推進し、主観的QOLを向上するための看護介入の示唆を得るため、退院時と退院後の主観的QOLを比較し検討する。

【研究方法】

対象者は、回復期リハビリ病院から自宅に退院予定の患者で、退院時と退院後3～6カ月時に主観的QOLをSEIQoL-DWで測定し比較した。SEIQoL-DW (Schedule for the Evaluation of Individual Quality of Life-Direct Weighting) は、ナラティブアプローチを基盤とし、QOLを決定づけている生活領域を患者自身が5つの生活の質領域（キュー）として名前をつけ構成することが特徴である。キューのレベルをVASで、キューの重み付け（重要度）を専用のディスクを用い割合で評価する。患者自身がQOLを評価するため、主観的なQOLの測定に適しているといわれている。SEIQoL-DWの分析は、キューのレベル×重み付けによりindexを算出し、キューのカテゴリーごとにレベル、重み付け、レベル×重み付けの平均値を比較した。倫理的配慮として、対象者に研究の趣旨、自由意思の尊重、プライバシーの遵守、学会等での公表など、文書と口頭で説明し同意を得た。さらに、研究者と対象者の入院病棟の倫理審査の承認を得た。

【結果】

対象者は12名（男性：9名、女性：3名）、平均年齢は63.4±12.5歳であった。診断名は脳出血5名（41.7%）、脳梗塞6名（50.0%）、その他1名（8.3%）で、退院時のFIMの平均が118.3±6.4点であった。SEIQoL-DW indexの平均は、退院時が70.2±18.3、退院後が70.6±17.5であった。カテゴリー別にキューの数が多かったものは、退院時も退院後も、「家族」「健康」「趣味」であった。SEIQoL-DWの重み付けが高かったものは、退院時が「近所付き合い」「家族」「健康」で、退院後は「家族」「健康」「気持ち」であった。重み付けが高いにもかかわらず、レベルが低かったものは、退院時が「健康」で退院後は「健康」「気持ち」であった。

【考察】

主観的QOLに影響が大きいものとして「家族」「健康」「趣味」が考えられた。特に、「健康」については、退院時よりも退院後の満足度が低かった。これは、退院時はリハビリを行っていたため、ADL回復への期待もあり、満足度が高かったと考えられる。しかし、退院後はリハビリを継続的に行っていない人もおり、期待していたほどADLが回復していないと思い、退院時に比べ満足度が低かったと考えられる。また、退院後に初めてあげられたキューとして「気持ち」があり、大切に思っているが、十分満足しているとは言い難く、退院後に気持ちの支えを必要としていることが考えられた。

299) 回復期リハビリ病棟から在宅移行した脳血管障害患者の介護者の主観的QOL

○中村令子¹, 渡邊知子², 藤田あけみ³

¹東北福祉大学健康科学部保健看護学科, ²秋田大学医学系研究科保健学専攻, ³青森県立保健大学健康科学部看護学科

【目的】

回復期リハビリ病棟から退院予定の脳血管障害患者が在宅移行後の生活の再構築を推進するための看護介入の示唆を得るため, 退院時と退院後の介護者の主観的QOLを比較検討する。

【研究方法】

SEIQoL-DWは, ナラティブアプローチを基盤とし, QOLを決定づけている生活領域を対話により患者自身がカテゴリー化して5つの生活の質領域(キュー)として名前をつけ構成する。キューに対する満足度をVASで数値化(=レベル)し, ディスクを用いて相対的な重要度(=重み)を重み付ける。これらの結果よりSEIQoL-index(以下, index)を算出し, キューの傾向とレベルから主観的なQOLを評価する。回復期リハビリ病院に入院中で自宅に退院予定の患者の主たる介護者を対象に退院時と退院後3~6か月時にSEIQoL-DWの測定を行い, indexとキューの内容を比較した。倫理的配慮として, 研究の趣旨, 研究の参加は自由意思を尊重すること, プライバシーの遵守, 学会等での公表等について文書と口頭で説明し同意を得た。施設の倫理審査の承認を得た。

【結果】

介護者は10名(男性1名, 女性9名), 平均年齢は57.3±11.1歳であった。患者との続柄は配偶者8名, 子ども, 子どもの配偶者が各1名。1名を除き就業していた。患者は脳出血4名(40.0%), 脳梗塞4名(40.0%), その他2名(20.0%)で, 退院時のFIMは117.7±6.8点であった。介護者のindexの平均は, 退院時が44.1±22.4(点), 退院後が62.0±12.4(点)であり, 退院後が有意に高かった($p<0.05$)。キューをカテゴリー化して比較したところ, キューの数が多かったのは, 退院時「家族」「家族の健康」「生計」「自分の生活」であり, 退院後は「家族」「自分の生活」「仕事」「家族の健康」であった。レベルが高かったのは, 退院時「親戚」「自分の生活」「患者の生活」, 退院後は「気持ち」「自分の生活」「家族の健康」「家族」であった。重みが高かったのは, 退院時「生計」「患者の生活」「家族」, 退院後は「家族の健康」「生計」であった。重みが高いがレベルが低かったもの, すなわち重要だと思っても十分に満足していないカテゴリーは, 退院時の「生計」「家族」であった。

【考察】

介護者のindexは退院時が低かったが, これは患者の発症による生計や家族への影響並びに在宅移行後の患者と家族の生活への不安によると考える。退院後はindexが上昇したことから, 主観的QOLが改善していることが示された。また, キューとして「仕事」「自分の生活」に関するものが増加し, 他のカテゴリーに比べて「気持ち」「自分の生活」の満足度が高かったことから, 退院後3~6か月時点では介護者自身の生活や生き方に目が向けられていることが示唆された。

300) 回復期脳卒中患者における入院中の基本的ADLの変化と筋肉量の変化量との関係

○鈴木みゆき¹, 阿曾洋子², 伊部亜希³, 徳重あつ子⁴, 竹田千佐子¹, 土岐沢優紀³, 平田記子³, 山口舞子³, 久米弥寿子²

¹兵庫医療大学看護学部, ²武庫川女子大学看護学部・看護学研究科設置準備室, ³大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻, ⁴摂南大学看護学部

【目的】

過去の研究において, 横断調査による回復期脳卒中患者における基本的ADLと非麻痺側筋肉量との相関関係が明らかになっている。しかし, 入院中の基本的ADLの変化と筋肉量の変化量の関係については示されていない。そこで, 本研究では回復期脳卒中患者における入院中の筋肉量の変化の意義を示すため, 入院中の基本的ADL向上群と不変・低下群の間で, 入院中の筋肉量の変化量に違いがあるかみることにした。

【研究方法】

対象は, 2病院において2013年4月から12月に入院した回復期脳卒中片麻痺患者の65歳以上の高齢男性8名である。研究方法は, 入院2週目に初回調査, 入院10週目に2回目調査をした。初回調査に基本的属性に関する調査を行い, 初回・2回目調査ともにBioelectrical impedance analysis(BIA)法による筋肉量の測定とBarthel Index(BI)による基本的ADLの評価をした。入院中のADLの変化は2回目BI合計点から初回BI合計点を除し, 10点以上の場合を基本的ADL向上群とし, 10点未満の場合を不変・低下群とした。筋肉量の変化量は入院2回目筋肉量から初回筋肉量を除した数値を用いた。基本的ADL向上群と, 不変・低下群の間で, 入院中の筋肉量の変化量に違いがあるかを見るために, Mann-WhitneyのU検定を行った。倫理的配慮として, 所属大学倫理審査委員会による承認を得た。研究趣旨, 情報保護, 研究不参加による不利益性のない旨を文書・口頭で説明し, 書面での同意を得た。

【結果】

入院中の基本的ADL向上群(4名)と不変・低下群(4名)の間で, 年齢, 身長, 体重, 言語障害の有無, 高次機能障害の有無, 入院時の基本的ADL得点など基本的属性について有意差は認められなかった。2群間で入院中の非麻痺側下腿(向上群:0.28kg, 0.12kg, 低下群:0.02kg, 0.24kg)(中央値, 四分位数範囲を示す), および麻痺側下腿(向上群:0.28kg, 0.20kg, 低下群:-0.11kg, 0.22kg)において筋肉量の変化量に有意差($p<0.05$)が認められた。また, 非麻痺側下肢筋肉量(向上群:0.35kg, 0.69kg, 低下群:-0.23kg, 0.73kg)の変化量も有意傾向($P=0.083$)を示した。

【考察】

先行研究において, 特に入院時の非麻痺側下肢筋肉量と基本的ADLとの相関関係が認められていた。本研究結果を併せみると, 回復期脳卒中患者において, 入院時にいかに非麻痺側下肢筋肉量を持ち合わせているかに加え, 入院中に非麻痺側下肢筋肉量をいかに維持・増量させるかが, 入院中の基本的ADLの向上に関係している可能性が示唆された。本研究は科学研究費補助金「課題番号22792294」の交付を受け実施した。

301) 中年後期の一女性透析患者が抱える職場環境における困難要因の検討

○石井俊行¹

¹ 四国大学看護学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、就労している中年後期の一女性透析患者が抱える職場環境における困難要因をインタビューから明らかにして検討することである。

【方法】

1. 研究対象者：A県内B病院に就労しながら血液透析治療のため通院している中年後期の一女性患者で研究への同意が得られたC氏。2. 調査期間：平成25年7月。3. 方法：透析治療中のベッドサイドにて、C氏が就労する職場環境について自由に語ってもらった。その際、C氏の承諾を得て、会話内容をICレコーダーに録音した。4. 分析方法：会話分析の方法を用いた。5. 倫理的配慮：研究協力病院に計画書を提出、倫理委員会の承認を得た。その後、C氏に対して、研究目的、プライバシーの保護、安全性、途中で中止できる自由などを記載した書面を用いて口頭で説明を行い、同意を得た。〈用語の定義〉中年後期：本研究においては、新たな価値観に沿って自分自身を作り上げていく55歳から64歳までとする。

【結果・考察】

1. C氏の背景-年齢61歳、透析歴-120ヶ月、家族と同居(夫、子、孫)、透析条件-週3回(月・水・金)4時間の夜間透析、職業-ケアマネージャー(施設職員)として透析導入前より現職場に22年間勤務している。勤務条件-常勤職員(8:30~17:30)、週5日勤務。・職場には8時過ぎに自宅を出て自家用車で10分程度の通勤時間であることから、仕事を継続していくには大きな困難要因とは考えられず、C氏にとってメリットが大きい。・C氏は、「自分が責任をもって仕事の担当をすべてしないと誰もしてくれない」と語り、自分の仕事のために早く出勤して、休憩時間の短縮等でケアマネージャーとしての役割を果たしている。また、「有給は治療に全部使いますので、仕事は休めません」と透析治療のために週3時間の有給時間給を取得することで透析治療を継続している。このことから、有給休暇を透析治療のために使用するために体調不良等であっても仕事を休むことができないという状況にあり、就労への大きな困難要因と考えられる。・C氏は透析導入前に介護職員として就労していたが、透析導入を機にケアマネージャーの資格を取得、配置転換により現職種で働いている。このことは、中年後期の一女性が透析治療と仕事の両立が難しい社会状況下で、事業所側もC氏の治療と仕事の両立に配慮している点と考えられる。・C氏は、「仕事が好きなんです」「一番迷惑をかけるのは休むこと」と仕事への強い責任感、同僚に迷惑をかけないという信念なども職場の理解につながっている。

【結論】

C氏が就労する職場環境の検討より、週3時間の有給時間給を取得して透析治療に臨まなければならないことが困難要因の1つであることが明らかとなった。

302) 2型糖尿病患者が漸進的筋弛緩法の習得過程で直面する困難な体験

○片田裕子¹、小坂橋喜久代²

¹ 茨城キリスト教大学看護学部看護学科、² 京都橘大学

【目的】

近年急増している2型糖尿病患者にストレスマネジメントとして漸進的筋弛緩法(Progressive Muscle Relaxation: 以下PMR)を習得する際、困難であった体験を中断者の内省報告から明らかにすることにより、方法の習得と日常生活に取り入れていくための指導上の示唆を得ることである。

【方法】

1. 対象：2型糖尿病外来通院患者で、血糖コントロール不良とされるHbA1cが6.5%以上で主治医より紹介され、研究への同意が得られた者である。2. 方法：1) 月1回の外来受診時にPMR練習用のCDを用いて指導し、自宅で1日1~2回練習するよう指示した。2) PMR開始時、中断時の内省報告から「習得時の困難さ」に焦点をあててBerelsonの内容分析の手法により分析した。3. 倫理的配慮：調査対象病院の倫理審査委員会の承認を得て対象者には、口頭と文書で説明し了承を得た。

【結果】

1. 対象者の背景：研究を承諾し実施した27名のうち、中断した者は、3名であり女性2名、男性1名、平均年齢67(SD=4.782)であった。2ヶ月での中断が1名、3ヶ月での中断が2名であった。この中断した3名について検討した。2. 結果：PMR開始時「習得過程で感じる困難さの体験」[糖尿病に対してどのような効果があるか疑問に感じる体験]の2カテゴリーがあげられた。PMR中断時には、3サブカテゴリー、8コード、22記録単位で構成された。困難な体験では、「呼吸法との合わせ方」、「やり方にこだわることによる不快感の表出」、「続けて実施できない」があげられた。PMR開始時の困難な体験と不快感表出は、中断時にもあげられた。また中断時には、「糖尿病の症状が改善しないと感じる体験」、「仕事や夫の介護で時間を作ることが出来ない」、「面倒だ」という自分自身の変化に関する内容が明らかになった。

【考察】

今回の結果より、PMR開始時に感じた感覚や糖尿病改善への過剰な期待感がその後の技法獲得に何らかの影響を及ぼしていることが明らかになった。2型糖尿病患者がストレスを自分自身でコントロールする手段を獲得することは、岡らが述べるように糖尿病患者が生活習慣を自ら変容させることと同じ変化をたどるといえる。PMRの技法を習得すること自体の難しさと「糖尿病の症状が改善しないと感じる体験」がPMRを継続することを困難にしていると考えられる。また2型糖尿病患者が食事療法と運動療法のなかにPMRを取り入れていく姿勢が6ヶ月終了者の50%以上に見られたが3ヶ月までに中断した者は0%であることから、PMRの習得の意図を自分自身の生活に結び付けて、明確にしていくこと重要であると考えられる。患者が習得に困難を感じるような変化が生じた際は、状況に応じて簡略版PMRを用いることや患者個別の生活環境に合わせ練習場面を設定することも必要だと考える。

303) 食道静脈瘤破裂を繰り返す患者の突然の吐血に対する対処行動とその認識

○藤澤知代¹, 山田隆子²

¹岡山大学病院, ²岡山大学大学院保健学研究科

【目的】

食道静脈瘤で吐血を繰り返す患者の対処行動とその認識を明らかにし, 吐血を繰り返す患者に対する看護の示唆を得ること。

【研究方法】

対象者は, A病院消化器内科外来に通院中もしくは入院中であり食道静脈瘤に対する治療経験・吐血経験が2度以上ある患者。データ収集方法は同意を得た対象者に対し個室にて1時間程度の面接を行った。面接は吐血時の様子や対処行動などについてインタビューガイドを基に, 半構造化面接法とした。その内容を逐語録とした。分析方法は質的帰納的分析とし, 逐語録を何度も読み, サブカテゴリー化, カテゴリー化し構造化した。倫理的配慮は岡山大学病院看護部倫理委員会の承認を得て対象者には書面と口頭で研究の趣旨と説明し同意を得た。

【結果】

患者5名の協力が得られた。食道静脈瘤で吐血を繰り返す患者の突然の吐血に対する対処行動とその認識は, 9カテゴリーと37のサブカテゴリーで構成された。そのカテゴリーにはプロセスがあり3つの時期で構成された。【吐血の前駆症状を感じる時期】では胃がむかむかするなどの【吐血の前駆症状を感じる】様子を語り, [突然の吐血に備えて場を調整する]という対処行動をとった。【吐血し命の危険を感じる時期】は, [吐血時まず家族とかかりつけの病院へ知らせ自家用車で行く]という対処行動をとり, 対象者なりに病院への早期到着や, かかりつけ病院以外へ搬送される可能性を考え, [救急車の利用を避ける]様子を語った。その他, [吐血後命の危険を感じる]や[吐血して対処行動をとりながらあれこれ考える]で構成された。【吐血の可能性がありながら日常生活を営む時期】は, [吐血に対して日常生活の中で自分なりに対策をたてて実施する]や, 吐血の恐怖は頭のすみから離れたことはない, [日常生活を営みながら吐血や病状を気にする]様子を語った。

【考察】

患者の語りからみえてきた3つの時期は, プロセスをたどりながら繰り返されていた。自家用車で来院中再吐血した患者もおり, 吐血直後は緊急処置が必要である。そのため, 吐血時には救急車を第一選択するよう患者や家族に指導する必要がある。また近くにかかりつけ医がない患者もいるため, 救急車搬送圏内に吐血時に対応可能な病院をもち, 日頃からその病院に受診出来るように医師やMSWと連携を図る。さらに, 日常生活で気を付けていることはないと言っている患者もいたため, 患者自身が危機状態を管理できるよう, 少しでも再吐血の予防ができるために, 患者教育が必要であると考えられる。

304) 退院調整看護師に必要とされる能力とは何か

○日達留美¹, 笠原千賀², 工藤ゆかり², 野澤明子³

¹豊橋市保健所, ²浜松医科大学医学部附属病院, ³藤枝市立総合病院

【目的】

本研究の目的は退院調整看護師に必要とされる看護実践能力を明らかにすることである。

【方法】

医療福祉支援部門に勤務し退院調整を行っている看護師3名を対象に, 退院調整看護師に必要とされる能力について, 半構形式質問形式によりインタビューを実施した。録音したインタビュー結果から退院調整部門における看護実践能力に関する内容を抽出し, 中山らが提示した「看護実践能力自己評価尺度(以下CNCSS)」の13のコンピテンスに沿って分類した。なお, 研究対象者には研究への参加の自由, プライバシーの保護について文書と口頭で確認し, 同意書を交わした。

【結果】

インタビュー結果より, 退院調整看護師に必要な看護実践能力に関する内容が計92個抽出された。それらをコンピテンスに沿って分類し, さらに類似した内容を精選したところ, 「基本的責務」に6項目, 「倫理的実践」に6項目, 「援助的人間関係」に8項目, 「クリニカルジャッジメント」に10項目, 「看護の計画的な展開」に8項目, 「ケアの評価」に5項目, 「ヘルスプロモーション」に6項目, 「リスクマネジメント」に5項目, 「ケアコーディネーション」に7項目, 「看護管理」に7項目, 「専門性の向上」に5項目, 「質の改善」に4項目, 「継続学習」に7項目当てはまった。

【考察】

得られた内容をCNCSSと比較したところ, 「援助的人間関係」, 「クリニカルジャッジメント」, 「ケアコーディネーション」, 「継続学習」の4つのコンピテンスが, 退院調整看護師に極めて特徴的な能力であることがわかった。「援助的人間関係」では, 退院調整は短時間での信頼関係構築を求められる支援であることから, これまでの経験から得られた能力によって支援が円滑に行われていた。「クリニカルジャッジメント」では, 効率的な情報収集をするために患者や家族の生活背景など多角的・長期的視点で捉える能力が必要であった。「ケアコーディネーション」では, 他職種のもつ役割や能力を理解することで患者に必要なサービスの選定を可能としていた。また, 院内外の連携の中心となって, 看護師だけでなく他職種に対しても情報を発信する能力が必要であった。最後に「継続学習」では, 常に向上心もち学び続けることが必要であった。これにより個人の能力の向上だけでなく, 院内の支援体制の質の向上にもつながり, さらに患者や家族の意見に柔軟に対応していた。

305) ダウン症者の養育者における睡眠呼吸障害の認識

○黒田裕美¹, 小野淳二², 澤渡浩之^{2,6}, 宮園真美², 橋口暢子², 大草知子⁵, 西坂麻里^{3,4}, 樗木晶子²
¹長崎大学大学院医歯薬学総合研究科, ²九州大学大学院医学研究院保健学部門, ³九州大学病院睡眠時無呼吸センター, ⁴九州大学大学院医学研究院循環器内科, ⁵九州大学病院きらめきプロジェクトキャリア支援センター, ⁶日本学術振興会特別研究員

【目的】

ダウン症者 (DS) は健常者と比較して睡眠呼吸障害 (SDB) が発生する危険性が高く, 小児DSの3~6割にSDBがあるといわれている。SDBはいびきや無呼吸, 夜間覚醒など睡眠中の症状だけでなく, 日中の眠気や集中力の低下など日中の活動にも影響を及ぼす。SDBの早期発見と早期治療はDSの心身機能や生命予後の改善に大きく貢献する可能性がある。しかし, DSの多くは知的発達の遅れを示すため, その健康管理は養育者をはじめ他者の支援が重要となる。以上のことから, 養育者の認識がSDBの発見や治療に影響すると考える。今回, DS養育者におけるSDBの認識の実態を明らかにし, 養育者に対する支援を検討した。

【方法】

日本ダウン症協会を介して全国のDS養育者2,000名に質問票による調査を行った。調査項目は養育しているDSの年齢, 性別, 目撃したSDB症状 (呼吸停止, いびき, 夜間覚醒, 夜間排尿) の有無, 養育者がSDBを知っているか, DSのSDBを疑ったことがあるかであった。記述統計を行った。対象者に文書で研究目的・方法や個人情報の保護等を説明した。九州大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

2歳以上のDSを養育している1,154名を分析対象とした。DSの平均年齢15.3±9.7 (2~63) 歳, 男性653名 (56.6%) であった。養育者が目撃したSDB症状は呼吸停止312名 (27.0%), いびき849名 (73.6%), 夜間覚醒671名 (58.1%) であった。養育者はSDBを「よく知っている」350名 (30.3%), 「少し知っている」603名 (52.3%) であった。DSのSDBを疑ったことある者は372名 (32.0%) であった。SDBと疑った理由は, 372名中, 「呼吸停止があった」284名 (76.3%), 「いびきがあった」250名 (67.2%) であった。1つ以上SDB症状を目撃した者では43.1%がSDBを疑っていた。症状別のSDBを疑った割合は, 呼吸停止89.0%, いびき44.4%, 夜間覚醒42.2%であった。

【考察】

約8割の養育者がSDBを知っており認識度は高かった。しかし, DSのSDBを疑った者は約3割と少なく, SDBがDSの合併症の一つであることや高い頻度で発生していることが認識されていない可能性が伺えた。目撃した症状別でみると, 呼吸停止を目撃した養育者の約9割がSDBを疑っていた。しかし, いびきや夜間覚醒を目撃しても約6割の養育者はSDBを疑っていなかったことから, いびきや夜間覚醒等の症状はSDB症状と認識されていなかったと考える。以上のことから, 養育者に対してSDB症状の詳細や専門医への受診等について情報提供する必要性が示唆された。

306) 患者会参加の有無による糖尿病患者のピア・サポートの実態

○藤永新子¹, 東ますみ¹
¹兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科

【目的】

2型糖尿病患者のピア・サポートの実態を把握し, ピア・サポートが自己管理行動や負担度へ与える影響を明らかにする。

【方法】

2型糖尿病患者で患者会参加者25名と非参加者34名を対象に, 「ピア・サポート機能」「糖尿病自己管理行動尺度」「糖尿病総合負担度スケール」を用いて, アンケート調査を行った。各下位尺度得点についてMann-Whitney-U-検定を用いて分析した。有意水準は5%未満とし両側検定を行った。分析は統計ソフトSPSS-Ver22を使用した。

【倫理的配慮】

対象者には研究の趣旨と方法, 研究参加の任意性, 個人情報の保護などについて口頭と依頼書にて説明し, アンケートの返送を持って調査協力の同意とした。本研究は研究者が所属する大学と所属機関の承認を得て実施した。

【結果】

患者会参加者の平均年齢は72.2歳, 就業率は7.4%, 平均罹患期間は10年以上が80%であった。平均HbA1cは6.9%, インスリン注射を行っているものは62.9%であった。なお患者会の頻度は3ヶ月から4か月毎であった。非参加者は, 平均年齢が58.2歳, 就業率は57.2%, 平均罹患期間は10年以上が40%であった。平均HbA1cは6.8%, インスリン施注者は54.2%であった。2群間比較において, ピア・サポートのサポート提供, 情動的サポート, 情緒的サポートはいずれも患者会参加者が有意に高かった。また, 自己管理行動の健康的な生活習慣, 食事療法の厳守, 運動習慣についても患者会参加者が有意に高かった。負担度に関しては, 生活上の負担度のみ有意差があったが, 不安度や満足度, 薬物・食事負担度については有意差はなかった。

【考察】

患者会への参加がサポート提供や情報, 情緒的サポートの機会となっていた。さらに自己管理行動が非参加者より高いことから, 患者会参加は体験の共有や情報交換の場となりそれが自己管理にも影響しているといえる。しかし, 患者会参加は自由意思であることから比較的積極的な人の集まりとも考えられるが, 患者同士の支援の重要性が明らかになった。非参加者は若い年齢層であることや就業率から考えると就業しながらでも患者同士の支援が得られるような検討が必要である。

307) 初発軽症脳梗塞患者の健康統制観と関連要因の検討

○小林秋恵¹

¹香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

初発軽症脳梗塞患者の健康統制観とそれに関連する要因を明らかにし、脳梗塞の再発予防教育プログラム構築のための示唆を得ることを目的とした。

【研究方法】

平成24年10月～25年7月、A県内3施設に入院したNIH Stroke Scaleが4以下である初発軽症脳梗塞患者で、研究協力の同意が得られた51名を対象にした。対象者との面接、カルテ閲覧、自記式質問紙により基本属性(年齢、性別、職業、同居家族)、脳梗塞の状態、脳梗塞危険因子の既往歴と生活習慣(喫煙、飲酒、運動、肥満)および健康統制観を調査した。健康統制観は堀毛の日本版 Health Locus of Control (HLC) 尺度を用いた。HLC尺度は各5つの質問項目を含む5下位尺度 (Internal, Family, Professional, Chance, Supernatural) で構成され、6段階評定を求め各下位尺度合計得点が高いほどそれによる健康コントロール信念が高いと解釈される。分析は各調査項目の記述統計量を求め、HLC下位尺度得点と基本属性および脳梗塞危険因子の既往歴・生活習慣の関連について検討した。統計ソフトはSPSS21.0Jを用い有意水準は1%とした。研究対象者の病状を確認し、研究目的・方法、自由意思での協力、匿名性の維持と秘密の保持について文書と口頭で説明し、同意書にて承諾を得た。施設の倫理審査委員会での承認後、研究を実施した。

【結果】

対象者は男性37名、女性14名で、平均年齢は66.8±8.5歳であった。脳梗塞の病型はラクナ梗塞が32名と最も多く、NIH Stroke Scaleは0点が15名、1点が14名であった。HLC尺度項目のうち最も高かったのは「健康では自分で自分に心配りする」で5.06±0.79、最も低かったのは「病気になったのはうかばれない霊が頼っているから」で1.41±0.85だった。HLC下位尺度のうち最も得点の高かったのはInternal (24.73±3.57) で、次にFamily (21.80±4.72)、最も低かったのはSupernatural (13.35±4.71) だった。HLC下位尺度と有意な関連があったのは、年齢とFamily、性別とSupernatural、喫煙習慣とFamily、大量飲酒習慣とFamilyの間であった。

【考察】

本研究の対象者は自分自身が健康に関するコントロールの主体だと考えていることがうかがわれた。また、脳梗塞危険因子である喫煙習慣や大量飲酒習慣がある人となない人では、健康管理に関する家族の支援の考え方が異なっている可能性も示唆された。脳梗塞患者に再発予防教育をしていく場合、自分自身でコントロールできる現実可能な予防行動を検討すること、また家族による支援の必要性和その程度を、基本属性や生活習慣の側面から検討していくことの重要性が示唆された。

本研究は平成24年度科学研究費助成事業基盤研究C(課題番号24593323)の助成を受けて実施した研究の一部である。

308) 心疾患患者の自己管理行動と予防的保健行動・Health Locus of Control・脆弱感との関連

○吉江由加里¹、高間静子¹

¹福井医療短期大学看護学科

【目的】

本研究は、心疾患患者の自己管理行動(以下、自己管理行動)を評価するとともに、自己管理行動と予防的保健行動・Health Locus of Control(以下、HLC)・脆弱感との関連を検討し、患者がより健康的な生活が維持できるための教育支援の示唆を得る。

【方法】

1. 対象および方法: A市内の2ヶ所の循環器外来に通院する心疾患患者200名に対して質問紙調査を実施した。調査表は、診療の待ち時間に配布し、郵送にて回収を行った。2. 調査内容: 「心疾患患者の自己管理行動」・「予防的保健行動」・「HLC」・「脆弱感」については既存の尺度を使用した。基本属性は、性別・年齢・疾患名・入院既往の有無・家族構成の5項目について回答を求めた。3. 分析方法: 1) 自己管理行動尺度全体および下位概念(精神状態の調整、運動の調整、睡眠・休息の調整、塩分の制限、感染の防止)ごとの記述統計量を算出した。2) 自己管理行動と各要因との関係について、Pearsonの相関係数を確認した。3) 自己管理行動に関連する影響要因について、自己管理行動を従属変数、自己管理行動と有意な相関があった要因を独立変数とした重回帰分析(stepwise法)を用いて分析した。

【倫理的配慮】

本研究は、演者所属施設の倫理委員会および対象者の所属する施設の施設長の承認を得て実施した。各測定尺度の使用については、開発者の許可を得て使用した。

【結果】

回収数133部(回収率66.5%)、有効回答数は130部(65.0%)であった。1. 自己管理行動の平均は尺度全体で58.2(SD10.4)、下位概念の精神状態の調整で12.0(SD3.1)、運動の調整9.0(SD3.6)、睡眠・休息の調整11.5(SD4.1)、塩分の制限13.2(SD3.2)、感染の防止12.5(SD3.3)であった。2. 自己管理行動と予防的保健行動・HLC・脆弱感との関係: 自己管理行動と予防的保健行動($r=0.623$)、HLC($r=0.258$)、年齢($r=0.497$)の間に有意な相関を認めた($p<0.01$)。また、自己管理行動と脆弱感の間で有意な負の相関を認めた($r=-0.212$, $p<0.05$)。3. 自己管理行動に関連する影響要因: 重回帰分析の結果、自己管理行動に影響する要因として予防的保健行動($\beta=0.537$)、年齢($\beta=0.235$)、入院既往($\beta=0.168$)の3つの要因が抽出された($R^2=0.474$)。

【考察】

心疾患患者の自己管理行動には、予防的保健行動・年齢・入院既往が影響することが示唆された。年齢に関して、社会的にも家庭的にも中心的役割を期待される若い年代層は、自己管理行動には関心があるが、健康のための行動をとるより仕事を優先しており健康が日常生活の最優先課題になっていないことが推察できる。この年代に対して、日常生活において保健行動が優先できるように支援していく必要性が示唆された。

309) 耳鼻科日帰り手術における嘔気出現患者の特徴

○口元志帆子¹, 竹内久美子², 伊藤 薫¹

¹鼻のクリニック東京, ²東京医科大学医学部看護学科

【目的】

日帰り手術は、麻酔技術および医療技術の進歩、経済上の利点、患者ニーズへの対応の観点からも、急速に発展している。特に近年、全身への手術侵襲の少ない局所手術における日帰り手術専門病院は、そのニーズの高さから急増している。日帰り手術にける周手術期看護は、短時間で安全な看護を提供しながら術後のセルフケアが可能となるような患者教育を実施し且つ満足度を高める必要がある。このため看護師は、急速に変化する患者の健康状態に合わせたケアのみならず周手術期全体のマネジメントの役割を担うことが必要とされている。特に日帰り手術では、早期離床の抑制する因子である疼痛、出血について嘔気の管理が課題とされている。いかに嘔気を抑え、安全安楽な離床を支援することが求められている。そこで本研究では、嘔気に焦点をあて、術後嘔気を訴え離床に影響のあった患者の特徴を把握し、症状マネジメントを促進する資料にすることを目的とした。

【研究方法】

調査対象：A病院において2010年～2013年に全身麻酔下で内視鏡下鼻手術を受けた患者4,363名のうち嘔気を訴え離床が遅延傾向にあった83名とした。調査内容：年齢、性別、術式、手術時間、乗り物酔い経験の有無、術中薬剤（プリンペラン、エフェドリン、デカドロン）の使用の有無についてカルテ調査を実施し、項目間の χ^2 値を算出した。倫理的配慮：初回受診時に患者データの使用について口頭、文書にて説明し許諾を得た。

【結果】

日帰り手術を受けた患者のうち、嘔気を訴えた患者は全体の2.0%の83名であった。嘔気を訴え離床が遅延傾向にあった患者は、男性53名(63.9%)、女性30名(36.1%)であり、平均年齢は35.3(±7.5)歳であった。手術方式は9種類であり、最も多かったのは翼突管神経切断術の12件であった。また、麻酔の継続平均時間は56.7(±7.4)分、平均手術時間は32.8(±7.6)分であった。項目間の相関では、年齢の高いほど術中にエフェドリン($p<.01$)、デカドロン($p<.01$)を使用している傾向にあった。また、乗り物酔い経験者は、プリンペラン($p<.01$)を使用している傾向にあった。

【考察】

今回の結果では、嘔気を訴えた患者は、年齢が高い人ほど多様な薬剤を使用しており、乗り物酔い経験のある人は制吐剤を使用している傾向にあった。これらのことから、嘔気は、乗り物酔い経験などの術前の規定要因と薬剤の副作用が関連していることがわかる。嘔気をマネジメントするためには、嘔気の規定要因として乗り物酔いに着眼することと、薬剤の使用の有無と量を考慮する必要がある。日帰り手術は、いかに安全に離床を促すかが看護の役割である。そのためにも、離床を妨げる要因の一つである嘔気の規定要因を明らかにし、ケアに活かしていくことが求められている。